

研究叢書一九七

常昭の語学研究

近世日本文法研究史・続

渡辺英二著

和泉書院

甲南女子大学

図書館

99/01/26

00293706-8

目 次

第一部 研 究

第一章 『詞つかひ』と柴田常昭…………… 3

第一節 『詞つかひ』…………… 3

一 体裁と書名…………… 3

(1) 装丁 (2) 題名・巻序・丁数

二 著者…………… 9

三 書目の掲載…………… 10

第二節 柴田常昭…………… 13

一 宣長と常昭…………… 13

二 常昭の学問…………… 17

三	芝原春房	19
四	年譜	21
第二章	『詞つかひ』の成立	27
第一節	『詞つかひ』の構成と成立	27
一	各巻の内容と巻序	27
	(1)各巻の概要	
	(2)排列の規準	
二	『詞つかひ』と『活用言の冊子』	32
	(1)『活用言の冊子』との対照	(2)巻序数の訂正
	(4)『詞つかひ』と『活用言の冊子』の先後関係	(5)廿五の巻
	(6)第十六巻の下	(7)第廿(三)四巻(2)
		(8)大平本『御国詞活用抄』
三	各巻の成立	56
第二節	「常補巻」後期挿入	60
一	異巻同名の問題	60
二	「常補巻」の成立	65
	(1)「第廿六巻」表紙書入	(2)「常補巻」と廿五の巻
	(3)『活用言の冊子』元第廿三巻と第廿(二)五巻	

	<ul style="list-style-type: none"> (4) 『詞つかひ』廿五の巻と『活用言の冊子』第廿(二) 五会 (5) 「常補卷」と『活用言の冊子』元第廿三会 	
	<ul style="list-style-type: none"> 三 春房書入「轂」と「輻」…………… 	71
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「第十六卷」春房書入 (2) 牛車と活用型名目との関連 (3) 春房の参加 	
第三章 『詞つかひ』の内容……………		79
第一節 活用論……………		79
一 研究分野……………		79
二 首、車、足掻……………		80
<ul style="list-style-type: none"> (1) 首 (2) 車 (3) 車と足掻 (4) 宣長書入 (5) 車以外の辞 (6) 辞と言 		
三 活用形とその名称……………		91
<ul style="list-style-type: none"> (1) 活用形の体・切・用・統 (2) 体(体語) (3) 用(用言) (4) 切 (5) 統、統語 (6) 活用型・活用形の種類 (7) 活用形の名称 (8) 派生形の活用形の名称 		
四 活用型の分類……………		101
<ul style="list-style-type: none"> (1) 『詞つかひ』の活用語分類 (2) 天語・地語、春語・秋語 		

五	語形と意義の問題	103
	(1) 所語、有語、令語	
	(2) 不語、將語	
六	常昭の文法観	105
第二節	所語・有語・令語の論	107
一	活用表	107
	(1) 縦・横の活用表	
	(2) 例語の列挙	
二	所語・有語・令語の成立	112
	(1) 所語、有語、令語	
	(2) 所語・有語・令語の設定―『てにをは紐鏡』欄外注記	
	(3) 常昭の処理	
三	所語と令語	124
	(1) 所語・令語と自・他	
	(2) 所語・令語と本語	
	(3) 所語・令語と春庭の自他	
	(4) 所語・令語と服の自他	
四	所語・有語・令語と活用表	133
	(1) 動詞の命令形	
	(2) 派生形の所語、有語、令語	
	(3) 単純形の所語、令語	
五	語形と意義	141
	(1) 柴田常昭	
	(2) 鈴木服	
	(3) 本居春庭	
第三節	天語・地語、春語・秋語の論	149

一 「天語・地語・春語・秋語」の用法	149
(1)活用型の二分類	
(2)使用例	
(3)用法	
二 凡例の巻	154
(1)六つの空白	
(2)凡例の巻と形容詞の巻	
三 天語・地語と春語・秋語	161
(1)二つの割注	
(2)「天・地」から「春・秋」へ	
四 問題点の解釈	165
(1)問題点A	
(2)問題点B	
五 「左」と「横」	167
第四節 形容詞の論	170
一 本語	170
(1)動詞の場合	
(2)形容詞の場合	
二 形容詞の語構成	175
(1)体語＋「し」	
(2)「し」の機能	
(3)宣長書入	
三 形容詞の用法	183
(1)所語・有語・令語	
(2)語幹の単独用法	
(3)「み」下接の用法	
(4)「さ」下接の用法	
(5)「て」「で」の接続	
(6)いわゆる「ク語法」	

	(7) 語尾「し」の清濁	
	(8) シク活用語尾「しし」	
	(9) 「同じ+体言」と「同じき+体言」	
第四章	『詞つかひ』の例語と証例	195
第一節	『活用言の冊子』との関係	195
一	動詞の例語	195
(1)	追加例語	
(2)	常昭・春房の書入語	
(3)	第一次例語と常昭書入語	
(4)	第一次例語と常昭書入語	
(5)	春房の書入	
二	『詞つかひ』不採用の『活用言の冊子』書入語・抹消語	211
三	形容詞の例語	217
(1)	『活用言の冊子』との対照	
(2)	第一次例語と第二次例語	
(3)	宣長書入語と道麿書入語	
四	第一次例語成立の時期	224
第二節	『詞つかひ』の「車」と初稿本『詞八衢』の例語排列	227
一	例語の排列	227
(1)	『活用言の冊子』系と刊本『詞八衢』の例語排列	
(2)	初稿本『詞八衢』の例語排列	

二 「車」との関係	237
(1) 「車」論と語末形式	
(2) 『活用言の冊子』の「附録」	
(3) 『詞つかひ』と初稿本の例語排列	
第三節 例語と証例	244
一 『詞つかひ』の例語の認定	244
(1) 認定の規準	
(2) 認定規準の適用	
二 『詞八衢』の証例	249
(1) 例語認定	
(2) 一字一音仮名表記の証例	
三 『詞つかひ』の証例	252
(1) 証例の存在	
(2) 証例の出典	
(3) 証例の採取	
(4) 万葉集の証例	
第五章 『詞つかひ』と国語学史	261
第一節 宣長と『詞つかひ』	261
一 宣長書入	261
(1) 「体・用」と「首・車・足搔」	
(2) 「本語」	
(3) 自・他	
(4) 「本」「末」	
(5) 表記・表現	
(6) 『詞玉緒』の草稿	
二 宣長の語学と常昭	283

第二節 『詞つかひ』の国語学史上の位置……………286

一 宣長から春庭へ……………286

(1) 定説……………

(2) 二つの経路……………

二 『詞つかひ』……………289

(1) 『詞つかひ』研究小史……………

(2) 『詞つかひ』の位置……………

(3) 宣長門下の常昭……………

第二部 翻刻と注記

翻刻……………303

注記……………683

おわりに

関係既発表著書論文

索引

第一部
研
究

第一章 『詞つかひ』と柴田常昭

第一節 『詞つかひ』

一 体裁と書名

(1) 装丁

国立国会図書館所蔵、準貴重書、函架番号「WB7-1」。柴田常昭著 芝原春房補筆『詞つかひ』全三十巻、改装現十冊、美濃本、袋綴。現在、第一冊と第五冊、第六冊と第十冊別に二つの帙に収まる。各巻、青表紙。第一冊の表紙左上部に題簽、それに「柴田常昭著詞つかひ 凡例」、その右肩に「本居宣長書入并書翰附」と記す。以下、第二冊に「詞つかひ 一」、第三冊に「詞つかひ 二」、……第十冊に「詞つかひ 十止」。

なお、比較的最近まで帙はなく、装丁も十冊すべてが青表紙の上に更に浮文字「帝国図書館蔵」のある、各冊に題簽「詞つかひ 凡例」「詞つかひ 一」……「詞つかひ 十止」と記す厚手の茶表紙が付いていた。以前『詞つかひ』は他の一般書と同じく閲覧も自由であったし大学を通しての館外借り受けも出来たが、昭和五十三年三月準貴重書に指定され、茶表紙が除かれ帙に収められた。

青表紙の次に各巻ごとに表紙が付く。三十巻すべて無野の料紙。この表紙には題号のほか、巻序数、活用型、そ

の例語、巻によっては注例・注記が書入れられ、次の料紙から本文が始まる。ただし第一冊（凡例の巻）に限り、青表紙の次に白紙一枚を挟んで「東京図書館」名入りの用箋を用いて「帝国図書館司書 中根肅治」の添書、次に巻別の表紙があり、次に「十一月九日」付の「柴田四郎右衛門様」宛宣長書簡が付く。この書簡の冒頭に墨色薄く「壬子十一月十一日夕届」、並記して「本居翁」とある。「壬子」は寛政四年に当る。

各冊最初の巻に限って本文第一丁表の欄外上部に大きく二つの角印が押されている。右上に「東京教育博物館印」（二辺七セ）、その左もしくは下に「東京図書館蔵」（二辺五セ弱）が並ぶ。更に「明治十六年二月二十二日購求」の縦印（六セ）が欄外右上もしくは内題の左に、「文交 明治二一・七・一」の丸印（中央に「国」、「国」の周りに左横書き「文交 明治二二・七・一」、直径二セ）が右下に押されている。

因みに国立国会図書館の前身について一言すると、帝国議会両議院図書館の継承のほかに、「明治五年の書籍館に端を發し、東京書籍館（明治八年）↳東京府書籍館（明治十年）↳東京図書館（明治十三年）↳帝国図書館（明治三十年）↳国立図書館（昭和二十二年）と継承、昭和二十四年国立国会図書館統合に至った系列^②」がある。一方、国立科学博物館の前身、教育博物館は明治十年に設立され、明治十四年に東京教育博物館と改称、東京図書館と合併したのは明治十八年のこと^③で、明治二十二年には東京図書館と分離した^④。

『詞つかひ』が図書館の所有となったのは縦印によって明治十六年二月二十二日。東京教育博物館の時代である。この縦印が（他の印もそうだが）各冊最初の巻にのみあることからすればこの時、十冊本への改装が行われたと思われる。もう一つの日付印の明治二十二年七月一日は、東京教育博物館と分離した東京図書館の蔵書として確認された時期を示すものであろう。今はない茶表紙による改装は、その浮文字「帝国図書館蔵」によって明治三十年四月以降のこととなる。帝国図書館司書 中根肅治の添書「三十九年三月新館ニ移転之際抽出より右之書簡を発見

……今復更に本書に帖附して陳列書となす」によれば、それは明治三十九年頃のこと、閲覧用に補強されたのである。

『国語学書目解題』⁽⁵⁾、赤堀又次郎の緒言に「去る明治廿三年十月九日、……博言学取調上に関する図書、器具、金員寄付のことを帝国大学に願ひ出て、同月廿二日に聴許せられき、この解題の初稿も其寄付の中の一に属す、」
 「翌廿四年の春、一日稿を成して、……其後増訂すること再三、廿七年にも出版のことに至らんとして、又成らざりき、」
 「廿年九月文科大学に国語研究室をおかれしのち、……この書も更に校訂して公にするを得るに至れり、」
 とある。その日付け、「明治三十三年九月十日」。「ことばづかひ」の項の執筆が何時のことか不明だが、解題執筆の頃には中根肅治の添書は未だなく解題に「本書撰者の名を記さず」ともあって、したがって赤堀が実際に『詞つかひ』を見たとすれば、題簽「本居宣長書入并書簡附 柴田常昭著詞つか比」を有する現在の青表紙による改装以前のことと思われる。なお、おそらく十冊本への改装の際、製本のため天地が幾分截断された形跡がある。したがって現在の大きさ、タテ二四・一サ、ヨコ一六・九サである。

中根肅治の添書は次のようである。

①余明治二十年頃東京教育博物館図書掛在職中同僚青木君より本居宣長之書簡なりとて一通を預けらる然るに三十九年三月新館ニ移転之際抽出より右之書簡を発見したれハ一読するに柴田常昭著詞つかひを宣長一見の後贈りたる書状なるにより詞遣てふ書籍を取出して之を右書簡と対照するに蓋し此詞遣の中に著者ハ宣長の書籍をはさみをき其俣譲りしものにて東京教育博物館にて購入し際も依然書物の中に在りしを青木氏ハ発見し書物より除きて余に預けしものと知らる今復更に本書に帖附して陳列書となすにより此事を記し訖ぬ

(2) 題名・巻序・丁数

現十冊改装本『詞つかひ』三十巻各巻の題名・巻序数、内題と巻序数、本文丁数・野について記す。

第一冊

詞つかひ 凡例の第一巻 詞つかひ 五〇丁 十四行野（十五丁まで）と九行野（十六丁から）

第二冊

辞つかひ 第一巻の巻 詞つかひ 第一の巻 一三丁（末尾に白紙一丁） 無野

詞つかひ 第二の巻 詞つかひ 第二 一三丁（末尾に白紙一丁） 無野

語之小車 第三巻 詞のをくるま 第三のまき 四丁（末尾に白紙一丁） 九行野

第三冊

詞つかひ 第四ノ巻 詞つかひ 第四の巻 一三丁 十四行野（二丁まで）と九行野（二丁から）

詞づかひ 第五巻 詞づかひ 第五の巻 一二丁 十四行野

第四冊

詞の小車 第六の巻 詞の小車 第六ノ巻 二五丁（末尾に白紙二丁） 無野

詞つかひ 七の巻 詞の小車 第七ノ巻 八丁 十四行野

第五冊

詞の小車 第八の巻 語のをくるま 第八巻 四丁 十四行野

詞つかひ 第九の巻 言葉の小車 第九の巻 五丁 九行野

詞つかひ 第十巻 詞つかひ 第十巻 二丁（末尾に白紙一丁） 十四行野

詞つかひ 十一のまき 詞つかひ真櫛抄 卷第十一 七丁(末尾に白紙二丁) 十四行野

第六冊

詞つかひ 第十(四)〈式〉卷 語遣 第十(四)〈式〉 一〇丁 十四行野

詞のをくるま 第十三卷 語小車 卷第十三 五丁(末尾に白紙二丁) 十四行野

詞つかひ 十四の巻 詞の小車 第十四卷 九丁 十四行野

第七冊

詞の小車 第十五卷 詞の小車 十五卷 二丁 十四行野

詞づかひ 第十六卷 詞づかひ真櫛抄 第十六卷 四丁 九行野

詞つかひ 第十六卷の下 語つかひ 第十六卷下 一丁 十四行野

詞づかひ 第十七卷 詞づかひ真櫛抄 第十七(七)〈八〉卷 四丁(末尾に白紙二丁) 九行野

詞つかひ 十八の巻 詞つかひ 十八のまき 一丁 十四行野

詞つかひの抄 第十九卷 語遣 第十九卷 二丁(末尾に白紙二丁) 十四行野

第八冊

詞のをくるま 第廿卷 語之小車 卷二十 二丁 十四行野

詞のをくるま 第廿一卷 詞づかひ 第二十一のまき 一丁 十四行野

詞つかひ真櫛抄 第廿二卷 詞つかひ真櫛抄 第廿二卷 二丁 十四行野

常補卷(表紙のみ)

語之小車 第廿三卷 語小車 第二十三卷 三丁 九行野

語の小車 第廿(三)〈四〉卷 語之小車 第廿四卷 三丁 九行罫

詞つかひの抄 廿五の卷 詞つかひ真櫛抄 第廿五卷 三丁(末尾に白紙二丁) 十四行罫

第九冊

詞つかひ 第廿六卷 詞づかひ 第廿六卷 二八丁 無罫

第十冊

詞つかひ 第廿七卷 詞づかひ 第廿七卷 四四丁 無罫

『詞つかひ』は別に『詞の小車』と呼ばれる。「凡例の第一卷」の表紙に宣長書入「言葉の小車 題号ヲカクノ如ク被成候而ハイカド」とある。この「詞つかひ」が全巻通じて「車」の論を中心とする内容であるところから、宣長が他の著書『詞の玉緒』『玉の小櫛』などに類する雅名、『詞の小車』に改題を奨めたのであろう。宣長は『玉あられ』に「車を小車といふは歌詞也、文にはたゞ車といふべし」という。常昭も師の意を容れて全三十巻中のかなりの巻にその名称を使う。なお、全巻丁付はない。

「常補巻」を除く二十九巻各巻の表紙に大別して四種の書名を使う(括弧内、内題における使用数)。

詞つかひ 十七(十三)例

詞つかひの抄 二(〇)例

詞つかひ真櫛抄 一(五)例

詞の小車 九(十二)例

二 著 者

赤堀又次郎『国語学書目解題』では、著者は鶴峯戊申と推定されているが（↓引用③）、この執筆の時点では『詞つかひ』と宣長書簡（↓②）とは結びついていなかった（↓①）。

十冊改装本第一冊表紙に「本居宣長書入并書翰附 柴田常昭著詞つか比」とある。『詞つかひ』中には例語や証例に對して「常昭追考、常追考、常昭追加、常昭追補、常追補」などを付すことが多い。筆跡は本文と同じと認められる。鈴木服「活語トマリノモシノ説」の宣長添書に「柴田四郎エ門常昭ト云シ男アリ鈴屋門人也……活語ノ事ヲ考ヘテ詞ノ小車ト名ケテ」⁽⁸⁾とある。「凡例の第一巻」表紙の宣長書入「言葉の小車 題号ヲカクノ如ク被成候而ハイカミ」と符合する。

『詞つかひ』添付の十一月九日付柴田四郎右衛門宛宣長書簡に「詞つかひの御書存し寄り書加へ返進申候御考共扱々細密之至致感心候猶追々御勤考被成必々一部ノ書ニ御仕立可被成候」とある。この「詞つかひ」が書名を表す固有名詞か、語法の意の普通名詞かは定かではないが、常昭が「詞つかひ」（語法）について研究し、それが「一部ノ書」と成るような内容であったことは確かで、とすれば現在の『詞つかひ』がそれに相当し、したがって常昭自身が題名を『詞つかひ』としたのであろう。『詞つかひ』の著者が柴田常昭であることに疑いはない。

『詞つかひ』添付十一月九日付柴田四郎右衛門宛宣長書簡（全文）は次のようである。

② 去月七日之御返書相達し致拜見候被人御念候義ニ奉存候其後愈御安全御座被成候哉承度奉存候此元無事ニ罷在候然て詞つかひの御書存し寄り書加へ返進申候御考共扱々細密之至致感心候猶追々御勤考被成必々一部ノ書ニ御仕立可被成候此詞つかひ之義ハ兼々愚老も心さし御座候へ共もはや生涯そのいとまなく甚残念ニ存候処貴君

之御考甚以くはしく允当ニ而いか計か大慶ニ存し候事返々無御懈怠一部ノ書ニ御仕立可被成候かやうニ詞つかひ之妙ニ符節を合せたる如く千言万語其例格ノ違ハザルコト誠ニ皇国言靈ノ奇妙ナル所也然ルニ世ノ人かばかり妙ナル意味をよく辯へ知ル人なくみだりに用ヒ候事返々残念也此意味をよく辯へタル人世ニおそらく覚え不申候必々御出精可被成候近頃遠江国石塚龍麻呂ト云人古言清濁考ト云書ヲあらハして古言ノ清濁ヲ考ヘタリ是又愚老年来心がけ候へ共いとまなく候処右ノ龍まる考ニ而古言ノ清濁ハ明ラカニ成申候此うへ詞つかひノ事貴君ノ御考ノ成就ヲ待ツモノ也 尚期後信恐惶謹言

十一月九日

宣長

柴田四郎右衛門様

三 書目の掲載

『詞つかひ』が書目録に載ることは少なく、次の二書にその名が見える程度である(便宜、括弧内に a、e を付す)。

③ 『国語学書目解題』(明治三十五年刊)

○ことばづかひ 詞遣 十卷 一名 詞遣真櫛抄、又詞の小車

(a)

鶴峯戊申撰 写本

この書は、用言の考を記したるものにて、はたらきの種類によりて詞をあつめ、「かうべ」(語根)、「あがき」(語尾)、「くるま」(りきむ)の「む」の如く、体言にそへたる語(語)の事などをいへり、本書撰者の名を記さず、蓋鶴峯戊申の撰。

『国語学書目解題』の著者赤堀又次郎がその緒言に「みな余が見聞に入りたるを主としたる」というように右の解題は、今となっては誤りもあるが簡にして要を得たもので実際に見てのことと思われる。ただし著者を鶴峯戊申としたのは誤りである。

④『国書総目録』第三卷（昭和四十年刊）⁽¹⁰⁾

- 詞つかひ 一〇冊 語学 柴田常昭 写本 国立国会図書館（自筆、宣長書簡を付す）……………（b）
- 詞つかひ 一冊 語学 写本 京都大学……………（c）
- 詞遣 一〇卷一〇冊 詞遣真楠抄・詞の小車 語学 鶴峯戊申 写本 国立国会図書館……………（d）
- 詞の小車 ↓ 詞遣……………（e）

ここにも誤りがある。行末に付した a } e というと、e が d と同じものであることは言うまでもないが、d はおそらく a を転写しただけのもので、a の「十卷」を「一〇卷一〇冊」としたのは寧ろ誤りとなった。b はおそらく実物を見てのことであろうが、しかし最初の一冊を読んだだけで b が a と一致することに気付いたはずである。そして、全く同じものである b と d を別のものとして掲載する過ちを犯すこともなかったし、a の著者の誤りを指摘することも出来たはずである。結局、『国書総目録』では b が不十分ながら正しく、d は不要となる。

c の京都大学所蔵の一冊本『詞つかひ』⁽¹¹⁾は、外題「詞つかひ 全」、扉オモテ左上部に「音訓通略」、同ウラ右上に「詞つかひ」とあって、本文十二丁の本である。第一丁オモテ、「おほ御国ふりの詞つかひ神のみよのむかしのまゝにたゞへきたれると又あたし国文学の義をとりてこゝの言となしたるとの二つ有とおほゆ」に始まる。内容は多くの例を挙げて音と訓について述べたもので、常昭の『詞つかひ』とは何の関係もない別種の語学書である。

なお、一九九〇年一月刊補訂版第一刷『国書総目録』においても記述は全く同じである。

〔注〕

- 1 平成六年十一月二十二日付問合せに対する二十五日付国立国会図書館回答「昭和五十三年三月二七日、当館貴重書指定委員会にて、準貴重書に指定されております。その後帙に納めたものと思われまます」。
 - 2 国立国会図書館『国立国会図書館三十年史』昭和五十年三月 日本図書館協会。
 - 3 国立科学博物館『国立科学博物館百年史』昭和五十二年十一月 第一法規出版株式会社。
 - 4 注2。
 - 5 赤堀又次郎『国語学書目解題』明治三十五年六月 吉川半七印刷発行（複製 昭和五十一年九月 勉誠社）。『国語学書目解題』緒言に「初、言語取調所にて、語学書の目録の編纂に着手し」とある言語取調所は明治二十一年十二月に開設、同二十三年十月に解散（『国語学大辞典』大石初太郎執筆「国語問題」）。赤堀が原稿執筆の頃、既に『詞つかひ』は東京教育博物館↓東京図書館↓帝國図書館の所蔵であった。
 - 6 「第廿七卷」最末尾の宣長書入「此卷ノ多クハ……」の一行目の挿入「又ニ重ノ車ヲ体ニシテ三重ノ車ナル」（「ル」は文意によって補う）の行末の「ル」がなく、二行目の行末「二重ニ」の「ニ」の第二画もない。小口（地）に截断した形跡がある。
 - 7 筑摩書房刊『本居宣長全集』（以下、『宣長全集』と略）第五卷五一四〜。
 - 8 岡田稔『活語断続譜』の成立とその国語学史上に於ける地位」（『鈴木胤』昭和四十二年 鈴木胤顕彰会）より引用。
 - 9 『宣長全集』第十七卷、書簡番号二一九。
 - 10 岩波書店刊。昭和五十二年五月第二刷による。
 - 11 京都大学付属図書館に依頼した写真による。表紙貼付のラベルに横書き三段「国文学／6B／4」とある。
- 第一節は、『活用言の冊子』成立と『詞つかひ』（『野田教授退官記念 日本文学新見・研究と資料』昭和五十一年三月 笠間書院）、『詞つかひ』の文法体系―その文法用語を中心にして―（『国語と国文学』昭和五十一年四月号 東京大学 国語国文学会）の注に加筆し大幅に書き換えた。

第二節 柴田常昭

一 宣長と常昭

柴田常昭は四郎右衛門という。宣長の『授業門人姓名録』⁽¹⁾、自筆本・追加本とも安永三年（一七七四）甲午の条に、この年ただ一人、「津 柴田四郎右衛門 常昭」とある。没年月日は寛政八年五月十二日。寛政八年とされる六月四日付中衛（宣長）書簡は、当時、失明確定し京都に在って針医修業中の健亭（春庭）に宛てたものだが、その末尾に「津柴田四郎右衛門、先達而より病氣ニ而、よほと久々相煩、五月十二日死去いたし申候、扱々残念成事ニ御座候、去冬家業筋ニ付大ナル心労有之、夫故ノ病氣之由承り申候」⁽²⁾とある。「家業筋ニ付大ナル心労有之、夫故ノ病氣」が何の病であるか分らないし、家業が何であるかも不明である。

宣長の著作にしばしば柴田常昭の名が見える。

『美濃の家づと折添』（『新古今集美濃の家づと』に加えて、寛政三年四月成、九年七月刊⁽³⁾）に、
 ①今よりの萩の下葉もいかならむまづいねがての秋風ぞふく

此歌は、柴田ノ常昭が云々、古今に、〽秋萩の下葉色づく今よりや独ある人のいねがてにする、是を本歌にてよめるなれば、萩は萩を誤れる也といへる、まことに然るべし、本歌と、かへさまにとりなしたる、めづらし、まづといへるに、心をつくべし

(三・五〇八)⁽⁴⁾

関連して常昭に『新古今美濃の家づとの疑問』（常昭が、宣長の『新古今集美濃の家づと』の稿本を読んで寛政

三年正月に執筆）と『美濃の家つと折そへ疑問』（宣長の『美濃の家づと折添』の稿本を読んで、寛政六年四月に執筆）がある。後者に、

②今よりの萩の下葉もいかならむまついねかての秋風そふく

師説、いねかてに稲「ま」へをもたせたり、秋くれはまつ稲葉を吹く風の身にしてみていねかてにするを、今より後萩に吹風も又いかにあらんと也

今案、此歌萩は萩の誤なるべし、萩の下葉は常に二云事、萩の下葉穂やかならず、上葉は常也、さて猶萩なるへしといふ論は、此歌は、秋萩の下葉色つく今よりや独ある人のいねかてにするといふ古今集をとりてよみたるにて、意は今よりは萩の下葉もいかに色付らん、まついねかてなる秋風の吹初たると云る也、師はあしく意得られたり、

(三・六一三)

とある。この常昭の説が宣長に採り入れられて①となった。常昭は語法のみならず歌の道にも精通していたと認められるが、いま詳しく右の二書の内容を紹介する余裕はない。ただ、『美濃の家つとの疑問』の冒頭を挙げておく。

③これはゆめ師の説をもどきて、みつからの言をたてんとはあらず、近き比上田秋成などいふもの、師の説を破らんとひまをうかゞへは、もし百にひとつもふかく心もちひ給はぬかたはしもあらば、とがめ出つゝいひほこらん事にくければ、つたなきをわすれておとろかし奉るなり、しかはあれどやつかれかかくおもふは、はふ虫の天空をかける鳥を見て、つばさあるをもえしらぬはかなき心から、いとあやふかり居たらんなどいやひとしかるべき、あなかしこ、

(三・五八九)

『手向艸』（天明元年へ一七八二）十一月九日、賀茂真淵十三回忌の追慕会を催したのを機縁に集めた真淵追悼文集^⑤に、

④

阿濃津人 柴田常昭

歌はそのみなもと、いはまくもかしこき神の御代ゆおこりて、天津日嗣しろしをすなるすめらみことの、つがの木のいやつきくにしろしめしくる御代のまにく、玉かづら絶る時なく、後の世にながれひろごりにたりしかはあれどもその水上の深きをはかる人はなくて、たゞ末の流れにのみぞあそばひをるなる、こゝに賀茂大人は、そのみなもとになもさかのぼらひて、石上ふるき大御代のふみとふ書ゆはじめて、流れてのよのくさくのふみにいたるまで、残るくまなくあさちはらつばらになもわいだめ給ひければ、いさよふ浪のよるべき後の世の人の、上つ代のくしくあやしき言霊のふかきそこひをしる事も、もはら此うしの教になもよれりける、しかある物を、うつそみのよをそむきしえねば、百たらず七十あまり三のよはひにして、あし引のいはねしまきてもみぢ葉の過給ひにしは、かなしきことのきはみにざりける、ことし手ををりてかぞふれば、あら玉の年は、とぶ鳥の早くもうつりきて、十あまり三とせになもあたりければ、思ふこゝろをかいつらねて、わがもとをりのをぢのみもとにおくる、時は天明のはじめの年の霜月のやうかの日、

ゆく川の過にし人をむざしあぶみかけてぞ忍ぶ年はへぬれど

十あまり三とせ経にけり袖のうへにかゝるなみだもいまだひなくに

(十八・二九六)

『結びすてたる枕の草葉』(寛政五年(一七九三)、宣長六十四歳、眼病の春庭、大平ほか門人数人を同道して上京した際の紀行歌文集⁽⁶⁾)に、

⑤

浦五月雨

柴田常昭 字四郎右衛門

はれまなみあこきか浦にあひきせぬ日数かさなる五月雨の比

(十八・三九七)

『松の落葉 附言彦鈔』(宝暦年間から天明五年ごろまでの雜録⁽⁷⁾)に、

⑥○柴田常昭二云、藪ハ弥生ナルヘシ、

(十八・六七二)

なお、『歌合評』『歌合評補遺』⁽⁸⁾によれば、天明七年から寛政五年にわたって歌合せに三十回余も参加している。

常昭の死に際して、その死を悼む宣長の心情は露である。寛政八年九月十八日付春庭宛書簡に「津柴田常昭死去之事ハ、先達而申進候歟と覚え申候、みの大垣重門も死去、名古屋横井千秋の内方も死去ニ而御座候」、同年九月廿日付川村正雄宛書簡に「大垣重門死去之事御知らせ被下、忝奉存候、如仰扱々残念成義ニ存候事ニ御座候、其外横井内方、真実老母なども死去之由、此方ニ而も社中柴田四郎右衛門、林久左衛門と申兩人死去いたし申候、扱々近來は死去人多く、老体殊ニ心細ク相成候事ニ御座候」と、再び三たび、その死を報じ故人を悼む。

常昭の没後、宣長は追悼の歌を詠む。『鈴屋歌集』三之巻に二首が収められている。

⑦ 柴田常昭か夏のころみまかりにけるに寄夢無常

さめぬるかかけし頼みのいふかひもなきたまのをのみしか夜の夢

此人はかくもむに心をいれてさとりも深かりければゆくさきたのもしくおほえけるに四十はかりにて

うせぬれはなむかくはよめりける

(十五・五九)

⑧ そのとしのふみ月に物へゆきけるかへるさにあのの津にやとりける夜芝原春房かとふらひきて物語なとし

けるに常昭も世にあらましかはかならずこよひは来ましものをとかなしく思ひ出てねけるつとめて

なきたまも通ふ夢路はある物をなとてこよひも見えこさりけむ

(十五・六〇)

この二首、『石上稿』(『石上稿補遺』寛政八年丙辰)に「夏 柴田常昭か身まかりけるに寄夢無常 追善勸進 さめぬるかかけし頼みのいふかひもなき玉のをのみしか夜の夢」(十五・五二七)、「かへさに春村か家に津にやと

りける夜芝原春房とふらひきて物語しけるに柴田常昭もよにあらましかは必こよひはきなまし物をとかなしく思ひ出られてねけるつとめて なきたまも通ふ夢路は有ものをなとてこよひも見えこさりけむ」(十五・五二八)とある。この年を遡ること四年、寛政四年十一月九日付常昭宛書簡(第一節引用②)で「詞つかひ」の成就を期待した宣長にとって、常昭の死は大きな衝撃であったに違いない。

なお、右(引用⑦)の左注「四十はかりにてうせぬれば」によれば、常昭の生年は宝歴六、七年(一七五六、七)のことと推定される。

二 常昭の学問

常昭は宣長門下の一人として将来を嘱望された優秀な人物であった。寛政五年十一月九日付千家俊信宛宣長書簡に「門人姓名記し上候様ニ被_レ仰聞候へ共、殊外数多候ニ付、悉くハ得記し不_レ申、格別出精厚志ノ分少々相認、上ケ申候^⑪」として、稲掛大平以下三十二名の姓名を挙げる。三井高蔭、横井千秋、鈴木胤、川村正雄、石塚龍麻呂、大矢重門らとともに柴田常昭の名も見え、「格別出精厚志」の門人として宣長に認められていた。『授業門人姓名録』にも自筆本には氏名の上に。が一つ、追加本には三つ付され、優秀な門人であったことが示されている。

宣長書簡(第一節引用②)に「龍まろ考ニ而古言ノ清濁ハ明ラカニ成申候此うへ詞つかひノ事貴君ノ御考ノ成就ヲ待ツモノ也」とあるように、常昭は語法(「詞つかひ」)に関して音韻研究の石塚龍麻呂に匹敵するほどであった。語法に並々ならぬ関心を持っていたことは、万葉集に関する諸々の疑問を宣長に質し、それに答えた問答の書『万葉集疑問』の処々に窺われる。その語法に関するものを幾つか挙げてみる(宣長の「答」は省略)。

⑨常昭云、見ト云言ハ、此歌并反歌ナルモ、心ヲ痛メテウラ哭、或ハ、風カ常ニ吹カヨフ故、ヌル夜オチズト下

へ続く時、必見ト云也、先心ヲイタメテウラナクト云ン時、心痛キウラ哭トイハレス……何故ニ何ト下ヘ言ヒ続クル時、皆ミト云也、故ミト云時ハ、右ノ心、風、草木等ニ乎ノ言ヲ附ケテイハル、也、是下ヘ心ノ及プ証ナリ、イタキ、イタシ、ナキ、ナシナド、切ル、辞ノ時ハ、乎ヲ付ケテイハレズ、心乎痛キ、心乎痛シナド、アラヌ詞トナル也、痛無茂等ノ字、豎ハ、イタミ、イタム、イタメ、横ハ、イタイ、イタキ、イタシト通フ、如此豎横ニ通フ詞ニノミ、見ノ言ハ有ルナリ、降りミ降ラスミハ、降り、降ル、降レト豎ニノミカヨヒテ、降イ、降キト横ニ通フ事ナシ、カク横ニカヨハヌ詞ノ下ニ有ルハ、皆助辞ノ見ニテ、上トハ別也……

(十四・二一五)

⑩ コヒハコヒトノミ云ヘハ体語也、コヒオモフ、コヒシタフナド連ク時ハ用ニナル也、今コ、ナルモ、吾恋ト暫訓切リテ、益ト云ヘハ、恋ト云言体、吾恋益トヨミツ、クル時ハ、コヒト云言、上声ノヤウニナリテ用ニナル也、コレライツレニテモ可キニ歟

(十四・三〇五)

⑪ トコシク、トコシキトモヨマル、イツレヨキニカ、トコシキトヨメバ、コノシキハサビシキ、ウレシキナドノシキニテ辞也、トコシクハ体ノ語也

(十四・三三二)

『万葉集疑問』の常昭と官長の問答は、明記された年月によれば第一冊から第六冊までが天明元年秋八月から五年三月二十二日までの四年間ほどのこと、第七冊以下第十冊までには年月の明記がなくて何時まで続いたか不明だが、⁽¹³⁾『詞つかひ』が二応成る寛政四年近くまで続いていたかもしれない。その間、常昭は万葉集に関心を持ち親しみ、そこから多くの『詞つかひ』の証例を得た。全八七三証例中、万葉集からの証例が二五〇例で凡そ三割ほどを占めて最も多い。次に多い源氏物語の一一四例と比べていかにもこの差は大きい(↓第四章第三節三(4))。

常昭は和歌の道にも並々ならぬ造詣があつて、それは『新古今美濃の家つとの疑問』『美濃の家つと折そへ疑問』の証するところである⁽¹⁴⁾。

常昭はまた蔵書家でもあつたらしく、本居宣長記念館に奥書「正三位物かたり 柴田常昭か本をかりてうつさせたる一かへりよみあはせたくしつ 寛政六年八月十一日 本居宣長」をもつ『正三位物かたり』上下がある⁽¹⁵⁾。

なお、「金銀入帳」⁽¹⁶⁾「音信到来帳」⁽¹⁷⁾「借書簿」⁽¹⁸⁾にもしばしば柴田常昭の名が見える。

三 芝原春房

『詞つかひ』に「春房云、春房追考、春房曰、春房、春」から書き出す例語・証例の書入がある。常昭と同郷同門の芝原春房のことで、宣長の『授業門人姓名録』の寛政二年（一七九〇）庚戌の条に「津 芝原武次郎 春房初房氏」⁽¹⁹⁾とある。

鈴木服「活語トマリノモシノ説」宣長添書の「芝原六郎エ門春房……詞ノ小車ノ後ヲツギテ……今最中考へ居ル也」⁽²⁰⁾によれば常昭の没後、春房は確かに『詞つかひ』に関与していた。寛政十一年十二月十二日付春房宛宣長書簡に「只今ハ御多用ニ御成候由、御尤奉」存候、乍レ去御閑隙之節、不レ絶御詠出奉レ待候、且又兼々御心掛之詞の小車も、何とそ御成業被レ成候様致度奉」存候」⁽²¹⁾ともある。

春房が常昭と親交のあつたことは、先に挙げた宣長の常昭追悼の歌の詞書「あのの津にやとりける夜芝原春房かとふらひきて物語なとしけるに常昭も世にあらましかはかならずこよひは来ましものを」、寛政四年八月十三日付川北夏蔭・芝原春房宛宣長書簡「去月当境洪水之節ハ、為ニ御尋御状被レ下、尚又昨日柴田氏入来之節ハ、各様より右御見廻之品、毎々御懇情不レ浅忝奉」存候」⁽²²⁾によつても知られる。

春房の名は『玉勝間』にも見える。「十二の巻」に、

⑫ われから はまゆふ

をしへ子なる、安濃ノ津の芝原ノ春房が語りけるは、あるとき、三重ノ郡四日市の浦の船人共の、おのがどち、はかなしごとどもいひあへるの中に、一人が、われからくはぬ僧もなやといふことを、口ずさびたるに、ふと耳とまりて、われからといふは、いかなるものぞととひしかば、うちわらひて、われからをしらぬ人もありけり、海の藻の中にまじりて、もはら藻のさましたる虫也、海菜の中にまじりたるをば、さながら乾^{ホシ}たるを、色も形も、わきがたければ、えしらで、ほうしも皆くふなりといふ、なほとひきくに、春の末ごろとる、雑魚^{ザコ}といふ、こまかなる魚の中にもまじりて、長さ多くは三寸四寸ばかり有て、色青く、まれには黄ばみたるも有て、藻のごとくに見えて、動く物ある、それとぞいひける、とかたりき、そもく此物は、今もかく、たしかにてある物なるを、ものしり人たち、くさくの説有て、さだかならざるやうなるは、たゞ書のうへにのみかゝづらひて、そのまことの物のうへを、尋ぬることなきが故也、又同じ人のかたりけるは、浜木綿は、……

(一・三三四)

とあり、このことについては寛政十二年六月廿日付春房宛宣長書簡に「先日は御尋被^レ下辱、久々ニ而得^レ貴意、致^二大慶候、其節御見せ被^レ下候御考之一冊致^二熟覽、存寄書入致^二返進候、われから浜ゆふの事、甚面白候ニ付玉勝間へ記し申候⁽²³⁾」とある。

『結びすてたる枕の草葉』にも、

⑬ 軒盧橘

芝原春房 字武次郎

思ひいてとほきむかしをしのふれは軒端にちかくにほふたちはな

(十八・三九七)

『鈴屋翁七十賀会集』にも、

⑭ 橋辺花

春房

さくらさく峯のかけ橋あやふさも花にわすれて立そやすらふ

(別巻二・四二五)

とある。『歌合評補遺』には寛政五年から十一年にわたって十回ほどの参加が見られ、「寛政五年八月六十番歌合」にはその末尾の参加者中に「柴田四郎右衛門 常昭」「柴原武治郎 春房」の名が見える。他に『美濃の家づと折添』と『美濃の家づと』についての春房の疑問とそれに対する宣長の評を載せる『芝原春房が疑問評』⁽²⁴⁾がある。

春房は常昭に遅れること十六年ほどの入門。同郷でもあり親交もあって、その仕事を継ぐことになったのであるが、現在見られる『詞つかひ』の春房補筆はさほど多くなく(↓第四章第一節一(5))、理論の発展というようなものは見られない。なかで注目すべきは、活用型の名目において既に与えられている常昭の名目に対して春房が改めて別の名目を施すことがある点で、このことについては後で述べる(↓第二章第二節一・三)。

なお、「金銀入帳」「音信到来帳」「借書簿」⁽²⁵⁾にも芝原春房の名が見え、宣長宛書簡二通が知られている。⁽²⁶⁾

四年 譜

柴田常昭『詞つかひ』に関係する事項を年譜とする。⁽²⁷⁾

西暦	年号	事項
一七三〇	享保一五	本居宣長、五月七日松阪本町に生。
一七五二	宝暦二	三月五日、宣長(二十三歳)、遊学のため上京。

一七五六 宝歴 六 柴田常昭、この頃生まれるか。

一七五七 宝暦 七 十月六日、宣長（二十八歳）、松阪に帰る。医を開業。

一七五八 宝暦 八 宣長『排蘆小舟』成るか。

一七六三 宝暦一三 二月三日、宣長の長子春庭生。宣長『石上私淑言』成るか。

一七六四 明和 元 宣長、『古事記』研究に着手。

一七七一 明和 八 宣長『てにをは紐鏡』刊。宣長四十二歳。

一七七三 安永 二 富士谷成章『あゆひ抄』成る。安永七年刊。

一七七四 安永 三 常昭、鈴屋（宣長）に入門。

一七七九 安永 八 宣長『詞玉緒』序成る。

一七八〇 安永 九 田中道麿、鈴屋に入門。

一七八一 天明 元 常昭と宣長の問答の書『万葉集疑問』、この年の八月から五年三月二十二日まで第一冊〜第六冊。第七冊〜第十冊には年月の記載がない。

一七八二 天明 二 春庭、宣長の『活用言の冊子』（『御国詞活用抄』の原本）を筆稿。

この頃、道麿、『活用言の冊子』に手を加える。

一七八四 天明 四 十月四日、道麿没。

一七八五 天明 五 宣長『詞玉緒』刊。宣長五十六歳。

一七八六 天明 六 春庭、『古事記伝』の版下を書き始める。寛成二年十月まで。

一七八七 天明 七 十二月、宣長、『秘本玉くしげ』清書。この年、『玉くしげ別巻』再稿成る。

- 一七八九 寛政 元 石塚龍鷹、鈴屋に入門。
- 一七九〇 寛政 二 芝原春房、鈴屋に入門。
- 一七九一 寛政 三 正月、常昭『新古今美濃の家つとの疑問』成る。
春庭（二十九歳）、眼病起こる。
- 一七九二 寛政 四 宣長『玉あられ』成る、同刊。
石塚龍鷹『古言清濁考』成る。享和元年刊。
常昭『詞つかひ』（『詞の小車』）、この頃成る。
- 一七九四 寛政 六 四月、常昭『美濃の家つと折そへ疑問』成る。
春庭（三十二歳）、六月以後失明。
- 一七九五 寛政 七 春房『美濃の家つと折添疑問、美濃の家つと疑問』成るか。
- 一七九六 寛政 八 四月二十三日、春庭、針医修業のため上京。
- 一七九七 寛政 九 五月十二日、常昭没。歳、「四十ばかり」。
- 一七九八 寛政一〇 八月六日、春庭、松阪帰着。
- 一八〇〇 寛政一二 六月十三日、宣長『古事記伝』完成。
- 一八〇一 享和 元 七月、宣長、春庭・春村宛てに遺言書。春庭（三十八歳）、宣長の遺言書を契機に語学の研究に着手。
- 春房、この頃『詞つかひ』に補筆か。
- 九月二十九日、宣長没。七十二歳。山室山に葬る。

一八〇三 享和 三 六月、鈴木胤『活語断続譜』『言語四種論』『言語音声考』既に成り、本居家に送り、叱正を乞う。

一八〇四 文化 元 この年、春庭(四十二歳)、『詞八衢』起稿か。

一八〇六 文化 三 三月、『詞八衢』成る。文化五年刊。

一八一四 文化 一 この頃、春庭、『詞通路』起稿か。

一八二二 文政 五 この年、『古事記伝』の出版完了。

一八二八 文政 一 二月、『詞通路』成る。翌文政十二年刊。

十一月七日、春庭没。六十六歳。

〔注〕

1 『宣長全集』第二十卷。

2 『宣長全集』第十七卷、書簡番号四三一。

3 宣長の『新古今集美濃の家つと』『美濃の家つと折添』、常昭の『新古今美濃の家つとの疑問』『美濃の家つと折そへ疑問』、春房の『美濃の家つと折添疑問』『美濃の家つと疑問』については『宣長全集』第三卷の大久保正「解題」。

4 『宣長全集』の巻とページ。

5 『宣長全集』第十八卷、大久保正「解題」から摘記。

6 注5。

7 注5。

8 『宣長全集』別巻二・別巻三。

9 注2、書簡番号四五七。

10 注2、書簡番号四五八。

- 11 注2、書簡番号二五〇。
- 12 『宣長全集』第二十卷。「授業門人姓名録」記念館本見返しの本居清造の付箋に「氏名ノ上ニ一乃至三ノ圈点ヲ付シタリ、此ハ学業詠歌等ノ優秀ヲ示シタル記号ニシテ、三ツアルハ尤モ勝レタル門人ナリト伝聞セリ、宣長ノ門人録ニハ二ツ三ツナルハナク、総ベテ一ツナリ」。↓『宣長全集』第二十卷、大久保正「解題」。
- 13 『宣長全集』第十四卷 大久保正「解題」。
- 14 『宣長全集』第三卷 大久保正「解題」。
- 15 本居宣長記念館『蔵書目録(三)』昭和五十二年三月 松阪市教育委員会。
- 16 『宣長全集』第十九卷。
- 17 『宣長全集』第二十卷。
- 18 『宣長全集』第二十卷。「借書簿」寛政七年六月五日に「土佐日記 二冊」の記録がある。
- 19 追加本。「春房 初房氏」は、自筆本「房氏」によれば初め房氏の意。
- 20 岡田稔「活語断統譜」の成立とその国語学史上に於ける地位」(『鈴木胤』昭和四十二年十月 鈴木胤顕彰会)。
- 21 注2、書簡番号七二三。
- 22 注2、書簡番号二二四。
- 23 注2、書簡番号七六六。
- 24 『宣長全集』第三卷。
- 25 『宣長全集』第二十卷、「借書簿」寛政七年三月十七日に「家つと草稿本 一二三」「梁塵愚按抄 二冊」「さいはら古本」、寛政八年八月十九日に「記伝 十四 十五 十六 十七 二番摺」の記録がある。
- 26 『宣長全集』別巻三、「来簡集」書簡番号二六・二二七。
- 27 年譜は岩田隆編『本居宣長年譜』(『宣長全集』別巻三)、『宣長全集』各巻解題、山田勘藏『本居春庭』、足立卷一『やちまた』、『本居宣長記念館 名品図録』等による。
- 第二節は、「活用言の冊子」成立と『詞つかひ』(『野田教授退官記念 日本文学新見・研究と資料』昭和五十一年三月 笠間書院)、『詞つかひ』の文法体系―その文法用語を中心にして―(『国語と国文学』昭和五十一年四月号 東京大学 国語国文学会)の注に多くを加筆し全面的に書き換えた。

第二章 『詞つかひ』の成立

第一節 『詞つかひ』の構成と成立

一 各巻の内容と巻序

(1) 各巻の概要

『詞つかひ』全三十巻の各巻表紙には、書名と巻序数を記しその右にその巻の活用型と例語一、三語を書き記す。左に「凡例の第一巻」を除く二十九巻のすべてに小紙片（タテ四・五、五・五、ヨコ二・五、三・五）を貼付し、後期挿入の巻を含む通し番号（巻序数）と活用型別に与えられた車（牛車）に関する名目が記入される（↓二(1)）。

a 凡例の第一巻

首巻は、表紙に「凡例の第一巻」とある。この書き方は他に第二巻第三巻の存在を予想させ、事実、常昭には「凡例」の巻を二巻もしくは二巻以上にする意図があったらしい形跡があるが、結局この「第一巻」のみで終わった（↓第三章第三節二）。この巻は、以下の各巻に対する「凡例」としてその内容に欠けるところがない。

『詞つかひ』が範とした師宣長の『活言言の冊子』の「凡例」が極めて簡単なものである（↓引用⑥）のに対し

て、この「凡例」は全巻中最も長い一巻であり常昭の活用理論が展開される重要な巻である。そこに見られる宣長の書入れには、断片的ながら宣長の活用観が窺える。国語学史上、活用現象を理論として説いた最も早いものの一つで、注目すべき一巻である。

b 第壹の巻―第六の巻

この六巻は「右輪」（各巻表紙上の貼紙）としてまとめる。「第壹の巻」表紙に春房筆による「伊緯より発て字緯に行ものを右輪語といふ七の巻まで皆しか也」があり、「第二の巻」表紙にも「春云 伊緯より発て字緯に行ものを右輪語といふ七巻まで皆右輪語也」とある。活用型は「キ」「ク」「シ」「す」（第二の巻）などと表示する。右輪とは四段活用のことである。

活用型を「イ・ウ」二語形で示す立場では、四段活と上二段活、ラ行四段活とラ行変格活との区別はつかない。ラ変動詞も右輪語のラ行の巻「第六の巻」に載るが、両者の違いは認識されていて、同巻末尾にラ変活用語を一括して挙げるのは『活用言の冊子』と同様である。各巻の例語は『活用言の冊子』のそれに極めて類似している、というより『詞つかひ』の例語は『活用言の冊子』のそれに拠ったということである。

なお、表紙の春房書入「七の巻まで皆しか也」「七巻まで皆右輪語也」の「七」は、いうまでもなく「六」が正しい。なぜ誤ったか不明。「凡例の第一巻」を含めてのことか、或いはラ変活用動詞を一括別巻とする意図の現れか、それを決め得る記述は見当たらない。

c 七の巻―第十五巻

この九巻、「左輪」としてまとめる。「七の巻」表紙に、春房書入「此巻左輪の首巻也 十五巻まで左輪也 衣緯より発て字緯に旋りるの詞そふ」がある。活用型は「け」「く」「くる」「せ」「す」「する」（第八の巻）な

どと表示する。左輪とは下二段活用のことである。

活用型を「エ・ウ・ウる」三語形（連用形と終止形と連体形）で示す立場では、使役の助動詞の下接形（例えば「くはず」食）、受身の助動詞の下接形（例えば「某らる」所某）を区別することがない。それぞれ左輪サ行活の「第八の巻」、左輪ウ行活の「十四の巻」に例語として載ることがある。

d 第十六巻―第廿二巻

この八巻、「牛語」としてまとめる。「第十六巻」表紙に「乗語 春云此巻より廿三巻まで乗語也 右輪左輪の旋ざまにかはりて又一つの旋也」（春房貼紙）とある。活用型は「キ」「ク」「クル」（第十六巻）、「し」「す」「する」（第十六巻の下）などと表示する。牛語とは上二段活用のことである。この活用型を常昭は「牛語」とし、春房は「乗語」とする。

「イ・ウ・ウる」三語形、いわゆる連用形・終止形・連体形の三語形では、ナ変活用の語を特立することは出来ない。「十八の巻」に例語として載る。

e 常補巻

この一巻は料紙一枚、表一ページの短い一巻である。表紙に書名なく「常補巻」とあるのみ。活用型は「イ・ウ」と表示し「軾語」と称する。例語は「沃【イウ】、乾【ヒフ】、居【キウ】」の三語。連用形と終止形の二語形で示す。

「常補巻」とは、いうまでもなく「常昭が補った巻」の意。「補」とは、この場合、『活用言の冊子』に無い巻を新しく加えた意。後期挿入の一巻である。春房はこの巻を「輻語」と称する。

f 第廿三巻

表紙に春房付箋「轍 衣緯に発りて字緯に転り又るもじそはるは全く左輪にひとしけれども是ハ語の首うつる故に轍と名つく」がある。活用型は「え・う・うる」などと表示し「轄語」と称する。轄語とは、語幹・語尾の区別なく活用する単音節語で、下二段活用のこと。例語は「得、寝、経」の三語である。

この活用型を常昭は「轄語」とし、春房は「轍(語)」とする。この巻も後期挿入の一卷である。

g 第廿(三) 四卷

この巻は「イ・ウ・ウる」活用の巻で、「轄語」と称する。例語は「為、来」の二語。活用型は「し」「す」「する」、「き」「く」「くる」と表示する。轄語とは、単音節「イ・ウ・ウる」活用の語であるが、現行文法ではサ変活用・カ変活用の語を収める巻となる。

この巻、巻序数に訂正のあること、多くの書入れのあることなどで『活用言の冊子』と複雑な関係があり問題を含む。

h 廿五の巻

活用型は「イ イる」と表示し「轍語」と称する。轍語とは、単音節語・上一段活用のことである。例語として「鑄、射、着、似、煮、干、簸、見、居、率」と「へヘル 糸ノ事ニ云詞」、及び「こゝろみる(試)、ひきゐる(率)」を挙げる。

多音節語があること、下一段活用の語があること、書入れ語があることなどで問題を含む巻である。

i 第廿六卷・第廿七卷

第廿六巻は「幅語」とする。表紙に「アヲシ、アカシ」とある。ク活用形容詞の巻である。例語は「あを、あをし、あをく、あをき」のごとく語幹、終止形、連用形、連体形の四語形をもって示すが、列挙する場合は終止形を

もつてする。表紙に多くの書入れがあって「常補巻」の成立と深く関わる。

第廿七巻は「轂語」とする。表紙に「アシ、アツシ」とある。シク活用形容詞の巻である。例語は「あし、あしく、あしき」のごとく終止形、連用形、連体形の三語形をもって示す。ク活用に比べ一つ少ないのは語幹が終止形と同形であるとの理由による。ただし列挙の場合は終止形の一語形である。

形容詞の二巻には、形容詞に関する重要な問題はすべて指摘されていると言ってよい。『詞つかひ』は形容詞論としても重要な文献である（↓第三章第四節）。

(2) 排列の規準

「凡例の第一巻」を全三十巻の冒頭に置いて、以下二十九巻は次のような規準に依って排列されている。

1 動詞と形容詞とに二分する。

動詞 第一巻〜第廿五巻

形容詞 第廿六巻・第廿七巻

2 動詞を多音節語と単音節語に二分する。

多音節語 第一巻〜第廿二巻

単音節語 常補巻〜第廿五巻

3 多音節語を活用型別に三分し、所屬例語の多い順に配置する。

「イ・ウ」活用・四段活——第一巻〜第六巻（例語数、二二〇四語）

「エ・ウ・ウ」活用・下二段活——第七巻〜第十五巻（例語数、四二六語）

「イ・ウ・うる」活用・上二段活——第十六卷〜第廿二卷（例語数、五〇語）

4 「イ・ウ」活用語の活用語尾を五十音順に各一卷として排列する。

第一↓二↓三↓四↓五↓六卷

5 「エ・ウ・うる」活用語の活用語尾を五十音順に各一卷として排列する。

第七↓八↓九↓十↓十一↓十二↓十三↓十四↓十五卷

6 「イ・ウ・うる」活用語の活用語尾を五十音順に各一卷として排列する。

第十六↓十六卷の下↓十七↓十八↓十九↓廿↓廿一↓廿二卷

7 単音節語を、多音節語の活用型別排列順と同じ順に排列する。

常補卷（「イ・ウ」活用）↓第廿三卷（「エ・ウ・うる」活用）↓第廿〔三〕四卷（「イ・ウ・うる」活用）

8 単音節語のうち多音節語にない活用型の語を単音節語の末尾に配置する。

第廿五卷（「イ・イゐる」活用）

9 形容詞をク活用とシク活用に二分しその順に排列する。

第廿六↓廿七卷

右は全卷の構成・巻序によって得られた排列規準であるが、これはまた基本的には『活用言の冊子』の排列規準でもあるし、『てにをは紐鏡』四十三段の構成からの発展と理解することも可能である（↓第三章第二節②）。

二 『詞つかひ』と『活用言の冊子』

(1) 『活用言の冊子』との対照

『詞つかひ』全巻の構成・巻序と『活用言の冊子』のそれとを『詞つかひ』『活用言の冊子』から適宜摘記し対照する。併せて参考までに大平本『御国詞活用抄』を下段に示す（（ ）内、渡辺）。

○詞つかひ・活用言の冊子・大平本御国詞活用抄の巻序対照

6	5	4	3	2	1
第四ノ巻 右輪第四	(なし) 右輪第三	第三巻 右輪第二	第二の巻 右輪第一	第壹の巻 右輪第一	凡例の第一巻 詞つかひ
ハ ヒ フ ヘ	(なし)	タ チ ツ テ	サ シ ス セ	カ キ ク ケ	凡例 活用言の冊子
第四会	第三会下 イヌ(往) シヌ(死) 団 団 団	第三会 タチ ツ テ	第二会 サシ ス セ	第一会 カキ ク ケ	大平本御国詞活用抄 凡例
第四会 ハヒフヘ					

14	13	12	11	10	9	8	7
第十(四)式卷 左輪第十一	十一のまき 左輪第十	第十卷 左輪第九	第九の卷 左輪第八	第八の卷 左輪第七	七の卷 右輪第六	第六の卷 右輪第五	第五卷 右輪第五
ヘ フ フル	ヘ フ フル	ネ ヌ ヌル	テ ツ ツル	セ ス スル	ケ ク クル	リ ル	ミ ム
第十二会	第十一会	第十会	第九会	第八会	第七会	第六会	第五会
ヘ フ フル	ヘ フ フル	ネ ヌ ヌル	テ ツ ツル	セ ス スル	ケ ク クル	ラ リ ル レ	マ ミ ム メ
第十二会	第十一会	第十会	第九会	第八会	第七会	第六会	第五会
ヘ フ フル	ヘ フ フル	ネ ヌ ヌル	テ ツ ツル	セ ス スル	ケ ク クル	ラ リ ル レ	マ ミ ム メ

20	19	18	17	16	15
<p>第十六巻の下</p> <p>牛語第十七</p> <p>おはす 座在</p> <p>シ ス スル</p>	<p>(なし)</p> <p>第十六巻</p> <p>牛語第十六</p> <p>キ ク クル</p>	<p>第十六巻</p> <p>左輪第十五</p> <p>エ ウ ウル</p>	<p>第十五巻</p> <p>左輪第十四</p> <p>レ ル ル、</p>	<p>第十四の巻</p> <p>左輪第十三</p> <p>エ ユ ユル</p>	<p>第十三巻</p> <p>左輪第十二</p> <p>メ ム ムル</p>
<p>第十六下</p> <p>オハス マキラス</p> <p>(○シ) スルハナン</p> <p>○ホリス ○ヨミス ○ナミス</p> <p>○クミス ○ツミス</p>	<p>(第十六会ノ下)</p> <p>キ ク クル</p>	<p>第十六会</p> <p>エ ウ ウル</p>	<p>第十五会</p> <p>レ ル ル、</p>	<p>第十四会</p> <p>エ ユ ユル</p>	<p>第十三会</p> <p>メ ム ムル</p>
<p>(なし)</p>	<p>第十六会下</p> <p>シ ス スル</p> <p>ホリス ヨミス ナミス</p> <p>クミス ツミス</p>	<p>第十六会</p> <p>キ ク クル</p>	<p>第十五会</p> <p>エ ウ ウル</p>	<p>第十四会</p> <p>レ ル ル、</p>	<p>第十三会</p> <p>メ ム ムル</p>

27	26	25	24	23	22	21
(なし)	第廿二卷 牛語第二十二 リル、 牛語第二十三	第廿一卷 イユ ユル	第廿卷 牛語第二十一 ミム ムル	第十九卷 牛語第二十 ヒフ フル	十八の卷 牛語第十九 ニヌ ヌル いぬ 去 しぬ 死	第十七卷 牛語第十八 チツ ツル まゐらす 進
(第廿三卷)	第廿二会 リル、	第廿一会 イユ ユル	第廿会 ミム ムル	第十九会 ヒフ フル	第十八会 ニヌ ヌル イヌ シヌ	第十七会 チツ ツル
(なし)	第廿二会 リル、	第廿一会 イユ ユル	第二十会 ミム ムル	第十九会 ヒフ フル	第十八会 ニヌ ヌル イヌ シヌ	第十七会 チツ ツル

30	29	28
第廿(三) 四卷 轡語第廿六 シ ス スル 為 廿四卷 体語ヲウクルシ也 ソハ歌ヨ ミス 物忌ス 或ハ欲スなどの す也 キ ク クル 来 廿五卷 仮目也	第廿三卷 轡語第二十五 え う うる ね ぬ ぬる へ ふ ふる 居【キウ】 乾【ヒフ】 沃【イウ】 軾語第二十四 イ ウ 常補卷	

第廿(五) 四会	第廿(四) 三会	(なし)
シ ス スル 為 (ホリス ナミス クミス ツ ミスノ類) キ ク クル 来	エ ウ ウル 得 ネ ヌ ヌル 寝 ヘ フ フル 経 キ ウ ウル 居	(オヒキウ) (なし)

第廿四会	第廿三会	(なし)
シ ス スル 為 キ ク クル 来	エ ウ ウル 得 ネ ヌ ヌル 寝 ヘ フ フル 経 キ ウ ウル 居	

是ハ別卷ヲ建ベシ 第十六卷
ノ卷首ニ置ン歟

廿五の卷

イ イル

轍語第二十〔六〕七

い いる 鑄

い いる 射

き きる 著

に にる 似

に にる 煮

ひ ひる 干

ひ ひる 簸

み みる 見

ゐ ゐる 居

ゐ ゐる 率

へ へる 糸ノ事ニ云詞

こゝろみ こゝろみる 試

ひきゐる ひきゐる 率

(以下、欄外)

〔蹴〕〔ケケル〕

〔沃〕〔イイル〕

〔顧〕〔カヘリミカヘリミル〕

第廿〔六〕五会

イイル 鑄 イイル 射

イイル 沃

キキル 著 ニニル 似

ニニル 煮 ヒヒル 〔乾〕干

ヒヒル 簸 ミミル 見

キキル 〔居〕居 キキル 率

(ヒキキ 同)

▲ヒキキル

▲コ、ロミル

へル 糸

第廿五会

イイル 鑄 イイル 射 ケケル 蹴

キキル 着 ヌヌル

ニニル 似

ヒヒル 干

ヒヒル 簸

ミミル 見

キキル 居

キキル 率

コ、ロミル

ヒキキル

(付箋)

考ニコ、ロミルハ誤ナルベシ、

コ、ロミコ、ロムコ、ロムル

トハタラクナルベシ、

ヒキキヒキウヒキウルナル

ベシ

しばしば述べるように『詞つかひ』が『活用言の冊子』に倣って成ったことは、右の全巻の構成・巻序によって、後で述べる各巻所屬の例語(↓第四章第一節)によっても疑いが無い。今、両者の構成・巻序におけるその相違点を挙げると、

- I 『活用言の冊子』抹消の「第十六会ノ下」に相当する巻が『詞つかひ』にない。
 - II 『活用言の冊子』抹消の「第廿三会」に相当する巻が『詞つかひ』にない。
 - III 『詞つかひ』の「常補巻」に相当する巻が『活用言の冊子』にない。
 - IV 「両者とも巻序数訂正の巻がある。」
- が問題となる。

仮に『詞つかひ』が現在見られる形の『活用言の冊子』に従って成ったとすれば、右のI・II・IVは特に問題と

32

第廿六巻

輻語第二十〔七〕八

アヲシ
アカシ

第廿七巻

輻語第二十〔八〕九

アシ
アツシ

第廿六会

シ
カ
キ
ク
ケ

第廿七会

シ
シキ
シカ
シク
シケ

第廿六会

シカ
キク
ケ

第廿七会

シシキ
シケ
シカ
シク

することではなく、Ⅲの「常補卷」一巻の存在のみが両者唯一の相違点となる。ところが、ことはそれでは解決しない幾つかの疑問点がある。後で詳述する例語の対照・異同において（↓第四章第一節）、『詞つかひ』がその時推敲過程にあった『活用言の冊子』に倣った、それを書き写した、としなくては理解し難いことがあって、それを前提とすると、右のⅠⅡⅢⅣと関連する巻々々が検討対象とならざるを得ないのである。

(2) 巻序数の訂正

『詞つかひ』の巻序数の訂正は「第十二巻」と「第廿四巻」の表紙、及び「第十二巻」と「第十七巻」の内題にある。

a 「第十二巻」の訂正

初め「十四」と書き「四」を消して「弐」に直したもので、「第十二巻」と書くべきものを誤って「第十四巻」と書いたものである。表紙題名の右に書く活用型「あれ ある ある」も貼紙によって「め む むる」と訂正されている。その理由は分からないが、単純な誤りか、あるいは書き始めた十四巻を十二巻に転用したか、であったと思われる。内題の訂正も同様に考えられる。

b 「第廿四巻」の訂正

これは朱筆によって丁寧に「三」が消され「四」を書き加えている。単なる書き誤りの訂正ではなく、この巻はもと「第廿三巻」であった。とすると、この「元第廿三巻」の直前の巻は多音節語「イ・ウ・ウる」活用の最終巻「第廿二巻」ということになり、現在この二巻の間に挟まる「常補卷」と「第廿三巻」は後の挿入となる。ただし「第廿三巻」には巻序数の訂正がなく、したがって「常補卷」の挿入はこの「第廿（三）四巻」の巻序数訂正後の

こととなる。この訂正は、現在の「第廿三卷」がその直前に挿入されたためであることは言うまでもない。

『活用言の冊子』では「第廿(四)三會」「第廿(五)四會」「第廿(六)五會」の三卷にあり、これは「第廿三會」が抹消されて一巻繰り上がったための訂正である。したがって「第廿三會」が抹消されたとき既に「元第廿四會」「元第廿五會」「元第廿六會」の三卷は成立していたし、巻序数に訂正のない形容詞の二卷「第廿六會」「第廿七會」はその訂正後に置かれたことになる。

となると、「第廿三卷」が後で挿入されたことの意味、『活用言の冊子』で「第廿三會」が抹消されたことの意味が問われねばならないが、この二点については後で述べる(↓(3)(4)(7))。

c 「第十七卷」の訂正

表紙に「第十七卷」、内題に「詞づかひ真櫛抄第十(七)へ八(八)卷」とある。「七」を見せ消ちにして右傍に「八」を書く訂正である。この内題の巻序数訂正は「第十六卷の下」挿入に伴う巻序整理によるものかと考えられる。

「第十六卷の下」が挿入された巻とすると、その時期は『活用言の冊子』成立の過程において、1「第十六會ノ下」が抹消される前か、2「第十六會ノ下」が抹消され「第十六下」がまだ加えられていない段階か、3「第十六會ノ下」が抹消されていて「第十六下」が加えられた後か、が考えられる。1・2の場合「第十六卷の下」は全く常昭独自の巻となり、本居清造が述べるように「第十六會ノ下」の抹消・「第十六下」の追加が田中道麿生存中のこととなれば(引用③④)、『活用言の冊子』と『詞つかひ』との例語の対照によって(↓第四章第一節二・三)、これは全く有り得ないことではない。3の場合『活用言の冊子』にただ做って「第十六卷の下」としたことになり、したがって内題の巻序数訂正は単なる書き誤りの訂正となるが、実はそうだとすると、『活用言の冊子』抹消の巻

「第十六会ノ下」と挿入の巻「第十六下」とは複雑な関係があつて、したがって対する『詞つかひ』の「第十六巻の下」については一応考えてみる要がある(↓(6)(7))。

(3) 第廿(三)四巻(一)

「第廿(三)四巻」はサ変活用動詞とカ変活用動詞を収める。「イ・ウ・ウ」は活用の語としては牛語として一括する。「第十六巻」も「第廿二巻」と同じ活用型である。当然、カ変「来」は「第十六巻」に含め、サ変「為」は「第十六巻」の直後に別に一巻を設けその例語として少しもおかしくない。右輪語(「イ・ウ」活用語)↓左輪語(「エ・ウ・ウ」活用語)↓牛語(「イ・ウ・ウ」活用語)の順に、それぞれの内部を五十音順に並べてきて、その後で「来」と「為」をとともに例語とする「イ・ウ・ウ」活用の一巻を設けたのは何故か、これが問題となる。この問題を考える場合、直前の一巻「第廿三巻」が挿入されたことの意味が重要である。この巻は下二段活用動詞「得、寝、経」三語を例語とする。左輪の「ア行、ナ行、及びハ行の巻にそれぞれ所屬する語として、これまた少しもおかしくない語であるのに、活用する行を異にする三語を収める「エ・ウ・ウ」活用の一巻を設ける。併せてこのことも問題となる。

これに対しては「第廿三巻」表紙の芝原春房書入「轂 衣緯に発りて字緯に転り又るもじそはるは全く左輪にひとしけれども是ハ語の首うつる故に轂と名つく」が解決の示唆となる。「首うつる」語であるから活用型は左輪と同じけれども別の巻とする、というのである。『詞つかひ』には語幹と活用語尾を区別し得ない単音節語を特立する分類規準があった。確かに「第廿三巻」は単音節語三語を収める一巻であつて、他の多くの巻々が五十音別に一巻とするのに対してここでは五十音の行を異にする語を一括することの不自然さよりも単音節語を活用型別に一

括することが優先したのである。

「現第廿四卷」(元第廿三卷)に「右ノ詞ト廿三卷ノ語ト同ジカヨヒザマニ聞ユレド廿三なるは得物トヤウニえ緯ニテ体となる此ハ為業トヤウニ緯ニテ体トナル也」とある。「第廿三卷」と「現第廿四卷」の違いはエ段活をもつかい段活をもつか、というだけにある。したがって両巻は隣接し各巻排列規準(↓一(2))によって現在の巻序に落ち着いた。「第廿(三)四卷」は書入語「歌ヨミス、物忌ス、欲ス」のサ変複合動詞を含むが、「元第廿三卷」が成った時点では、それはサ変動詞「為」とカ変動詞「来」をもとに収める単音節語「イ・ウ・ウ」活用の一巻であった。次に位置する「廿五の巻」も単音節語「イ・イ」活用の一巻である。「こゝろみる(試)、ひきみる(率)」「カヘリミル(顧)」の多音節語も載るが、それらはすべて後の書入語である。そして最も後の挿入と考えられる、巻序数の記入がない「第廿三卷」の直前に位置する「常補巻」も単音節語の一巻である。活用語の語構成を「首(かうべ)十車(くるま)」とする柴田常昭にとって「首うつる」語が全く異なるものとなるのは当然のことであつた。

この単音節語と多音節語を峻別する分類が『詞つかひ』独自のものか、速断は出来ない。既に富士谷成章は『あゆみ抄』において「無末」「有末」としてそれを区別し、直接的には宣長が『てにをは紐鏡』において単音節語「す為、く来、う得、ぬ寝、ふ経」を一括特立し「第廿一段」にまとめている。そして『活用言の冊子』が『詞つかひ』と極めて類似していることは見てきたとおりである。とすれば、『詞つかひ』の巻序は、結局『活用言の冊子』の巻序であり、『詞つかひ』は『活用言の冊子』によって巻序を定め、それにいわば理論的裏付けを与えただけのことと言えないことはない。としても、しかし、両書のいくつかの巻の抹消・挿入には解せないことが多い。

「第廿〔三〕四卷」については再び述べる(↓⑦)

(4) 「詞つかひ」と『活用言の冊子』の先後関係

『詞つかひ』において、多音節語「イ・ウ・ウる」活用の最終巻「第廿二巻」の後に同じ「イ・ウ・ウる」活用の、ただし単音節語の「元第廿三巻」が成り、その後で同じ単音節語の「エ・ウ・ウる」活用の「第廿三巻」が直前に挿入され、「元第廿三巻」は「現第廿四巻」となった。

単音節語の一巻として「元第廿三巻」が成立したとき、内容上対応する『活用言の冊子』の「第廿〔五〕四会」は存在していただろうか。存在していたとすれば、同じく巻序数に訂正のある「第廿〔四〕三会」も「第廿〔六〕五会」も存在していなくてはならない。『活用言の冊子』では巻序数のとおり「第廿三会」↓「元第廿四会」↓「元第廿五会」↓「元第廿六会」の順で成立していたはずである。

『活用言の冊子』の巻序数訂正は「第廿三会」が抹消されたことよって、「元第廿四、廿五、廿六会」が現在の「第廿三、廿四、廿五会」となった。『詞つかひ』「第廿〔三〕四巻」の巻序数訂正は、現在その直前にある「第廿三巻」が後で挿入されたことによる。そのとき『活用言の冊子』に既に単音節語「エ・ウ・ウる」活用の巻が存在していたら、『詞つかひ』において同じ単音節語「エ・ウ・ウる」活用の巻「第廿三巻」を殊更に後から挿入する必要はない。『活用言の冊子』に倣い、それを書き写し、巻序数も順に「第廿三巻」「第廿四巻」と書いておけばよい。こう考えてくると、『詞つかひ』で「第廿三巻」が挿入されたとき『活用言の冊子』に「元第廿四会」はなくしたがって『詞つかひ』の「元第廿三巻」が成立したとき当然『活用言の冊子』の「元第廿五会」はなかった、ということになる。となれば、『詞つかひ』の、少なくともこの部分は『活用言の冊子』の影響を受けずに成立した

ということになるし、あるいは逆に『活用言の冊子』が『詞つかひ』に影響を受けて巻序を整えたのではないかの疑いも湧く。しかし一義的にそうなると言うのではない。『詞つかひ』が『活用言の冊子』の排列に依りながらも盲目的に従ったのではなく、常昭は常昭として独自の理論をもって巻序を整えていった、その結果がこのように形で現れたと考えるのが穏当であろう。

(5) 廿五の巻

単音節語「イ・イゐる」活用の巻は動詞の最終巻として位置し、『詞つかひ』では「廿五の巻」、『活用言の冊子』では「第廿〔六〕五会」である。「廿五の巻」は「イ・イゐる」活用の語を五十音順に並べ、その後「エ・エゐる」活用の「糸ノ事ニ云詞 へへる」を置き、多音節語「こゝろみる 試、ひきゐる 率」を加える。「試、率」はともに後期書入語で、「へへる」の次に「ひきゐる 率」を書き、それを貼紙で消しその上に「こゝろみこゝろみる」を書き、続いて「ひきゐる 率」を書く。例語としては他に欄外に「蹴【ケケル】 此格ナルベシ」と「願【カヘリミカヘリミル】」があり、貼紙で消す「沃【イイル】」の書入れがある。

『活用言の冊子』の「第廿〔六〕五会」もほぼ右と同じで、単音節語「イ・イゐる」活用の語を五十音順に並べ、その後多音節語の「コ、ロミル、ヒキキル」を書入れ追加する。「ヘル 糸」は欄外への書入れである。『詞つかひ』の欄外書入抹消の「沃【イイル】」は、『活用言の冊子』では「イイル 射」の次に位置しこれも書入れである。³⁾ほかに「ヒヒル」に抹消「乾」、「キキル」に同じく抹消「居」があり、「キキル」の左傍に「ヒキキ 同」が書き込まれ抹消されている。

「イイル(沃)」は『活用言の冊子』が春庭筆の書入語、『詞つかひ』でも書入語であるが貼紙によって抹消され

ている。春庭筆稿になる『活用言の冊子』は一ページに十行が原則であるが、この「イイル」は十一行目に書かれ、筆跡は他の例語と同筆と認められるが、字形はいささか小さく墨色もいささか薄い。後の書入語であることはおそらく間違いない。とすると当初、常昭が『活用言の冊子』を書き写したとき例語として載っていたか疑わしい。後に再び『活用言の冊子』を見たとき、そこに「イイル」が書込まれていて、それを書き写し欄外に書入れたのが『詞つかひ』の「イイル」でなかったか。始めに見たとき、そこに「イイル」があったら後で追加したかのような欄外への書入語とすることはない。それが後に貼紙によって抹消されたのは、この巻の例語を列挙した後の、

①○源氏真木柱ノ巻【十五丁オ】ひとりを取よせて殿のうしろによりてさといかけ給ふほど云々とある細流ノ注に沃懸トアリ此沃も今此巻の詞なるかさらば沃【イイル】ト云ベシ活キテハウトモいふべし居をウといふ例に同じ……但し沃居はうと通ふ処別チナレバ此部ノ詞にはあらぬにや猶よく考ふべし (2オ)

という、その「よく考」えた結果であろう(↓第二節二(2))。

「へ・ヘル」は、『活用言の冊子』では細字で欄外に「へル 糸」と書入れる。『詞つかひ』では「ゐるゐる(率)」の次に極く自然に並んで書かれ、『活用言の冊子』の頭書「へル 糸」を取り込んで書くべき位置に例語として書いたと理解される。しかし「イ・イる」活の語の中に「エ・エる」活の語が混在することに対して、

②○糸ノコトニ就テへヘルト云詞姑ク此部ノ詞トシテ挙タレドモ猶考ふべき事也 是は此部の詞 鑄射 著似 煮等皆い緯ノ語なるを此へヘルノミえ緯ノ詞なるは心ゆかず (2ウ)

と疑念を表すが、結局『活用言の冊子』を書き写すことで終わった。

範とした『活用言の冊子』の例語を除くにしても残すにしても、①や②のような例語に証拠を挙げての考察・検討が常昭の活用語分類をより確実にしたことは確かである(「ヒル(乾)」「キル(居)」は別に述べる。↓第二節

1)。

『活用言の冊子』で書入語の「イル」「ヘル」二語は、『活用言の冊子』系の諸本、例えば大平本『御国詞活用抄』⁽³⁾『活語活用格』⁽⁴⁾岩崎文庫本(東洋文庫蔵)『御国詞活用抄』⁽⁵⁾『御国辞活用鏡』⁽⁶⁾には存在しない。これらの諸本が直接的にでも間接的にでも『活用言の冊子』を書き写したとき、未だそこに右の二語はなかったか。といって、『活用言の冊子』にある語(一五二九語)がすべてこれらの諸本に例語として採用されているというわけではなく、「大平本活用抄」(一六三二語)でいうと『活用言の冊子』の三六語を捨て新たに一三九語を加えている。したがって、右の「イル」「ヘル」もその類だとすることは出来る。

『活用言の冊子』の「ヘル」は筆者未詳で、『活用言の冊子』の書入れを宣長・道麿・筆者未詳の三種とする、その筆者未詳の「他筆³」とされる書入れである。他筆³の書入れは他に証例⁽⁷⁾二例があつて、俗言「フツ」^{テル}(第九会)に対する「大和物語ニ湯フテツ」(朱筆)と「スグ」(第七会)に対する「スゲ 波のヲスゲテノ類也」(付箋)で「フテツ」は証例がなく、「波のヲスゲテノ類也」は例語とともに朱筆「クツノヲナドスゲ」が載る。「大平本活用抄」の朱筆は後で追加されたもので朱筆語(証例)は前記一三九語に含まれる。この「スグ」一例だけが追加語ではないということと唯一の例外であるが、「大平本活用抄」が『活用言の冊子』を書き写した時、そこにはまだ「スグ」と他筆³の証例がなかったと考えられ、同じく他筆³の「ヘル」もまだ『活用言の冊子』になかった可能性が高い。

『活用言の冊子』における追加書入「イル」も他筆³の「ヘル」も『活用言の冊子』系の諸本(ここでは極く限られた範囲であるが)にないとすれば、この二語の『活用言の冊子』への書入れは後のことで、他筆³の書入れが

行われた後にも『詞つかひ』が『活用言の冊子』を見る機会があって、したがって『詞つかひ』が『活用言の冊子』を見て写したのは一度限りのことではないことになる。

(6) 第十六巻の下

「シ・ス・スル」活用の「おはす、まゐらす」二語を例語とする「第十六巻の下」に対応する『活用言の冊子』の一巻は「第十六下」である。この巻は「第十六会」と「第十七会」の間に書入れ抹消されている。「第十六会ノ下」の下部余白に書入れられた「第十六下 オハス マキラス」だけの巻で活用型の表示はない。この書入挿入の「第十六下」が、これまた書入挿入の「第十六会ノ下」の抹消と関係がある。「第十六会ノ下」は、

○シススル ハナシ ○ホリス ○ヨミス ○ナミス ○クミス ○ツミス

と例語を挙げる一巻である。

「第十六会ノ下」の書入抹消、及び「第十六下」の書入れについて、本居清造はノート『活用言の冊子御国詞活用抄の研究』⁽⁸⁾において、

③第十六第十七両会の間に「○シ|ス|スル。○ホリス。○ヨミス。○ナミス。○クミス。○ツミス」との書入れをして、道麿の意見を求めた。道麿は、これら一類の語の活用は確かに「シ」「ス」「スル」だと認めたので、新に「第十七会」

シ

「ス」

ス

「スル」の一会を設けるべきだと思つたが、本文を修正するのはと遠慮して、仮りに「第十六会ノ下」と朱筆を加へて宣長に答えた。宣長は、その後再考した結果、「ホリス」「ヨミス」などの一類の語は、第廿四会に収めて同会の動詞「為^ス」と同一に取扱ふべきだと断定した。よつて、「○シ」

シ

「ス」

ス

「スル」の下に「ハナシ」(この活用はなしの意)と註し、更に「○シススル」以下「○ホリス。○ヨミス。○ナミス。○ク

ミス。ツミス」までの自記、および道麿の朱筆に墨線を引いて、全部を残なく消してしまった。(14~15ペ)とし、

④「第十六下 オハス マキラス」の書入れについては、どうかと云ふと、宣長は、「シ」「ス」「スル」の活用形は無しと定めて、以上の如く抹消したが、その後「オハス」「マキラス」の二語が、或は「シ」「ス」「スル」と活用する詞ではないかとの疑問が起った。そこで一旦消した道麿の朱筆（第十六会ノ下）を生して「第十六下 オハス マキラス」と新に記入し、更に道麿と相談しようと思つてゐた。ところが其のうちに道麿が死去し、記入はそのまゝになつてをるものかと解される。(16~17ペ)と言ふ。

おそらく事情はほぼ右のとおりであつただろうが、やはりここには納得し難い点がある。「〇シ | ス | スル」の下に「ハナシ」と註し」と言うが、抹消すべき文字にわざわざ「ハナシ」を書き加えてから消すのも領けないし、「〇シ | ス | スル | ハナシ」以下の文字の配置では「ハナシ」が後で書き込まれたとは到底考えられない書き方である。「ハナシ」は無理なく書かれ、充分書き得べくかなり上から書き出されている。これらは一度に書入れられたものに違いない。とすると、何故ことさら「シ | ス | スル | ハナシ」と断つたのか。この「第十六会の下」の書入れがあつたとき、既に「第廿 | 五 | 四会」はあつた。ここでは単音節語の「シ | ス | スル | 為」と「キ | ク | クル | 来」の二語が例語である。その単音節語「シ | ス | スル」活用の「為」に対して、それ（「シ | ス | スル」活用の単音節語「為」）はこの「第十六会の下」にはない、ここにあるのは複合動詞の「ホ | リス、ヨ | ミス、ナ | ミス、ク | ミス、ツ | ミス」である、この巻は多音節語の巻である、という意味の断りの「シ | ス | スル | ハナシ」ではなかつたのか。若しこれが認められるなら、「第十六会の下」と「第廿 | 五 | 四会」とは同じ活用型ながら多音節語の巻と単音節語の巻と

を別の巻としてそれぞれ存在していたことになる。それがやがて、語の音節数の単・多の違いよりも活用型を優先する考えが確立したとき、「第十六会ノ下」全体が抹消され、同じ「イ・ウ・ウる」活用の「第廿〔五〕四会」に「ハ・ホリス ムナミス ムクミス ムツミスノ類」の書入れとなり、かくて「第廿〔五〕四会」は単音節語・多音節語の如何を問わず「イ・ウ・ウる」活用の一巻、カ変・サ変の語を例語とする変格動詞の巻となった。その後「オハス、マキラス」が問題となって多音節語「シ・ス・スル」活用の「第十六下」が一巻として挿入された。

この段階の『活用言の冊子』を写したのが『詞つかひ』で、したがって「第十六会ノ下」に対応する巻がなく、挿入の「第十六下」に対応して同じく「おはす、まるらす」を例語とする多音節語「し・す・する」活用の「第十六卷の下」一巻があることになった。

なお、大平本『御国詞活用抄』は「第十六会下」が「シススル ホリス ヨミス ナミス クミス ツミス」とあって「シススル」に続く「ハナシ」がなく、『活用言の冊子』の「オハス、マキラス」を例語とする「第十六下」に対応する巻がない。となると、「大平本活用抄」の、少なくともこの部分の成立は『活用言の冊子』成立過程における道麿生前中のこととなるし、「ハナシ」は『活用言の冊子御国詞活用抄の研究』が指摘するように後の書入れとなる(↓③④)。しかし述べてきたように、これは認め難い。むしろ大平が、例えば「第三会下」を設けたように大平自身の考えで整理して多音節語「キ・ク・クル」活用(第十六卷)の次に同じく多音節語としての「シ・ス・スル」を置いたと考える方が納得がいく。とすれば、「第十六下」に対応する巻がないことも「第廿四会」が単音節語の「シススル 為、キククル 来」だけの巻であることも了解できる。

(7) 第廿〔三〕四卷(2)

改めて『詞つかひ』の「第廿(三) 四卷」について述べることになるが、この巻には多くの書入れがある。表紙の「為 シススル」に「廿四卷」、「来 キククル」に「廿五卷 仮目也」とある。本文の活用型表示「キククル」には「是ハ別巻ヲ建ベシ 第十六巻ノ巻首に置ン歟」ともある。更に「シススル」の下には「体語ヲウクルシ也 ソハ歌ヨミス 物忌ス 或ハ欲スなどのす也」の書入れもある。

『活用言の冊子』の「第十六会ノ下」に相当する巻は『詞つかひ』になく、内容上この「第廿(三) 四卷」が対応し、この巻はまた「第廿(五) 四会」にも対応する。「第十六会ノ下」に相当する巻が『詞つかひ』にないのは『活用言の冊子』に做って『詞つかひ』の巻々が成立していったとき既に「第十六会ノ下」が抹消されていたからであって、「第十六会ノ下」が抹消されていたということは同時に「第廿(五) 四会」に「ヱホリス ヱナミス ヱクミス ヱツミスノ類」の宣長書入が既にそこにあるということである。

『詞つかひ』の書入「体語ヲウクルシ也 ソハ歌ヨミス 物忌ス 或ハ欲スなどのす也」は何を意味するか。この書入れがあって、それが推敲加筆の過程にあった『活用言の冊子』に影響を与え、「第十六会ノ下」の抹消、「第十六下」の挿入となったことも可能ではあるが、そう断ずるには十分な根拠を探し得ない。この書入れは関係する『活用言の冊子』の宣長書入「シススル ハナシ」(「第十六会ノ下」)、「ヱホリス ヱナミス ヱクミス ヱツミスノ類」(第廿(五) 四会)に対する常昭の理論的確認の言であったとするのが穏当である。単音節語「為」とサ変複合動詞とを区別するのは、語構成を「首十車」とする常昭の活用語論から自然に導かれることであって、書入「体語をウクルシ也 ソハ歌ヨミス 物忌ス 或ハ欲スなどのす也」は「シ・ス・スル」と活用する車の「体語ヲウクル」文法的特性を指摘したものである。と同時に、この認識があったから、単音節語と多音節語との区別を納得することにもなり、単音節語と多音節語の別はあってもそれを同じ活用型のもとに一括する分類も生

まれてくることにもなる。したがって、「為」に対して「廿四卷」、「来」に対して「廿五卷 仮目也」と書入れ、さらに「来」に対して「是ハ別卷ヲ建ベシ 第十六卷ノ卷首ニ置ン歟」と書入れて活用型別に五十音の行別に別巻とする考えも生まれてくる。そしてこれらの書入れは、語の音節数の単・多如何によって大別する分類から活用型を第一に優先する分類に移る、その分類規準の変更を招来する発言と理解できる。

結果としては、『詞つかひ』も「為」と「来」はそれぞれ他の巻に併合されることも別巻を特立することもなかったが、それは、「第廿(三) 四卷」末尾の注記の、

⑤ 1 所語はしられといふを皆せられといひてしられといへるは見あたらず……俗語にはしられといふ 雅語は必せられといふべし

2 令語もせしむとやうに云ごとく所語もせられせらるとはいふ也 (3オ)

3 為ハ不語將語をいふときせによびうつせり来はこに呼うつしてこむこずといふ (3オ)

などの記事が示すように、「イ・ウ・ウ」活用の語ながら他の同活用の語と異なる点、即ちいわゆる未然形が共に他の語と異なる形であることが認識されていたからであろう。

「第廿(三) 四卷」は初め、多音節語「イ・ウ・ウ」活用の最終巻「第廿二巻」に続く単音節語「イ・ウ・ウ」活用の巻として成立し、のち単音節語の巻々が隣接することになって巻序数の訂正が行われ、内容の変更改あって複合動詞を含むサ変カ変の変格動詞の一卷として落ち着いた。ここには、もはや単音節語と多音節語を二分する分類規準が崩れ活用型の類同を優先して、この巻が他の多くの多音節語の分類に倣ってサ変活とカ変活の二巻に分離特立することは時間の問題であった。

「第廿(三) 四卷」の書入れ「体語ヲウクルシ也」は又、「第十六巻の下」を多音節語「イ・ウ・ウ」活用の巻

として特立することに理論的根拠を与えた。「第十六巻の下」が『活用言の冊子』の「第十六下」に倣い、その「第十六下」が、「第十六会ノ下」抹消の後「オハス」「マキラス」の二語が、或は「シ」「ス」「スル」と活用する詞ではないかとの疑問が起った」（引用④、本居清造）結果、設けられたというのは、おそらくそのとおりであろう。そして、常昭の場合、同じ「シ・ス・スル」活用ながら「オハス、マキラス」の一卷「第十六巻の下」を特立したのは、単に『活用言の冊子』に倣った、あるいは単に語の音節数の単・多の違いに依ったというだけでなく、その巻が「体語ヲウクルシ」とは異なるという明確な認識に裏付けられていたからである。

(8) 大平本『御国詞活用抄』

『詞つかひ』・『活用言の冊子』・大平本『御国詞活用抄』三本の対照(↓①)によれば、各巻各会の有り様によって『活用言の冊子』が初めにあって次に『詞つかひ』・大平本活用抄」が位置し、『詞つかひ』と「大平本活用抄」とは直接的な影響関係はない。「大平本活用抄」は、『活用言の冊子』抹消の「第廿三会」が存在せず巻序数にも訂正の変更がなく整理された段階のものであるが、その整理は単音節語「エ・ウ・ウル」活用の「第廿三会」に「キ・ウ・ウル」活用の「居」が混在していて、その諸否は今問わないとしてもそれなら「第廿三会」と「第廿四会」を一つにすべきではなかったかと考えられ、『詞つかひ』が「常補巻」を挿入(↓第二節)したのに比べて『活用言の冊子』から離れた。これはおそらく、この段階では既にサ変活カ変活の未然形が他の「イ・ウ・ウル」活用のそれとは異なることが明らかにになっていたからであるが、少なくとも連用形・終止形・連体形で活用型を定める立場からすれば論理性を欠く。

各会の排列に関連して一言付け加える。『活用言の冊子』の系統に属する諸本のうち、『詞つかひ』を別と

すれば「大平本活用抄」が『活用言の冊子』に近い。「凡例」を対照すると『活用言の冊子』⁽⁹⁾は、

⑥一、仮字シリガタキ詞、心ニモ思ヒ定メガタキモ、ヤム事エズ、イサ、カ心ノヨル方ヲ、シ・ノ印ヲツクバラク用フ、ソハノリトハスベカラズ、

一、合アスム云々、合スル云々トヤウニ、ニヤウニイハレテ、イツレトモ定メガタキアリ、凡シムテ令ノ意ノ詞ニ此格多シ、又ハオハスハオハスル、

一、同シ詞ヲ、コ、ニモカシコニモアグル事アリ、ソハ自他ノ意ニヨリテハタラキカハリ、又自他ノミナラズ、イクヤウニモハタラク詞多シ、コレヲ、ソノハタラキニヨリテ、コ、ニモカシコニモイダス、

一、雅言カ俗言カ、サタカニワカリカタキ多シ、ソハ大低(マ)ニワカチオク、又俗言ハナホカキリナク多カルヘケレド、モレタルコトバ多カルベシ、国々ノ方言ナドハ、コトニカギリナカルベシ、サテ俗言モ、ハタラキハ雅言ノカクヲ以テシルス、タトヘハ、帯ナドヲハクケルト云ケルハ、俗言ノカク也、コレヲク、トシルシ、ハタフル、ヲハクケルト云ケルモ、俗言ノ格也、コレヲハコクトシルス類ナリ、

一、第五ノ音ハ、スベテ万ノ詞ニ活用ナシ、第五ノ音ニハタラカシ言フモノハ、コトハク転訛ノ俗言ナリ、此事ナホベツニイフベシ、

一、クル、ル、ナドヲ、ケル、レルト云タグヒ、皆俗言ノカクナリ、タトヘハ、カク。ル。ヲ。カケルト云ヒ、ナグル、ヲ。ナガレルト云、皆此例ヲ以テシルベシ、

一、モレタル詞、猶多カルベシ、思ヒ出ルマ、ニ、追々書加フベシ、

一、一ノ詞ニテ、活用二様三様ナル多シ、是ハ一言ニテモ、其活用活用ノ所ニ各別ニ挙、一所ヲ見テ、容易ニ疑フ事ナカレ、

で、「大平本活用抄」⁽¹⁰⁾は、

⑦〇仮字しりかたき詞、心にも思ひ定かたきも、やむ事えず、いささか心のよる方を、【・の印をつく】しはらく用ふ、そのりとはすへからす

〇合^アす云々、合する云々とやうに、二やうにいはれて、いつれとも定かたきあり、凡て令^{シム}の意の詞に此格多し、〇雅言か俗言か、さたかにわかりかたき多し、そは大抵にわかちおく、又俗言は猶限りなく多かるへけれど、もれたる詞多かるべし、国々の方言などは、殊に限りなかるへし、さて俗言も、はたらきは雅言の格をもてするす、たとへは、帯などをへくけるといふけるは、俗言の格也、是をくゝとしるし、へたふるをへこけるといふけるも、俗言の格也、是をこゝとするす類也

〇第五の音は、すへてよろつの詞に活用なし、第五の音にはたらかしいふものは、悉く転訛の俗言也、此事猶別にいふへし

〇くるゝなとを、けるゝといふたくひ、皆俗言の格也、たとへは、へかくるをへかけるといひ、へなかるゝをなかれるといふ、皆此例をもてしるへし

である。両者の著しい相違は「大平本活用抄」が『活用言の冊子』の第三項、活用と自他⁽¹¹⁾の関係を述べた「同シ詞ヲ、コ、ニモカシコニモアグル事アリ、ソハ自他ノ意ニヨリテハタラクキカハリ、又自他ノミナラズ、イクヤウニモハタラク詞多シ、コレラ、ソノハタラクニヨリテ、コ、ニモカシコニモイダス、」を欠く点⁽¹²⁾で、実はこれは重大なことであるが、これを除けばさほどの違いはない。同じ系統の鈴木胤補訂本『活語活用格』、岩崎文庫本『御国詞活用抄』では、「大平本活用抄」の「凡例」(引用⑦)に継いで「胤云 右四条ハ旧稿本ノマ、ナリ 今数条ヲ左ニ補フ」(「活語活用格」による)とし、かなり詳しい総論といつてもよい七条を加える(「活語活用格」と岩崎文庫

本「御国詞活用抄」は殆ど同じ。『御国辞活用鏡』にこの追加七条はない。

『活用言の冊子』に近い「大平本活用抄」の各会排列は、『活用言の冊子』の排列に倣いながらも「シ・ス・スル」活用の多音節語が「第十六会下」に、単音節語が「来」とともに「イ・ウ・ウ」活用の「第廿四会」にそれぞれ納まる。その他の「御国詞活用抄」は、「第十六会下」が「第十七会」と変更になり、以下巻序数が繰り下がって「第二十八会」が最終巻となる（鈴木腹補訂本「活語活用格」、岩崎文庫本「御国詞活用抄」）。

三 各巻の成立

「凡例の第一巻」を含む『詞つかひ』全三十巻は如何なる順序で成立し、どのように巻序が整えられていったか。大枠が『活用言の冊子』にあったことは間違いないが、ただ従ったというわけでもない。『詞つかひ』のかなり多くの巻々、特に後半に『活用言の冊子』にはない、若しくは関係がないと思われる巻序数の訂正など、それらの巻の成立に関わると考えられる興味ある形跡が幾つか目に付く。

「凡例の第一巻」が形容詞「第廿六巻」「第廿七巻」の二巻と密接な関係があり、しかもその三巻が『詞つかひ』執筆の極く最初の時点で成ったものであること、関連して「第十六巻」もそうであることについては別に述べる（↓第三章第三節二～四）。ここでは単音節語の「第廿三巻、第廿（二三）四巻、廿五の巻」三巻を中心にそれと関係する幾つかの巻が対象となる。

今、対象となるのは次の○を付した巻々である（傍線は原文に付されているとおり。（ ）内は表紙の貼紙による活用型の名目と巻序数。○は渡辺）。

第十五巻（左輪 第十五）

第十六巻（牛輪 第十六）

○第十六巻の下（牛語 第十七）

第十七卷(牛語 第十八)

十八の卷(牛語 第十九)

第十九卷(牛語 第二十)

第廿卷(牛語 第二十一)

第廿一卷(牛語 第二十二)

第廿二卷(牛語 第二十三)

○常補卷(軾語 第二十四)

第廿三卷(轄語 第二十五)

○第廿(三)四卷(輪語 第廿六)

廿五の卷(轍語 第二十〔六〕七)

第廿六卷(幅語 第二十〔七〕八)

第廿七卷(轍語 第二十〔八〕九)

(a) 「第十六卷の下」以降に巻序数の右傍に墨線を引く巻がある。傍らに墨線を引く場合、普通それは抹消の意か、確認の意かである。「凡例の第一卷」から「第十六卷」まで墨線を引くことがないのは、これらの巻々が墨線を引くか否かが問題とならなかったからである。『詞つかひ』執筆の初期の段階で成立した形容詞の「第廿六卷」「第廿七卷」もおそらく同様であったと思われる。『活用言の冊子』に倣って『詞つかひ』の巻々が書写成立していったとき、両者の関係において、又その内容において右の巻々は問題のないものであった。「第十六卷の下」に至ったとき、それは必ずしも簡単に問題なしと済ますことの出来ない巻であった。そこで検討を加え推敲を重ねた結果、これでよしとして確認完了の意味で付したのが巻序数右傍の墨線でなかったか。墨線の存在をこのように解すると、最後まで問題のある巻として残ったのが墨線のない「常補卷」と「第廿(三)四卷」の二巻ということになる。

(b) 「第廿(三)四卷」の訂正が、直前に「第廿三卷」挿入のためであることは既に述べた(↓)(2)(3)。

(c) 全巻の表紙の左下に貼紙によって同じ活用型を一括する名目と通し番号が付く。この通し番号は全巻成立の最終段階のことと思われる。「常補卷」挿入後に活用型別の名目と通し番号が記された小紙片が各巻表紙に貼付され改めて整序された巻序数である。「廿五の巻、第廿六巻、第廿七巻」三巻にはその巻序数に訂正があって、この訂

正はこの三巻が「第廿三巻（貼紙上の通し番号、第二十五）」に直接後続する巻々であったことを意味する。貼紙による通し番号が施されたとき、「第廿（三）四巻」は除かれていたということである。単なる書き忘れミスによる訂正とは考えられない。

(d) 巻序数の数字表記には「十」「廿」を用い、貼紙上の通し番号には「十」「二十」を使う。その貼紙上の巻序数のうち「第廿（三）四巻」だけが「廿」を用いて「第廿六」と表記する。これは貼紙巻序数記入の時期の違いを示すものと考えられる。

以上(a)～(d)に常に関わる「第廿（三）四巻」は先に述べたように多くの問題を抱える巻であった。初め単音節語「イ・ウ・ウル」活用の一巻として成り、やがて多音節語（サ変複合動詞）を含む巻となり、あるときはカ変活とサ変活とをそれぞれ他の同活用（「イ・ウ・ウル」活用）の巻に合併すること、それぞれ別巻として特立させることも考えられた。おそらく最終段階では「シ・ス・スル」活用、或いは「キ・ク・クル」活用としても変格活用の特殊性（未然形の違い）にも気付き、その扱いは大いに検討されたに違いない。

この頃、各巻表紙に小紙片が貼られ改めて通し番号（巻序数）が記入されたとすると、その一時期、あるいはこの「第廿（三）四巻」を解消することが考えられていたのかもしれないし、それは十分に有り得ることであった。結局、現在の形で落ち着き、貼紙上の巻序数に唯一「廿」を使う「第廿六」が記入貼付されることになったが、最も長く推敲検討され内容の決し難かったのは「第廿（三）四巻」であった（↓三(1)）。

「常補巻」については次に述べるが、この常補巻も「イ・イる」活用の「廿五の巻」及びク活用形容詞の「第廿六巻」、さらには『活用言の冊子』の「第廿（六）五会」及び抹消の巻「第廿三会」などが関わって、その成立の過程は極めて複雑で、成立はかなり後、『詞つかひ』全巻の巻序整理が最終段階に至ってのことである。

〔注〕

- 1 補筆者之原春房自身のこと。
 - 2 『活用言の冊子』の「第六会」末尾にラ変活用語を一括列挙し「此類ハオナジラリル。レノハタラキナガラリトスワルコトバナルユエニベツニコ、ニ出セリ」と注する。
 - 3 本居宣長記念館所蔵。翻刻、『宣長全集』別巻一。
 - 4 『文莫』第五号 昭和五十五年四月 鈴木胤学会。
 - 5 注4。
 - 6 国立国会図書館所蔵。
 - 7 『宣長全集』第五巻、大野晋「翻刻」の凡例による。
 - 8 本居宣長記念館所蔵。
 - 9 『宣長全集』第五巻、「翻刻」による。
 - 10 『宣長全集』別巻一、「翻刻」による。
 - 11 渡辺英一『春庭の語学研究—日本近世文法研究史—』（平成七年二月 和泉書院）において述べた活用と自他の関わりにおいて重要である。
 - 12 「大平本活用抄」は、活用が自他と深く関わりとする宣長の真意をおそらく理解していない。↓注11。
 - 13 第三章第二節三(4)に一部を挙げる。
- 第一節は、主として『活用言の冊子』成立と『詞つかひ』（『野田教授退官記念 日本文学新見・研究と資料』昭和五十一年三月 笠間書院）に加筆訂正し書き換えた。

第二節 「常補卷」後期挿入

一 異卷同名の問題

『詞つかひ』全三十卷中、冒頭の一卷「凡例の第一卷」を除く二十九卷の各表紙の題号の左に小紙片が貼られ、それに牛車に関する活用型の名目と通し番号（巻序数）が記されている。このことは前節に述べたが、いま改めて簡単に列挙する。巻序数（第一節三に述べた傍線を付す）・貼紙上の活用型に与えられた車に関する名目・貼紙上の巻序数・各巻表紙左上活用型の傍らに書かれる名目の順に列記する（下段の「」内は春房書入の活用型名目。
（ ）内は渡辺）。

○巻序数・活用型名目

第壹の卷	右輪	第一	左
第二の卷	右輪	第二	（なし）
第三卷	右輪	第三	左
第四ノ卷	右輪	第四	左
第五卷	右輪	第五	（なし）
第六の卷	右輪	第六	左
七の卷	左輪	第七	（なし）

第八の卷	左輪	第八	憤	
第九の卷	左輪	第九	憤	
第十卷	左輪	第十	憤	
十一のまき	左輪	第十一	憤	
第十(四)式卷	左輪	第十二	(なし)	
第十三卷	左輪	第十三	(なし)	
十四の卷	左輪	第十四	憤	
第十五卷	左輪	第十五	憤	
第十六卷	牛語	第十六	憤	〔乗語〕
第十六卷の下	牛語	第十七	憤	(なし)
第十七卷	牛語	第十八	憤	(なし)
十八の卷	牛語	第十九	憤	(なし)
第十九卷	牛語	第二十	憤	(なし)
第廿卷	牛語	第二十一	憤	(なし)
第廿一卷	牛語	第二十二	憤	(なし)
第廿二卷	牛語	第二十三	憤	(なし)
常補卷	軾語	第二十四	(なし)	〔輻語〕
第廿三卷	轄語	第二十五	憤	〔轂〕

第廿(三)四卷 轡語 第廿六 憤

廿五の卷 轡語 第二十(六)七 憤

第廿六卷 輻語 第二十(七)八 (なし)

第廿七卷 輻語 第二十(八)九 (なし)

貼紙上の通し番号は後半「第十六卷の下」以降、当初の巻序数と異なる。これは、述べたように全三十巻の巻序が一応整った後に付けられたもので、同じ貼紙上の活用型別名目も同様である。

貼紙上の名目は動詞が七種、形容詞が二種である。ところが幾つかの巻の表紙右上隅に同様の活用型別名目が芝原春房によって書入れられている。牛語の初巻「第十六卷」に「乗語」(「廿三卷」まで)、軾語の巻「常補巻」に「輻語」、轄語の巻「第廿三卷」に「輻」を書く。この三巻は同じ活用型に対して常昭及び春房によって異なる二つの名目が与えられていることになる。

春房の名目の規定として「乗語」に、

①春云 此巻より廿三巻まで乗語也 右輪左輪の旋さまにかはりて又一つの旋也 (第十六巻表紙 付箋書入)

「輻」に、

②衣緯に発りて字緯に転り又るもじそはるハ全く左輪にひとしけれども是ハ語の首うつる故に輻と名づく

(第廿三巻表紙 付箋書入)

がある。ただし、同じ春房の名目「輻語」にはそれがない。

同様の規定は右輪の「第壹の巻」に、

③伊緯より発て字緯に行ものを右輪語といふ 七の巻まで皆しか也 (第壹の巻表紙 書入)

同じく右輪の「第二の巻」に、

④春云 伊緯より発て字緯に行ものを右輪語といふ 七巻まで皆右輪語也

(第二の巻表紙 書入)

左輪の「七の巻」に、

⑤此巻左輪の首巻也 十五巻まで左輪也 衣緯より発て字緯に旋りるの詞そふ

(七の巻表紙 書入)

とある。

右の春房書入が何時の段階で行われたか。「乗語」規定中の「此巻より廿三巻まで」を「巻序数・活用型名目」一覽に「第十六巻(貼紙、牛語 第十六) ~ 第廿二巻(貼紙、牛語 第二十二)」としたが、この「廿三」が「第廿(三) 四巻」の巻序数訂正前の「第廿三巻」のことか、貼紙上の「第二十三」を指すのか、これを明らかにすることがその解答になるかもしれない。仮に前者とすると「現第廿三巻」はまだ位置が定まらず「常補巻」もまだ挿入されていない段階のこととなるし、後者とすると「現第廿三巻」が現在の位置に定まり「第廿(三) 四巻」の巻序数も訂正され「常補巻」も挿入され小紙片を貼って通し巻序数を記した後の『詞つかひ』成立過程における最終段階のこととなる。このことについては再び述べる(↓三(1))。

鈴木胤「活語トマリノモシノ説」の宣長添書⁽¹⁾の、

⑥アノノ津ニ柴田四郎エ門常昭ト云シ男アリ鈴屋門人也甚才子ニテ物ヲヨク考ル男ナリキハヤク古人ニナレリ此男ノ思ヒツキニテ活語ノ事ヲ考ヘテ詞ノ小車ト名ケテ予ガ許ヘモタビタ見セテ殊ノ外クハシキ事ナリシニ惜哉惜哉物故セリ其書イマダ落成セズコレニ依テ同邑ニ芝原六郎エ門春房ト云男ソノ詞ノ小車ノ後ヲツギテ考ヘ成サントテ今最中考ヘ居ル也此兩人共ニ云クサテサテムツカシキ物ニテ尽シガタキモノ也ト云リ (八一―八二)⁽²⁾

によれば、春房の活用型名目は常昭没後にその研究を継いだ後の書入れとなるかのようである。

とすると、常昭の与えた名目が既にあるのに何故それと異なる名目を書き込んだかが問題となる。活用型に対する規定は、常昭没後、春房によって記されたものとして何の不審もないが、同一活用型に対して異なる二つの名目が存在することは何とも理解し難い。次のとおりである。

第十六卷（第廿二卷）（多音節語「イウウ」活用） 常昭「牛語」——春房書入「乗語」

常補卷（単音節語「イウ」活用） 常昭「軾語」——春房書入「輻語」

第廿三卷（単音節語「エウウ」活用） 常昭「轄語」——春房書入「轂」

右のうち、「牛語」に対して「乗語」としたのは単なる春房の変更案として片付けることも出来る。「右輪語」↓「左輪語」として次に位置する活用型の名目に「牛語」「乗語」のいずれを適當とするか、これはもう見解の相違というべきことであろうが、あえて付度すれば『詞つかひ』が「牛車」に関わって名目とした用語において「車」に関わる「右輪」「左輪」により近いのは「牛」ではなく「乗」だと春房は考えたのかもしれない。しかしこのことは今さほど問題とすべきことではない。

問題は他の二つが既に常昭によって他の巻に使われている名目であるということである。「常補卷」春房書入の「輻語」はク活用形容詞「第廿六卷」に常昭の「輻語」が存在し、「第廿三卷」春房書入の「轂」はシク活用形容詞「第廿七卷」に常昭の「轂語」が存在する。同一名目が常昭、春房によってそれぞれ別の巻に使われ、しかもその一方の巻がともに形容詞の巻であるとなると、単なる名目変更とは簡単に片付けられない何かがあると思いたくなる。春房は何故、既に常昭が使用した名目を敢えて別の巻に使ったのか。関係分は次のとおりである。

常昭「輻語」（ク活用形容詞 第廿六卷）——春房「輻語」（単音節語「イウ」活用 常補卷）

常昭「轂語」（シク活用形容詞 第廿七卷）——春房「轂」（単音節語「エウウ」活用 第廿三卷）

この同一の名目が異なる巻に使われたり同一の巻に異なる名目が使われたりする巻々が、「常補卷」後期挿入の問題と関連して問題となる。

なお、この項の冒頭、「巻序数・活用型名目」一覧の下段「左」と「積(積)」について言うと、左と積(積)は活用型を二分する名目で、「左」は「左輪(語)」とは違って、いわゆる「母音活用」(無靡、「積(積)」は「るれ活用」(有靡)をいう。常昭に動詞活用を二分する無靡・有靡対立の考えがあったことは注目されることで、これが『あゆひ抄』の流れを汲むものかどうか、その可能性はあるが確かなことは分からない。この点については後で再び述べる(↓第三章第三節五)。

二 「常補卷」の成立

(1) 「第廿六卷」表紙書入

「幅語」を巡る異巻同名の問題は「常補卷」の成立と密接な関わりがある。「常補卷」は「沃【イウ】乾【ヒフ】居【キウ】」の三語を例語とする単音節語「イ・ウ」活用の、表紙一枚の巻である。『活用言の冊子』の対する巻は「ヒキウ 率」一語を例語とする多音節語「キ・ウ・ウル」活用の「第廿三会」で、これは抹消されている。「常補卷」の名目が『活用言の冊子』にない巻を常昭が新たに補った巻という意味だとすると名目からも活用型からも確かに「常補卷」は『活用言の冊子』に做った巻ではないが、『活用言の冊子』「第廿【二〇】〈五〉会」に田中道麿書入・抹消の「乾【キウ】居【キウ】」があって、それとの関係が問題となる(↓③)。

「形容詞(ク活用)」の「第廿六卷」の表紙には動詞に関する多くの書入れがある。

⑦(イ)万葉十八ノ卅丁 末為之和我世乎 マキ マウト云詞也 コレ又一卷ノ語トスベシ

- (ロ) 廿ノ十一丁 安礼婆麻アレハマキコム為許牟マキコム
 (ハ) 廿ノ世二丁 麻為弓枳麻マキコム之乎マキコム
 (三) 居ゐ 此又一卷トスベキカ
 (ホ) 率モヒキキ ナルベシ (朱筆)
 (ヘ) 沃イ 書紀皇極十八丁 流汗沃身イシラセウシラニ
 などである。

常昭の文法論ではク活用形容詞は「し・く・き」で示されるが、形容詞のいわゆる終止形語尾「――し」は陳述の機能を果たすもので、車クルマの足搔アシカいた活用形の一つではない(↓第三章第四節二)。連用・終止・連体の三活用形で活用現象を考える常昭にとって形容詞の活用は「キ(イ韻、連体形)、ク(ウ韻、連用形)」と語形変化し、「イ・ウ」活用の語となり、右輪語の活用と同じで「居、沃」などの活用型とも同じことになる。事実、カ行四段活「第壹の巻」に「かなしき かなしく」(春房書入。証例「廿ノ三十三丁カナシクハ可奈之久波」)があり、上欄に「常云 梅かえ十八丁オなごうなつかしき ナゴクナルベシ」「同 真木柱廿六丁なめくなめき」「宣命 不從奈売久在牟人【乎方】」がある(↓第四章第三節一(2))。

右輪語・左輪語・牛語の成立後、単音節語の巻々(第廿三巻く廿五の巻)を執筆している頃、「イ・ウ」活用語の用例の幾つかに気付き、既に成立していた形容詞の「第廿六巻」の表紙に、それが同じ「イ・ウ」活用の巻であるということを書入れておいたのが引用⑦の書入れでなかったか。しかし共通の語形があるといっても、「――し」の語形をため「居、沃」などは明らかに形容詞とは違う。連用形の語形と連体形の語形とが形容詞とは逆であることにも気付いたに違いない。両者は区別を要し、「イ・ウ」活用としての「沃、乾、居」を例語とする一巻が成

立して、それが「常補卷」である。そして「常補卷」に春房書入「輻語」があるのは、やはり輻語の卷「第廿六卷」と活用型が類似しているという共通性のためであったと考えられる。

(2) 「常補卷」と廿五の卷

「常補卷」の例語三語のうち「乾、居」は「廿五の卷」にも載る。当然、「イ・イ」活用語としてである。この卷には、

⑧源氏真木柱ノ卷【十五丁オ】ひとりを取よせて殿のうしろによりてさといかけ給ふほど云々とある細流ノ注に沃懸トアリ此ノ沃も今此卷の詞なるかさらば沃【イイル】ト云ベシ活キテハウトモいふべし居をウといふ例に同じ【居ヲウト云フハ日本紀ニ急居ヲツキウトヨメリ】……沃居はうと通ふ処別チナレバ此部ノ詞にはあらぬにや猶よく考ふべし但シ千ヲフト云シ例ハ日本紀ニイチフカヤト云フニ乾トカケリコレハ上ニ云ル沃居ヲウトモ云ル例ニ同ジク聞ユ
(2オ〜2ウ)

があつて、結局「沃、居」は「うと通い」、「乾」は「フ」と言うことがあつて活用が「別チナレバ此部ノ詞にはあらぬ」として、一方では「イ・イ」活用語としてこの「廿五の卷」に収め、他方では「イ・ウ」活用語として新たに「常補卷」を設けることになつたのであろう。

「いいる(沃)」は「廿五の卷」欄外に「沃【イイル】」と書入れ、貼紙をもつて抹消する。同卷末尾の注記解説にも「沃【イイル】ト云ベシ活キテハウトモいふべし」とあるし(⑧)、「第廿三卷」表紙に、

⑨常追沃モ此部歟イイルトハ云ベカラズイウト云ベキ歟万葉沃チフ如クノ例アリ

の書入れもある。単音節語「エ・ウ・ウ」活用の「第廿三卷」にこの書入れがあるのは解せないが、「沃」が

「イ・イる」活用か「イ・ウ」活用か、かなり迷った形跡がある。このように「常補卷」は、活用型の類似によって「第廿六卷」から、直接的には例語の活用の相違によって「廿五の卷」から生成独立した巻である。

右の語「乾、居」が活用型を異にして二つの巻に所属することになり、『活用言の冊子』にない語、正しくは書入抹消の語(↓③)をもって活用型の一巻「常補卷」を設けることになったのは、「イ・イる」活用は上代中古の多くの用例に拠り、「イ・ウ」活用は僅少ながら上代の用例を無視できなかったがゆえであろう。常昭には用例尊重主義とでも言うべき態度が著しく、それ故に整合性を欠く記述となることがある。その点同じく用例主義ながら大きく規範・法則を尊重し、時には少数例を指摘しながらも敢えて措く、いわば体系として把握する官長の態度とは異なるところがある。

(3) 『活用言の冊子』元第廿三会と第廿(六)五会

「常補卷」と相対する『活用言の冊子』の巻は抹消の巻「元第廿三会」である。「ヒキウ 率」一語を例語とする「キ・ウ・ウル」活用の巻で、その抹消は「率」が「イ・イる」活用と認められ「第廿(六)五会」に収められることになったためである。本居清造は次のように言う。

⑩この冊子の草案を春庭に清書させるさいちゆうに行つた修正が一つあるのを附記する。草案には、動詞「率キル」の活用を「キ」「ウ」「ウル」として、そのために第廿三会

キ

ウ

ウル

の一活用形を設けてあつた。

所が清書が進んで第二十六会に及んだ際、「率キル」の活用は「キ」「キル」であつて、第二十六会に併せるべきことを知つた。よつて第二十三会をば全部取消して、第二十四会を第二十三会、第二十五会を第二十四会、第二十六会を第二十五会と修正した。これから推すと、清書前の草案の活用種類は、第一会から第二十八会に

至る二十八類であったやうに思はれる。

(17) (18)⁽⁴⁾ (ベ)

『活用言の冊子』の「第廿(二六)五会」は初め単音節語「イ・イる」活用を収める巻であった。多音節語は右の「元第廿三会」から移る「ヒキル」と他に「コ、ロミル」の二語だけで、ともに後期書人の形跡がある。春庭筆稿本その書きぶりは、普通例語の上に墨筆で白丸を付すのに対してこの二語は墨筆で小さく黒丸を付し更に墨で塗りつぶし黒三角▲印を付けている点、及び他の例語との文字の配置、墨の濃淡の違いなど、あきらかに別時期のものと思われる。しかもその書入れの時期は二語においても異にしている、「コ、ロミル」の文字は墨薄く、いささか小さい。上に位置する「コ、ロミル」のほうが先に書入れられたものと推定される。

「第廿(二六)五会」には抹消語「乾」^フ「居」^ウがある。それは「オイイル 鋳」「オイイル 射」など計十四語列記のうち、

○ヒ ヒル (乾)^フ 干 ○キ キル (居)^ウ 居

のように小文字で書かれ抹消されているものである。これは、「干」「居」を初め「イ・イる」活用とし、やがて「イ・ウ」活用の疑いがある「乾」「居」と書入れ、更に「イ・ウ」活用の語として認めることを否定したという意味に考えられる。「キル 率」の左傍に「ヒキル 同」とあってこれも抹消されているが、これも同様の事情であろう。これらの抹消の時期は多分「ヒキル」書入れの時期と一致し、当然「第廿三会」抹消の時期とも一致する。

宣長は「イ・ウ」活用の語の存在、厳密にいうと「イ・ウ」活用の一卷を特立することを否定したのである。勿論、宣長がこの活用をする語の存在に気付かぬとは考え難い。しかし結局、「乾」^フ「居」^ウが抹消のまま終わったのは用例が上代に限られ僅少であったため、規範としての分類では特立するに及ばないとの意味であったと理解される。

(4) 『詞つかひ』廿五の巻と『活用言の冊子』第廿〔六〕五会

『活用言の冊子』の「第廿〔六〕五会」に相對する『詞つかひ』の巻は「廿五の巻」である。この巻でも「ころみる」「ひきめる」は後で書き加えられた形跡がある。「イ・イる」活用の単音節語一〇語を列記し、次に「糸ノ事ニ云詞」と注記する「へへる」を置き、更に「率 ひきぬ ひきめる」と書いて貼紙で消しその上に「試 ころみころみる」と書き、並べて改めて「率 ひきぬ ひきめる」と五十音順に書く。

この貼紙での訂正は、五十音順に書くべき例語をついウツカリ書き誤って書き直した、あるいは『活用言の冊子』の語順に倣って書き直したということか。ついウツカリ書き誤ったならわざわざ紙を貼って書き直すことはない。若し不注意な書き誤りでないとしたら、又その位置に当然書くべきものとして「率める」を先に書いていたとしたら、その時点で既に『活用言の冊子』において「第廿三会」が抹消され「ヒキウ」が「ヒキル」として「第廿〔六〕五会」に移されていたであろうか。『活用言の冊子』がその現在の形に落着いていたとしたら、なぜ常昭はそれに従って「ころみる」を先に書かなかったのか。

時間的に『活用言の冊子』では「コ、ロミル」が先で「ヒキル」が後である。貼紙による訂正に注目するならば『詞つかひ』では「ひきめる」が先である。このことは、『活用言の冊子』とは無関係に『詞つかひ』に先ず「ひきめる」が書かれたとすれば一応了解できる。その後は『活用言の冊子』に依って書き直したか、「ころみる」を書入れる時点で五十音順に書き直したかのいずれかである。貼紙による訂正を重視するかぎり少なくとも『活用言の冊子』に「コ、ロミル」があつて「ヒキル」がまだない段階で、あるいは二語ともに例語として存在する段階で『詞つかひ』がそれに倣って書いたものとは言えない。

「へへる」「いいる(沃)」を巡る両書の関係については先に述べた(↓第二節(5))。

(5) 「常補卷」と「活用言の冊子」元第廿三會

巻序において「常補卷」は『活用言の冊子』の抹消の卷「元第廿三會」に相当し、活用型において両者は異なる。「常補卷」は単音節語「イ・ウ」活用、「元第廿三會」は「キ・ウ・ウル」活用である。「元第廿三會」の唯一の例語「ヒキウ 率」が「イ・イる」活用の語と認められ「第廿〔六〕五會」に加えられて、この巻が抹消されたことは先に述べた。問題は「常補卷」成立挿入の時点で「元第廿三會」が抹消されていたかであるが、結論的に言えば、おそらく抹消されていたに違いない。

この「廿五の卷」に相当する「第廿〔六〕五會」には書入抹消語「乾、居」があるが「廿五の卷」にはそれがない。この「乾、居」を復活して〔沃〕を加えて一巻となしたのが「常補卷」であるとすれば、その時同じ書入抹消語「ヒキキ」も既にその形で「第廿〔六〕五會」にあったということであり、同時に「元第廿三會」の「ヒキウ」は抹消され、この巻は解消されていたということになる。

三 春房書入「轂」と「輻」

(1) 「第十六卷」春房書入

a 書入の「廿三卷」

『詞つかひ』の第廿三卷は単音節語「得、寝、経」三語を収める「エ・ウ・ウる」活用の巻で、常昭はこれに「轄語」という名目を与えたが、この巻の表紙には春房書入「轂」があり、その「轂」は常昭によってシク活用形容詞の卷「第廿七卷」に与えられている。常昭・春房の別はあるが活用型を異にする二つの卷「第廿三卷」と「第廿七卷」に同一の名目が存在するという複雑な関係がある。

春房書入「轂」に続いて同じく春房によってその活用型について書入「衣緯に発りて字緯に転り又るもじそはるハ全く左輪にひとしけれども是ハ語の首うつる故に轂と名つく」(②)がある。同じ名目ながら常昭が「轂語」とする形容詞シク活用の活用は「るもじそはる」ことも「語の首うつる」こともない。多分間違いない、春房は常昭によって既に使われていた「轂(語)」を見ているはずである。にも拘らず全く活用型を異にする「第廿三卷」に同じ「轂」を書入れた。

「第十六卷」表紙の春房書入「乗語 春云 此卷より廿三卷まで乗語也 右輪左輪の旋ざまにかはりて又一つの旋也」(①)にいう「廿三卷」とは、

(ア)現「第廿三卷」のことか。

(イ)「第廿〔三〕四卷」の「元第廿三卷」のことか。

(ウ)表紙貼紙上の「第二十三」、即ち「第廿二卷」を指すのか。

このことについては問題を残してきたが(↓)、結論的に言えば、この「廿三」は現在の「第廿〔三〕四卷」、即ち「元第廿三卷」のことと考えられる。

(ア)現「第廿三卷」はこの場合、第一に除外される。「第十六卷」春房書入にいう「乗語」とは「イ・ウ・ウる」活用語のことで、「第廿三卷」は「エ・ウ・ウる」活用である。「イ・ウ・ウる」活用の初巻「第十六卷」とは活用型が違う。(ウ)「第廿二卷」(貼紙上「第二十三」)のこととすると、それは「第十六卷」と同じ牛語(多音節「イ・ウ・ウる」活用語)の巻々の一巻であって春房書入にいう「廿三卷」に適合し、時間的にも「活語トマリノモシノ説」宣長添書の「春房ト云男ソノ詞ノ小車ノ後ヲツギテ」に素直に合致する。春房書入の「廿三卷」とは貼紙上に「第二十三」とする「第廿二卷」のことである、としてすべてが明快になるかのようにであるが、しかし未だ検討す

べき問題が残る。

b 関係巻々の排列順

しばしば述べてきたことだが、巻序数の訂正についてまとめておく。『詞つかひ』表紙の巻序数、及び表紙貼紙上の巻序数は次のようである（関係分）。

表紙巻序数

貼紙巻序数

第廿二巻

第二十三

常補巻

第二十四

第廿三巻

第二十五

第廿〔三〕四巻

第廿六

廿五の巻

第二十〔六〕七

第廿六巻

第二十〔七〕八

第廿七巻

第二十〔八〕九

この異同・訂正に注目すると、『詞つかひ』の巻々が整序されていく過程は、凡そ、

1 或る時期、第廿二巻に第廿〔三〕四巻（元第廿三巻）が直接後続していた。

2 現在の第廿三巻が第廿〔三〕四巻の直前に置かれ、第廿〔三〕四巻に訂正が施され第廿四巻となった。

3 常補巻が各巻排列規準によって第廿二巻の直後、第廿三巻の直前に置かれた。

4 全巻の巻序が決まり貼紙上の巻序数が記入された。その時、第廿〔三〕四巻の分巻が検討され存続の可否が推敲されていて貼紙上の巻序数記入が保留されていた。

5 第廿(二三) 四巻の排列位置が最終的に定まり貼紙上の巻序数(第廿六)が記入され、後続三巻の巻序数が訂正された。

である。この1から5まで、どれほどの時間(年月)を経たかは不明だが、排列決定の順はおそらくこのようであった。

「常補巻」と「第廿三巻」は時期が異なっても共にかなり後の挿入の巻である。この二巻がまだ現在の位置に置かれていなかったとき、「第廿(二三) 四巻」は単音節語の巻ではあるが「第十六巻」以降の「イ・ウ・ウ」活用の巻々と同じ活用で春房書人「右輪左輪の旋さまにかはりて又一つの旋也」に少しも反しない。それが単音節語の巻であるがゆえに後回しとなって、多音節語の終巻「第廿二巻」の次に置かれることになった。後に「第廿三巻」が補入され春房が「るもしそはるハ全く左輪にひとしけれども是ハ語の首うつる」(②)と書入れるが、「首うつる」語、即ち単音節語であるがゆえに特立し、同類の巻々が各巻排列規準(↓第一節(2))によって現存の巻序になつた。

c 春房書人の巻序数表記

活用型に関する春房の書入れが五か所あることは述べた。今、その書入れ中の「七の巻」「七巻」「十五巻」及び「廿三巻」(引用③④⑤①)の表記の仕方に注目する。各巻表紙の巻序数にはすべて「――巻」のように「巻」を付けるが、貼紙上の通し番号(巻序数)にはすべて「巻」がない。しかも「廿」を使うのはただ一例「第廿(二三)四巻」の「第廿六」だけで他はすべて「二十」を書く。また「七の巻」のように「の」を介する書き方も貼紙には一例もない。右の「七の巻」が整序された貼紙上の「第七」のことではなく巻序数の「七の巻」のことだとしたら(と)しても「七」は「六」が正しい、「巻」を伴い「廿」を書く春房書人中の「此巻より廿三巻まで」の「廿三」は貼

紙上巻序数「二十三」(第廿二卷)のことではなく、⁽⁴⁾「元第廿三卷」を指すと考えることが出来るし、活用の仕方からも納得できる。とすれば、春房書入の時期は常昭生存中の『詞つかひ』成立のおそらくかなり後の段階に行われた各巻表紙の貼紙以前、更に現在の「第廿三卷」「常補卷」の挿入以前、単音節語の巻々が整序される前のこととなる。

「第廿三卷」表紙の活用型に関する春房書入⁽²⁾は単音節語の三巻が並ぶ二番目の巻への書入れである。一番目の後期挿入の「常補卷」には「輻語」と書入れるだけで活用型に関する記事はない。書入「語の首うつる」とは単音節語の活用に対するもので、とすれば当然、その初巻「常補卷」に書入れられるべきものであるから、この書入れは「常補卷」挿入以前のことである。単音節語の巻々が整えられる以前に春房は何らかの形で「詞つかひ」の研究に関与していたのではないか。「第廿三卷」が挿入され「常補卷」が補入され、それに春房によって前者に「輟」、後者に「輻語」が書入れられ、その後常昭によって貼紙による整理が行われたと考えられるのである。

(2) 牛車と活用型名目との関連

常昭が第廿七巻に、春房が第廿三巻に使う「輟」について、春房は「語の首うつる故に輟と名づく」という。車に関する活用型別名目は何の理由もなく付けられたものでは、おそらくない。

「輟」は辞書⁽⁵⁾によると「こしき。車輻の中心となって輻を集め、軸を貫いてをるもの」という。「語の首うつる」現象には、車の構造上「輟」が最も適する名目のようである。常昭はこの「第廿三巻」に「輟語」を与えた。「輟」は「○車の輟と軸がすれあふおと。○車軸の末端にさし入れて輟が脱け出るのを防ぐくさび。」とある。「輟」は「首うつる」現象をいう語として関係はあるがいささか遠い。

「常補卷」の春房書入「輻語」は常昭によってク活用形容詞「第廿六卷」貼紙上に記される。「輻」は「車のや。轂と牙圍とを支える材。古制は三十本を用いて一輪を作る。」とある。一つの車輪を構成するものとして「輻」は「轂」と関連がある。同じ形容詞の二つの巻に与えられる名目としては、車の構造上、より関係の深い名目がふさわしい。常昭は各巻の巻序数を整理し活用型別名目を付すに当って、既に春房によって他の巻に書入れられていた「輻」と「轂」とを形容詞の二巻に使うことにした。ク活用形容詞「第廿六卷」に「輻語」、シク活用形容詞「第廿七卷」に「轂語」を与えたのは、その用語の意味する車における関連性によるものである。

春房書入「輻語」の「常補卷」と春房書入「轂」の「第廿三卷」とは活用型において共通点がない。したがって車の構造上関連性の薄い「軾(語)」と「轄(語)」が常昭によって使われた。既に他の巻に使った「轂(語)」の替わりに「第廿三卷」には「轄語」が与えられることになり、「車輿の床の前方から両旁、車輿の深さの三分の一のところまで折り曲げて、三尺三寸の高さにさしわたしてある横木」という「軾(語)」が「常補卷」に与えられた。活用型の異なる巻の名目として「轄」も「軾」も特に繋りはない。

(3) 春房の参加

鈴木服「活語トマリノモシノ説」の宣長添書「常昭……ハヤク古人ニナレリ……惜哉惜哉物故セリ」「春房ト云男ソノ詞ノ小車ノ後ヲツギテ」(引用⑥)によれば、春房の『詞つかひ』への関与は常昭没後ということになるが、述べてきたように常昭存命中に春房が『詞つかひ』成立に関与していた形跡が『詞つかひ』にはある。常昭が各巻整序の最終段階で「常補卷」を補って各巻の表紙に小紙片を貼付し通し番号と活用型別の名目「右輪、左輪、牛語」などを記した時、その時点で既に春房書入「乗語、輻語、轂」などが記されていた可能性は大きい。

この考えは引用⑥に反するかのようだが、⑥には春房が「詞ノ小車ノ後ヲ」継いだことは確かでも何時の時点で「詞つかひ」に参加したかは明示されていない。⑥の文面は、春房が常昭生存中に参加・協力したことを否定するものではない。とすれば、宣長一門が語法に關しては師の期待を受けて柴田常昭が中心となつて研究したということである。春房の入門が寛政二年、『詞つかひ』が一応成つて宣長がそれに多くを書入れたのが寛政四年^⑥であるから、それは十分に可能であつた。

この可能性を支持する今一つの拠り所を挙げる。『詞つかひ』の追加書入れ中、常昭追加書入がその冒頭に「常昭追考」「常追考」「常補」などのように書入者を記すことが多いが、春房書入も「春房追考」「春房云」「春云」などと記してそれが春房の追加であることを断る書入れが多い（↓第四章第一節(5)）。ところが、なかに「常」か「春」（春房の可能性が高い）か、それともその他か判読しがたい文字が十五箇所存在する（本書末尾に難読文字として列挙）。この文字が「常」なら問題はない。「春」なら、筆跡は他の文字と同一なので、春房が思い付いた、あるいは捜し出した証例・例語を常昭に伝え、常昭がそれを書入れたことになつて、この場合春房の『詞つかひ』への参加は常昭存命中となる。「常（昭）」「春（房）」以外の第三者なら、『詞つかひ』の成立に關与した人物を他に求めることになるが、それは不明である（↓「注記」凡例の第一巻注23）。

〔注〕

- 1 本居宣長・大平の両説がある。尾崎知光「鈴木胤『活語トマリ文字ノ説』考」〔郷土文化〕第二九卷第一号 昭和四十九年九月)による。『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月 笠間書院)所収。
- 2 『鈴木胤』昭和四十二年十月 鈴木胤顕彰会。
- 3 松村明「言語の変遷」(東京大学公開講座『言語』昭和四十二年八月 東京大学出版会)

- 4 本居清造ノート『活用言の冊子御国詞活用抄の研究』本居宣長記念館所蔵。
 - 5 諸橋轍次『大漢和辞典』縮刷版（昭和五十五年八月第六版）大修館書店。
 - 6 第一章第一節引用②。『宣長全集』第十七巻、書簡番号二二九。
- 第二節は、『詞つかひ』成立試論―主として『常補巻』後期挿入の問題―（『国語国文研究』第五六号 昭和五十一年八月 北海道大学国文学会）に多くを加筆した。

第三章 『詞つかひ』の内容

第一節 活用論

一 研究分野

常昭が意図した活用語の分類には、当然のことながらその根底に常昭の理論があり、常昭の用語でいえば「車、足掻」の語形変化の考察があり、対して無変化部分「首」の考察がある。併せてそれは「車」の変化形、即ち活用形のはたらきに関する「体、用、切、続」の考察ともなった。

語の活用型の如何に関わって連体形に「る」を伴うか否かが問題となり、それは「天語・地語、春語・秋語」の論となった。

常昭にはまた、活用語に下接添加する、いわば複語尾「る・らる、す・さす・しむ」とその意義との関係に関する研究がある。これは或る一定の言語形式はそれに対応して或る一定の具体的な意義を担うものであるとする考えに基づくもので、春庭のことを借りるなら「語をなす」⁽¹⁾言語形式を一つの単位とすることによる。これは「所語、有語、令語」の論となった。

彼の研究が単に活用変化の考察に止まらず、複語尾下接の変化形の考察に、或は自・他の考察にまで発展して

いったのは「語をなす」言語形式を一つの単位とする基本的な考えに拠る。

常昭の研究の主なものとは次のようである（括弧内はそれに関わる常昭の用語）。

- I 活用語の語構成と活用（首、車、足搔、体語、本語、体、用、切、続）
- II 活用型の分類（天語・地語、春語・秋語）
- III 複語尾下接の語形と意義（所語、有語、令語）
- IV 自・他（所・令、自・故、然格・為格）
- V 未然形の語形（不語、將語）
- VI 形容詞の語構成と用法

二 首、車、足搔

(1) 首

常昭は活用語（動詞・形容詞）及び活用現象を「首^{カウベ}」「車^{クルマ}」「足搔^{アソキ}」という彼独自の名目によって論ずる（巻名を明記しない本節の引用は「凡例の第一巻」）。

- ① 1 首とは人の首のごとく語の為にも頭にして足搔あるひハ車などいふ辞のごとく働キ動クこと無ッしてもとより其語の本主へナルヲ云⁽²⁾也 (1オ)

- 2 【^明上ニアリテ⁽³⁾】動カぬ言を首といひ…………… (1オ)

- 3 あきあくあきあくなどのごときあきのあを首とはいふ也 下の辞はきともくとも活キて……………さまくにいひても唯彼ノあの言のみは易る〈事〉なし 是を首とはいふなり (1オ)

4 【潮などの干たるをそこるといふも底。といふにりの車を附けていふ也。股といふにぐの車をそへてまたぐといひ力といふ字音にさへむの車辞をそへてりきむなといへり此類かぞへ尽くすべからず底。股。力など皆物の名にて動カべき所以なき言なるを如此はたらかすこそ車語の妙用には有けれ】 (一ウ)

によれば、首とは「語の本主」であつて語の上部に位置する「働キ動クこと」「易る事」のない「言」をいう。例えば「またぐ」の「また(股)」、「りきむ」の「りき(力)」などの「物の名」、いわば体言性の語構成要素とでもいふべきもので、「あく」の「あ(明)」もそう扱われる。

右の引用①の1〜4によると、首はいわゆる活用語尾に対する語幹と同じものと言えそうであるが、常昭はまた「二言或は三言をそへて語をはたらかせたるあり是も車といふべし」(16オ)として、例えば、

- 「あまきる、さへきる」などの「きる」
- 「うやまふ、ふるまふ」などの「まふ」
- 「あけつらふ、かゝつらふ」などの「つらふ」
- 「あさらせし、おほけし」などの「けし」
- 「かしかまし、かことかまし」などの「かまし」

などを車の例として挙げる。これによると、首は必ずしも語幹と同一ではない。あるいは語基もしくは語根とでも言うのがふさわしい。首は「飽く」の「あ」のごとくその概念に言及しないもの、「すゝむ」の「すゝ」のごとく何の説明もないものもあるが、多くは何らかの意味概念を表現するものをいう。例えば、

- ゑらく——恵良恵良るとよめるごとく笑ふ声を恵良といふ……
- つらぬ——つらは物の列をいふ雁の一行などは是也

○いなむ——否を伊奈とよめり

○とる——手テるの意 たとは音通へり……

などという(この点については再び述べる。↓(4))。

(2) 車

② 1 【下に在りて活々辞を足撥また車といふと知ルベし……】

(① 2 から続く。1オ)

によると、車は語の下部に位置する用言性の語構成要素とでもいうべきものである。前項で見えたように「二言或は三言」の車語もある。用言の活用語尾とは必ずしも一致しない。車は用言性接尾辞とも言うのがふさわしい。

常昭によると、活用語(動詞・形容詞)は、

首 + 車 || 語基 + 用言性接尾辞

であって、「語幹+活用語尾」ではない。「語をなす」言語形式を対象とする常昭の立場では、例えば「寒がる」は「寒(首) + がる(車)」であって「寒がる」とはならない。意味概念のまとまりを無視して単に形の上から活用しない部分と活用する部分とに分けるような割り切り方はしない。しかしこれは原則的に認められることであって、常昭の研究は車の研究が中心で車語を集め整理し同語形のもの同活用ものを分類することに主眼があった。したがって例えば「あさらけし、あらけし」などでは同語形の「けし」が先ず一括されることになる。そのため例えば「あらけし」では「荒気(+し)」の意味概念が分割されることになる。

車という名目は、

2 車辞といふは本ト動かぬ言を動かす辞なり

(1ウ)

3 青といひ赤といふ類は皆其色の名にして松竹といふにひとしきを或ハ青む草葉などいふごとくはたらかせ初る辞どもをさして車語とはいふ也 車の重キを載せて行に同じければ也 (1ウ)

にいうように「動カぬ言」の「下に在りて」その「言を動かす」こと、あたかも車のごとく「重キを載せて行」ゆえにそう付けられたのである。

(3) 車と足掻

③ 1 活ク辞を足掻また車といふ (前出②1)

2 惣て車辞は皆足掻くなれば車語を即足掻語といはぬはなしと知ルべし (15ウ)

によると、車(語)と足掻(語)とは同一のものと解されるが、また、

3 【車語をやがて足掻語といはゞ足掻語をも亦車語といはん妨なきに似たれども然は名づけかたし】 (15ウ)

ともいう。常昭には、車語は足掻語と言えるが足掻語は車語とは言えない、という考えがあった。

④ 1 車辞といふは本ト動かぬ言を動かす辞 (前出②2)

2 はたらかせ初る辞どもをさして車語とはいふ也 (前出②3)

3 【青といひ赤といふ類皆物の名なるをあをみ あをむ あかみ あかむとやうに初てうごかしそむるものは車語也】 (15ウ)

4 動クべき所いなき言なるを如此はたらかすこそ車語の妙用には有けれ (前出①4)

によると、車語とは「本ト動かぬ言」を「動かす辞」「はたらかせ初る辞」「うごかしそむるもの」であって、「動ク

べき所以なき言なるを……はたらかず」役割を担っている語である。ところが、

⑤ 1 【そのみとはたらきむとはたらくさまは車輪のあがくに似たればあがきとはいふなり】 (15ウ)

2 【うごくといふうごは首カウズにて……そをうごとやうにはたらかせたるは車といふべしその車のくまたきとはたらきてうごきといふかくはたらくものハあがきといふべし】 (15ウ、16オ)

によれば、

車は「はたらかせたる(もの)」

であるのに対して、

足掻は「はたらくもの(個々の語形)」

という違いがある。「うごく」でいうと、語の下部に位置する「く」は車(語)であるが、個々の活用形「うごき、うごく」の活用部分「き、く」は足掻ということである。常昭は、

⑥ 【車といひ足掻といはんは無用に名の重なりたるごとく聞ゆれとそのけじめあるを知べし】 (15ウ)
 と言って明確に両者を区別する。

確かに、車と足掻とは同一の語形変化部を指しての用語であるが、車はいわば静的観点からの名目、足掻は動的観点からの名目とでもいうべき次元の差が認められ、車が語形変化(活用)してそれが足掻ということになる。

⑦ すべて活用語ハタラクの足掻は本ト皆車語也 (15オ)

というのはそれを意味する。両者は次のようになろう。

車……………用言の構成要素、用言性接尾語

足掻……………用言の活用現象、各活用部分

- 30 あかむ
 - 31 あたむ
 - 32 あはれむ
 - 33 いたむ
 - 34 いなむ
 - 35 かるむ
 - 36 きざむ
 - 37 くぼむ
 - 38 くるむ
 - 39 くらむ
 - 40 しつむ
 - 41 しらむ
 - 42 *すゝむ
 - 43 ほんむ
 - 44 たゆむ
 - 45 たわむ
 - 46 つまむ
 - 47 なごむ
 - 48 にくむ
 - 49 にかむ
 - 50 ひがむ
 - 51 よどむ
 - 52 あらたむ
 - 53 さだむ
 - 54 をさむ
 - 55 かたむ
 - 56 きはむ
 - 57 しづむ
 - 58 とがむ
 - 59 のどむ
 - 60 はやむ
 - 61 ひろむ
 - 62 まろむ
 - 63 ひがむ
 - 64 よどむ
 - 65 あかる
 - 66 いかる
 - 67 おとる
 - 68 まがる
 - 69 なほる
 - 70 くさる
 - 71 くもる
 - 72 くびる
 - 73 しげる
 - 74 とる
 - 75 もとる
 - 76 にごる
 - 77 はかる
 - 78 ひかる
 - 79 たどる
 - 80 ふとる
 - 81 ほそる
 - 82 やどる
 - 83 よぎる
 - 84 よわる
 - 85 ながる
 - 86 *ふくる
 - 87 やつる
- (50と63、51と64、重出)
- (2オ〜14ウ)

の語が挙げられ、*を付した「さやぐ、すゝむ、ふくる」を除くすべてに、

⑫1 ○ 蠢をうごめく 墳をうごもつなとよめるうごみな同じ 俗に虫などのありく^サ貝をうごくなどいへるも

是レ也 それに加経の車をそへていふなり

- 2 ○ 物語書ともにくだくしなどいへるくだなり (2オ 「うごく」)
- 3 ○ 春房云 古言にゆら又もゆらなどあるゆらにくの車をそへたる也 但しゆらくのくハ清音也 (2ウ 「くだく」)
- 4 ○ たづきもしらぬなど常にいひ又闇にゆけはみちたづくしなどよめるたづ也 (3ウ 「ゆらぐ」)
- 5 ○ 歌といふにふをそへたり (5オ 「たづぬ」)
- 6 ○ 長者を平佐といふ (6オ 「うたふ」)
- 7 ○ 雲 (10ウ 「をさむ」)
- (13オ 「くもる」)

などである。これらは首に何らかの具体的な意味概念を想定し得る、その車語である。おそらくこれによって車と足搔の違いを、

⑬ 1 語源の比較的明瞭な体言などについた語尾は「車」だが、そうでないものは、みな「足搔」としている。⁽⁴⁾
とし、引用⑩の宣長書入に対しては、

2 語幹へ語尾がついても、その区別の語源的に判然としないものは足搔の方へ入れた方がよいといっている。⁽⁵⁾

とする考えがあり、

⑭ 「あがき」は広く活用接辞をさし、「車語」は、活用接辞のうち、何らかのイメージ・概念を連想させる語幹につくもの。⁽⁶⁾

とする説がある。

たしかに、引用⑩ 1-7 によればそこから導かれるものは「語源の比較的明瞭な」「何らかのイメージ・概念を連想させる」ものに付くのが車で、そうでないものが足搔である、となりそうであるが、しかし車と足搔の違いをこのように理解したのでは、まだ不十分である。

宣長書入(引用⑩)は、次の本文の欄外にある。

⑮ すべて活用語の足搔は本ト皆車語也。あきといふあは首きは足搔にて元トは是らもあといふにくきの車語をそへてたるものと見ゆ。然レばあは物のあきらけきをいふ言と見え或はとくといふとは首くは足搔にてやがて車語とおもはる。これもしか見るときはと。は物のとくるをいふ言とみゆ。如此いひもてゆけば惣ての語皆此趣キならぬはあらざんめれどことくはわきまへ知ルへからず。はた必しかりとも定メがたければ今はその意得やす

きものを撰りてさとせるなり

(15オ〜15ウ)

この「此趣キ」(引用三行目)とは、語の構成要素である首と車との関係、右を例として言えば語は、「あく」の首「あは物のあきらけきをいふ言」、「とく」の首「とは物のとくるをいふ言」という「あ」あるいは「と」(首)と「く」(車)から成り、首は「物のあきらけき」「物のとくる」という具体的な意味概念を表すことを言う。ところが、語の中には首の意味概念が明瞭でないもの、「ことくくはわきまへ知ルへから」さるもの、「必しかりとも定メがた」いものがある、首と車とを形の上で明確に区別し得ないことがある。引用①中、意味概念を記すことのない*を付した語「さやぐ、すゝむ、ふくる」がおそらくそれに相当し、この場合、その語は或る一定の意味概念を含む語形の首に或る一定の語形の車が下接して構成されているとは言い難いことになる。

宣長の言う「マサシク車ナル(もの)」と「足ガキカ車カワキマヘガタキ(もの)」が、首が明確な一定の意味概念を有するか否かによって区別されるとしても、それが直ちに「ワキマヘガタキハ足ガキノ方へ入ル、ゾ宜シカルベキ」とはならない。「車の方へ入るゝぞよろしかるべき」とも言い得る。とすれば、車と足搔にはその概念に狭の違いがあると理解しなくてはならない。先に述べた「車語をやがて足搔語といはゞ足搔語をも亦車語といはんに妨なきに似たれども然は名づけがたし(③3)」「(車語は足搔語と言えが、足搔語は車語とは言えない)はそれの意味する。

車語と足搔語の違いは、

・惣て車辞は皆足搔クなれば車語を即足搔語といはぬはなしと知ルべし(③2) (車語は足搔くはたらく・活用することによって足搔語と言う)

・うごくといふうごは首にて………そをうごくと言うにはたらかせたるは車といふべしその車のくまたきとは

たらきてうごきといふかくはたらくものハあがきといふべし (52)

にいう「あがく」はたらく」によって明らかである。車語が語形変化した各活用形は足搔であり、したがってその「足搔く」現象を含めていふとき車語は足搔語ということになる。

常昭の、車と足搔との区別は、

○その語が成立する過程を考えるか——語構成の問題——車

○一語として成立した後を考えるか——活用変化の問題——足搔

の違いにある。首が語源あるいは概念の比較的明瞭な体言か否かを、車と足搔との区別の規準とするのでは不十分であると言ったのは、この意味である。

宣長書入は、車と足搔を同次元で理解しているかの観がある。しかし宣長が「ワキマヘガタキアリソノワキマヘガタキハ足ガキノ方へ入ル、ソ宜シカルベキ」というとき、おそらく常昭の真意は理解していたと思われる。活用語を意味概念をもって首と車とに画然と区別し得るにしても、し得ないにしても、語形変化(活用)を考える場合、足搔という概念はともに有効だからである。常昭が車と足搔両者の違いを次元の差として捉えていたことは「あきといふあは首きは足搔にて元トは是らもあとといふにくきの車語をそへてたるものと見ゆ」(15)にも明らかである。

(5) 車以外の辞

「凡例の第一巻」の末尾、活用語を車の語形によって類別しそれに属する語を列挙した後、

⑬1 語の下にそへていふ辞くさくありこれは上にいへる(辞などの)ごとくはたらく辞にあらねバこれも

えうなきに似たれど雅語のうへ「に」へなれば事の序に例をあつめてさす也

(40ウ)

として、いわゆる形容動詞語幹構成の接尾辞「か げ はか やか よか らか ろか」を例語を付して類別列挙し、

2 右の外古キ歌どもにゑいろ。或はしもなどの辞をそへたる多し【やすめ語といふ】是もはたらかぬ辞なるゆゑこゝにえうなし (49オ)

と間投助詞や終助詞の類を挙げ、辞として列記する。

これらは簡単に述べるだけで、結局は「是もはたらかぬ辞なるゆゑこゝにえうなし」で終る。ここにいう「はたらく辞にあらねバこれもえうなき」、「はたらかぬ辞なるゆゑこゝにえうなし」によって明らかのように、常昭が『詞つかひ』で問題にしたのは「はたらくコト」「はたらくモノ」、即ち「足掻」(活用)であり「車」(活用語)であった。したがって『詞つかひ』が『活用言の冊子』に倣って成立したとしても、その例語を忠実に書き写したようにはその末尾の「附録」を書き写す必要は全くなかったのである。

(6) 辞と言

車は、

ア、あきあくあきあくなどのごとき「あきの」あを首とはいふ也 下の辞はきともくとも活キて……さまく

にいひても唯彼ノあの言のみは易る〈事〉なし 是レを首とはいふなり (①3)

イ、(へ上ニアリテ) 動かぬ言を首といひ (①2)

ウ、下に在りて活ク辞を足掻また車といふと知ルべし (②1)

エ、車辞といふは本ト動かぬ言を動かす辞なり (②2)

オ、【し】を「へは」物をいひ定ふる辞なる事は廿七卷ニ委ク云べし【またくきの車をそへてあをくあをきといふ也（第廿六卷一オ）】

カ、おほけなくなどいふ詞もけとのみいへりなくはそへていふ辞（23オ）

などのように活用語の末尾にあつて「はたらく（活用する）」「辞」といわれるが、辞は、

キ、語の下にそへていふ辞くさくありこれは上にいへる（辞などの）ごとくはたらく辞にあらね（161）

ク、古キ歌どもにゑいろら或はしもなどの辞をそへたる多し【やすめ語といふ】是もはたらかぬ辞（162）

のように「はたらく」辞のみをいうのではない。辞はまた、

ケ、俗に阿良とも阿々良ともいへる皆物に感^{ツヨキ}ていふ辞也（7ウ）

のように感動詞にもいう。結局、常昭のいう辞には用言の活用語尾・用言性接尾語・助動詞・助詞・感動詞の類が含まれることになる。

対してしばしば辞と併せて用いる「言」はア・イ・エによると、多くは体言を言うようであるが、

コ、あさらけうけとのみいひてはしの言たらはぬごとくおもふはわろし（23オ）

によれば、必ずしもそういう限定はない。なお、引用力にいう「詞」については別に述べる（↓第四節三⑨）。

三 活用形とその名称

(1) 活用形の体・切・用・統

『詞つかひ』の各巻（凡例の第一巻を除く）は各活用型別に一卷を成し、『活用言の冊子』同様その活用の例語を列挙する。例語は『活用言の冊子』が終止形一語形で示すのに対してこれは連用・終止・連体の三語形、終止

連体同形の場合は二語形を横に並べて書き、形容詞ではそれに語幹が加わる。その場合、活用表とでも言うべき表の各語形の上部に活用形の名称とも言える「体、切、用、統」の記入されることがある。次のようである。

				a
				体
				用切
				統
				あむ
				あみ
				空白
				あけ
				あく
				あくる
				い
				いる
				あを
				あをし
				あをく
				あをき

(第五卷12オ)

(七の卷1オ)

(廿五の卷1オ)

(第廿六卷1オ)

e 体切 あし

用統 あしく

用統 あしき

(第廿七卷一ウ)

(2) 体 (体語)

⑰ 体とは津奈といひ宇多といふをいふ 用とは津奈具といひ宇多布といふをいふ

(7ウ)

によると、活用しない語が「体」で、活用する語が「用」となるが、a・b・cに示したように動詞の連用形も「体」という。「体」はまた「体語」ともいい、

⑱ 1 笑ふ声を恵良といふ……是に車のくを添て恵良具といひ恵良伎と足搔^キて体語となり笑楽の名とす

(2オ)

2 この巻なるはえ緯をもて体語となれりそは獲をえものとよめるは得物の意うた^クねひとりねといひ経ハ年月日ノ行^ク事を来^キ経とふるくいへるこれら皆体也しかるを廿四卷の語は所為をしわざといひ往来をゆき^クなといひてい緯をもて体とせり

(第廿三卷2オ、2ウ)

によると、連用形からの転成名詞、体言に上接して複合名詞を作る構成要素としての連用形も「体 (体語)」である。

形容詞では、d・eに示したように、また、

⑲ 1 あをは体にてあを某と物へつゞけていへり

(第廿六卷一ウ)

2 あしといふ体語に加^カ経^ケの車^{クルマ}語^ゴを添^ソへて……

(第廿七卷一ウ)

などであるように、その語幹（シク活用形容詞では終止形と同形）を「体（体語）」ということもある。次のように名詞も「体（体語）」と言う。

3 あをきは体語へつゞく【体とは、青き色、青き空、青き草葉などの類なり】（第廿六卷2オ）

(3) 用（用語）

「用」は活用する語のことで「用語」ともいう。

②① あはれむを以ていふときは体を先とし用を後とすべし体とは津奈といひ字多といふ用とは津奈具といひ字多布といふをいふ（7ウ）

2 あをくは用語へつゞく【用語とは、青くなる、青く染むる、或は、青くみゆなどのごとし】（第廿六卷2オ）

3 あしといふ体語に加経カケテの車語クルマコトバを添へてあしくあしきとはいふ也さればあしくもあしきも用語なる事は論なし（第廿七卷1ウ）

によれば、動詞、形容詞が「用（用語）」ということになる。ただし形容詞そのものを指す確実な用例はない。右の引用②③は品詞としての形容詞を指すのではなく、「はたらく」「うごく」ときの語形、個々の活用形を指して「用語」と言っている。これは、各活用形は「用・用語」の語形変化した個々の形であるとの考えによるのである。

「あをくは用語へつゞく」(②①)、「あをきは体語へつゞく」(②③)のように「用語」と「体語」を対立して使ひ、続けて「用語とは、青くなる、青く染むる、或は、青くみゆのごとし」(②②)といい、「体とは、青き色

へ青き空へ青き草葉などの類なり」(193) とうとき、両者の分別は明快である。(1)のd・eのように「あをく」に「用統」、「あをき」に同じく「用統」が付き、a・b・cにおいて終止形、連体形に「用」が付くときの用は「あしくもあしきも用語」(203)の「用語」と同じく、用語の個々の語形変化・活用形、即ち用(≡はたらき、はたらいた形)を指す。

右の名目「体(体語)」「用(用語)」が宣長によってしばしば使われていることについては後で述べる(↓第五章第一節(1))。

(4) 切

「切」は、a・b・c・d・eで明らかかなように動詞・形容詞の終止形に与えられている。各語形に付された「体、切、用、統」が、その語形の職能のうち代表的なはたらき、或は用法を示すものとするなら、切は文を終止する事、またその語形ということになる。

②1 あをしは物をいひ定めて切るゝ語

(第廿六卷2オ)

という。形容詞の二巻には「切るゝ」、即ち文を終止することについて述べることが多い。

2 あをといふ体語に物をいひ定むるしをそへてあをしといひ……

(第廿六卷1オ)

3 【し】をへは物をいひ定むる辞……】

(第廿六卷1オ)

4 廿六卷のしは事をいひ伏せいひ定むる意ばへありてよわといへば本語よわしといへばそをいひ伏せたるなり

(第廿七卷42オ)

によれば、形容詞の終止形語尾「し」は「事をいひ伏せいひ定むる意ばへ」があって、「物をいひ定むる」はたら

き、いわば陳述ともいふべき機能を担う。「し」あるがゆえに、陳述の機能が働いて文が終止する。終止形とは文を終止する陳述の機能を担った活用形ということである。

「切」は単に車の足掻いた語形（活用形）の一つに与えられた名目と考えるべきではない。文を終止する機能を有する語形に与えられた名目である。動詞の場合、それが活用形の一つである所謂「終止形」と一致し、形容詞の場合、ク活用では「語幹＋し」、シク活用では「語幹」とそれぞれ一致することである。若しこれを短絡して「切＝終止形」とすると、異質なものと把握した二つのもの、いわば足掻（いた語形）と陳述（を担う語形）を同一のものとする誤りを犯すことになる。

5 あをといふ体語に物をいひ定むるしをそへてあをしといひ【し】を〔へ〕物をいひ定むる辞なる事は廿七卷ニ委ク云べし【またくきの車をそへてあをくあをきといふ也】（第廿六卷1オ～1ウ）

でも明らかのように、形容詞の終止形は陳述の機能を担う「し」の下接形であって、車の下接形ではない。しかし動詞の終止形は車の変化形（足掻）の一つである。この違いを、動詞の終止形は足掻の一語形でありながら陳述の機能を担うものと解することによって、「切」は統一的に理解することが可能となる（第四節一・二で再び述べる）。

(5) 続、統語

②① あを^ニは^レ体にてあを^ト某^ヲ物へつゞけていへり……あを^クは^レ用語へつゞく……あを^キは^レ体語へつゞく

（第廿六卷1ウ～2オ）

2 下に受^ル処の語にも亦体用の定まり有て^クは用語を受てあしくなるあしくいふあしく思ふあしくするなどいひ……きは^レ体「につゞきて」〈語ヲ受テ〉あしき人あしき物「と」〈ナト〉やうに「各」つゞく語の

うへにも定まりある事なり

(第廿七卷1ウ〜2オ)

右によれば「つゞく」とは下位の語に続くことを言う。先に挙げた表 a・b・c の「統」、d・e の「統」は、前者が連体形、後者が連用形と連体形で、ともに下位の体言及び用言に続く形である。結局、「つゞく(続く)」と動詞で使えば「下位の語に続くこと」、活用形にいわば記号として「統」と使えば「下位の語に続く活用形」ということになる。

用は用語と、体は体語とそれぞれ同内容で用いられ、

3 初学の人の語に年ふり 日をふりなどいふをたゞ此経 下の統語なるふると同じやうにおもひあやまりて年を經し事 日を経し事のごとくおもふは誤也 (第廿三卷2ウ)

によると、統語とは、何かが続いていく、その上位の語を指すのがその用法で、統も統語と同内容で用いられる。

(6) 活用例・活用形の種類

『詞つかひ』では動詞の場合、車の語形変化、足搔の諸語形として連用形・終止形・連体形の三活用形を示す。

終止形と連体形が同形の場合、二活用形で示すが、同形であるがゆえに省略されたのであって三活用形で示すのが原則である。対して宣長の『活用言の冊子』では例語は終止形の一語形で示すが、活用例は上下二段活用の場合に三活用形で、四段活用の場合に「カ、キ、ク、ケ」の四活用形で示す。『詞つかひ』でも「第三卷」表紙に「㊦㊧㊨」、内題に続いて「たちつて」とあるが、四活用形を示すのはこの一か所だけで、他はすべて「き、く」「し、す」のように二活用形である。二活用形といっても実は連用・終止・連体の三活用形で、複数の同じ語形の活用形を一つで示すのは宣長『てにをは紐鏡』も春庭の『詞八衢』もそうである。

宣長は既に『紐鏡』において已然形を示すが常昭は「第廿六卷」表紙に「葉卅一丁 ソ 第三音 コソ 第四音」（朱筆）と『和訓栞』の記述を借りて書入れるだけで他に已然形に関する記述はない。『活用言の冊子』も『詞つかひ』も已然形を示すことはないが、既に明らかになっている已然形を挙げなかったのは『活用言の冊子』『詞つかひ』が活用型の相異による活用語の整理分類にその研究の主眼があつて、活用語の活用現象のすべての語形を明らかにすることが目的ではなかった。その限りにおいて、已然形を挙げることは特に必要のあることではない。

動詞は連用・終止・連体の三活用形の異同によって四段活・上二段活・下二段活・上一段活を分類し得る。四段活と下変活の違いは既に認識されていた。常昭は上二段活とサ変活・カ変活との相違点にも言及しているし、下一段活にも触れている。常昭が意識していなかったのはナ変活だけである。

常昭の活用語の活用型分類は『活用言の冊子』の分類を踏襲したにすぎないかのようにであるが、未然形に注目したこと、活用型の分類に根拠を示し理論を与えたことに違いがある。

(7) 活用形の名称

三語形または二語形のいわゆる活用形を横に並べて例語を挙げ、それに「体、切、用、統」を付すとき、それは一つの〈活用表〉とでもいふべきものとなり(1)の a s e)、「体、切、用、統」は活用形の名称となる。

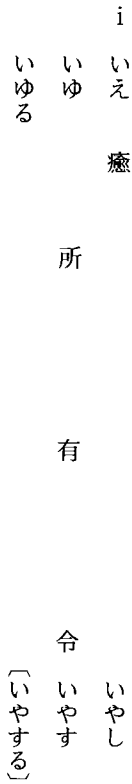
動詞の連用形、及び形容詞の語幹(シク活用では終止形と同形)に付く「体」は、それらが体言としての用法があるための名称である。動詞の終止形(a・b)に付く「切用」は活用形の一つ(用)で文が終止する(切)語形の意であり、動詞の連体形(a・b)に「統」が付くのはその語形が何かに続く(この場合、体言)語形という意である。同じ続く語形でも c・d・e には「用統」とあるが、これははたらく語(用言)の一つのはたらく



(第十七卷)

所(語)に付く「体、切用、統」は前項(7)に述べたと同じなので措く。
 有(語)の「切、統」はラ変型活用語の「――り」が終止の用法をもつ終止形に相当し、その語形を「切」とする。「――る」(連体形)は体言に続くのでそれを「統」とすることも了解できる。令(語)の「統」が「――さする」(連体形)に与えられていることも同様である。

令(語)の連用形(f「うゑさせ」)に「切体」を付するのは、この活用形がおそらく中止の用法をもつがゆえに「切」とし、また「体」ともするのは、



(第十三卷)

のように令語にサ行四段活の他動詞を書く、その連用形、iでいえば「いやし」を考へてのこととすればf・g・hは先に挙げたa・b・cと一致することになる。となればa・b・cの、いわば連用形にも「切」があつてもよいことにはなる。令語の場合、終止形に「切」の代わりに「統」があるのはiの終止形(「いやす」)が連体形

と同形であるがゆえにそれに対するものであり、左端の「統」は下二段活の連体形（f「うゑさする」）に対するものであろう。

一つの表において令語に対して異なる活用形の名称が混在していることは、令語として単純形の令語と派生形の令語とを共に認める常昭にとってこれは致し方ないことかもしれないが、しかしまた、このことは横に活用形の系列、縦に派生形の系列を同時に書込む活用表の限界でもあり、常昭独自の活用体系に矛盾を来すことにもなった（↓第二節四）。

四 活用型の分類

(1) 「詞つかひ」の活用語分類

『詞つかひ』の活用語分類については先にも述べたが（↓第二章第一節(2)）、端的にいうと、動詞の場合、語の音節数の単・多と現行文法にいう連用形・終止形・連体形の異同による活用型の組み合わせである。

語の音節数は、

多音節語 …………… A

単音節語 …………… B

活用型は、

「イ・ウ・(ウ)」活用 …………… a

「イ・ウ・ウる」活用 …………… b

「エ・ウ・ウる」活用 …………… c

「イ・イゐる・(イゐる)」活用 …… d

に分け、それを便宜付した A B・a b c d というと、A と a (右輪)、A と b (牛語)、A と c (左輪)、B と a (軾語)、B と b (轡語)、B と c (轡語)、そして B と d (轡語) に組み合わせ、それぞれに () 内のような牛車に関する名目を付けるといふ分類である (↓第四章第三節一(1))。しかしこの分類は、実は、『詞つかひ』が研究の出発点とした『活用言の冊子』の分類であると言ふほうが寧ろ正しいかもしれないが、『詞つかひ』は多くを語るので、規準や理論が確かにあったと認めざるを得ないのである。

常昭には、この分類のほかに、右の活用型の b・c が共にもつ「うる」の「る」に注目し、その有無による分類、いわば富士谷成章のいう「靡」の有無による分類と同様の分類がある。次ぎに述べる「天語・地語、春語・秋語」がそれである。

なお、形容詞は現行文法と同じで、ク活用(輻語)とシク活用(轂語)の二分類である(↓第四節)。

(2) 天語・地語、春語・秋語

動詞を活用型別に分類するに当っては、

I 車語が母音交替のみによる語形変化か。

II 連体形に「る」が下接する語形変化か。

これが問題となる。後は、連用形がイ段かエ段か、これによって下位分類すればよい。この母音交替か、「る」下接かの識別が天語・地語・春語・秋語の研究であり、それは「る・らる、す・さす・しむ」下接形との関係で論じられるとき、所語・有語・令語の問題とも深く関わることになる。

天語・春語は「イ・ウ」活用の右輪語、地語・秋語は「エ・ウ・ウ」活用の左輪語・轄語、「イ・ウ・ウ」活用の牛語・轄語を指し、それぞれほぼ同内容の用語と解される。同内容のものに何故「天、春」、「地、秋」のように別の名称を用いるか。これには『詞つかひ』の巻々の成立の先後関係も関わって問題はいささか複雑である（↓第三節二・三・四）。

五 語形と意義の問題

(1) 所語、有語、令語

『詞つかひ』中、所語・有語・令語について述べることが多い。所語は受身自発の意を担う語形で主として「らる」下接形、有語は状態存在の意を担う語形で「あり」下接の熟合形、令語は使役命令の意を担う語形で主として「す、さす、しむ」下接形である。すべて語（動詞）にいわゆる複語尾・存在詞の下接した語形で、下接することによって元の語の意義に自発・状態・使役等の意義が加わった派生形である。

所語、有語、令語は『詞つかひ』（『活用言の冊子』）が『てにをは紐鏡』から発展したものと見るとき、「各巻（各念）」のいずれにも取込まれない『紐鏡』の欄外注記が形を変えて『詞つかひ』の活用体系の中に位置付けられたものである。

それは、「体 あせ」「切用 あす」「統 あする」の活用形三語形が横に並べられたものに加えて縦に「所（語）有（語）令（語）」と書き込まれることになった。横は語の活用の系列、縦は派生形の意義の系列である。

これが一つの表に書込まれ、一つの体系を成し、常昭独自の活用観を示す。縦の系列は語（語形）と意義の問題を論ずることになり、関連して「自・自語、故・故語、然格・為格」などの名目を用いて動詞の自他に言及すること

がある。

所語・有語・令語の論、関連して自他については、改めて節を設け詳述する（↓第二節）。

(2) 不語、将語

『詞つかひ』において活用形は連用形・終止形・連体形の三活用形が明らかになっており、命令形は語の活用形の系列とは別体系のものとしてではあるが令語とともに説かれる「半令」がそれに相当する。已然形については、活用型の分類においてこの語形が特に有効ではないからか、述べることはない。未然形については、

㊸ 1 為ハ不語 将語をいふときせによびうつせり 来はこに呼うつしてこむ こそといふ （第廿四巻3オ）

2 将語ニ云トキハアカン不語ニ云トキハアカズ （凡例の第一巻1オ、宣長頭書）

とある。「不語」は動詞に打消の助動詞「ず」の、「将語」は推量の助動詞「む」の下接した形を言う。いわゆる未然形に対する名目ではない。不語・将語はその語形が表す意義に関わる名目で、これに言及したことが未然形を活用形の一つとして指摘したことはない。しかし名目「不語、将語」はサ変活・カ変活の車の語形変化が他の「イ・ウ・ウる」活用の語（牛語）と異なること、未然形の語形に違いがあることを認識させることにはなった。

㊸ 2の宣長頭書を加えるとその前後は「下の辞はきともくとも活きてあきあくといひ へばあけりとけに転令語にてはあかしあかずとやうに……」（凡例1オ）となって、あたかも所語・有語・令語と同一に扱われているかのようなになる。たしかに所語・有語・令語は主として単純形の動詞に「る・らる、り・たり、す・さす・しむ」の下接した語形で、その語形は原則として各巻の例語として載ることはなく（↓第二節四）、その点で「む」下接の将語も「ず」下接の

不語も同じである。しかし所語・有語・令語が一つの活用表にその単純形とともに載ることがあるのに対して将語・不語は決してそのようなことはないし、所語・有語・令語の設定が『てにをは紐鏡』から始まったことを併せ考えると(↓第二節二)、「む、ず」下接の将語・不語は所語・有語・令語と峻別すべきものである。㉓1の将語・不語も所語・有語・令語の使われる文脈で使われているが、それは下接「てにをは」との接続時の語形変化について述べるのみである(↓第三節一(2)引用①14)。宣長頭書(㉓2)は接続の際の語形の変化に注目してのことであって、所語・有語・令語と同列に扱うこの頭書は、常昭の所語・有語・令語の論を理解していたか、疑問はある。

六 常昭の文法観

常昭の文法研究の根底には「語をなす」言語形式を研究対象とする考えがある。活用の考察にしても変化部分、即ち活用語尾だけをそれが表す意味と無関係に取り出して車とすることはない。派生形「所語、有語、令語」の考察においても動詞下接の車はいわゆる複語尾のように扱われ「動詞+助動詞」として分析することがない。「不語、将語」の名称も同様の考えを示している。

車の研究は『詞つかひ』全三十巻の整然とした構成・巻序となり、その理論となったが、それは同時に「語をなす」語形式の相異による意義の相異に注目することになり、動詞の自・他の問題にまで論が及ぶことになった。形容詞の活用においても本語を中心に据えて車「く、き」を考えるなど、常に「語をなす」語形が根底にある。形容詞の場合「動かぬ」本語に下接の「し」が終止の陳述作用を担うものとされ、車の足掻いたものとはしない(↓第四節一・二)。

このように常昭の文法観は、一定の語形とそれが有する意味内容との関わりを考えることなしに理解することは

出来ない。「車」論の車のように同一の形を一括し、したがって首の意味概念を分割することはあるものの、言語を形の上で割切る形式主義でなく、言語の意味内容を重んじ、それを出発点として機能と形式を併せ考える文法と
言ってよい。

〔注〕

- 1 『詞八衢』に「末々語をなさず」「語をなさざるなり」「てにをはのんずじにて語をなすなり」（上巻五丁ウ）、「語をなさざる活なし」（上巻六丁オ）とある。
 - 2 宣長筆。
 - 3 注2。
 - 4 後藤一日 『詞の小車』 国語学史上の地位―柴田常昭の大著―（『国学院雑誌』通巻七六九号 昭和四十六年五月 国学院大学）。
 - 5 後藤一日 『詞の小車と用言研究史上における柴田常昭の功績』（『国学院雑誌』通巻七八五号 昭和四十七年十月 国学院大学）。
 - 6 水野清 『鈴木胤による宣長・成章・両学派の合流』（『文莫』第一号 昭和五十一年八月 鈴木胤学会）。
- 第一節は、『詞つかひ』の文法体系―その文法用語を中心にして―（『国語と国文学』第六二六号 昭和五十一年四月号 東京大学国語国文学会）に訂正加筆した。

第二節 所語・有語・令語の論

一 活用表

(1) 縦・横の活用表

常昭の活用研究には活用語の語構成、活用型の類別のほか、語形と意義の関わりの研究がある。「所語・有語・令語」の論である。それは常昭の活用体系の中でどう位置付けられているか。

『詞つかひ』には活用表ともいふべき表がある。各巻所屬例語の掲出がそのまま一つの活用表とも見做しうる表になったのだが、そこには常昭の活用体系中に占める所語・有語・令語の位置が象徴的に示されている。『詞つかひ』の各巻所屬の例語は常昭が範とした師宣長の『活用言の冊子』が終止形一語形をもって列挙するのに対して、これは連用形・終止形・連体形の三語形を横に並記する。四段活・一段活動詞は終止形と連体形が同形であるがゆえに二語形となるが原則としては三語形である。

第五巻の末尾、その巻の全例語列挙の後、料紙を改めて活用形の名称ともいふべき「体、切・用、統」の付く活用形が横に並ぶ。(料紙の二行目に「詞つかひ 第五の巻」とある。この活用表掲出は右輪語の巻々ではこの一か所)。

(a) 体 あみ

用切 体
 続 あむ
 空白

(第五卷)

終止形・連体形とが異なる第七巻では、

(b) 用切 体
 続 あけ 明
 あく
 あくる

(七の巻)

となる。いま仮にこれを縦に書き換えて、

用切 体
 続 あみ
 あむ
 空白
 あく
 あくる

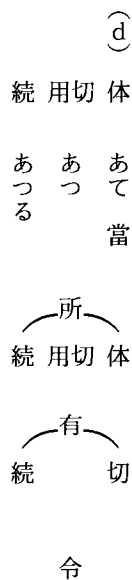
とすると、よく見慣れた活用表となる。これを甲型活用表と呼ぶことにする。

第八巻にはこの活用表に「所、有、令」が縦に付け加わる次のような表がある。

(c) 用切 体
 続 あせ ○
 あす
 所
 有
 令
 あする

(第八の巻)

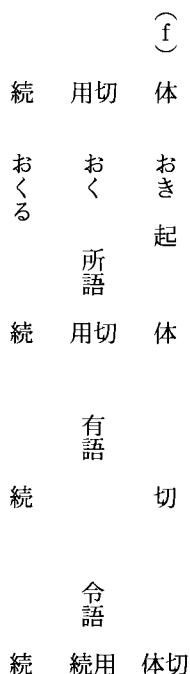
以下、多くの巻がこの形式で例語を掲出する。これを乙型活用表と呼ぶ。



(第九の巻)



(第十五巻)



(第十六巻)

などである。活用形の名称が記入されているもの、その語形も記入されているもの、多少の違いはあるが基本的には同じである。

甲型活用表が単なる語の活用形の変化であるのに対して、この乙型活用表は文法上異なる二つの概念が横の系列と縦の系列とに分かれ、かつ一つの表に書込まれる複雑な活用表となった。横の系列は同一語内での語形交替即ち活用形の系列であり、縦の系列は意義に応ずる語尾添加による派生形の系列である。これは全く現行の活用表とは

違う。二つの系列を縦・横一つに組合わせる考えが何に由来するか不明だが、常昭と宣長の問答の記録、『万葉集疑問』に「豎ハ、イタミ、イタム、イタメ、横ハ、イタイ、イタキ、イタシト通フ、如此豎横ニ通フ詞ニノミ、見ノ言ハ有ルナリ、降りミ降ラスミハ、降り、降ル、降レト豎ニノミカヨヒテ、降イ、降キト横ニ通フ事ナシ」とある。勿論、ここにいる豎は五十音図の行の系列、横は段の系列のことで、これは同一語基による動詞と形容詞の関係について述べたものである。『詞つかひ』の乙型活用表における縦・横の系列とは別であるが、あるいはこれが常昭に何らかの示唆を与えていた可能性はある。活用形の系列を横に並べる例語掲出の仕方は、田中道麿と宣長の問答の記録『万葉集問答』⁽³⁾にも、

① カクラバ 古事記

カクリ

カクル

カクレ

陰

カクル

カクレ 下知

カクル

カクル

(六・四四八)

とある。

そして何よりも常昭が各活用形を横に並べる直接の範は、所語有語令語の設定(↓二(2))が『てにをは紐鏡』の欄外注記にあると同じく『紐鏡』の例語排列にあった。縦長の表の右に「は・も・徒」の結び、中に「ぞ・の・や・何」の結び、左に「こそ」の結びのそれぞれを列記する『紐鏡』は、いわゆる終止・連体・已然と連用・終止・連体の違いはあるが『詞つかひ』の例語の書き方に極めて近い。

『活用言の冊子』に倣って始まった『詞つかひ』では動詞の活用が問題となる。『てにをは紐鏡』によって所語・

有語・令語を設けた常昭は動詞の活用の問題としてそれを捉えた。そして横の活用形の系列に、縦の系列としてそれを加えて成ったのが乙型活用表である。

(2) 例語の列挙

『活用言の冊子』の各会所属例語の活用型は、例えば「カキクケ」(第一卷、カ行四段活)、「ケククル」(第七会、カ行下二段活)のように各会の冒頭に示される。例語の活用変化を一つの型として示すにはこれで充分で、その所属例語は終止形の一語形を挙げるだけである。にも拘らず『詞つかひ』ではそのように書き写さなかった。各巻の冒頭に「キク」「ケククル」のように活用型が連用形・終止形(連体形同形)の二語形、若しくは連用形・終止形・連体形の三語形で示されており、各例語も連用・終止(連体形同形)の二語形、連用・終止・連体の三語形が書かれている。例語の一語一語にわざわざ二語形、三語形を、しかも紙幅を要するのに横に並べて書くのである。

これは、常昭に各例語の活用型を決定する活用の種々相に関心があったことを意味するとともに、結果的にはやがて所(語)・有(語)・令(語)を縦に並べて書き込むことを容易ならしめることになった。あるいは常昭には、研究の当初から「所語・有語・令語」をも含めて活用体系を考える活用観があったのかもしれない。そう考えると、第五巻になって乙型活用表が現れる点にそう言い切れないものはあるが、敢えてわざわざ各活用形を横に並べて例語を書くことの意味も了解されるのである。

二 所語・有語・令語の成立

(1) 所語、有語、令語

a 所語

所語の所は「所見」(第十三卷)の所で、「物のおのづからに」(凡例の第一卷)の意である。自発の意義を担う語形を所語という。

第十三卷の例語「きえきゆきゆる 消」「こえこゆこゆる 越」「タエたゆたゆる 絶」の欄外にそれぞれ「消ノ所語か」「越ノ所語か」「断ノ所語か」とある。「か」を伴って確言はしていないが、「消つ」「越す」「断つ」に対して「消ゆ、越ゆ、絶ゆ」が所語に当たるといふ。ヤ行下二段活のこれらの語が自発の意義を担うことは確かである。

- ② 1 下の辞はきともくとも活きてあきあくといひ所語にいふときはあかれとかに転カヘリ (凡例の第一卷1オ)
- 2 横たはるともいへれどこれは横たふといふ語の所語なれば (凡例の第一卷25オ)
- 3 攸語はられらるるといふべし (第十三卷5オ)
- 4 所語はられといひてうゑられうゑらるうゑらるゝとやうにいふべし (第十五卷1ウ)
- 5 所語はられといふべし【おきられおきらるおきらるゝ】 (第十六卷4オ)
- 6 おもほえは思ノ所語……きこえは聞ノ所語……にえは煮ノ所語みえは見ノ所語など也 (第十三卷5オ)

などによれば、所語は二つに分かれる。

「カヘリ」下接形 —— (所語ア)

單純形（自動詞）——（所語イ）

の二つである。ただし所語イの場合、いわゆる自動詞のすべてが所語ということではない。自発の意を担う語がそれに当る。

第十卷に、

③常云 カサネノ所語ヲカサナルトモツラネノ所語ヲツラナルトモイフガ如クナレトモソハ非也 コレハマタギ
ヲマタガリト云ガリニ同シ 師ノ所備^④ヲソナハルトヨマレシモイカ、コレモ上ト同格ニテ実ノ所語ハソナヘラ
ルト云ベシ

（第十卷一〇一ウ 頭書）

とあって、師を批判してまでも常昭には「る、らる」下接の派生形をもって「実の所語」とする考えがある。記述中にはあっても乙型活用表の所語の欄に自発の意を有するヤ行下二段活語が書入れられることのないこと、先に挙げた「消ゆる」が「消つ」の「所語か」と「か」を伴うことの意味もこれによって了解される。

語の表す意味から言くと、たしかに所語アも所語イも所語と言えらるが、常昭が言う所語とは「る、らる」下接形の所語が「実の所語」ということになる。

b 有語

有語の有は、いわゆる存在詞「あり（有）」の有で、状態・存続の意義を担う語形を有語という。

④1 有語にいへばあけりとけに転 （凡例の第一卷一オ）

2 有語はたりをそへてうゑたりうゑたるといふべく （第十五卷一ウ）

3 有語はたりといふべし【おきたりおきたる】 （第十六卷4オ）

などによれば、有語は存在詞「あり」を含む語形で、上位の動詞に「あり」が下接した、あるいはそれが熟合した、

「り、たり」下接形

である。

c 令語

令語の令は漢文助辞「令^{シム}」の令であり、「命令」の令である。使役・命令の意義を担う語形を令語という。

⑤ 1 令語にてはあかしあかすとやうにかくさまくにいひても唯彼^あの言のみは易る〈事〉なし

(凡例の第一卷1オ)

2 令語は半令はもとよりあがてあやまでといひ本令はあがたしむあやまたしむといふ (第三卷3ウ)

3 令語はうゑさせうゑさすうゑさすとやうにいふべし半令はよをそへてうゑよとやうにいふ也

(第十五卷1ウ)

4 令語は……得しめ得しむ得しむるともいふべくまたさせをそへて得させ得さす得さすともいふべし

(第廿三卷2オ)

5 令語はしといふべし【おこしおこす】

(第十六卷4オ)

6 令ハセトイハン歎ソハいのらせ祈いつはらせいろとらせの類也

(第六の巻表ウ)

7 半令ハ為^せ或は為^せヨ来^ル或はこよ也

「す、さす、しむ」下接形——(令語ア)

單純形(他動詞)——(令語イ)

命令形——(令語ウ)

の三つである。ただし令語イの場合、いわゆる他動詞がすべて令語というわけではなく、令の意を含む語でなくてはならない。なお、令語ウを特に「半令」という(⑤237)。令語アの場合、「しむ」下接形を「本令」と呼ぶことがあるが(⑤2)、「す、さす」下接形も「本令」と呼ぶかどうか、その用例はない。

(2) 所語・有語・令語の設定 — 「てにをは紐鏡」欄外注記

a 『紐鏡』の分類

「所語、有語、令語」は宣長の、直接的には「てにをは紐鏡」によって設けられたものである。『紐鏡』全四十三段の構成について宣長自身が二重線をもって画した六区分、即ち、

I 第一段〜第五段

II 第六段

III 第七段〜第十八段

IV 第十九段〜第三十二段

V 第三十三段〜第三十八段

VI 第三十九段〜第四十三段

は「意味上のものでもなく語性によるものでもなくて、外形の類同による区分である」⁽⁵⁾。今、この「外形の類同」という観点で『紐鏡』四十三段を見ると、大きく四つに区分されているとすることも可能である。即ち、

(I) 第一段〜第六段 — 五十音図の二行にわたって活用する語

(II) 第七段〜第十八段 — 五十音図の一行内で、「り・る・れ」と活用する語

(Ⅲ) 第十九段〜第三十二段——五十音図の一行内で、「ウ・ウゝ・ウレ」と活用する語

(Ⅳ) 第三十三段〜第四十三段——五十音図の一行内で、「ウ・(ウ)・エ」と活用する語

の四区分である。ここから『活用言の冊子』(『詞つかひ』としても同じ)の構成・巻序に展開していくのは、いわば自然な流れである。

b 『紐鏡』から『活用言の冊子』(『詞つかひ』)へ

右に次のA・B・Cの三点が加えて考慮されれば、『活用言の冊子』に至る。

A 助動詞下接形を除く。

この結果、三段〜六段(過去の「き」、完了+過去の「にき」「てき」、打消の「ず」の下接形)、十九段・二十段(完了の「ぬ」「つ」の下接形)、三十九段〜四十三段(推量の「む」の下接形)が除かれる。ここでは「き、ず、ぬ、つ、む」に限られるが、ここには助動詞を動詞から分離し別扱いする考えが見られ、且つこれらの助動詞が「る、らる、す、さす、しむ」及び「り、たり」とは別なものとする考えがある。因みにこれは山田孝雄が複語尾を二分して「統覚の運用を助くる複語尾」と「属性の作用を助くる複語尾」としたそれにそれぞれ凡そ対応する。

B 単音節語と多音節語を分立する。

この結果、二十一段(サ変活、カ変活、下二段活の「得、寝、経」)が特立し、三十八段から上一段活動詞が分立して、ともに単音節動詞として一グループを形成する。

これを常昭の立場から見ると、単音節語と多音節語を大きく二分するのは活用語の語構成を「首+車」と捉える常昭にとって納得のいくはずのことで、「語の本主」である「首」が動く(『活用する』か否かは語の類別において重要な基準となる。春房書人ではあるが、単音節下二段活語「得、寝、経」は「語の首うつる故に」特立すると

言う(第廿三巻表紙)。

右のA・Bによって(I)～(VI)は、

- (I) 一段・二段 —— 多音節「し・き・けれ」「し・しき・しけれ」活用の語
- (II) 七段～十八段 —— 多音節「り・る・れ」活用の語
- (III) 二十二段～三十二段 —— 多音節「ウ・ウる・ウれ」活用の語
- (IV) 三十三段～三十八段 —— 多音節「ウ・エ」活用の語
- (V) 二十一一段 —— 単音節「ウ・ウる・ウれ」活用の語
- (VI) 三十八段の一部 —— 単音節「ウ・エ」活用の語

となる。

さらに、

C 連用形を活用型分類の基準とする。

を加えることによって、この結果、いま、(I)の形容詞の段を除くと、動詞は、

- (II) が「イ(り)・ウ(る)」活用の語(『詞つかひ』) 〓 右輪語、ラ変活。ラ変活は第六巻末尾に一括)
- (III) が「イ・ウ・ウる」活用の語(『詞つかひ』) 〓 牛語、上二段活)と「エ・ウ・ウる」活用の語(左輪語、
下二段活)

(IV) が「イ・ウ」活用の語(『詞つかひ』) 〓 右輪語、四段活)

(V) が「イ・ウ・ウる」活用の語(『詞つかひ』) 〓 輪語、サ変活・カ変活)と「エ・ウ・ウる」活用の語(輪語、下二段活)

(VI) が「イ・イゐる」活用語(『詞つかひ』=轍語、上一段活)

となる。このうち同活用型の(II)(IV)を一括し、所屬例語の多↓少の順によって整理すると『活用言の冊子』の分類・巻序となる。⁽⁷⁾なお、『詞つかひ』には他に軾語(「イ・ウ」活用語、単音節語の「常補卷」)があるが、これは後期挿入の巻である。後期挿入の巻ではあるが、その位置は各巻排列の規準に反しない(↓第二章第一節一(2))。

連用形を活用型による動詞分類の規準の一つとしたことは一方でラ変活を四段活とともに一括せざるを得ない弱点を持つことになり、「第六会」末尾にラ変活語を列挙し「此類ハ、オナジラリル。レノハタラキナガラ、リトスワルコトバナルユエニ、コ、ニ出セリ」と記し下接「てにをは」の承接を考慮しなくては両者を区別できないことになるが、しかし活用型による動詞の分類をより細分することとなった。

『紐鏡』から『活用言の冊子』への流れは宣長の問題であって、直ちにここに常昭の「車論」を持ち込むことは出来ないが、常昭には活用語の語構成を「首+車」として捉え、活、く、車に対して動、か、ぬ、首は「語の本土」で、連用形は体語となりその体語は首と同等であるという、いわば「連用形」語の本土とする考えがある。連用形は活用語の(動詞)の基本語形であった。この語形が特に注目され語の活用型分類の規準の一つとして定着することになったのは当然のことである。これは又、早くから連用形(の転成名詞)を「体・体語」として捉え、例えば「歌ふ」において「うた」と「うたふ」との先後関係を考える宣長にとっても、「首・車」の用語を使うことはないがおそらく同様のことであったに違いない(↓第五章第一節一)。

常昭は語を挙げるとき、連用形をもってすることが多い。例えば、

⑥ 1 きこえは聞ノ所語【所聞をキコエトヨメル万葉の常也】にえは煮ノ所語 みえは見ノ所語など【の如し】

〈也〉

(第十三卷5オ)

2 くきといふよりくゝとははたらけどもくゞるはくゞりといふよりしてはたらかせたる也

(第十六卷3オ)

3 ひぢよぢとぢの類はさすといひて……

(第十七卷3ウ)

という。1の「きこえ、にえ、みえ」、3の「ひぢ、よぢ、とぢ」はおそらく連用形であり、「聞、煮、見」も読むとすれば連用形として「きき、に、み」であろう。2では「くき、くゞり」がはたらいて(をはたらかせて)「くゝ、くゞる」となるという。この元の語形「くき、くゞり」は連用形である。第九の巻にも「出立果の令語はいたしたゝしはたしといひて」とあり、第十三巻欄外にも「消ノ所語か」「越ノ所語か」「断ノ所語か」とあって類例は多い。常昭は連用形で語を挙げるのが殆どで、連用形を語の基本形と考えていたことは間違いない。

因みに、宣長は語の基本形を終止形と考えていた形跡がある。『詞つかひ』に、

⑦うらみといふ本語なれば也

(第廿七卷4ウ)

こほしもこひの本語なればこほしといふべきをこほしといふ

(第廿七卷4ウ)

とあって、常昭の「うらみ」の「み」を見せ消ちにして「うらむ」に、「こひ」の「ひ」を見せ消ちにして「こふ」にする宣長書人がある。宣長の他の多くの例によっても、語は終止形で挙げるのが通例である。常昭は語の基本形を連用形と考え、宣長は終止形をもってそう考えていた。

c 『紐鏡』の所・有・令

右に『紐鏡』四十三段の表から『活用言の冊子』の動詞分類になるとしたが、実は表中に『活用言の冊子』の会にならない『紐鏡』の段がある。

『活用言の冊子』第廿六会（ク活用）・第廿七会（シク活用）の形容詞の二巻が首・尾の違いはあるが『紐鏡』の第一段・第二段から続くものであるのは言うまでもない。動詞において『紐鏡』から『活用言の冊子』への発展の中で、活用の型としては「り・る・れ」活用、「ウ・うる・うれ」活用にそれぞれ一括されるが、

(Ⅱ) の十三段〜十八段の六段

(Ⅲ) の廿二段と廿三段の二段

は、『活用言の冊子』（『詞つかひ』中、独立して一巻を成すことはない。(Ⅱ)は「四段活動詞十あり」の熟合形、(Ⅲ)は「す、さす」下接形と「る、らる」下接形である。

『紐鏡』の右の段には宣長の注記が付く。十三段〜十八段には、

⑧ 此六段ハ第四の韻より。る。れとつゞきて留るなり 万葉に此類の詞をば有ノ字をそへて聞有 立有とやうに出たり

廿二段には、

⑨ 此すハ令にて令_レ令_レ 令_レ着_キなどなり

廿三段には、

⑩ 此_ルハ所_ルにて所_ル知_ル 所_ル言_ハなどなり

とある。この注記の付く段の語が『詞つかひ』にいう有語、令語、所語である。

常昭が『活用言の冊子』の構成・巻序に倣い、その例語を書き写した後、『紐鏡』を見る機会があったとき（先に『紐鏡』を見たとしても事情は変わらない）、右の注記の付く十三段〜十八段、廿二段、廿三段の各段が全く『活用言の冊子』に生かされていないことに気付いたに違いない。この、いわば『てにをは紐鏡』↓『活用言の冊

子』への過程で剰余として存在する「所、有、令」の各段の語は、しかし常昭にとって、おそらく無視できないことであった。かくて所語・有語・令語を自分の文法体系に設定することによって常昭は、師宣長の文法研究（『てをを紐鏡』『活用言の冊子』）を発展的に継承することになったのである。

(3) 常昭の処理

所語・有語・令語を作り出す「る、らる、り、たり、す、さす、しむ」の下接する語形に対して採り得る文法上の処理として二つの方法が考えられる。一つは「る、らる、り、たり、す、さす、しむ」を上位語から分離すること（一品詞として助動詞とする現行教科文法の方法）、他は「―めく、―がる」のように上位語とともに派生形の一語として扱うこと（接尾語とする時枝文法の方法）、の二つである。

『詞つかひ』では体言・用言に下接して活用語を構成する車をそれぞれ類型として次のように示すことがある（横に並べる例語を縦にして引用）。

- | | | | |
|--------|----------------|--------|----------------|
| ア、何つき | 何つく（第壹の巻） | イ、何めき | 何めく（第壹の巻） |
| ウ、何やぎ | 何やぐ（第壹の巻） | エ、某めかし | 某めかす（第二の巻） |
| オ、何つらひ | 何つらふ（第四ノ巻） | カ、何ぐみ | 何ぐむ（第五巻 欄外書入） |
| キ、何ばみ | 何ばむ（第五巻） | ク、何がり | 何がる（第六の巻） |
| ケ、某しめ | 某しむ 某しむる（第十式巻） | コ、某らえ | 某らゆ 某らゆる（第十三巻） |
| サ、某られ | 某らる 某らるゝ（十四の巻） | | |

この形で例語とするのは右の一一例。うち欄外書入「カ」を除いて他はすべて『活用言の冊子』に見える。

「す、さす、しむ、る、らる」下接形、いわば派生形の所語、令語が例語として載ることもある（「す、さす、しむ、る、らる」を除いた語形が他の巻に語として載るものに限る）。

シ、あはせ	あはす	あはする	合	(第八の巻)
ス、くはせ	くはす	くはする	食	(第八の巻)
セ、しらせ	しらす	しらする	知	(第八の巻)
ソ、とらせ	とらす	とらする	遣。取	(第八の巻)
タ、もたせ	もたす	もたする	持	(第八の巻)
チ、せさせ	せさす	せさする	為。令	(第八の巻)
ツ、せしめ	せしむ	せしむる	令	(第十式巻)
テ、はぢしめ	はぢしむ	はぢしむる	耻	(第十式巻)
ト、うかれ	うかる	うかるゝ	○	(十四の巻)
ナ、うまれ	うまる	うまるゝ	生	(十四の巻)

の一〇例である。これらもすべて『活言言の冊子』に見える語で、アゝナを通じて有語は一例もない。

いま一応、右の アゝナ 中、仮に ケゝナ が例語として載っていないとしたら、

- 1 いわゆる接尾辞（教科文法における接尾語）は語の構成要素であってその下接した形で例語とする。
- 2 いわゆる助動詞（教科文法における助動詞）はそれを分離しそれを除いた形で例語とする。

という二点を『詞つかひ』における語認定の規準とすることは容易である。そしてこれに従うなら、例語として載る『詞つかひ』のケゝナの語形は「る、らる（らゆ）、す、さす、しむ」が接尾辞として扱われていることになる。

『紐鏡』では係りのてにをはに対応する結びの語形が問題であった。したがって各段に挙げられた例語が「語」と認めてのものかどうか明らかではない。しかし『活用言の冊子』（『詞つかひ』も同じ）に至って助動詞とする「き、ず、ぬ、つ、む」下接形が除かれているということは、そこに列挙された例語が語と認められたものと考えてよい。とすると、「る、らる、す、さす、しむ」は接尾辞であり、その下接した語は派生形ということになる。しかし常昭の考えはそう簡単なものではない。彼は他の接尾辞「がる、めく」などと同列には扱っていないのである。意義に言及する『紐鏡』の宣長注記（引用⑧⑨⑩）に注目して「る、らる、り、たり、す、さす、しむ」下接の語形を重視した常昭は、これらの辞が他の接尾辞とは異なる点、即ち上位動詞との接続において「どんな語にも自由に規則的に付く」ことにおそらく気付いていたに違いない。派生形「所語、有語、合語」に関連して「春語、秋語」という用語を生み出すことになったのはそれを意味する。

「春語・秋語」については別に詳述するが（↓第三節）、次に一例を挙げる。

⑪右の詞とも春語なれば所語ハあかたれあやまたれとやうにいふ 十七の巻の語おち おつ おつるなど「これに」はうちみでは同じき格ツカヒサマノ語なれども秋語の格なればらをそへて何られくれられとぞいふ 有語はあがりあやまてりといふべし【十七巻のときはおちたりくちたりといふ】 令語は半令はもとよりあがてあやまてといひ本令はあがたしむあやまたしむといふ

（第三の巻3ウ）

右によれば春語（「イ・ウ」活用、無靡）には「る、り、す、しむ」が、秋語（「イ・ウ・ウる」活用、「エ・ウ・ウる」活用、有靡）には「らる、たり、さす、しむ」が、それぞれ規則的に付いて所語・有語・令語となるといふ。このとき常昭はこれらの辞が「き、ぬ、つ、ず、む」などの助動詞とは違い、且つ「がる、める」などの接尾辞と全く同じとは言いつれないものと気付いたのであろう。そして『活用言の冊子』の構成が『紐鏡』からの発

展と見たとき、宣長注記の付く各段の語は「外形の類同」だけで処理できるものではないと考えたに違いない。そこには「外形の類同」による語分類とは異なるもう一つの分類規準、いわば「内容の類同」とでもいうべき語の意義を問題とする観点があった。

その結果、語形の異同だけで活用論を論ずることなく、語形に意義が密接に関わる所語・有語・令語をもその活用体系の中で統一的に説こうとした。それを象徴的に表しているのが乙型活用表である。かくして所語・有語・令語は『詞つかひ』の活用体系の中に一つの位置を占めることになった(↓四)。

三 所語と令語

(1) 所語・令語と自・他

所語・有語・令語の論は主として複語尾下接における語形と意義との関係を論ずるものだが、その意義との関わりで、自他の問題にまで及ぶことがある。

⑩ 1 おそなはるといふも唯おそき事にはいはず物のおのづからにおそなはる事なれば所語なるべし

(凡例の第一巻28オ)

2 ニタやうにわかるゝは自故のけじめなりそはたてといふは故辞の格にて物をしてそはたゝしむる也そはたつといへばおのづからに物のそはたちたるをいふ

(第九の巻4ウ)

3 ヒチ ヒツハ自語也 ヒテ ヒツルハ故語也

(第十七巻2オ 欄外書入)

4 ミエ ミユヲミラレ ミラルト全ク同シサマニ心得ル非也 ミラレハ為格ノ所語也 ミエハ然格也 (朱書)

(第十三巻表ウ)

5 又見ノ語ハ煮ニカヨヒザマ全ク同じキヲ或ハ其人ノミツカラ煮ラルヽコトヲニエト云テ聞ユベシヤニラ
レト云ハデハ叶ハズミエモ此ニ同シ(朱書) (第十三巻表ウ)

6 右辞どものうち浮【うかへうかふうかふる】換叶添揃類仕伝集調並述未賀遍迎などはみな
第四会ノ語ヲえ緯語ニ呼カヘタルニテ語ノ意モ令ヲ含テ其物ヲシテ其物ヲ某シムル意トナルナリタトヘハ
字加「美」〈比〉字加夫ハ舟ナドノ自ラ水ニウクヲ云ヒ字加遍字加夫流ハ舟ヲ水ニウカマシムルコト也他
モノソラヘテ知ベシ猶いはゞそひそふハ物ノ物ニ自ラ添フコトそへそふるハ物ヲシテ物ニ添ハシムル意
ナリ (十一のまき7オ)

7 令語は鑄ハ鑄させ射も射させ射さすといふべきに著ハきさせともい「ふ」〈ひ〉またきせきするトモ云フ
似も是に同じく似セ似スと云賈ヲニセトヨムハ令レ似ノ意ニテ其物ヲシテ其物ニ似「セ」〈サ〉シムルコト
也煮ハニセニスト云コトナクシテ只煮させ煮さすといふ干ハヒシメヒシムト云又干させ干さす干さ
しめ干さしむともいふべし師ノ説ニ万葉玉の緒琴潮ヲ干シムト云コトノ説【本書依テ委ク此ニ書ベシ】こ
れも一重ト二重とのけちめを以て論するときは干さしむも難ならず (廿五の巻3ウ)

によると、所語は「物のおのづからに……(なる・する)」意を表す語をそう言い、その意を表す語を「自(語)」
ともいう。「自(語)」は「故(語・辞)」と相對する。「ミラレハ為格ノ所語也」によれば「見る」の「る・らる」
下接形は所語で「見る」は為格となり、所語「ミラレ」と意義の上で類似の「ミュ」は然格ということになる。

令語は「物ヲシテ物ヲ(物ニ)……せシムル」意を表す語で、「ミツカラ……(なる・する)」語に対する。この
場合、「ミツカラ……(なる・する)」語は意味の上で所語となるが、それは単純形の所語イに限られ、「る・らる」
下接形の所語アではない(↓(1))。

意義の上で「自(語)・然格」「所語」は「故(語)・為格」「令語」と自・他の意で相對するが、「自(語)・然格」が「故(語)・為格」と相對することはあつても「所語」が「令語」と相對する用例はない。「自(語)・然格」「故(語)・為格」は自と他に相當するが、「所語・令語」は基本となる語、即ち本語に對する相對的關係でいう語である。両者(「自・自語・為格、故・故語・然格」と「所語、令語」)は意義の上で同一に扱ふことはあつても同次元の語ではない。

⑬ 1 きせはキノ令語 キは廿五卷の語……にせはニの令ニハ廿五の語……ミセはミの令語ミハ廿五卷の語
 ……
 (第八の卷3ウ)

2 おもほえは思ノ所語……きこえは聞ノ所語……にえは煮ノ所語……みえは見ノ所語など「の如し」へ也
 (第十二卷5オ)

によると、この場合の令語は一応他動詞、所語は自動詞と言えよう。自動詞「似る」に對して「似す」は他動詞であり、他動詞「思ふ」に對して「おもほゆ」は自動詞である。ところが「きせはキノ令語」と言うとき、他動詞(ヲ格をとる)「着る」に對して同じく他動詞(ヲ格ニ格をとるとも)「着す」を令語と言う。「着る」「着す」の間に自動詞・他動詞の對立はない。「着す」が「着る」に對して、より他格的であるということである。

常昭のいう自・他の説は語をすべて自と他に二分するのではない。相對的關係において自といい他というのである。したがつて、他動詞の内部にまで及んでヲ格他動詞、ヲニ格他動詞の違いにまで気付くことになるが、この自他の考えは春庭の自他の考えに一致する⁽¹⁾。

『詞つかひ』中、この自他の研究はさほど徹底したものではない。活用型の如何で意義がどう違ふかについて述べる程度であるが、後の春庭の自他の研究に發展していく一過程として大きな意味をもつ。

所語を自他の問題に結び付ける次のような宣長の記述がある。

⑭君ヲト云トキハオモフトイハデハ不叶、所思、所悞、所見、所聞、所泣ノタグヒ、万葉ニ所ノ字ヲ加ヘテ書ル言ノ分ハ、凡テ上ニヲト云テハ不調也、一ツ例ヲアゲテイハバ、花ヲ見ル、花ノ見ユ、花ハ見ユ、花モ見ユ、ナトト云、花ヲ見ユトハイハレズ、音ノ聞ユルトハイヘド、音ヲキコユルトハイハレズ、オモホユ、シヌバユ、ナカユノ類モ右ノ格ナリ、(田中道麿の間に対する宣長の答)

〔万葉集問答〕 六・四七七)

(2) 所語・令語と本語

a 所語・令語、本語

『詞つかひ』では、語の意義用法の違いを自他の対立として説くことはあるが、所語と令語を直接対立するものとして説くことはない。

⑮1 出立果の令語はいたしたたしはたしとい「ふ」へひて第二の巻の本語也 (第九の巻5オ)

2 令語下ハ【おろしおろす】ともいふべく懲ハ【こらしこらす】弛ハ【ゆるしゆるす】といふ……右の令語どもおの／＼第貳卷の本語也 (第廿二卷1ウ)

3 右の語ども皆別ニ本語あるその令語也……きせはキノ令語キハ廿五卷の語くはせはくひの令語くひは第四卷の語…… (第八の巻3ウ)

4 おもほえは思ノ所語……きこえは聞ノ所語……にえは煮ノ所語……みえは見ノ所語など「の如し」へ也 (第十三卷5オ)

のよれば、例えば「いだす」は「いづ」に対して、「おろす」は「おる」に対してそれぞれ令語であり、「いづ、おる」は本語である(1、2)。「所語の場合、「きこえは聞ノ所語」「にえは煮ノ所語」と言うのみで「聞、煮」が本語であるとは言わないが(4)、「皆別ニ本語あるその令語也」として「きせはキノ令語」「くはせはくひの令語」とあるところからすれば(3)、「聞、煮」はおそらく本語となる。

右の所語・令語と本語、自動詞・他動詞の間に、

令語・いだす(他動詞) — 本語・いづ(自動詞)

所語・きこゆ(自動詞) — 本語・きく(他動詞)

のように自動詞・他動詞の対立はあるが、所語に対する令語、令語に対する所語というような言い方はない。所語(この場合、所語イ)が自動詞で、令語(令語イ)が他動詞ではあるが、直接対立して説かれることはない。令語が令語とされるのは本語との相対的關係においてであり、所語も同様である。

本語・きる(ヲ格他動詞) — 令語・きす(ニヲ他動詞)

本語・くふ(ヲ格他動詞) — 令語・くはず(ニヲ他動詞)

のように、ともに他動詞のこともある。「着る、食ふ」はヲ格だけを探る他動詞、「着す、食はず」はヲ格ニ格をとともに探る他動詞である。そのいずれかの語が令語となり、その相対的關係で説かれる他の語が本語となる。それは二語の間の相対的關係で決まるものであって、いずれを本語とするかは、より単純な、より基本的な(音節数の少ない)語が本語となる⁽¹²⁾。

b 「本語やがて仮語」

⑩ 仮語なれば仮語ハられらるるといふべししかれども「ことく」ことくは所語によびかたしそはも

と此本語「そ」やかて攸語「なるものあれば」なればなるべし本語を所語也といふはことくくしか也とも定メかたけれともそのいちしるきものはおもほえは思ノ所語……みえは見ノ所語など「の如し」〈也〉「しか」かくのことくみえは所見の意なるが故にそをまた所語に「よぶ事用」よばざれとも事うけさればなるべし

(第十三卷5オ)

右は、例えば「こゆ(越)」は「こえらる」のように「らる」を下接して所語となるが、例えば「見ゆ」はそれ自体「所見の意」を有して本語「見る」に対する所語であつて、したがつてそれに更に「所」の意の「らる」を下接して「また所語」とすることがないというのである。こういう語(「見ゆ」)を「本語やがて攸語」といい、「本語を所語也といふ」という。これを示すと、

見る(本語)——見ゆ(所語)

見ゆ(本語)——見えらる

となる。

二語の間の相対的關係でその一方を本語と呼ぶとするなら、「見えらる」は「見ゆ」を本語とする所語ということになる。となると「見ゆ」は「見る」に対して所語(所語イ)、「見えらる」に対して本語ということになる。これが「本語||所語」ということである。直截に言えば、「見ゆ」はそれ自体所語の意をもち、単純形として第十三卷の例語であつて本語であるというのである。

c 「有語より出たる本語」

⑰きたりきたるといふ語も第六卷に出て本語なれどもとハこの有語より出たる本語也 (第廿四卷2ウ)

右の「この有語」とは、カ変活動詞「来」に「たり」が下接して「来たる」となった、その「来たる」をいう。本語「来」に対する有語「来たる」である。この「来たる」はそのまま行四段活（第六の巻）の例語であって、この語はさらに、例えば「しむ」を下接して合語「来たらしむ」となりうる。これを図示すると、

来（本語）——来たる（有語）

=
来たる（本語）——来たらしむ

となる。「来たる」は本語「来」に対する有語で、且つ「来たらしむ」に対して本語となる。これを「有語より出たる本語」というのである。直截に言えば、「来」の有語「来たる」は第六の巻の例語であって本語であるというのである。

(3) 所語・令語と春庭の自他

「る、らる、す、さす、しむ」をいわゆる複語尾、或は接尾辞として扱うのは常昭だけではない。宣長もそうである。山田孝雄が「る・らる、す・さす・しむ」を「属性的作用を助くる複語尾」として他の「統覚の運用を助くる複語尾」と区別したのは、宣長の考えと近い。「る・らる、す・さす・しむ」下接形を巡る宣長 ↓ 常昭 ↓ 春庭の流れを辿ると、鈴木胤が独り違う。胤は語形変化、即ち活用の種々相を極めようとした。意義との関係を言うにも、「其意に自然使然の別ちのあるは、必そのハたらきにてわかるゝなり」（引用⑱）とあって「活用（はたらき）」が優先する。宣長では「ソハ自他ノ意ニヨリテハタラキカハリ」（引用⑳）とあって「自他」が優先する。この違いは大きい。

語形と意義とを絡ませて、更には自動詞・他動詞・命令形を含めて一つの体系として論じたのは常昭をもって初めとする。勿論それは、宣長の『てにをは紐鏡』や『活用言の冊子』などがあつたればこそ可能であつたのだが、後に春庭が『詞八衢』で、さらには『詞通路』で徹底的に論ずることになった。ここでは活用と自他が個別に論じられ、両者を有機的に結びつける観点は失われているかのようだが、『詞八衢』や『詞通路』の草稿類を見るとき、活用の問題が自他の問題と密接に結び付いていることは明らかである。⁽¹³⁾常昭から春庭への影響を証する直接的な資料は見当たらないが、春庭の前に常昭を置いてみると、その研究史上に占める常昭の位置が重要なものに見えてくる。

それにしても常昭の縦・横の活用表をもって論じた「所語・(有語)・令語の論」は魅力的で示唆に富むものであつたが、その論は完成することなく終つた。その後『詞八衢』が出現し、やがてそれを承けて『詞通路』で自他が論じられるとき、語論としての自他の論に強く傾斜していったのは、形で割り切る春庭の文法観からすれば已むを得ないことであつた。

(4) 所語・令語と服の自他

『言語四種論』(神宮文庫本)の「形状ノ詞作用ノ詞ノ事」に、

⑩作用ノ詞ノ中ニ、自然【オノヅカラシカル也 アガルサガルイユキユノ類ヒ】ト使然【シカラシムル也 アクサグイヤスケスノ類】トノ二ノ意アリテ、其自然ノ詞ハ、作用ナガラ形状ニ近シ、ソレハタゞ形状ノ作用也、形状ノ詞ノ終リ、シモジナルハ、皆自然也、リモジナルハ皆作用ノ詞ニ有ト云コトヲソヘテ形状トシタルニテ、自然ノ事モアリ、又使然ノ事モ多シ、ソレハタゞ其作用ノ形状也

(二二五)⁽¹⁴⁾

とある。ここには「自然」^{ジネン}「使然」^{シネン}、即ち自他に対する言及はあるが、これは作用の詞と形状の詞との関係で言われたもので、活用と自他の関係についてはない。しかもこの項は稿本（神宮文庫本）の段階だけのことであって版本（文政七年版）において削除されてしまう。

自他に関して、重要なのは『活語活用格』である。これは『活用言の冊子』を承けて成ったもので腋の多くの増補が書き込まれている。冒頭の「凡例」に「腋云」「今数条ヲ左ニ補フ」としてその一つに次のように言う。

①〇すへての詞に自然^{ジネン}と使然^{シネン}との別有、じねんはおのつから然る也、使然ハしからしむるなり、さて一つ詞の、すわりたる時には全く同じくして、其意に自然使然の別ちのあるは、必そのハたらきにてわかるゝなり、譬へは戸の開くと、戸をあくると、附くと、つくると、立つと、たつると、入ると、納るとの類ひ、自然の時第一類の格なれハ、使然となる時、必第二類の格なり、これハ本ハ自然の詞に、令^{シム}といふ言をそへて、使然にしたるものなり、頼まするをたのむるといひ、給ハするを給ふるといふに同じ、扱^{シキキ}又自然の時第二類の格の詞、使然の時ハ、必第一類の格なり、折る、破る、裂く、ひらくの類となり、是ハ本使然の詞なるを、被^ルといふ詞をそへて自然にしたるものなり、かゝる事の明かにわかるゝも、此書の功用なり

○夜のあけ年の明るも、戸の開くも、共に同意自然の語にして、同格なるへきに、開^ハ第一類の格、明くるは第二類の格にして、はたらき同じからず、別語となれり、これ又活語の妙用なるべし⁽¹⁵⁾

これは『活用言の冊子』の「凡例」、

②〇同シ詞ヲ、コ、ニモカシコニモアグル事アリ、ソハ自他ノ意ニヨリテハタラキカハリ、又自他ノミナラズ、イ
クヤウニモハタラク詞多シ、コレヲ、ソノハタラキニヨリテ、コ、ニモカシコニモイダス (五・五二)

の増補と考えられるが、腋はここで(19)、「其意に自然使然の別ちのあるは、必そのハたらきにてわかるゝなり」

と活用と自他の関係について述べ、その「はたらき」(活用)を「第一類の格」「第二類の格」の二つに分類し、例を挙げてその関係を指摘するが、その指摘は『活用言の冊子』を一步進める程度で、大きな発展はない。「す、さす、しむ」を他のいわゆる助動詞「べし、らん、なり、めり」などと同列に扱う眼の立場(引用⑳㉑㉒)からは、語形と意義の問題においてそれ以上の展開は望み難い。

この増補の時期は、『活語活用格』と改名して大増補をした時期は、文政七年を遡ること遠からざる年であったとみられる⁽¹⁶⁾とのこと。とすれば、春庭の『詞八衢』は既に刊行(文化五年)され、『詞通路』はまだ出版(文政十二年)されていない。この増補に『詞八衢』の記述と似通うところがあるのは、或はその影響を承けてのことであろうか。これが『詞通路』に流れ込むことがあったとは充分考えられることである。ただ、眼はこのように語の活用と自他との関係を指摘はしたが、『詞つかひ』のように「る・らる、す・さす・しむ」下接形の、常昭のいう「所語、令語」とその意義(自他)とを結び付けて論ずることはない。眼の研究は活用語の活用の種々相を明らかにすることにあった。

四 所語・有語・令語と活用表

(1) 動詞の命令形

所語・有語・令語を派生形と単純形に分けると、

派生形——所語ア「る、らる」下接形

有語——「り、たり」下接形

令語ア「す、さす、しむ」下接形

単純形——所語イ——自動詞

令語イ——他動詞

令語ウ——動詞命令形 Ⅱ 「半令」

となる。

令語ウは命令形の持つ令の意によって令語に属することになったが、乙型活用表の縦・横いずれの系列にも書き込まれることがない。活用形の一つとすれば横の系列に、令の意義を重んずれば縦の系列に、そのいずれかに置かれるべきである。命令形は令語の一つではあっても半令であって「然セヨト令スルニ用フ」⁽¹⁷⁾だけの限られた用法しか持たない。敢えて活用表に書き込むとすれば、やはり令語として縦の系列の最下段に横に並べて書くことになろうが、その横の系列に命令形の記入する場所はない。もともと命令形は「文相当」⁽¹⁸⁾の語形であって、文法的機能は連用形や終止形と同じではない。意義の上でも機能の上においてもそれぞれの系列の中で他と同列に扱ふことのない命令形は半令として論ずることは多いが、結局、活用表の中にその位置を占めることのないまま終った。「半令」という名称もそれを示唆しているかのようである。

(2) 派生形の所語、有語、令語

「る・らる、り・たり、す・さす・しむ」の下接した派生形とその元の語とはどのような関係にあるか。いま便宜、元の語を「語M」、派生形を「語H」とすると、

所語H Ⅱ 語M Ⅲ 語M Ⅳ 語M Ⅴ 語M Ⅵ

有語H Ⅱ 語M Ⅲ 語M Ⅳ 語M Ⅴ 語M Ⅵ

令語H＝語M＋す、語M＋さす、語M＋しむ

のように示すことになる。

②横たはるともいへれどこれは横たふといふ語の所語なれば別の語にあらざ

(凡例の第一卷25才)

によると、「横たはる」が「横たふ」の「る」下接による派生形か否か疑いは残るが常昭によれば、所語H・有語H・合語Hはそれぞれ語Mと「別の語」ではない。したがって語Mは各巻いずれかの巻の例語として載るが、所語H・有語H・合語Hは例語として載ることのないのが原則である。語Hはあくまで語Mから派生した語形であって、その意義用法は常に語Mに関連して説かれる。

②【おそなはるといふも唯おそき事にはいはず物のおのづからにおそなはる事なれば所語なるべし 所語ならんには此部を立ルに及ぶべからず】

(凡例の第一卷28才)

によれば「所語」は所語であるがゆえに別の「部を立ル」べきでないとするが、「きこえは聞ノ所語」(引用⑮4)とも言うて「きこえ」は第十三巻に、「聞(きき)」は第一巻に例語として載る。おそらくこの「おそなはる」は「る」下接の派生形として扱ったのであり、派生形であるがゆえにそれぞれが別の巻に例語として載ることはないのである。

語Mと語Hとは、いわば親子の関係であって別のものではない。したがって語Mと語Hとが各巻の例語として載るはずはないのだが、実は例語とすることがあった(↓(二)(3)ケケナ)。これは②②に説くところと矛盾することだが、しかしこの矛盾はおそらく常昭が『活言言の冊子』の例語を書き写すことで研究の緒に就いたことによるもので、例語ケケナはすべて『活言言の冊子』に例語として載っている。これらの語の存在をもって、語Hの語形で各巻例語として載ることがないという常昭の考えを否定することはできない。

先に便宜的にはあるが、派生形の所語「見えらる」・令語「来たらしむ」に対する元の語「見ゆ」「来たる」を本語と呼んだが(三(2)b・c)、この場合、例えば、

㊸秋語なれば所語はられといひてうゑられうゑらるうゑらるゝとやうにいふべし……令語はうゑさせうゑ
さすうゑさするとやうにいふべし
(第十五卷一ウ)

のようにいうことはあっても、派生形の所語ア・令語アに対する元の語(ゐる・らる・す・さす・しむ)一下接前の語)を本語と呼ぶ用例は、それが本語と呼ぶに最もふさわしいにも拘らず見当たらない。これは、以下に詳しく述べるところだが、所語Hと語Mとは「首」を同じくし、したがって別語ではないがゆえに、語Mを本語と呼ぶことはないと解される。本語は、それに対する語との関係でそう呼ばれるが、それは共に別の語という範囲のこと、言い替えるとそれぞれが別の巻の例語である場合に限られるということである。

(3) 単純形の所語、令語

第十三巻には次のような例語掲出(活用表)がある。

(g)	ふえ	殖		ふやし
	ふゆ	所	有	令
	ふゆる			ふやす

「ふゆ」の令語として「ふやす」の載る表である。この「ふゆ」(語M)と「ふやす」(単純形。語Tとする)とは、どのような関係にあるか。

②4 令はえをやにとびかふる也 このえはや経のえなるが故「に」也
 (第十三卷5ウ)

によると、「ふえ」の「え」を「や」に呼び換えて令語「ふやす」になったという。音韻の交替で令語をつくるとの考えは、

②5 落^{オチ}の令語をおとし おとすといふに朽はくたし くとすといふ 同じまぢノ音於緯と阿緯とにゆくけぢめあり
 ……くとすといふはまぢ まつの令をまたし またすといふに同じ 阿緯に呼換へていふは通例也

(第十七卷3オ〜3ウ)

などにも見える。

右の②4②5によると、語Hと令語Tとは、

語M 令語T

ふえエ — ふやアし

おちィ — おとオし

くちィ — くとアし

のように対応し、この上下両語の関係は派生の関係でもないし、半令のように活用の関係でもない。

②6 みせはミノ令語 ミハ廿五巻の語 モタセハモツノ令 モツハ第三巻の語 よせはよりの令 よりは第六巻の語也

(第八の巻4オ)

によれば、「みせ、モタセ、よせ」は「皆別ニ本語あるその令語」(引用②3)で、本語は「ミ、モツ、より」である。この本語と令語はそれぞれ別の巻に例語として載る。「ふゆ、おつ、くつ」、「ふやす、おとす、くとす」も同様である。語Mと語Tとは別の語として扱われているということである。語Mと語Hが親子の関係にあるとするな

ら、語Mと語Tとは語基を同じくし音の交替で語形を異にする二語で、いわば兄弟の関係にある。

となれば、別語と扱ふ語M・語Tの二つの語を一つの活用表（(g)、類例が多い）に書き込むことが問題となる。常昭は次のようにいう。

⑦あき ^明あき ^飽あき ^飽あくなどのごときあを首とはいふ也 下の辞はきともくとも活きてあきあくといひ所語にいふときはあかれとかに転^{カハリ}有語にいへばあけりとけに転^{ナリ}令語にてはあかしあかすやうにかくさまくにいひても……

（凡例の第一巻一オ）

には、「あき・あく」と「あかれ、あけり、あかし・あかす」とは語形が違つても首が同一だという認識がある。語の車に対する「れ、り、し」の添加如何で、ときに所語となり有語となり令語となるという。常昭においては、「す、さす」下接の令語Hも「す」下接の令語Tも派生という点で全く同じものであったし、事実、語構成の問題としては同じといつてよい。「あき」が「あかれ、あけり、あかし」と語形の変化はあつても、したがつて意義の変化はあつても、語の根元（＝首）は同じであり、その点で語Hも語Tも元の語（語M）との関係は同じというのである。これが令語T（令語イ）を令語Hと共に一つの表に書き込む理由であるう。

この点で、即ち『首を同じくする語は同一活用表に書き込む』という点で常昭の活用観は一貫している。しかし、『所語H・有語H・令語Hが語Mと首を同じくし、したがつて別語ではない（引用②③）』という考えを貫くなら、所語T・令語Tも、所語H・有語H・令語Hの多くがそうであつたように別の巻の例語とすべきではない。

原則として常昭は語Mに対して語Tは別の巻の語とし、語Hは別の巻の語としない。その違いは語Tが「る、らる」「す、さす、しむ」を下接して語H（語H2とする）を派生することが可能であるという点に、おそらくある。その場合の語Tは語H2に対して語M（語M2とする）としての立場にあり、この点で語Tも語Mと同じく元の語で

あって、いわば共に本語の立場にあるという点で語Tは語M2として語Mとは別の巻に載ることが可能となるのである。

右をまとめて図示すれば、

語M(a) — (同一「首」・派生可) — 所語H・有語H・令語H(b)

=

語M(c) — (同一「首」) — 語T(d)

=

語T(M2)(e) — (同一「首」・派生可) — 語H(H2)(f)

となる。活弧内のaとfによって付け加えれば、派生形の所語・有語・令語に対してそれを派生する元の語を本語と呼ぶ用例はないが、いま便宜それを本語と呼ぶと、bに対してaが本語、dに対してcが本語(これは用例がある)、fに対してeも本語となる。本語と言えるという点でa・c・d(=e)はそれぞれ各巻々に載り得る語となるのである。

ただ、理屈はそうであっても、常昭の処理は徹底を欠いている。これはしかし、『活用言の冊子』から始まった「詞つかひ」研究の常昭の限界であろう。もしこの「所語・有語・令語の論」を徹底するならば、あるいは各巻例語に大幅な削除添加が行われたかもしれないし、あるいは令語イ(他動詞)が活用表から外されたかもしれない。そして寧ろ、語の意義の面に強く傾斜するこの論は横の活用表の系列と離れて別に論じられることになったかもしれない。春庭が『詞八衢』で活用を論じながら自他の問題に触れ、遂に『詞通路』で集中的に語形と自他の問題を論じたのは、その善し悪しは別として、やはり一つの必然であった。

『詞つかひ』の巻序・例語は『活用言の冊子』に依って成り、そこに説かれる「所語・有語・令語の論」は『て

にをは紐鏡』に源を発する。常昭の研究は師宣長を措いて考えることが出来ないが、しかし強い宣長の影響下にありながら、そこに展開される活用論は確実に常昭独自のものである。活用語が「首+車」から成るということを根底に置いて、その車が如何に活用するかで語を分類し、語に下接する「る・らる、す・さす・しむ、り・たり」如何で語の意味がどう変わるか、語の形式と意義の関係を論じた。この「所語・有語・令語の論」は『活用言の冊子』に『てにをは紐鏡』の宣長注記が重なったところに成ったため「外形の類同」と「意義の類同」という二つの分類原理が併存することになり、更に意義の面で共通する語を抱え込んで範囲を広げていったため幾つかの矛盾を含むことになった。

しかし、意義に応ずる派生形の系列と語形交替による活用形の系列とを縦・横に組み合わせ「本語」を基点に置いて一つの表の中でそのすべての語形変化を有機的に統一して説こうと試みた人は、常昭を措いて他にいない。後に春庭において横の系列は『詞八衢』の活用の研究となり、縦の系列は『詞通路』の自他の研究となり、その両者の接合点は活用型による自他詞の分類という点で止まっている。直接の影響関係は明らかではないが、常昭のこの論は文法研究史上、正しく位置づけられるべきである。

常昭が形容詞の論を展開するとき、最初に、

㊦ 1 此卷と二十七卷との語は所。有。令。にわたらず

(第廿六卷一ウ)

と言ひ、再び、

— 2 もとより所。有。令。の三ツに亘らず

(第廿六卷21オウウ)

という。「所語・有語・令語の論」は常昭にとって活用(動詞)論の中心に据えられる論であった。

五 語形と意義

(1) 柴田常昭

『詞つかひ』の活用論で根底に位置するのは「首、車、足搔」「体、用」「本語」等の名目によってなされる「車」の論で、それは範とした『活用言の冊子』の構成に理論的根拠を与え、活用を母音活用と「る・れ」活用に二分する「天語・地語・春語・秋語」の論となり、「る・らる、り・たり、す・さす・しむ」下接形とその意義を中心とする「所語・有語・令語」の論となった。なかでも語形と意義の関係を論ずる「所語・有語・令語」の論は、既にしばしば述べたように、宣長なくして存在し得ない論で、常昭はここで派生形の活用と単純形の活用を縦・横に組み込む全く独自のいわば活用表を創出し、異にする語形と異にする意義とを一つの活用体系のなかで説こうとした。仔細に検討すれば結局は矛盾を含むものとはなったが、それは高く評価されるべき論である。

活用と意義との関係は、宣長が『活用言の冊子』の「凡例」において「自他ノ意ニヨリテハタラキカハリ」と述べるように当時としては“自他”の問題として論じられ、常昭が一つの活用表のなかで総合的に論じようとした横の系列の単純形の活用は後に春庭の『詞八衢』において、縦の派生形の系列は春庭の『詞通路』において詳細に論じられることになった。常昭が宣長の活用研究『活用言の冊子』を受け継いだとき宣長の最も初期の文法書『てにをは紐鏡』の分類・排列、特にその注記「所・有・令」を欠かすことの出来ないものとした。その所・有・令の注記に注目することなくして語形と意義の関係が活用の問題として論じられることはない。その意味で常昭は宣長の語学研究を発展させた正当な後継者の位置を占めると言ってもよい。

鈴木胤の『活語断続譜』『言語四種論』、本居春庭の『詞八衢』『詞通路』は『詞つかひ』以後の成立である。『詞

つかひ』以後、常昭のいう「所語、有語、令語」とする語形が腋や春庭の活用説の中でどのように位置付けられているか、次にその凡そを見ておくことにする。

(2) 鈴木胤

横長の、いわば活用表である『活語断続譜』には右端に各等(段)の語形の、即ち活用形の「断れ続き」のもつは、たつきについての記事がある。

『詞つかひ』の「す・ます・しむ」下接形の令語に相当する語形に関する記述は、神宮文庫本に、

29 ▲シムニツゞク ▲令ノ心ノスニツゞク ○コノ内シムニツゞキテスニツ、カヌアリ 又スニツ、クトキモジ
ノカハルコトアルハ㊦キ印ノ中ニシルス(八等)

とあり、刊本(柳園叢書)⁽²⁰⁾に、

30 ▲ベシニツ、ク ▲ランニツ、ク ▲一クサノナリニツ、ク ▲ラシニツ、ク ▲メリニツ、ク(三段)

▲キシケリニツ、ク ▲テツヌニツ、ク(四段)

▲ムマシニツ、ク ▲ズヌナクニツ、ク 令ニツゞク 令ノ意ノスニツゞク(七段)

とある(関係分を含む)。ここでは、「す、しむ」は、いわゆる助動詞と全く同じ扱いで、表末尾欄外の「附録」にて「ニヲハノ活用ノ事」(神宮文庫本)においても同じである。

『言語四種論』の「テニヲハノ事」⁽²¹⁾にも、

31 詞ノアトヲウケテキレモシ又動キテ下ニツゞキモスルコト活語ノ終リノテニヲハノ如クナルアリ 其コ、ロノ
形状ト作用トニワカル、コトモ大方ハ同シソノテニヲハハゴトシベシリタリナリセリケリメリキス⁽²²⁾
ムラムケムセムテムナムマシヌスツ是等也

とあるが、ここでも「ス」の扱いは同じである。

有語の語形に関して『活語断続譜』に、

㊦▲アリニツ、クトキキアリハケリトナリシアリハセリトナルタクヒオホシキアリハヲリトナルクアリハカリ

トナル（神宮文庫本 頭書）

があるが、これは『詞つかひ』にいう有語とは違って、「動詞＋あり」の熟合形全般にわたるものではない。『活用言の冊子』第六会末尾に一括する変型活用語について述べるだけのものである。

腋は活用語の活用部分の変化の諸相に注目する。『活語断続譜』は語の活用部分、即ち活用語尾の変化の表であり、活用語は「語幹＋活用語尾」で構成されるとする。無活用部分と活用部分とに截然と割切る、いわば形の上で処理する活用論である。「本語」を中心に据えて活用語を「首＋車」の構成とする常昭とは異なる。

(3) 本居春庭

a 『詞八衢』

『詞八衢』冒頭、総論の部分に「四種の活の図」がある。この、いわば活用表に「四段の活、一段の活、中二段の活、下二段の活」四種の活用型とその活用形、及び「受るてにをは」を書く。「受るてにをは」は「ず・で・じ・ぬ・ん・まし、て・けり・けん・つる・し、つつ・き・なば・ぬる・しか、めり・らん・べき・らし・と・も、かな・まで・に・を・より、ば・ど・ども」の三十種で、いわゆる助詞・助動詞が混在しているが、ここには「所語、有語、令語」の語形を派生する、

る・らる、り・たり、す・さす・しむ

はない。「る、らる」の接続が活用型、活用形の分別に無力でないにも拘らず、それが無いのは「受るてにをは」に挙げられている「ず、で、じ」などの辞とは違うという認識があったに違いない。そしてこの認識は、やがて「る・らる、す・さす」下接形を抱え込んで『詞通路』において自他を集中的に論ずることになった。有語を派生する「り、たり」については、「たり」は全く述べる事が無いし「り」は総論及び羅行四段の活詞の項で四段活との相違を述べるのみである。

令語に相当する語形に関する記述は多い。佐行下二段活詞に属する「す、さす」下接形、麻行下二段活詞に属する「しむ」下接形が、それ（令語）に相当する。佐行下二段活詞、麻行下二段活詞にそれが混在しており、加えて「右に挙たる外いはするおもはするとはするまたするよまするをらするなど他に然さする詞猶いと多しことぐくは出さず」（上四十五ウ）、「何しむるといふことなほおほし皆こゝの活なり」（下三十一オ）とあって、列挙された例語のほかにも多くの類例があるという。

所語に相当する語形「る・らる」下接形も、羅行下二段活詞に混在しており、それらを列挙の後、「右に挙たる外四段の活詞の其第一の音よりおどろくをおどろかるゝ……………など活かし又一段の活詞中二段の活詞の其第二の音より着きるを着きるゝ……………など活かし下二段の活詞のその第四の音よりうくるをうけらるゝ……………などるゝらるゝと活かしたるたぐひなほいと多しことぐくは出さずみなこゝの活詞なり」（下四十九オ）とある。扱いは「す、さす、しむ」も「る、らる」も同じで、いわゆる接尾辞としてその下接した形で一語とする。

『詞八衢』の活用論は、「語形」を対象とする点で『活用言の冊子』の、直接的には「受るてにをは」の「断れ続き」を重視する点で『活語断続譜』の線上にあるが、しかしその語の語形や活用型の違いが語の意義の違いと深く結び付いているものと理解していた。それは宣長によって得たものであろうが、語の形式面を重視する『詞八衢』

においてもその点に言及せざるを得なかった。それが自他の論となったのである。

「その外にふすとふすとあれどこハ自他をわかちてまぎらはしきことなしなほ自他の詞のことは別にくはしくいふべし（佐行下二段活）」（上四十六ウ）、「みつるハみたするにて意ことなりいはゆる自他のわかちありよくわかまふべし（多行四段活）」（下二ウ）など、語の意義としての「自他」に関わる記述は多い。これが拡大し精密になって『詞通路』の「詞の自他の事」になった。「自他の詞のことは別にくはしくいふべし」とは『詞通路』の著述を意図してのことである。

b 『詞通路』

『詞通路』上巻、「詞の自他の事」に自他詞の六段図がある。その第三段に一語、四段に四二語の「す、さす」下接形が、第五段に二九語、六段に四七語の「る・らる」下接形が載る。本文中の自他詞の上下対置語のうち「す、さす」下接形が四〇語、「る、らる」下接形が四三語である。

上下対置語の上下の配置は、自他（他自）の順でも自他六段図の段の順でもない。上置語は下置語に対して音節数（連用形による。終止形でも同じ）の少ないのが原則となる。同じ音節数の場合には自他六段図の順に上下に置かれる。語の自他を論じながら自他の意義（六段図の順）よりも音節数の多少を優先する例語の上下配置は語形式を重視する文法観を示すとともに「本語」の觀念があったことを意味するかのようで、或る語（上置語）とそれを本語としてそれから派生する語（下置語）とについて自他を論ずるのである。

上置語から下置語へ語形が変わるとき、「る、らる、す、さす」は次のように扱われる。例えば、

ア、ねたむ。—— ねたまるゝ。

イ、おるゝ。—— おりらるゝ。

ウ、まゐる。 — 　　まゐらす。
 エ、はつる。 — 　　はちさする。

などの付点「●、○」に注目すると、「○」については、

㉓ 中二段の活詞の其行の第二の音きちひみいりゐまた下二段の活詞の其行の第四の音えけせねへめえれゑにさ
 もしのそひて佐行にうつりら文字のそひて羅行にうつり活ける事あり 一段の活詞にも其例あり

(上二十七ウ)

(上二十八オ)

㉔ 印ハ……たゝし左のかたにつけたるはそひたるものしるしなり

とある。この付点の打ち方に従う限り、ここでは動詞に「らる、さす」が下接しているものとは考えておらず、すべて「る、す」の下接であつて「ら、さ」は単なる「添ひたる文字」にすぎない(イ・エ)。

オ、あかふ。 — 　　あかなふ。

カ、おほゆる。 — 　　おもほゆる。

などと同じ扱いである。となると「る、す」下接の場合が問題で、それ(ア・ウ)は、

キ、たすくる。 — 　　たすかる。

ク、うこく。 — 　　うこかす。

などと同じ打ち方である。例えば「まゐる」(ウ)の「る」が「ら」になりそれに「する」が付くのは、「うこく」(ク)の「く」が「か」になりそれに「す」が付くのと同じである。即ち、右傍の「○」は活用部分を、「●」はいわゆる靡を示している。左傍の「●」については、

㉕ 詞の左のかたに●印をつけたるハその行の第一の音第三の音第五の音にて佐行羅行にうつる印なり

(上十五オ)

というように、上の語の活用部分が交替して下の語の部分となる、その部分(一文字)を示す印である。上置語から下置語が派生して活用の行が変わる場合、例えば「まるる↓まるらする(下二段活)」は「うこく↓うこかす(四段活)」と全く同じに扱われている。

右のように『詞通路』では、「る、らる、す、さす」下接の派生形は他の接尾辞下接の派生語と全く同じに扱う。これは、常昭が「る・らる、す・さす・しむ」下接形をもって所語・令語とする立場と同一である。語の意義の問題、ここでは自他の問題を論ずる場合、その意義を一つのまとまりとして表す語形を対象とするということであり、それを更に構成要素に分析することは全く無用のことである。ここにも『詞通路』に至る『詞つかひ』の位置が国語学史上に確かな一点を占めることが認められるのである。

〔注〕

- 1 『宣長全集』第十四卷。
- 2 常昭の問いに対する宣長の答え。『宣長全集』第十四卷二一五ペ。
- 3 『宣長全集』第六卷。
- 4 「凡例の第一卷」28オに宣長頭書「雅言 タビナハルウゴナハル 所備ソボハル所行ソコナハル」。
- 5 尾崎知光「『てにをは紐鏡』の成立とその学説」(『愛知県立大学文学部論集(国文学科編)』第二五号 昭和四十九年十二月)。『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月 明治書院)所収。
- 6 山田孝雄『日本文法論』明治四十一年九月 宝文館。
- 7 渡辺英二『春庭の語学研究』の第一部「詞八衢」に重複する部分がある。
- 8 橋本進吉『国語法要説』(国語科学講座 昭和九年十二月)、『国語法研究』(橋本進吉博士著作集第二冊 昭和二十三年一月)所収。

- 9 「さてはさしむといふとき、さはほすのすの活けるなれば、令の意也、然るを又しむといひては、令^{シム}令^サ干^ホと令^{シム}言^ホ重なる也」(『万葉集玉の小琴』『宣長全集』第六卷四七べ)。
- 10 頭書「テラスーハ一重也 テラスーハ二重也 令語ニハ一重ニ云ト二重ニ云フトノ二ツアリ」がある。
- 11 渡辺英一『春庭の語学研究』第二部第二章第二節・第四節。
- 12 注11、第一部付節二にも述べた。
- 13 注11、第二部第五章第二節。
- 14 神宮文庫本『言語四種論』(影印、『鈴木腹』昭和四十二年十月 鈴木腹顕彰会)。
- 15 『文莫』第五号(昭和五十五年四月)の影印による。
- 16 尾崎知光『活語活用格』の成立(『文莫』第五号 昭和五十五年四月)、『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月 明治書院)所収。
- 17 本居宣長『漢字三音考』(筑摩版『本居宣長全集』第五卷 三八三べ)。
- 18 阪倉篤義『語構成の研究』(昭和四十一年三月 角川書店)九〇べ。
- 19 神宮文庫本『活語断統譜』(影印、『鈴木腹』昭和四十二年十月 鈴木腹顕彰会)。
- 20 柳園叢書本『活語断統譜』(影印、『鈴木腹』昭和四十二年十月 鈴木腹顕彰会)。
- 21 注14。
- 22 文政甲申歳(七年)刊 玉華堂版本(影印、勉誠社文庫)では「ズ」。
- 23 注11、第二部第二章第一節・第三節に詳しい。
- 24 注11、第二部第二章第二節・第四節に詳しい。

○第二節は、「所語・有語・令語の論―『詞つかひ』の活用体系―」(『文莫』第四号 昭和五十四年八月 鈴木腹学会)に大幅に加筆した。なお、本節には拙著『春庭の語学研究』と重複する部分がある。

第三節 天語・地語、春語・秋語の論

一 「天語・地語・春語・秋語」の用法

(1) 活用型の二分類

活用語（動詞）を活用型別に分類するに当って「天語、地語、春語、秋語」の名目をもって大きく二つに区分することがある。天語は春語と、地語は秋語とそれぞれほぼ同内容の名目として使われ、天語・春語は母音交替による活用を指し、地語・秋語は「る・れ」添加による活用を指す名目である。別な言い方をすると、「所語、有語、合語」を派生する際の、いわゆる複語尾接続の違い、即ち「る」下接か「らる」下接か、「り」下接か「たり」下接か、「す」下接か「さす」下接かの違いによって「天語・春語」と「地語・秋語」とを使い分けるのである。しかし天語と春語、地語と秋語はそれぞれ殆ど同内容の名目だが、その用法に違いがある。

(2) 使用例

『詞つかひ』中、天語・地語・春語・秋語の使用箇所は延べ二三か所である。そのすべてを前後の文脈とともに次に挙げる（a～w。私に傍に波線を付しておく）。

① 1 【なひなふを所語によぶにも天地の二ッ有「あた」へいざなふなどはいざなはれいさなはるいさなはるゝとはいふ是れ地語の格也これを天語「の」へにあなたはりあなたはるとは聞なれずうべなふもう

- べなはりは聞なれず うべなはれは常にいふべし また天地の二ツともによぶあり そのなふなどはそこなはりそこなはるともいひそこなはれそこなはるゝともいふなり】(凡例の第一卷28オ〜28ウ)
- 2 こしらふは地語の格にこしらへとのみいへり こしらひとかけるは見あたらす (凡例の第一卷38オ)
- 3 たひらくといふはたひらげ たひらくるといふ地語の格也 (凡例の第一卷39オ)
- 4 右の詞とも春語なれば所語ハあかたれあやまたれとやうにいふ 十七の巻の語おち おつ おつるなど「これに」はうちみては同じき格ノ語なれども秋語の格なればらをそへて何られくれられとぞいふ 有語はあがてりあやまてりといふべし【十七巻のときはおちたり くちたりといふ】令語は半令はもとよりあがてあやまてといひ本令はあがたしむあやまたしむといふ (第三卷3ウ)
- 5 上の件の詞ともは秋語なれば秋語はられらるゝといふべし……有語はたりといふし【あえたりあえたる】など也 令はえをやによびかふる也……きやしきやすにやしにやすなどの類也……半令には俗にやせひやせ【の】といふ (第十三卷5オ〜5ウ)
- 6 右の詞は秋語なれば所語はられといひてうゑられうゑらるゝとやうにいふべし 有語はたりをそへてうゑたりうゑたるといふべく令語はうゑさせうゑさすうゑさすとやうにいふべし 半令はよをそへてうゑよとやうにいふ也 (第十五卷1ウ)
- 7 第一巻の語なるあきあくなどをあくるともいふ事あれば是らと同じ活きさまにおもひまどはん人もあるべし 所はあきあくといふよりあくるとはたらきたるにはあらず あきあくを地語によぶ時は第□卷の語にてあけといふこれよりしてあくるとはいふ也。のそはぬ詞ども、兄緯にて体となりて地語に呼ものは皆る。そはる也 (第十六卷2オ〜2ウ)

8 くきくくくく……ともいへばこれも此巻の語のごとく聞ゆれどもあらずくきといふよりくくとははたらけどもくゞるはくゞりといふよりしてはたらかせたる也さればくきくくゞるとはいひがたし【此事猶くはしくは語を天地に分けいふ凡例の所にいへり】くきくくとはたらくものは第一巻の語くゞりくゞるとはたらくものは別にて第□巻の語也 (第十六巻3オ)

9 右の語どもは秋語の格なれば【秋語ト云コトハ語ヲ春語ノ二ツニ分チタル弁第一巻ニアグカシコニ委ク云リ】所語はらをそへておちられくちられとやうにいふべし有語も秋語の格なればたりといふ也そはおちたりくちたりといふ也令語は用例捨例多し落の令語をおとしおとすといふに朽はくたしくたすといふ同じきちノ音於緯と阿緯とにゆくけちめありまづ落はおちさせおちさすともいふめれど常におとしおとすといふは第十六巻起の令語おくしともいふべきをおこしといふがごとく【此コトハ十六巻ヲ披テ委ク見ベシ】おとり【劣也】おとるといふ語の合をくくに呼なりておとしとはいふなりもとより同意の語なるゆゑかくよぶ事例多しくたすといふはまぢまつの令をまたしまたすといふに同じ阿緯に呼換へていふは通例也 (第十七巻2ウ3ウ)

10 土佐日記ノ歌ニ手ヲヒテ云々コレハヒテヒツヒツルヨリ云ル也また古今ニ声ハシテ泪ハミエヌ時鳥我衣手ノヒツカカラナンコレハヒツルヲト云ハザレバ格ノ違ヘルニ似タレト上ニ云ル如クヒチヒツ又ヒデヒツヒツルト春秋ノ語也 (第十七巻1ウ 欄外書入)

11 是レハ秋語ナレバ所語……ラレヲ添ヘテアミラレウラミラレトヤウニ云ベキコト也第五巻ノ編歩危ナドハ春語ナレバアマレアユマレアヤブマレト云テ今ノ如クラレト云コトナシ是レ定マレル格也。有語モ第五巻編歩危ハアメリカアユメリアヤブメリト云ガ定マリニテ「アユミタ」アミタリアユミタリ

ア「ユミタリ」へヤブミタリ」ト云テハ詞づかひフツ、カ也……。令語ハ……。セト云ベシ又サセト云テアミサセウラミサセ コ、ロミサセトモ云也 半令ハアミヨウラミヨコ、ロミヨ也 (第廿卷1ウ)

12 右の詞ども秋語あきごなれば所語はられを添へて【おりられ おりらる おりらるゝ】といふべく有語はたりを添て【おりたり おりたる】といふべし令語は【おりさせ おりさす おりさする】といふ (第廿二卷1ウ)

13 右の詞とも秋語あきごなるが故に【有】語はられといひてえられ えらる えられるゝ……とやうにいふべし有語ハたりをそへてえたり えたる……といふへきさだまりなり令語は……得しめ 得しむ 得しむるともいふべくまたさせをそへて得させ 得さす 得さするとはいふべし (第廿三卷1ウ、2オ)

14 右の語所語はしられといふを皆せられといひてしられといへるは見あたらす……有語は秋語あきごの例にまかせてたりを添てしたり きたりといふ……令語は【せさせ せさす せさする せしめ せしむ せしむる】ともいふべし……半令ハ為な或は為なヨよ来こ或はこよ也 (第廿四卷1ウ、3オ)

(3) 用法

引用①1、14によると、「天語、地語」と「春語、秋語」とはその用いる文脈が違う。春語・秋語は所語・有語・令語、特に派生形のそれと関係のある文脈で使われ、

「第三卷」の g・h 「第十三卷」の i 「第十五卷」の j

「第十七卷」の n・o・p・q 「第廿卷」の s・t 「第廿二卷」の u

「第廿三卷」の v 「第廿三」〈四〉卷」の w

の計一三か所である。ただし、活用型の相違を指摘するだけの「第十七卷」欄外書入の一例 rはこの文脈に所

語・有語・令語が存在しない(↓三(2)・四(2))。

天語・地語は「イ・ウ」活用と「イ・ウ・ウる」「エ・ウ・ウる」活用の活用型の相違を指摘する文脈で使われ、「凡例の第一卷」の a・b・c・d・e・f 「第十六卷」の k・l・m の計九か所である。

ただし、「凡例の第一卷」の a・b・c・d は所語を含む文脈で天語・地語が使われることがあるし、天語・地語が使われる k・l・m を含む「第十六卷」にも他に所語・有語・令語に關係する二箇所がある(↓三(2)・四(1))。その一つは他動詞を令語として、

② 1 令語にいふとき尽はつくし つくす過はすくし すくすといふを起はおこし おこすといふなればくとこと
のたがひあれども起は第六卷にありておこり おこるともいふ語なる故にこれが令語を呼馴ておこし おこす
とはいふなり……過尽ともに第六卷にはなき語也 そはすこり すこる つこり つこるとはいはざれば也か
れおのづからこゝに令語ありてすくし すくす つくし つくすとはいふなり (第十六卷2ウ3オ)

という場合であり、これは派生形の所語・有語・令語とは關係がない。他の一つは、「○同じき加絛の語なれども第一の卷のごときはきとくとに足掻てあふき あふく 【是第一卷の語】とのみいひてあふくるとはいはぬを此巻の語はおくるともいふなれば此るのそはりたるはめつらしき語格也」(2オ)と始まり引用①7 ↓ ②1 ↓ ①8と続き、改行し別項として、

2 此卷所語はられといふべし 【おきられ おきらる おきらるゝ】 有語はたりといふべし 【おきたり おきたる】 令語はしといふべし 【おこし おこす】 (第十六卷4オ)

という場合であり、これは所語・有語・令語の語形を述べるのみで春語・秋語とは直接關係がない。春語・秋語は

所語・有語・令語、特にその派生形とともにつかわれるが、所語・有語・令語は必ずしも常に春語・秋語とともに使われるということはない。

天語・地語・春語・秋語の用法を規定すると、

I 天(語)・地(語) は動詞活用型の異同、即ち母音交替による活用型と「る・れ」添加による活用型を区別する場合の名目。

II 春(語)・秋(語) は派生形の所語・有語・令語に関わって連体形に「る・れ」添加の有無による活用型の異同を区別する場合の名目。

となり、且つ、

III 天語・地語と春語・秋語とは同じ文脈に混在することがない。

となる。この場合、

○天(語)・地(語)が「凡例の第一巻」と「第十六巻」にのみ使われ、ときに所語・有語・令語とともに使われることがある(問題点A)。

が一つの問題となる。

二 凡例の巻

(1) 六つの空白

『詞つかひ』全三十巻中に意識的に欠字としたと見做し得る空白が六か所ある。

③ 1 あきあくを地語によぶ時は第 □ 巻の語にてあけといふ

(第十六巻2オ 前出①7)

2 くゝりくゝるとはたらくものは別にて第□^㉔卷の語也 (第十六卷3オ 前出①8)

3 すひすふは第□^㉕卷の語にてすゝりすゝるとは別也 (第十六卷3ウ)

4 【此ノ来の言の事はいたく例ある事也 くはしくは第□^㉖卷来語の処にいへり】 (第廿六卷26ウ)

5 第□^㉗卷にも某めかしといふ語あれどもそは令の意にてめかしめかすといふ 此なるはめかしくめかし
 きといふ なやましなどもこれに同じ 令腦をもなやましといへどもそはなやまし なやますと活^{ハタラク}て第□^㉘卷
 の語格也 此卷なるはなやまし なやましく なやましきといふなり (第廿七卷21ウ)

空所は「第十六卷」と形容詞の「第廿六卷」「第廿七卷」に限られ、空所には巻序数が入る。文脈によって入るべき巻序数は、

(ア)が「七」(カ行下二段活)

(イ)が「六」(ラ行四段活)

(ウ)が「四」(ハ行四段活)

(エ)が「廿」「三」「四」(サ行変格・カ行変格活)

(オ)(カ)が「二」(サ行四段活)

となる。

(2) 凡例の巻と形容詞の巻

a 形容詞の巻の「第二巻」

「第廿六卷、第廿七卷」二巻中には右輪語の「第貳の巻」(サ行四段活)を指すとは認められない「第二巻」があ

る。次の八例である。

④ 1 すべてけしといふ語どもは第二卷に此類を集めて彼処にくはしくいへり 下にも処々けしの類を載たれどもくはしくはかの第二卷を見て意得べし (第廿六卷2ウ〜3オ)

2 すべて某たしといふ辞は第二の卷に部を立てあつむ (第廿六卷4ウ)

3 すべてこしといふ類の語は第二卷にあつめて出せり (第廿六卷9ウ)

4 (「某なし」の例語列挙の後) 右の類なり是も第二卷にあつめてかしこにあり (第廿六卷14オ)

5 猶此事は第二卷けくといふ語をあつめたる処に委まかしいへり考かへ合あはべし (第廿六卷27ウ)

6 すべて某なかはしといふ語の事は第二の卷にあつめて彼処にくはしくいへり (第廿七卷3オ)

7 某ながましといふ類は第二卷に部を建て委まかす云へり (第廿七卷8オ)

8 某らし 此辞の事は第二卷にくはしくいへり (第廿七卷24オ)

この④1〜8において「部をたて」「あつめ」という語はすべて末尾「し」の語で、したがってサ行四段活の連用形のことかと考えられるが、サ行四段活の「第式の卷」に「―けし(けす)、―たし(たす)、―こし(こす)、―なし(なす)、―かはし(かはす)、―がまし(がます)、―らし(らす)」の語はなく、まして同類の語を「あつめ」て一括列挙することなど全くない。右の「第二(の)卷」は間違いなく右輪語の「第式の卷」のことではない。

これに対して「凡例の第一卷」には右の④1〜8に関連する次の記事がある。

⑤ 1

け

けし

けく

けき

 。あさらけし。あらけし。うけし……(例語計三二語、欄外に「常追

考」例語七語。例語に続いて) ○これは第廿六卷の語と廿七卷との語にそへていふ辞也それが中にも廿六

卷の語にはおほく廿七卷の語にはすくなし 他の卷の語にそへたるはをさく見あたらす 活ハタラなき語にそふるは常也…… (20ウ〜22ウ)

2 いた いたし いたく いたき 。あきたし。うれたし。うしろめたし…… (例語計六語)³⁾ (16オ〜16ウ)

3 こ こし こく こき 。しげこし (例語一語) (23ウ)

4 な なし 。あらかなし。あやなし。いとみなし…… (例語計一五語、欄外に「追考常昭云」例語五語) (28ウ〜29ウ)

5 (1に同じ)

6 かハし かハしく かハしき 。あつかはし。いたづがはし。みだりがはし…… (例語計四語、

欄外に「常追考」例語一語、他に「佐和加波志」この外にもへうたがはしへいそがはしへなげかはしへねがはしなどあり 其はうたかひといふひを。に呼換てへうたかはしといひ…… (17オ〜18オ)

7 かまし かましく かましき 。かしかまし。かことかまし。をこがまし (宣長書入か) (欄外に

「常追加」例語一語) 上のかはしにまたく同じく聞ゆれどこはがましといひなりたるゆゑ別に部を立テたり 俗には某かましといふ事殊に多し みながましといへり (18オ〜18ウ)

8 らし らしく らしき (例語なく) これは雅語のうへにてはをさく見あたらす 俗語にはいと多くし そのものゝその物に似かよひて疑はしきをすべてらしといへり あるひは烟か雲かとうたかふ時烟らしくもあり雲らしくもありなといふ…… (39ウ〜40オ)

右の「凡例の第一卷」の記述は形容詞の卷「第廿六、廿七卷」の記事に対応するとして間違いない。「第廿六、

廿七卷」にいう引用④1〜8の「第二卷」は、「凡例の卷」を二卷に分けその「第二卷」を想定しなくては理解できない。常昭には現在の「凡例の第一卷」を二卷にする考えがあったに違いないし、或いは二卷に分かれていたものが合併して現在の形になり巻序数の「第一卷」がそのまま残って今の形になったのかも知れない。「凡例の第二卷」がなくて「凡例の第一卷」があるのはおかしいことである。

では、その別になるはずの、あるいは別になっていた「第二卷」は現在の「凡例の第一卷」のどのあたりからになるか、その痕跡らしいものは確かに存在する。

b もと「凡例の第二卷」

現在一巻である「凡例の第一卷」がもと二巻であったとしたら、その「第二卷」は、前項で述べた「けし」「いたし」「こし」「なし」「かはし」「かまし」「らし」のうち最も前の部分にある「いたし」より後であることはない。「いたし」は料紙十六枚目の表から書き始め、そのすぐ前に、

⑥また二言或は三言をそへて語をはたらかせたるあり是も車といふべしその例左にあつめいだす (16ウ)

とある。これはそれ以前の二連の記事とは別の内容で、「第二卷」の始まりがここから前になることはない。⑥の直前には車・足掻などに関する活用(語)論(15オ〜16オ)が詳細に述べられており、これは「凡例の第一卷」の冒頭部分の同じく車・足掻などに関する活用(語)論(1オ〜1ウ)に対応する。これを首・尾とし、間に挟まる車の語例を考えると、論↓例↓論の展開はよく整えられた一巻の構成として納得できる。この構成の終りに位置する活用(語)論は「すべて活用語の足掻は本ト皆車語也」をもって始まる。この「すべて活用語の」の部分は貼紙上の文字で、その下に「右の外第廿六卷」とあるのが読み取れる。「第廿六卷」が形容詞の巻であり、引用⑥の次が「いたし」(⑥2)から始まって「二言或は三言」の車語及びその例語、特に形容詞を多く列挙することを

考えると、「右の外」の「右」は一言の車語及びその例語を指し、それと分別して「(右の)外」に形容詞「第廿六卷」「第廿七卷」に関わる二言或は三言の車語とその例語を内容とするのが後半「凡例の第二卷」であったのであろう。したがって、「凡例の卷」の前半、その「第一卷」は初め「和經の車例見あたらす」(15オ)を最末尾とする巻であったに違いない。

右の貼紙による書き直しは、「凡例の第二卷」の内容として二言三言の車語について書き始めて改めて「第一卷」の末尾に、巻首に応ずる活用(語)論を追加する必要を思つてのことで、この論は料紙十五枚目の表七行目から貼紙による書き直しをもって始まり十六枚目の表一行目まで続く。その末尾の一行は「あがきといふべし」(16オ)と書くだけで、ここから料紙は九行野に変わる。冒頭から十五枚はすべて十四行野の料紙である。この料紙の違いも「凡例の卷」が「第一卷」と「第二卷」とに別れていたことの証左と為し得る。

常昭には「凡例の卷」を二巻構成にする構想があつて実際にその内容が書かれていたことは、おそらく間違いない。そしてその「凡例の第一卷」は車・足掻の論とその例語を内容とし、「凡例の第二卷」はその発展・敷衍としての二言三言の車語集という内容であつた。

c 「凡例の卷」の成立時期

「凡例の卷」がどの時点で書かれたか、即ち現存の巻序のとおり「凡例の第一卷」から書き始められたか否かは即断できない。「凡例の第一卷」と関係のある「第廿六、廿七卷」に空所がある(二(1))という事実は「凡例の卷」が『詞つかひ』執筆のごく初期の段階に書かれたことを示すのではないか。その空所は、他の卷(の幾つか)がまだ執筆の段階にあって巻序の決定に至っていないからため、その巻序数を入れようにも入れられず、後で記入すべく保留しておいたことを意味すると考えられる。

ただし「第廿七卷」の空所(③5)は事情が別かもしれない。「第廿六卷」の空所(③4)は問題の多い「第廿(三)四卷」の巻序数が入るもので、「第廿六卷」執筆時には「第廿(三)四卷」の巻序がまだ定まっていなかったことは十分に考えられるが、しかし「第廿七卷」の二か所はともに「第二卷」の巻序数が入るもので、これは右輪語の「第貳の卷」のことではなくてはならない箇所である。勿論、この「第貳の卷」が「第廿七卷」執筆時にまだ成稿もしくは巻序決定に至っていなかったと考えることも出来る。しかし同じ「第廿七卷」に右輪語の「第一卷、第四卷、第五卷、第六卷」を明記する箇所が十二か所あるので、「第貳の卷」だけが右輪語六卷中まだ成立していなかったとは考えがたい。とすれば、仮に「第廿七卷」の空所にそれが右輪語の「第二卷」だからとして「二」を書いたとすると、同じ「第廿七卷」に明記されている「凡例の第二卷」を指す「第二卷」(引用④1〜8)と混同してしまうことになる。この混乱を避けるための空所(③5)であったと理解すれば、この空所の意味が了解できる。

六か所の空所存在の意味を以上のように考えると空所のある「第十六卷」も「第廿六卷、第廿七卷」も、そして「第廿六卷、第廿七卷」と密接な関係のある「凡例の卷」も、少々の時期の違いはあるが『詞つかひ』の執筆、或いは巻序決定と言ったほうが適切かもしれないが、その初期に成り巻序が確定したものとということになる。

なお、「凡例の卷」と形容詞の卷「第廿六卷、第廿七卷」とが密接な関係にあること、そしてこれらが執筆初期の成立であることの一つの傍証として、『詞つかひ』中この冒頭の一巻と末尾の二巻に限って宣長書人があるという事実がある。宣長書人については後に述べることになるが(↓第五章第一節一)、因みに、壬子(寛政四年)十一月九日付の常昭宛宣長書簡⁽⁴⁾に「詞つかひの御書存し寄り書加へ返進申候」という「存し寄り書加へ」たのはこの宣長書人のことに違いない。

三 天語・地語と春語・秋語

(1) 二つの割注

天語・地語・春語・秋語に関わる二行割注がある。次の二つである。

⑦1 此事猶くはしくは語を天地に分けいふ凡例の所にいへり (第十六卷3オ 引用①8)

2 秋語ト云コトハ語ヲ春語ノニツニ分ケタル弁第一卷ニアゲカシコニ委ク云リ (第十七卷2ウ 引用①9)

右の1の「此事」とは、前後の文脈(引用①8)によれば、「くき・く・くゝる」と活くか、「くゞり・くゝる」と活くかの違い、即ち母音交替の活用か「る・れ」添加の活用かの違いを指す。2は、前後の文脈(①9)によれば、ここに述べる秋語とその所語・有語・令語については既に述べたことがあるという趣旨の注記である。とすると⑦1の「凡例」は、「くはしく」と言うほどには詳しくはないが確かに「凡例の第一卷」に天(語)・地(語)に関する記事があつて(引用①1)、現在の「凡例の第一卷」を指すとして間違いない。

⑦2の「第一卷」は、右輪語の「第壹の卷」を指すのか「凡例の第一卷」を意味するのか、前者とすれば、そこには春語・秋語に関する記事はなく天語・地語に関する記事も全く見当たらない。後者とすれば、春語・秋語に関する記事はないが天語・地語について述べることもある。天・地と春・秋の違いはあるが、この割注の「第一卷」とはおそらく「凡例の第一卷」を意味する。第廿六・廿七卷でいう「第二卷」が「凡例の第二卷」を指すのと同じことである。

二つの割注を右のように考えても、

○同じ「凡例の卷」を指すのに「第十六卷」では「凡例」、「第十七卷」では「第一卷」と呼ぶ点、しかも前者で

「天・地」、後者で「春・秋」と名目が異なる（問題点B）。
が疑問として残る。

右に関連して、いささか横道に逸れるが、天語・地語・春語・秋語の名目はその文脈に見えないが紛わしい若しくは不審な「第一巻」と「第二巻」がある。

⑧ 追考 常昭云 所語ノ中ニモラルト云ベキ格アリ ソハアツケラルカケラルナド也 此コトハ第一巻所語弁ニ委ク云ヘリ
(第廿六卷21ウ 頭書)

⑨ 但シ合語下ハ【おろし おろす】ともいふべく懲ハ【こらし こらす】弛ハ【ゆるし ゆるす】といふ……右の令語どもおのく第式巻の本語也
(第廿二卷1ウ)

⑩ ミノ車語ヲソヘタルナラバムト云ベシ ソハ第二巻車語ノ部ニ出セル赤ミ赤ムなどの見に同じければ也
(廿五の巻3オ)

⑪ 式巻の詞にもきり切るなどはきるゝともつかふなれば同じきかよひさまに心得る人もあるべしそはきりきるゝとははたらかずきりきるは第六巻の語きりきるゝは第十四巻の語なり (第廿二卷1ウ)

⑧の「第一巻」は「凡例の第一巻」を指す。右輪語の第一巻は力行四段活の例語を列挙するのみで所語について述べることは全くないが、「凡例の第一巻」には所語に関する記述がある。1 「所語にいふときはあかれとかに転(1オ)、2 「横たはるともいへれどこれは横たふといふ語の所語なれば別の語にあらず」(25オ)、3 「是レハ俗におそき事をおそなはるなどいふなはる也 上に出せるなひなふを所語によぶ時は皆なはりなはるといふなればまたく上の語の所語に似たれば別チにことわるべくもあらさめれどおそなはるといふはおそなひ おそなふなどはいはぬをなはるといふなればもし雅語のうへにも有リもやせんとて出すなりされどおそなはるといふも唯おそき事

にはいはず 物のおのづからにおそなはる事なれば所語なるべし 所語ならんには此部を立ルに及ぶべからず 又いはく上の(引用①に続く)(28オ)の三箇所である。「所語弁ニ委ク云ヘリ」(⑧)が右の1・2・3のいずれれ指すか定かではないが、現「凡例の第一卷」の後半、即ち十六丁表以降にも用例があることからすると、この「第一卷」は元「凡例の第一卷」のことではなく現「凡例の第一卷」のことである。したがって⑧は初期の或る段階で二卷に分かれていた凡例の巻が現在の一巻になってから後の頭書と考えられる。

⑨の「第式卷」は右輪語の「第二の巻」(サ行四段活)として問題はない。

⑩にいう「(赤)ミ」「(赤)ム」が活用とすれば、その巻は右輪語の第五卷(マ行四段活)に当たる。「第二卷」は「第五卷」の誤りとなる。述べてきたように「凡例の第二卷」(二三言三言の車語列举)と形容詞二巻とが密接な繋りがあり、形容詞二巻に「み・む」に関する記述がある(第廿六卷27オ、第廿七卷43ウなど)ことを考えるとこの「第二卷」は「凡例の第二卷」を指すのではないかと疑われはするが、断定は憚られる。「第五卷」を「第二卷」とする誤りを冒したとすると、常昭には稀な誤りである。

⑪は前後の文脈において「凡例の第二卷」のことでも右輪の「第二卷」のことでもなく、何の巻をさすのか理解し難い「式卷」であるが、文意によると「此卷」が正しいかと思われる。

(2) 「天・地」から「春・秋」へ

a 「凡例の第一卷」と「第十六卷」

「天(語)・地(語)」「春(語)・秋(語)」はそれぞれ用いられる巻が分かれ、「天・地」の用いられる巻は「凡例の第一卷」と「第十六卷」の二巻に限られる。「凡例の巻」と形容詞の二巻がともに『詞つかひ』執筆の比較的

初期の段階で確定していたことは述べた。したがって「天・地」は『詞つかひ』成立の初期の名目であり、その「天・地」の用いられる「第十六卷」も比較的初期に確定していたと思われる、そしておそらく「春・秋」は、それ以後の、いわば中期以降の名目であると推測されるのである。その間、どれほどの隔たりがあったかは不明だが、師宣長の『活用言の冊子』が一応成立したのは天明二年（一七八二）⁵のことであり、その例語を書き写して『詞つかひ』研究の緒に付きそれが一応成って宣長書入が行われたのは寛政四年（一七九二）のことである。この十年間、おそらくもっと短い期間であろうが、その間に常昭の考察が深まっていたことは充分想像されることである。この常昭の深まりが「天・地」から「春・秋」へと、同内容の事柄に対する名目の交替となって現れたのではないか。この深まりとは、この場合、どういうことであろうか。

b 「天・地」と「春・秋」

初期の名目「天・地」が活用語（動詞）の活用型の異同、即ち母音交替の活用（イ・ウ活用）と「る、れ」添加の活用（イ・ウ・ウる活用、エ・ウ・ウる活用）の相違を区別する場合の名目であるということは、常昭の考えがまだ活用型の相違を論ずる段階に止まっていたということである。これは『活用言の冊子』の例語を書き写すことから始まった常昭の活用（語）研究においては当然のことであった。当初は活用語（動詞）の活用型別分類とその排列が中心となっていた。後に「春・秋」を使うことになったのは同じく師宣長の『てにをは紐鏡』を承けて「所語、有語、令語」派生の問題を考えるようになり、それに活用型の異同を関係付ける文法観が熟してきたことを示す。「天・地」も「春・秋」も「イ・ウ」活用と「イ・ウ・ウる」「エ・ウ・ウる」との相違を区別する名目であるとして間違いはないし、また「春・秋」が派生形の所語・有語・令語、即ち「る・らる、り・たり、す・さす・しむ」接続における上位動詞の活用型の相違に着目した名目と規定することも誤りではない。しかし「春・秋」にお

いて肝心なのは「所語・有語・令語」の派生を中心に据えて活用型の相違を考えるとという点である。

「天・地」と「春・秋」は同じ次元での名目ではなく、「春・秋」は内に一部「天・地」を含む、いわばより広い概念の名目であると考えるべきである。「天・地」で表す内容が文法観の熟成とともに充実拡大したため新しい内容を表す名目が必要となった。それが「春・秋」である。言うまでもなく常昭の文法観の熟成とは「る・らる、り・たり、す・さす・しむ」下接による「所語、有語、令語」(派生形)を一つの活用体系の中に位置付けるようになったということである。

四 問題点の解釈

(1) 問題点A

「天(語)・地(語)」が「凡例の第一巻」と「第十六巻」の二巻にのみ用いられるのはこの二巻が『詞つかひ』執筆の初期に書かれたものであるから、ということとは述べた(↓三②)。問題は「所語、有語、令語」使用の文脈に「天・地」が用いられている点である。引用①1(凡例の第一巻)、②1・②2(第十六巻)がそれである。②1は確かに「令語」とともに使われているが、これは他動詞としての令語について述べるだけで、「す、さす、しむ」下接の派生形の「令語」に関するものではない。①1は「る、らる」下接の派生形の所語について述べるものだが、「る、らる」の上位動詞の活用型、及びその接続の相違にまで言及することがない。②2も同様である。派生形の所語・有語・令語の語形が示されているだけである。

「春(語)・秋(語)」使用の場合はずべて「春語なれば……」「秋語なれば……」のごとく派生形「所語・有語・令語」を上位語(動詞)の活用型と関連付ける使い方をする。「天・地」の使用は明らかにそれと違い、活用

型の相違を「所語・有語・令語」派生と有機的に結び付ける観点がない。そこにはまだ、常昭の派生形「所語・有語・令語」観の成熟が見られない。「凡例の第一巻」「第十六巻」において、「所語、有語、令語」使用の文脈でありながら「天・地」がつかわれるのはこのような理由による。

(2) 問題点B

「第十六巻」は『詞つかひ』執筆の初期に成り、「第十七巻」はおそらくそれ以後に出来たものである。「第十六巻」執筆時にはまだ凡例の巻は「凡例の巻」一巻として存在していたのではあるまいか。そして形容詞の二巻や「第十七巻」成立の頃にはそれを二巻に分ける意図があつて車論が改めて書き加えられ(↓「注記」凡例の第一巻注10)「凡例の第一巻」「凡例の第二巻」のそれぞれの内容も固まっていたとすると、同じ凡例の巻を指して「第十六巻」で「凡例」、「第十七巻」で「第一巻」と呼ぶことも了解できる。

「第十六巻」で「天・地」、「第十七巻」で「春・秋」と使い分ける点についてはもはや言うまでもない。「第十六巻」では活用型の相違を述べる文脈で「天・地」が使われ、「第十七巻」では「秋語の格なれば」といって「所語、有語、令語」を派生する文脈で「春・秋」が使われている。「春・秋」使用の唯一の例外、「春・秋」が活用型の異同を述べるだけの文脈で使われる引用⑦②は後の成立である。「第十七巻」にある。既にその頃、常昭には活用型の異同を「所語、有語、令語」の派生との関わりで論ずる考えが固まっていた、したがって、ただ活用型の異同を述べるに当たっても「春・秋」を使うことになったのであろう。活用型の異同を述べるだけの文脈に使う同じ巻の「第十七巻」頭書の「春・秋」(①10)も全く同じ理由による。

五 「左」と「憤」

動詞の活用型を「る、れ」語尾の有無によって二大別し、無いものを「天語」若しくは「春語」、有るものを「地語」若しくは「秋語」と称するが、別に常昭は前者を「左（語）」、後者を「憤」と呼ぶことがある。各巻表紙貼紙上の活用型に与えられた名目は右輪語（第一巻〜第六巻）、左輪語（第七巻〜第十五巻）、牛語（第十六巻〜第廿二巻）、賦語（常補巻）、轄語（第廿三語）、轄語（第廿四巻）、轍語（第廿五巻）、輻語（第廿六巻）、輻語（第廿七巻）の九種類である。ほかに春房の名目として乗語（第十六巻〜第廿二巻）、輻語（常補巻）、輻（第廿三巻）がある。「左」と「憤」はこれらとは違って活用型別に与えられたものではなく記入箇所も表紙左上である。

第一巻〜第六巻が「左」（第二巻、第五巻には記入がない）、常補巻を除く第七巻〜第廿五巻が「憤」か「憤」（第七巻、第十二巻、第十三巻に記入はない）である。「憤」と「憤」の使い分けはおそらく無く、「憤」は第九巻、第十六巻、第廿巻で、他は「憤」が記入される。

「左」と「憤」は動詞の活用型を二分する名目ということになり、「左」はいわゆる「無靡」の活用に、「憤」は「有靡」の活用に与えられた名目である。この名目は第二巻・第五巻・第七巻・第十二巻・第十三巻と常補巻とに欠落するが前者の巻々での欠落は特に大きな意味はおそらくなく、後者の常補巻の欠落はこの巻が後の挿入の巻だからであろう。となると、「左」「憤（憤）」の記入は各表紙に巻序数と活用型別名目を書く貼紙が行われる前のことであり当然常補巻挿入以前のこととなる。第廿六巻、第廿七巻に無いのは形容詞の巻だからである。

この動詞の活用を「無靡」「有靡」に二大別する分類が富士谷成章の影響を受けてのことかどうか、それを証するものはないが、常昭には又、動詞を単音節語と多音節語とに二分する分類がある。これは成章の用語でいえば

「無末」と「有末」である。直接的関係の有無は別として、ともに活用研究の必然的な流れであったのであろう。

なお「第二の巻」末尾の頭書に「よしよす 書紀神代卷歌 妹廬よしによしよりこね 又万葉十四ノ十九丁 つまよしにこせね⁽⁶⁾ 伝四ノ七丁ニ依^ヨノ意也ト云リ 但し右輪敷 又ハ憤語にてよしよすする敷 不詳」とある。ここでは「憤語」に対するものを「右輪」とし「左」とはしていない。ここの「憤語」は「よしよすする」を指し有靡の語として問題はない。対して無靡の語は「左」とすべきであるが、「よしよす」は右輪語であってその名目をここでは使う。この段階では活用型を二分する「イ・ウ」活用と「イ・ウ・ウる」「エ・ウ・ウる」活用の別を表す名目が未だ定まっていなかったということである。

因みに「左」とは、『詞つかひ』が活用型の名目として牛車に關係する語、右輪・左輪・牛・軾・轄・輶・輶・輶・輶・輶・輶を用いるように、「左」は辞書によれば「車左」をいうことがあって「車左」とは「三人乗りの兵車では、左にあって弓矢を執るもの。天子や元帥の乗る場合は、左の御者をいふ」とのこと。これも牛車に關係する名目である。

「天(語)」に対する「地(語)」といい、「春(語)」に対する「秋(語)」といい、この「左」に対する「憤(憤)」といい、その用語の使い方に違いはあっても動詞活用を二分する名目である。成章との直接の影響関係は措くとして、常昭にも同様の考えがあったことは文法研究史上注目されてよい。

〔注〕

- 1 引用本文の見せ消ちを「」でその印とすることがある。
- 2 一字分が空白。他にも同様の空白がある。↓(1)。
- 3 見出しは「いた」「いたし」「いたく」「いたき」で、例語はすべて「——たし」の語形で列挙される。

- 4 『宣長全集』第十七卷、書簡番号二一九。
 - 5 天明二年十月八日付田中道麿宛宣長書簡（『宣長全集』第十七卷、書簡番号七二）。
 - 6 「つまよしこせね」が正しい。『宣長全集』第九卷（二六一べ）、岩波書店『日本古典文学大系 万葉集三』（昭和三十五年十月第一刷）による。
 - 7 諸橋轍也『漢和大辞典』縮刷版（第六版 昭和五十五年八月）大修館書店。
- 第三節は、『詞つかひ』の天語・地語、春語・秋語（『国語国文研究』第六一号 昭和五十四年二月 北海道大学国文学会）に加筆し訂正した。

第四節 形容詞の論

一本 語

(1) 動詞の場合

「所語、有語、令語」に伴って「本語」という用語が頻出する。例えば、

① 1 右の語ども皆別ニ本語あるその令語也……きせはキノ令語 キハ廿五卷の語 くはせはくひの令語 くひは

第四卷の語 しらせはしりの令語 しりは第六卷の語……

(第八の卷3ウ、4オ)

2 出立果の令語はいたした、しはたしとい「ふ」(へひ)て第二の卷の本語也

(第九の卷5オ)

3 おもほえは思ノ所語……きこえは聞ノ所語……にえは煮ノ所語 みえは見ノ所語など……

(第十三卷5オ)

など(↓第二節三(2))。右によれば本語は令語・所語と相對する關係で使われ、

本語 きる (カ行上一段活)

令語 きす (サ行下二段活、着)

くふ (ハ行四段活)

くはす (サ行下二段活、食)

しる (ラ行四段活)

しらす (サ行下二段活、知)

いづ (タ行下二段活)

いだす (サ行四段活、出)

たつ (タ行下二段活)

たたす (サ行四段活、立)

たるは第五卷ノ語トなりてあをみ あをむ あかみ あかむといひらりるれるの車添^ヒたるは第六卷の語となりて
あかり あかる ほそり ほそるとやうにいへり (第廿六卷27オ)

右の「車辞を添て活^セタルハ各本語となれり」は「車辞を添えて活せた元の語が本語である」と読み解ける。とすると、その本語とは車辞を除いた形、即ち「あを(青)」「あか(赤)」「ほそ(細)」のこととなる。結果的にはク活用形容詞の語幹が本語に相当する。といつても、語幹^ニ本語と考えるべきではない。それは結果的に一致するということであつて、車語の添う「あをく、あをき」があつてそれに対して「あを」が本語といわれるのである。活用語尾に対する語幹ではない。

③ 1 あはし あつしといふが本語にてしは車ならぬ事を知べし【しを車也とせんにはあしなどはあとのみいふを本語也といふべし 悪をあとのみやはいふべき……廿六卷のよしよわしのは車のしにてよよわおもかるといふぞ本語なる】 (第廿七卷42オ)

ここでいう本語は他の何かとの相対的關係なしに、いわゆる語幹そのものを指して、

2 あをといふ体語に物をいひ定むるしをそへて…… (第廿六卷1オ)

3 あしといふ体語に加^カ経^ケの車語^{クルマゴト}を添へてあしく あしきとはいふ也 (第廿七卷1ウ)

の体語と同じ内容の使い方であるかのようにあるが、

4 あはしは淡といふにしを加へてあはしなる事もとより論なき事な(れどもしか心得るはわろしあはしといふ一ツの語にて本語也 そのあはしといふに例の) (ヘルヲ又ソノシノ下へ) 車のくきを添てあはしく あはしきとはいふ【也】(ナレバ此卷ニテハアハシト云ガ又本語也) (第廿七卷41ウ 抹消・挿入は宣長)

によると、「車のくき」の添う「あはしく、あはしき」があつて、それに対して「あはし」が本語と言われるので

ある。

このように結果として本語が語幹（シク活用の場合は終止形と同形）と一致するとき体語と本語と混同しそうであるが、本語は他の語との相対的關係でいう場合の名目であって、体語にはそういう用法はない。

本語というときのこの基本的性格は動詞と形容詞が語基を同じくして動詞から形容詞が派生する場合、その動詞を本語ということにも現れている。

④【いさましは本語いさむ也……】……たのもしは〈本語〉たのむ「の本語」なれば……【こほしもこ「ひ」〈ふ〉の本語なれば】……こひといふ本語をこほしと……（第廿七卷40オ〜40ウ 抹消・挿入は宣長）という。

形容詞の場合の本語をまとめれば、

本語	あを	——	車添加の各語形	あをし	あをく	あをき
	あか	——		あかし	あかく	あかき
	あはし	——		あはしく	あはしき	
	あつし	——		あつしく	あつしき	

となる。なお、宣長の「本語」については別に述べる（↓第五章第一節一(2)）。

右のように形容詞の本語と車を一覽とすると、凡例の第一巻に「二言或は三言をそへて語をはたらかせたるあり是も車といふべしその例左にあつめいだし」（16オ）として二言三言の車語を列挙する場合の、いわば見出しが注目される（説明のため例を付す）。

⑤ 1 け けし けく けき (20ウ)

例 あさらけし

2 こ こし こく こき (23ウ)

例 しげこし

3 かハし かハしく かハしき (17オ)

例 いたづがはし

4 かまし かましく かましき (18オ)

例 かしかまし

5 な なし (28ウ)

例 あやなし

1・2はク活用形容詞、3・4はシク活用形容詞。シク活用の場合の見出しは後に引用する宣長書入(16)の言う「二重ノ車」の添えたものとし、例えば4でいうと、

かし(本語) +かまし(車)

かし(本語) +かまし(車) +く(車)

かし(本語) +かまし(車) +き(車)

と考え、本語を除いた車添加の語形を列挙したとすれば理解は容易である。ク活用の場合の四語形も、ほぼ同様に理解できそうので、1でいうと、

あさら(本語) +け(車)

あさら(本語) +け(車) +し(車)

あさら (本語) 十け (車) 十く (車)

あさら (本語) 十け (車) 十き (車)

「け」や「こ」があつて一見奇異ではあるが、二三言の車語を集めるには取らざるを得ない方法で、且つ賢明な方法であつた。宣長書人の「一重ノ車ヲ体ニナシテ又二重ノ車ナル」「アハシハ淡ガ本語ニテシハシキクト活ク車ナルヲ……ソノアハシヲ体トシテ又二重ニキクノ車ヲソヘテアハシキアハシクト云ヒ」(引用⑬)によれば、「本語」と「体(体語)」の区別も明瞭である。そして車が一重の場合に限り、本語と体(語)は一致することになる。なお、車の重層については、常昭にも「テラスーハ一重也、テラスーハ二重也、令語ニハ一重ニ云ト二重ニ云フトノ二ツアリ」(廿五の巻³ウ 頭書)がある。

5は見出しが、連用形・連体形を略した表示で、1・2と同じように考えられる。

あや (本語) 十な (車)

あや (本語) 十な (車) 十し (車)

右の……部が見出しになつたということである。

二 形容詞の語構成

(1) 体語十「し」

ク活用形容詞の語構成は、

⑥あをといふ体語に物をいひ定むるしをそへてあをしといひ【し】。「を」へは「物をいひ定むる辞なる事は廿七卷

ニ委ク云べし】またくき車をそへてあをくあをきといふ也

(第廿六卷一オ)

によると、

あをし＝「あを」(体語)＋「し」(物をいひ定むる辞)

あをく＝「あを」(体語)＋「く」(車)

あをき＝「あを」(体語)＋「き」(車)

であつて、「し」を車ということはない。

シク活用形容詞の語構成は、

⑦あしといふ体語にカタテ加經の車語クルママコトを添へてあしくあしきといふ也

によると、

あしく＝「あし」(体語)＋「く」(車)

あしき＝「あし」(体語)＋「き」(車)

であつて、終止形「あし」について述べることはない。

となると、ク活用形容詞終止形語尾の「し」を、関連してシク活用形容詞の終止形をどのように考えているかが問題となる。

⑧廿六巻の語はあをといひあをしといふしの辞うごきてきになる「也そは」あをしともあをきともいふ〈是〉也
 〈然ルニ〉此巻の語の末なるしは然動シクガク事な「し」へクシテあしあしくあしきとやうにいふ也

(第廿七卷一オ 抹消・挿入は宣長)

によると、ク活用終止形活用語尾「し」は活用して(うごきて)連体形活用語尾「き」になるといふ。「物をいひ定むる辞」である「し」が活用することになり、「し」は車かとも思われる。「し」が動いた「き」は車であ

る。「し」も車でなくてはおかしい。ところが常昭はシク活用形容詞において「しは車ならぬ事を知べし」(③-1)という。

「し」が車でないという記述はあっても「し」が車であるという記述はどこにもない。「し」は「車ではないが活用する辞」ということになるのだろうか。「車(語)で活用しない辞」とか、「車(語)でなくて活用する辞」など、常昭の活用(語)論では考えられないことである。

ク活用形容詞のいわば活用表、

体 ○あを

切 ○あをし

用続 ○あをく

用続 ○あをき

によって、



と並べてみると、確かに「く」「き」「し」は「し」のうごいたもののように見える。「し」の辞うごきてきになる」というのも当然のようである。しかし、

⑨青といふは青しといふ語のしを略きていふ也とやうに心得るは語の本末をしらぬ誤也 (第廿六卷23オ)

ともいう。「あを+し↓あをし」であって「あをしーし↓あを」ではない。添えるという点では車(く、き)と同じだが、「し」は「物をいひ定むる」(⑥)のために添える辞である。

「凡例の第一卷」に、「し」

し

「しく」

しく

「しき」

しき

」について例語を挙げることなく「これは第廿七卷の語ことくく是也あしあしくあしきの類也みな廿七卷に出すべければこくにいはず」(24オ)として、その語構成について、

⑩【あしといふしは語の首の中なればこくにししくしきといふべからぬ事なるをその事はくはしく廿七卷にさとすべければ姑くしくしきとはいへり】 (凡例の第一卷24オ～24ウ)

という。ここにはシク活用形容詞の「し」は「語の首」の一部だという考えがあって、第廿七卷でいうの(⑧)と基本的に同じである。「し」の形で首で、「し」は車ではない。たしかに、この「し」が車かどうかは「しの辞うごきてきになる」(⑧、ク活用の場合)によって問題となるが、結論的にいえば「しは車ならぬ」(活用しない)辞であって、といって「あ、い、ろ、ら」などの「やすめ語」(凡例の第一卷)とも異なる語、「物をいひ定むる辞」ということになる。

第廿六卷の「あをといふ体語に物をいひ定むるしをそへてあをしといひ……またくきの車をそへてあをくあをきといふ也」(⑥)と第廿七卷の「廿六卷の語はあをといひあをしといふしの辞うごきてきになるあをしともあをきともいふ是也」(⑧)とは同じことを述べていながら整合性を欠く。引用⑥によれば、ク活用とシク活用とでは「し」の機能を異なったものと理解しているようである。「しの辞うごきてきになる」(⑧)とはいうが、これは第廿六卷の語(ク活用)と第廿七卷(シク活用)との違いを述べざるを得ないあまりにク活用形容詞が本語「あを」に「し、く、き」が付いて「あをし、あをく、あをき」となる、その形に捉われたことであろう。

ク活用とシク活用を通じて同一の基準で「し」を処理することは本来不可能なことで、だからク活とシク活の區別があるのであって、したがって右の常昭の記述の混乱・矛盾は当然のことではあるが、しかしながら「体語」「本語」、「車」、「物をいひ定むるし」によって、本来それゆえに区別されるク活用とシク活用の終止形語尾の問題を統一的に解決しようとしたこと、それ故に矛盾する記述とはなったが、その過程で「物をいひ定むるし」を設定したことは高く評価すべきである。

(2) 「し」の機能

形容詞の「し」は、

⑩ 1 【し。】を〈へは〉物をいひ定むる辞……】

(第廿六卷1オ)

2 廿六卷のしは事をいひ伏せいひ定むる意ばへありてよわといへば本語よわしといへばそをいひ伏せたるなり

(第廿七卷42オ)

によって、「し」は“終止する陳述の機能を担う辞”であると言ってよい。したがって、

⑪ (⑩ 2に続いて)さればこそ此廿七卷の語どもにもしを今一ッ添へてあしゝあつしゝあはしゝとやうにいへり……

(第廿七卷42ウ)

という。「し」は「事をいひ伏せいひ定むる意ばへ」あるものとする。

形容詞の、いわば活用表、

⑬ 1 体 ○あを

切 ○あをし

用統 ○あをく

用統 ○あをき

(第廿六卷一オ)

2 体切 ○あし

用統 ○あしく

用統 ○あしき

(第廿七卷一ウ)

において、「あをく、あしく」「あをき、あしき」に「統」とともに「用」を記すのに対して「あをし、あし」には「切」だけで「用」を記さない。述べたように「用」ははたらく(活用する)意を表す。「用統」とは、ある一つの語(用言)がはたらいて・うごいて下位の用言若しくは体言に続く語形に付された名目である。「切」のみで「用」を記さない「あをし、あし」はその一つの語がはたらいた、うごいた語形ではなく、「切」のはたらきを有する語形ということである。「しは物をいひ定る辞」(⑩一)で、「しは車ならぬ事を知べし」(③一)という。

動詞の場合は、終止形であっても活用形の一つであるから、

⑭ 1 体 あみ

用切 あむ

統 空白

2 あけ

用切	あく
続	あくる

の「あむ、あく」のように「切」のほかに「用」を付す。同じ終止形でも動詞の場合と形容詞の場合とで異なるのは、常昭が形容詞のいわゆる終止形語尾「し」を「物をいひ定むる辞」とし、動詞の終止形を足掻の一語形とする、その扱いの違いによる。

(3) 宣長書入

ク活用形容詞とシク活用形容詞とは語構成が違う。ク活用は本語に「し、く、き」を加え、シク活用は本語に「〇、く、き」を加えて終止形・連用形・連体形となる。「く、き」は車とするが、問題は「し」の扱いであった。シク活用の場合、

⑮あはしは淡といふにしを加へてあはしなる事もとより論なき事な(れどもしか心得るはわろしあはしといふ一ツの語にて本語也 そのあはしといふに例の)ヘルヲ又ソノシノ下へ)車のくきを添てあはしくあはしきといふいふ「也」へナレバ此卷ニテハアハシト云ガ又本語也(引用③4と同じ)

という。ここでは終止形「し」は本語で、用言若しくは体言に続くときにはこの語形に車「く、き」が添うと考えられている。これに対して「第廿七卷」末尾に次の宣長書入がある。

⑯此卷ノ語ハ多クハ一重ノ車ヲ体ニナシテ又二重ノ車ナルガ多キ也 タトヘバアハシハ淡ガ本語ニテシハシキクト活ク車ナルヲ此卷ニテハソノアハシヲ体トシテ又二重ニキクノ車ヲソヘテアハシキアハシクト云ヒ或ハ

イマハシハイムノムヲ活シテマト云テソノ下ヘハシノ車ヲ添ヘ又ソノ下ヘニ重ニキ。クノ車ヲソヘテイマハシ
キイマハシクト云 此類多シ考フベシ (抹消部分を除き、挿入部分を加える) (第廿七卷44オ)

これを図示すると、

・あは (本語) +し・き・く (車) ↓ あはし あはき あはく

「あは (本語) +し (車) (体) +き・く (車) ↓ あはしき あはしく

・いむ ↓ いま +はし (車) +き・く (車) ↓ いまはしき いまはしく

となるうか。結論的にいうと、宣長の場合、ク活用では「シ、キ、ク」、シク活用では「キ、ク」が車となる。常昭がいうような「事をいひ伏せ、物をいひ定むる」機能を有する辞「し」とは考えない。いわば形式を重視した処理であり明快ではある。しかし、このように処理しては常昭の考えとは違うように思う。常昭は先ず「し」について考え、ク活用シク活用両者に共通して存在する「し」について統一的な見解を求め、「事をいひ伏せ、物をいひ定むる」ものとした。

再び述べることになるが、ク活用・シク活用の区分は「語幹」、したがって「活用語尾」をどう認めるかにある。両者は元来同一規準での説明は出来ないことである。にも拘らず常昭は、宣長のように形の上からの解決は求めようとしなかった。「語の本主」である本語と「事をいひ伏せ物をいひ定むる」陳述の機能を有する「し」とを中心に据えて車のはたらきを追究したのである。その結果、ときに「し」の辞うごきてきになる」(⑧) というような統一を欠く記述ともなったが、常昭の文法観は本質的に語のはたらきを重んずるものであった。

三 形容詞の用法

(1) 所語・有語・令語

形容詞において常照は、

⑬ もとより所[○]有[○]令[○]の三[○]にも[○]亘[○]らず

(第廿六卷21ウ)

という。

所語については、

⑭ 【所語にいふときはあやぶまる うとまるとやうにいへども是ハ皆あやぶむ うとむといふ第五卷の所語也 そ はあやぶまるといふまの言にて知べし まはあやぶむといふむの転れる也 されバあやぶまるといふも此卷の所

語に非ず】

(第廿六卷21ウ)

という。右の例「あやぶまる」でいえば、「あやぶむ」の「む」が「ま」に転じてそれに「る」が下接し所語となつたのであって、「あやふし」の所語ではないというのである。

有語については、

⑮ 【有語にいふときはあやぶめり うとめりとやうにいふ 是も第五の卷の有語なれば此卷のにあらず そはあやぶめりのめはあやぶむといふむの転れるなれば第五卷の有語なることいちじるし】

(第廿六卷21ウ)

という。例えば、「疎^ツかり」の「か[○]はく[○]あ[○]の約[○]りたる」もので「疎^ツ有」の意があつて「有語のごとく聞ゆれど」そうではない。なぜなら有語「咲^サ有」は「さきあり」で「き[○]あ[○]の反[○]か」「なれど」「え[○]緯[○]の音に呼換」えて「さけり」になるからだという。「り」の上位がア韻かエ韻か、この違いによって判断し、形容詞「うとし」からの「うとか

り」は有語ではないとする。動詞「咲く」に「さけり」はあっても形容詞「よし」に「よけり」はないともいい、てにをは「なむ」下接の場合、「うとかりなむ」(形容詞)はあっても「さけりなむ」(動詞)ということはないともいう(第廿六卷22オの要約)。このように類似の表現でも形容詞と動詞とは違いがあるとし、形容詞は有語を派生しないと言う。

形容詞のいわゆるカリ活用は「あり」下接の熟合形で、その点で有語の一つであるとする考えも十分有り得るが、常昭のいう有語とは動詞においてのことである。

令語については、

②1 【令語にいふとき第一巻のごとき語にては ㄩ いそがす ㄩ うごかす或は第四巻の語にては ㄩ かよはす ㄩ まどはすとやうに唯すの言一ッにて令とはなる也 ㄩ うごかすのかは ㄩ うごくといふの言のうつれる也】

(第廿六卷22オ)

と、令語(動詞)の派生について述べ、形容詞の場合は、

2 此巻の語ともはをかしからず かなしからずとやうにらすといはざれば令語になりがたしいと聞くるしき語にてうるはしからぬいひざま也

(第廿六卷22オ)

という。令語を派生する際、動詞には全くなかった「らす」を下接すること、その語形が整っていない表現、或は有り得ない表現であるがゆえにその存在に対して否定的である。但し同じ表現でも「をかしからせ給ひ」などの敬語表現は「物語書モノリシにいへるは恭ウヤまひていふ語なれば今とおもひまどひて疑をのこすべからず」(第廿六卷22オ)として令語とは別であるという。

形容詞「うとし、あやふし」の令語かと思われる「うとます、あやぶます」については、

3 うとます あやぶますとやうにいふは彼ノ第五卷の令語なる事まの言を以てしるべし (第廿六卷22オ)
 といい、これは動詞から派生した令語であるという。

このように常昭の活用論では、形容詞は所語・有語・令語を派生することがないとするが、動詞と対照しながら「てにをは」の接続の違い、同一用法による語形の相違、音韻の転化など多くの例証をもって述べる。常昭のこの方法は十分に説得力がある。

(2) 語幹の単独用法

形容詞において問題となる用法に、語幹の用法がある。

㉑ 1 物の少キをすくなといひ物の多キをおほといひ時の暑キをあつといひ寒キをさむとのみいひては……語をいひさしたるやうに聞ゆめれど此レ此ノ卷の語の全体にていひ残したるには非ず (第廿六卷22ウ)

という。例えば「暑キ」ことを「あつ」といって十分な表現であるというのである。続いて「青海原、赤土、痛手、遠山」など、形容詞語幹が複合名詞構成の上位成分となる多数の例を挙げ、併せて「下にありても」として「阿那貴(あな、たふと)、阿那恐(あな、かしこ)」の詠嘆用法の例を挙げる。そして、

2 青しも青きともいはずたゞあを某あか某とはいふ也 青といふは青しといふ語のしを暑きていふ也とやうに心得るは語の本末をしらぬ誤也 (第廿六卷23オ)

という。複合名詞の構成要素となる語幹は単に活用語尾に対する語幹ではなくて、語(複合名詞)の元、即ち本語であるとの考えがここにある。

(3) 「み」下接の用法

② 1 ㄨ 山高み見つゝわがこし桜花風は心にまかすべらなりなどよめる山高みのみは山たかくしてとも心得俗に山の高さにとも心得る辞也 又 ㄨ 春のきる霞の衣ぬきをうすみとよめるは緯の薄さに山風にみたるゝ也

(第廿六卷23オ)

と述べ、「体言+(を)+形容詞語幹+み」の形で、例えば「山が高く」「山の高さによって」「山が高いので」の意になる用法があることを指摘する。この用法については、宣長も『詞玉緒』で「み」の三つの用法を挙げる最初の「一つのみ」で、例えば「あさみこそ袖はひつらめ」の「あさみ」は「浅さにこそといふ意也」という。

関連して常昭は、

2 貴ケイ恐カウなど此巻の語にてたふとみ かしこみといひて上にいへる如くたふとさに かしこさといふ意には なりがたき語あれどもこれはたふとみ たふとむ かしこみ かしこむといふ第五巻の語也 よくわきまふべし

(第廿六卷23ウ)

といつて、同じ語形「—み」でありながら右の用法をもたないのは動詞の連用形だからであるとす。

これと同じ語構成のシク活用形容詞の語幹に「み」の下接した語形について、

3 此巻の語の末にみを添へてあやしみ あやしむ いつくしみ いつくしむとやうにいへるあり……これは第五巻の語 又めを添ていやしめ いやしむ なやましめ なやましむとやうにいふは第十二巻の語也 しかるを 古き歌ともに某々をこそうるはしみおもへ 或は某々をこそうらめしみおもへとやうによめるみ はうるはしみ うらめしみといふ体の語にても うるはしみ事をうるはしみといふゆゑに しかうるはしみ思ふとはよめる也

(第廿七卷43ウ)

という。

同じ語構成の語形、例えば「たふとみ、かしこみ、あやしみ、いつくしみ」は、(ア)「形容詞の語幹(シク活用)の場合、終止形と同形) + み)、(イ)「動詞の連用形」、(ウ)「体言(動詞連用形の体言化)」のいずれとするかは必ずしも容易なことではない。特に(イ)と(ウ)はそうである。

宣長は右の㉔3に対して、「此ミハマミムメノ活キ也サテ此ミニテ体語ニナルアリクルシミカナシミアハレミナト云カ如シ」といいながらも「フルキ歌ニウルハシミ思フナト云ハ体言ニテハアラズウルハシムノムノ活キタルミニテ用言也ウルハシミテ思フ也」(第廿七卷43ウ(頭書))と注する。「うるはしみおもふ」の「うるはしみ」は常昭は体の語、宣長は用言とする。

同じ「み」下接で体言になる用法について、

4 又一ッみの辞をそふるありたとへば草のしげき処をさして草のしげみといふ【繁シもとより此巻の語也】
(第廿六卷24オ)

などといい、類例「辛み、甘み、赤み」などを挙げる。この用法も宣長が『詞玉緒』で「一つのみ」として例歌を挙げ「これはしげき所をしげみ。浅き所をあさみ。うすき所をうすみといへる也」とするのと同じである。ただし常昭の場合、類例によればこの「み」は単に「所」を意味する「み」だけでなく、より広範囲に考えていたと思われる。

(4) 「さ」下接の用法

㉔1 歌のとぢめに或は、某のさやけさ【古今集に、秋はぎをしからみふせて鳴鹿のめにハみえすて音のさや

けさの類也】

(第廿六卷 28 才)

のような形容詞語幹に「さ」を下接しての体言終止の用法や、

- 2 (1)に続く) ム某のたふとさ或は ム某のわびしさ【後撰 あふはかりなくてのみふるわが恋「は」へを人目にかくる事のわびしさの類也】ム某のかなしさといひ又さひしき事をさして ムさひしさとやうに云へり
 【山さとは冬そさびしさ増りけるとよめるなど是也】これも此巻と廿七巻との語にのみいふ事なり

(第廿六卷 28 才)

のような体言構成のいわゆる接尾辞「さ」の用法を指摘している。

(5) 「て」「で」の接続

- ④1 すべててといふ辞はい緯とえ緯とを承るが定まりにて他の緯よりつゞく事なし (第廿六卷 24 才)

として歌をもつて、例えば「ム袖ひちて結びし水のこほれるを春立けふの風やとくらん ム梅かえにきゐる鶯春かけて。鳴々どもいまた雪はふりつゝ」など多くの動詞の用例を挙げ、「此格にたがへるは百に一ッもある事なし」という。さらに、

- 2 【又てといふ辞は上の句意言を受けて下の句意言を起す辞なれば ム袖ひちてといへば結びしといひ ム春かけての詞はいまた雪のふるといふ意を起せりさればて。「は」へと「いひては下に必其意を結ぶへき事也】

(第廿六卷 25 才)

と、語句の係り受けの関係にまで言及する。重要な指摘である。

「動詞＋て」に次いで「形容詞＋て」について、

3 しかるを此廿六卷と廿七卷の語どもはう緯より承る也
(第廿六卷25ウ)

として「うすくて云々、あしくて云々」などの例を挙げ、音便についても、

4 【かなしうて おもしろうてなどのう。はく。音便なればやがて此格に同じ】
(第廿六卷26オ)
と述べる。

関連して「で」について、

5 【でといふ辞はずしての約りたる也 かはらでといふはかはらずしての意とはでといふはとはずしての意
またでハまたずしての意也】
(第廿六卷26ウ)

という。しかも万葉集の「おもほえずで、かはらずで」などの例をもって「ず」が「ずて」の略であるとする考えに對して、

6 【ずはう緯の音なればてにつゞくべき例なしずしての意と見ておだやか也】
(第廿六卷26ウ)

とする。この点については宣長も『詞玉緒』で「ではずしてのつゞまりたる辞也」⁽³⁾という。宣長はただ事実を述べるが、常昭はこういう場合、必ずといってよいほど「ずはう緯の音なればてにつゞくべき例なし」のように理由を付す。

(6) いわゆる「ク語法」

⑤ けきといふ辞をそへて多キをおほけき或はうけく つらけくなといふは此卷の語と廿七卷の語とに限り【古
今集に まめなれど何そはよけく かるかやのみたれてあれとあしけく もなし 此類也 吉は廿六卷ノ語 悪ハ
廿七卷ノ語也】猶此事は第二卷けくといふ語をあつめたる処に委ういへり考へ合スベシ (第廿六卷27ウ)

右にいう「うけく、つらけく、よけく、あしけく」が「——事」の意を表す、いわゆるク語法に相当するのだが、
 といって常昭が一つの語法としてク語法を認識していたかどうかは疑わしい。右の「第二巻けく」といふ語をあつめ
 たる処に委ういへり」の「第二巻」、正しくは「凡例の第一巻」とでも言うべき「凡例の巻」を二分する（↓第三
 節二(2)、その現「凡例の第一巻」十六丁表以降の車語「けく」「けし」「けく」「けき」の項に「あさらけし、あら
 けし、うけし、おほけし、かそけし、けやけし、さやけし、さむけし、たゆけし、たひらけし、つらけし」などの
 多くの「——けし」の形容詞が列挙されている（20ウ、22オ）。しかしこの中にはク語法の「——けく」の語形を
 連用形として、いわば演繹的に例語としたものも少なくはない。この範囲でも「うけし（憂）、おほけし（多）、た
 ゆけし（懈）、つらけし（辛）」がそうである。勿論「——けし」の形容詞も多いことであるからこの混乱は已むを
 得ないことではあったが、これは用例によって一つの原則・法則を立て、それを演繹的に適用する常昭の限界で
 あった。或は、常昭を迷わせたものは宣長が『詞玉緒』において「世中のうけくにあきぬおく山の……」「ま
 めなれどなにぞはよけくかるかやの……」などに対して「寒けし露けしさむけきつゆけきなどの
 けしけきは、右のけくと同じ辞のはたらけるにて、ことなることなし」の記述であったかもしれない。

(7) 語尾「し」の清濁

㊦ 1 しは皆清て唱ふるが例なるにたゞいみじおやじおなじすさまじなどはしを濁りて唱ふるは心ゆかずさ
 りとて改むべしとも聞えずかし
 (第廿七卷41オ)

としいながら、

2 上ノ音の音便にてしか呼ぶにもあらずさひしを俗にさみしといへども此しも清てとなへかなしもなより

つゝきたれどしは清てとなふ ねたまし いさましなども清みてとなふる也 むつましは清ても濁りてもとなふ 重ね語どもの中にもらうくしのは濁りて聞ゆ
(第廿七卷41オ〜41ウ)

として、「——し、——じ」清濁別の規則を求めながらも、結局個々の語によるものだとして落ち着く。官長はこれに対して「イミジ スサマジナトノシヲ濁ルハ後ノ事ナルベシ 正シクハ清ムヘキ言也」「同ジノジハ一ツ本ヨリ濁ル音也 コレ又此ノ卷ノ格ニカハレリ」(第廿七卷41ウ 頭書)と、「し、じ」清濁別に使い分けが古来あったと言ふ。

(8) シク活用語尾「——しし」

シク活用語尾「——しし」の形について、

㉞1 きはめて俗語の格にて雅語になき事也

(第廿七卷42ウ)

とし、

2 (1)に続いて) 遊仙窟などにも卑微をいやしと訓せるあり この外世々の人のかける物にも此廿七卷の語の「末に」へしノ下ニ又しを添てあしとやうにいへる誤多しよく心得おくべし

(第廿七卷42ウ 抹消・挿入は宣長)

と続く。常昭がこういうのはこれで誤りではないが、右には前段があって、

3 廿六卷のしは事をいひ伏せいひ定むる意はへありてよわといへば本語 よわしといへばそをいひ伏せたるなりさればこそ此廿七卷の語どもにもしを今一ッ添へてあしあつしあはしとやうにいへり (㉞2・㉞2)

と同じ)

(第廿七卷42オ)

とし、「しかれども是レはきはめて（俗語の格にて……）」（271）と続く。「し」をもって「事をいひ伏せいひ定むる意ばへあ」る辞とするとき、シク活用において「し」の付加はいわば当然で、今一步の追究がなされるべきであったが（↓）、結局は「俗語の格」ということで終わった。

(9) 「同じ十体言」と「同じき十体言」

281 同じ年 同じ人といへばまづはその年その人を指す名となり おなじき年 おなじき人といへば詞になる勢ありと意得べし
（第廿七卷43オ）

によれば、例えば「同じ人」と「同じき人」とでは前者は「人を指す名」、後者は「詞になる勢ひ」の違いがある。「人」に重点が置かれた表現と「同じ（き）」に重点が置かれた表現の違いである。

ここでいう「詞」について一言すれば、「詞」は『詞つかひ』中、次のような使い方をする（囲んでおく）。

ア、きるはそへていふ詞也（凡例の第一卷19ウ）

イ、うけざる これは源氏物語に多き詞なるがばりといふは車也とも定メかたけれど（凡例の第一卷32ウ）

ウ、さぶしゑといひてさぶしき事をいふ一ッの詞とはなりがたし又たえぬ事をたえじいともいひて一ッの詞とは

なしがたし またくそはりて聞ゆるを上に出せるくさくの語どもはあたゝか或はあをやかすぐよかといひ

て一ッの詞となれり

（凡例の第一卷49ウ）

エ、いは行をいくともいへるいにて元より行事をふくめる詞なり

（十八の卷1オ）

オ、右の詞ども秋語なれば

（第廿二卷1ウ）

カ、おるゝとあがきゆく詞也

（第廿二卷2オ）

キ、見せしめといふ「事」へことへ日本靈異記ニモ見えたりいにしへより今もいふ詞也

(第廿四卷3オ)

ク、沃居はうと通ふ処別チナレバ此部ノ詞にはあらぬにや

(第廿五卷2オ)

ケ、いとゞし これはいとくしといふ詞の中のいをはぶきたるなれば

(第廿七卷3ウ)

などによれば、「詞」は用言、或は車を含む語を指しているようである。用言、若しくは用言性の語には「語」も普通に用いられるがその使われ方はより普遍的で、「詞」は「体(語、言)」に用いることはないようである。これは『詞つかひ』が用言について述べるもので、したがって体言に関する記述が少ないためでもあろうが、いまは「詞」とは用言、或は用言性の語に関連して用いる名目と理解する⁽⁵⁾と、

2 体用のいきほひにわかつときは同じ年は体也 同じき年は用の勢ありと意得べし (第廿七卷43オ)

も了解できる。

「――し+体言」「――しき+体言」のいずれを使うかは、その用例をよく確かめて使い分けを熟知しておくようにと、

3 むなしき言をむなし言と名つけ かなしき妹をかなし妹と名つけ うつしき心をうつし心と名づけ うつくしき嬌をうつくしつまと名つけ よろしき女をよろし女と名づけていへり しかれともいひなりたるといひなれざるとの例をよくわきまへていつれにもいふべし (第廿七卷43オ)

のようにいうが、この両者の相違を「――し+体言」は下位語の体(語・言)を重視する表現、「――しき+体言」は上位語の用の意味を重視する表現としたのは常昭の卓見である。

常昭は形容詞に関する主要な問題点についてはすべて論及したといつてよい。今となつては、その多くは当り前

のことであり至らぬ点もあるが、処々に見られる常昭の考えは十分に価値があるし、単に活用の仕方の問題にとどまらず、形容詞の語構成の論、用法についての詳説など、大きく評価されるべき内容である。

語の意味内容を重視し、用法を的確に捉え、論理的に記述する常昭の形容詞の研究は、まさに「特に精密で創見に富み、形容詞研究史上最一等の文献と評すべきものである」⁽⁶⁾。

〔注〕

- 1 『宮長全集』第五卷二〇七ぺ。
 - 2 注1、二〇八ぺ。
 - 3 注1、二〇二ぺ。
 - 4 注1、二一九ぺ。
 - 5 「詞」の用例に「近き比或人の説にはくほのかといふ語の意はほなかの言をのゝ詞にかへていふならんとおぼゆ……」(凡例の第一巻42オ)がある。「詞」は用言性の語をいう場合に使うとは一概には言えない。
 - 6 尾崎知光「柴田常昭『詞つかひ』(『詞の小車』)―その学説の主要点について―」(『文学・語学』第七五号 昭和五十年一月)、『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月 明治書院)所収。
- 第四節は、『詞つかひ』の文法体系―その文法用語を中心にして―(『国語と国文学』第六二六号 昭和五十一年四月号 東京大学国語国文学会)の一部を大幅に加筆訂正した。

第四章 『詞つかひ』の例語と証例

第一節 『活用言の冊子』との関係

一 動詞の例語

(1) 追加例語

『詞つかひ』が全巻の巻序・構成において『活用言の冊子』に倣って成ったことは述べた。⁽¹⁾ 活用型別各巻所屬の例語も基本的にはそうである。ここでは例語を巡って『詞つかひ』と『活用言の冊子』の影響関係について述べる。例語は両者共通の各巻各会、『詞つかひ』の「第壹の巻」から「廿五の巻」までと『活用言の冊子』の「第一会」から「第廿〔六〕五会」までの動詞に限る。形容詞の例語については改めて「三」で述べる。

『詞つかひ』の動詞例語は、「凡例の第一巻」と形容詞の「第廿六巻」「第廿七巻」の計三巻の例語を除いて一七〇八語である。ここには、「——つく」など類型として車語だけを挙げるもの、抹消語、重出同一語、欄外・行間に書入れる一語形だけのものなどを含む。

『活用言の冊子』の例語は、形容詞の「第廿六会」「第廿七会」二巻を除いて一五二九語である。ここには宣長・道麿などの書入語、「何メクノ類、何シムノ類」など類型として掲出するもの、抹消語を含み、各会末尾に一括す

る俗語を除く(俗言中『詞つかひ』の例語と対応する「フツ」一語を含む)。

両書に共通する例語は一四九二語で、これは『詞つかひ』例語の八七%、『活用言の冊子』例語の九八%となる。この数値は『詞つかひ』がかなり忠実に『活用言の冊子』を写したことで、かなり多くの例語を独自に加えたことを示す。『詞つかひ』(一七〇八語)は『活用言の冊子』の例語(一五二九語)の殆ど(一四九二語)を採用しながらも三七語を不採用とし、新たに二二六語を加えたことになる。いま、『詞つかひ』の例語が『活用言の冊子』の例語を書き写して成ったとして、

I 両者共通の一四九二語を『詞つかひ』第一次例語

II 新追加の二二六語を『詞つかひ』第二次例語

と呼ぶことにする。

(2) 常昭・春房の書入語

『詞つかひ』の例語には、欄外や行間に、例えば、

① I 常追考【いきまき いきまく】源氏若菜上ノ廿二丁イキマキ玉ヒシカドトアリイキホヒラフルフ也ト注セリ (第壹の巻2オ)

2 常云【しぞきしぞく】退 土佐日記 退ノ意 (第壹の巻6オ)

3 常追加【もこよひもこよふ】葵ノ廿六丁ウ (第四ノ巻21オ)

4 【いづくしみいづくしむ】常補 愛 (第五卷2オ)

などのように「常追考、常追加、常追云、常云、常補、追考、補」などと記す書入例語がある。これはおそらく

「宣長（の『活用言の冊子』）に対する常昭の追考・追加・補」の意である。この「常……」と記す例語は二九語、その注記はないが欄外・行間に書く例語は一六三語、計一九二語を数える。うち一八七語は第二次例語に含まれ、第一次例語は五語にすぎない。「常……」があってもなくても欄外・行間に書かれた例語は『活用言の冊子』の例語に対する『詞つかひ』独自の例語と認められる。にも拘らず『活用言の冊子』に対応する語のある第一次例語に含まれる語が五語ある。これについては改めて述べる（↓④）。

「春房云、春日」などと記す書入語、及びその書入者名はないが春房筆と認められる書入語は計七語、うち六語が第二次例語、一語が第一次例語となる。これらの春房書入語は他の春房書入とともに一括列举し別に述べる（↓⑤）。

常昭と春房との書入語は計一九九語、うち第一次例語に含まれる六語を除くと一九三語となり、第二次例語二二六語と二三語の違いがある。両者ともに追加書入語と認められるにも拘らず、この二三語の存在は無視できない。

③ 第二次例語と常昭書入語

常昭の書入追加語は計一九二語である。うち、第一次例語に含まれる五語を除く一八七語が第二次例語ということになる。ところが、当然一致すべきなのに第二次例語二一〇語（二一六語から春房の六語を除く）とは二三語の違いが出る。この二三語は他の例語、即ち第一次例語と同様に整然と書かれながら『活用言の冊子』に対応する語の存在しない例語である。その二三語を、便宜幾つかに分け、検討する（例語は終止形で挙げる）。

②(a) もらす（第二の巻）、やとふ（第四ノ巻）、したしむ（第五巻）、ほびこる（第六の巻）、ほゝまる（同）、そゝく（七の巻）、ひろぐ（同）、さすらふ（十一のまき）、くるしむ（第十式巻）、あざる（十四の巻）

(b) つどふ (十一のまき)、くる (十四の巻)、ねくたる (同)、おづ (第十七巻)、こゝろむ (第廿巻)

(c) はらゝかす (第二の巻)

(d) そぼる (十四の巻)

(e) うむ (第五巻)、もる (第六の巻)

(f) すぐ (七の巻)

(g) 沃【イウ】(常補巻)、乾【ヒフ】(同)、居【キウ】(同)

検討1

(a)の一〇語には共通点がある。関係部分の『活用言の冊子』と『詞つかひ』の例語の排列を列記対照する(問題の語に傍線を付す)。

活用言の冊子

詞つかひ

- | | | |
|---|----------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 1 | モドス、モヨホス、モトラス、ヤドス | もとす、もよほす、もとらす、 <u>もらす</u> 、 <u>やどす</u> |
| 2 | ヤマフ、ヤラフ、ヤシナフ、ヤスラフ、ユフ | やまふ、 <u>やらふ</u> 、 <u>やしなふ</u> 、 <u>やすらふ</u> 、 <u>やとふ</u> 、 <u>ゆふ</u> |
| 3 | シロム、シカム、スム | <u>しろむ</u> 、 <u>しかむ</u> 、 <u>したしむ</u> 、 <u>すむ</u> |
| 4 | ホトホル、ホドバシル、マル | <u>ほとほる</u> 、 <u>ほどばしる</u> 、 <u>ほびこる</u> 、 <u>ほゝまる</u> 、 <u>まる</u> |
| 5 | ソク、タスク | <u>そく</u> 、 <u>そゝく</u> 、 <u>たすく</u> |
| 6 | ヒラク、フク | <u>ひらく</u> 、 <u>ひろぐ</u> 、 <u>ふく</u> |
| 7 | サフ、サ、フ、シラフ | <u>さふ</u> 、 <u>さゝふ</u> 、 <u>さすらふ</u> 、 <u>しらふ</u> |
| 8 | クゝム、コム | <u>くゝむ</u> 、 <u>くるしむ</u> 、 <u>こむ</u> |

9 アクガル、アツシル、イル

あくかる、あつしる、あざる、いる

右について述べる前に『活用言の冊子』と『詞つかひ』の例語の排列規準を述べておく。『活用言の冊子』を書き写した『詞つかひ』は当然その例語排列も殆ど同じである。各会各巻の例語は概ね次の(1)↓(6)の順に並ぶ。

○活用言の冊子(詞つかひ)の各会(各巻)例語排列の規準

(1)語頭を五十音順に並べる。

(2)語頭が同音の場合、音節数の少ない語から多い語へと並べる。

(3)音節数が同一の場合、第二音節を五十音順に並べる。

(4)第二音節が同一の場合、第三音節を五十音順に並べる。

ただし、四音節(右の(4)適用)以上の語になると語順はかなり乱れるし、所属例語の少ない「第十五会(巻)」以降では概ね、

(5)音節数の少ない語から多い語へと並べる。

(6)音節数が同じ語は語頭を五十音順に並べる。

となるが、必ずしもこの順に排列されない会(巻)もある。例えば、第十九会は「オフ、コブ、サブ、イナブ、ホロボ、ホトブ、ホコロブ、ワブ、カブ、コフ、シノブ、モチフ、ウレフ、シフ」と並び、『詞つかひ』も全く同じ排列である。『詞つかひ』が『活用言の冊子』を見てそれを書き写したことはこれによっても明らかである。

このような中で、いま問題の(a)の語は語頭同音の例語の末尾に置かれ、(2)に反することも多い。これは『詞つかひ』が『活用言の冊子』の例語を一応書き写し終わった後で(a)の語を語頭同音の語ということとその最後に追加書入れたことをおそらく意味する。

(b)の五語も(a)に準ずる。

- | | | |
|----|-------------------|---------------------|
| 10 | ツカフ、〔ツガフ〕、ツタフ、トナフ | つかふ、つたふ、つどへ、つがふ、となふ |
| 11 | キル、クル、クタル、クツル、 | きる、くる、くたる、くづる |
| 12 | ヌル、ノガル、ハル | ぬる、のがる、ねくたる、はる |
| 13 | ソホヅ、ハツ | そぼづ、はづ、おづ |
| 14 | ウラム、アム | あむ、うらむ、こゝろむ |

右の11は語頭同音の同音節数の語の末尾に置かれる。12は語頭ナ行音の語の末尾に置かれる。13はこの巻の最末尾に置かれる。14は第一次例語の「あむ、うらむ」も五十音順に直されて並ぶが、第一次例語はこの二語のみで「こゝろむ」は追加例語である。10の「つどふ」はいささか説明を要するが、これは『詞つかひ』が「ツガフ」の抹消されている『活用言の冊子』の例語「ツカフ、ツタフ」を書き写し、その後で「つどふ」を書き加え、さらにその後で抹消語されていた「ツガフ」を例語として適当と判断し改めて書き加えたものと思われる。

(c)「はらゝかす」は、前後の例語を列記すると、

活用言の冊子 — ハサス、ハタス、ハツス、ハナス、ハヤス、ハラス、ヒタス

詞つかひ — はさす、はたす、はらゝかす、はづす、はなす、はやす、はらす、ひたす

で、語頭「ハ」の例語の中間に位置する。『活用言の冊子』『詞つかひ』の例語排列の規準からすると、「はらゝかす」のこの位置は納得がいかない。頭書に「常云 是らゝかし 是らゝかす 書紀一ノ廿二丁 甃散」(第二の巻10オ)もある。後で書入れられた形跡もなく『活用言の冊子』の例語を書き写した第一次例語と全く同じ書き方をしているが、この語は常昭の追加語であることは確かである。

因みに『活用言の冊子』系の大平本『御国詞活用抄』⁽²⁾では「ハサス、ハタス、ハヅス、ハナス、ハヤス、ハラス、ハゲマス、ヒタス」とある。『御国辞活用鏡』⁽³⁾も同様である。『活語活用格』⁽⁴⁾は「ハゲマス」の後に「ハフラス、ハフラカス、ハルス、ハヤス、ハラカス、ハルカス」を加える。例語の有無でいうと、同じく『活用言の冊子』を源としながら『詞つかひ』と大平本『御国詞活用抄』『御国辞活用鏡』『活語活用格』とは経路を異にするかのようにある。

(d)の「そぼる」は前後の語を列記すると、

活用言の冊子 — スル、スグル、スタル、ソル、タル

詞つかひ — する、そぼる、たる

で、

大平本活用抄 — スル、スグル、スタル、タル

御国辞活用鏡 — する、すぐる、すたる、そる、そぼる、たる

活語活用格 — スル、スグル、スタル、セカル、ソル、ソホル、タル

である。例語は『詞つかひ』が最も少ない。『活用言の冊子』を書き写すことで始まった『詞つかひ』がその時点で『活用言の冊子』の例語を取捨選択することは有り得ない。とすると、『詞つかひ』が『活用言の冊子』を書き写した時、まだ『活用言の冊子』には「スグル、スタル、ソル」は例語として載っていなかったのではないか。そういう段階の『活用言の冊子』を書き写し、思い付くままにその時点で「そぼる」を加えた、と考えられる。

(e)の「うむ」は『活用言の冊子』が「ウム・生、ウム・倦、うむ・産」がある。『詞つかひ』が「うむ・倦、うむ・産」を加えて頭書「うむ・産」がある。

『詞つかひ』の例語は二語形若しくは三語形を並記し、語の意味を表す漢字を一字、若しくは二字でその下に書くが(該当する適切な漢字がない、もしくは思い当たらない場合、○を記す)、なかに例語の直上、多くは欄外に同じ漢字若しくは同意の別の漢字を書くことがある。「うむ」の例でいうと次のようである。

倦
 (うむ) 倦
 いむ

この『詞つかひ』の漢字は『活言言の冊子』の例語の右横に細字で当てた漢字と多くは同じである。ただし後半は例外が多く、第六巻までは例外が極めて少ない。いま問題とする二つの「うむ」にはそれぞれ「倦」と「績」が上部に書かれている。『活言言の冊子』の例語に「倦、績」が既に当てられていたと見做される。『活言言の冊子』の当て漢字「生、倦、績」のうち「生」と「績」は宣長書人である。とすると、『詞つかひ』が書き写した時、『活言言の冊子』にはまだ漢字「生」が当てられておらず、『詞つかひ』の「うむ・産」は頭書として追加書入れられた。したがって「績」と「生」は時期を異にする書人で、宣長書人は少なくとも二度あったということになる。

「もる」は『活言言の冊子』が「守モル」「盛モル」二語であるのに対して『詞つかひ』では「もる・守」「もる・漏」「もる・盛」三語が例語として載る。当てられていた漢字一字をもってそれぞれ例語としたということである。「もる」における『活言言の冊子』と『詞つかひ』の違いは数値算出の仕方(↓「例語の扱い」)によるものである。

(f)の「すぐ」は抹消語。別と同じ語が書入語として載る。抹消語は語頭「と」と「な」の例語の間に「とろく、(すぐ)、なぐ」の順で他の例語と同じく整然と書かれ、書入語は語順としてほぼ適当な位置の余白、「しりぞく」と「そく」の下の部分に書かれている。

『活用言の冊子』の例語は語頭を五十音に分類しその順に書くが、例語が直ちに思い付かない場合には、後に追加できるほどの充分な間隔をあけて語頭の片仮名一文字だけを書いておく。適当な例語が無いとき、結局そのままで終るが、この「スグ」の場合、原本によれば前もって書いてあった「ス」に続けて「グ」を後で書き加えて例語とした形跡がある。「グ」は「ス」に比べていささか小さい。しかも「スグ」の右傍に宣長書入「スゲテ」と筆者不詳他筆⁶⁾の付箋「スゲ 波のヲスゲテノ類也」が付く。『詞つかひ』では書入語に「波ノ緒スゲテノ類」が付く。常昭が初め『活用言の冊子』の例語を書き写したとき、『活用言の冊子』にはまだ「スグ」はなく、『詞つかひ』の「すぐ」は常昭の追加語であった。後に再び三たび『活用言の冊子』を見る機会があったとき、そこには「スグ」があり付箋もあって、それに倣って先に書いた語を抹消とし、適当な位置の余白に改めて書入れたのであろう。ただし初めに書いた抹消語「すぐ」が何故「と」と「な」の間に位置するのか、その理由は分らない。

(g)の三語「沃【イウ】、乾【ヒフ】、居【キウ】」のうち「乾、居」は『活用言の冊子』の「第廿会」に宣長書入・抹消の語として存在する。これが『詞つかひ』の「常補卷」の例語と対応するものとする数の上では特に問題はないが、『活用言の冊子』で抹消されている語が『詞つかひ』で対応を異にする「常補卷」の語として一卷を成している点は重要である。詳しくは別に述べた(↓第二章第二節二)。

このように形の上では全く『活用言の冊子』を書き写した語と同じく書かれていながら常昭の追加語があること、したがって『詞つかひ』が『活用言の冊子』を見たのは、或はそれを書き写したのは一度限りのことではなかったらしいことなどが以上によって言えそうである。

右に『詞つかひ』と『活用言の冊子』の例語を対照する場合、数値をもって述べることが多いし、以下も同様である。ここで本書における例語の扱いについて次の四点を断っておく。

○例語の扱い

1 『活用言の冊子』『詞つかひ』ともに列挙してある語を一語一カードとして採り、一対一の対応として数値を出した。したがって例えば「すぐ」のように抹消語と書入語の二語がある場合、一語が『活用言の冊子』にない語として処理されることになる。

2 カードに採る場合、例えば『活用言の冊子』の「シヌグ」のように傍書のある語を「シヌグ」と「シノグ」の二語として扱うことはしなかった。『詞つかひ』においても同様である。

3 『詞つかひ』には書入れが多い。それが証例のかたちで示されていても例語として扱ったが、これは例語がない場合に限る。ただし各巻末の解説や注記の中から例語としたものはない。

4 次の六語は特殊な扱いをしたので特にその事情を記しておく。

ア 「からす 枯」(第二の巻)。語頭「あ」の例語の中に「あやす、からす、あらはす」のように語頭「か」の語「からす」が混入している。『活用言の冊子』は「アヤス、アラス、アラハス」の順。『詞つかひ』に当て漢字「枯」を書いてはあるが「からす」は『活用言の冊子』の「ア」を「カ」と誤って書き写し漢字を当てたのであろう。大平本『御国詞活用抄』『御国辞活用鏡』などは「アラス」である。「からす」は「あらす」が正しい。

イ 「ほふる」(第六の巻)。語の排列上『活用言の冊子』の「ホフル」と対応する。読み誤る可能性のある「フ」の書き方ではある。「ほふる」が正しい。

ウ 「あぢはふ 味」(十一のまき)。語の排列上『活用言の冊子』の「アナハフ」に対応する。「ナ」を「チ」と誤ったものか。この語には頭書「此レハアヂハヒ アチハフト云ガ宜キ歟 アチハハ未聞」が付く。後

に書入れた注記であろう。常昭が『活用言の冊子』を書き写したとき、あるいは「アナハフ」であった可能性が高く筑摩版全集の翻刻ではそうであるが、『活用言の冊子』原本では「アチハフ」と読める。ただし「チ」の第一画は「ア」の第二画と平行して小さく書かれ、おそらく後で書き加えたと思われる字形になっている。『御国詞活用抄』『御国辞活用鏡』は「アナハフ（あなはふ）」である。

エ 「まさ○る」（第十六の巻）。欄外に「常云 まさくりまさくる 書紀 戯^{タムレテ}弄^{マケル}」の書入れがある。「まさ○る」が「まさくる」だとすれば同一語の重出となる。排列上の位置としては『活用言の冊子』の「マサグル」に対応する。この「マサグル」の「グ」が特に読みにくいことはない。何故○になっているかは、分らない。

オ 「とゝろく」（第二の巻）。『活用言の冊子』の「トロ、グ」に対応する。他に同じ「とゝろく」があるが、それは「トゞロク」に対応。この「とゝろく」は「トロ、グ」の写し誤りである。『御国詞活用抄』『御国辞活用鏡』は「トロ、グ（とろゝぐ）」である。

カ 「わながる」（第十六の巻）。『活用言の冊子』の「ワガナル」に対応。『御国詞活用抄』『御国辞活用鏡』は「ワガナル（わがなる）」である。写し誤りであろう。

右の六例は、『活用言の冊子』に対応する語のある『詞つかひ』の第一次例語として処理した。

(4) 第一次例語と常昭書入語

常昭追加書入語は、第一次例語と同じく本文中、例語として整然と書かれている語が二三語、欄外・行間の常昭書入（と認められる）語が一九二語の、計二一五語である。前者の二三語については(3)で述べた。後者の多くは第

二次例語となるが、うち、第一次例語に含まれる常昭書入語は次の五語である。他に類例の春房書入語一語があるが別に述べる(↓(5)、(カ)の用例)。

③(い)なかくす(第二の巻)

(ろ)うむ(第五巻)

(は)まさくる(第六の巻)

(に)すぐ(七の巻)

(ほ)欲す(第廿「三」四巻)

(い)は頭書「朱書」云「なかくす 万七十二」とある。「朱書」とは『活用言の冊子』の田中道麿朱筆書入を指す。「ナカ、ス」「万ヒナニナカ、ス」のことである。例語として整然と書かれている語の中に「なかくす」がなく頭書にあってそれが『活用言の冊子』の語と対応するということは、常昭が少なくとも二度『活用言の冊子』を見る機会があったことを意味する。一度は「ナカ、ス」が書入れられていない『活用言の冊子』を書き写した時、次は道麿朱筆の例語と証例が書入れられ、それによって頭書(い)を書入れた時、この二度である。

常昭書入は「七十二」としか読めない。「万七十二」は常昭の証例の書き方としてはありうるが万葉集に「七十二巻」も「七十二」もない。『詞つかひ』の「万七十二」は明らかに道麿朱筆書入「万ヒナニ……………」の誤写である。

(ろ)は頭書として「うみうむ産」とあるもの。(3)(e)で述べた。略。

(は)は頭書として「まさくりまさくる」書紀タハムレ「戯弄」とあるもの。「例語の扱い」で述べた。略。

(に)は例語「しりぞく 退」の次の「そく」の下の余白に、やや小さく「すげ すぐ すぐる 波ノ緒スゲテノ類

着」と書くもの。(3)(f)で述べた。略。

(ほ)は書入「体語ヲウクルシ也ソハ歌ヨミス物忌ス或ハ欲スなどのす也」の「欲ス」を例語として扱ったもの。『活用言の冊子』には抹消語と書入語の二語があつて、前者は抹消の巻「第十六会の下」に、後者は「第廿〔五〕四会」に載る。ここで問題の語となつたのは、述べたように抹消語も書入語もカードに採つたために『活用言の冊子』と『詞つかひ』の間で一対一の対応をせず、一例が対応する語を欠くことになつた。本書の整理上の問題である。ここで寧ろ重要なことは『活用言の冊子』に活用型の同一語が異なる二つの巻に載り、一つが抹消で他が書入であるという点である(↓第二章第一節二(6)(7))。

以上、『詞つかひ』の書入語の場合、『活用言の冊子』の例語との対応における問題は『活用言の冊子』の側にもある。『詞つかひ』が『活用言の冊子』を書き写すことから始まって、『詞つかひ』に例語として整然と書かれていたものは『活用言の冊子』にあつた例語、欄外や行間に書入れられている語は常昭や春房の追加語、というようには単純に割切れない両者の複雑な関係があつたということである。それが右の五語と、そして先に述べた二三語の検討によって明らかになつた。

『活用言の冊子』も『詞つかひ』も共に長い推敲の過程があつて、その間幾度か、少なくとも二度、常昭は『活用言の冊子』を見たことであろうし、あるいは相互に影響し合う機会があつたかもしれないのである。

(5) 春房の書入

a 動詞の卷々

④(ア)かなしき かなしく 廿ノ三十三丁 可奈之久波

(第壹の卷3ウ 墨筆書入)

(イ)春云 万葉十四ノ十七丁 波自伎於伎氏云々

(第壹の卷10オ 付箋)

(ウ)春房 瘦弱【国号考 十三丁】

(第五卷11オ 付箋)

(エ)きさげ きさぐ きさぐる 春考 古事記 きさがひ姫きさげこがして云々

(七の卷2ウ 付箋)

(オ)春曰 万六ノ廿四丁 しばらくも云々ふちハ浅而とあるもアセテとよまん歟

(第八の卷4オ 付箋)

(カ)うてうつつうつる 春考 古事記に多し 捨るといふに同じ

(第九の卷1ウ 付箋)

(キ)かんがへ かんかふ かんかふる 考 こハ雅言にもある詞歟 よく／＼考ふへし

(十一のまき2ウ 付箋)

(ク)つかへ つかふ つかふる 春云 よくせずハつかゆると誤るべし

(十一のまき7オ 付箋)

(ケ)春房曰 千載集序 此歌の道をまなふる事を云々

(第十九卷1オ 付箋)

(コ)春房云 煮スト云詞土佐日記ニアリシカト覚ユ

(廿五の卷3ウ 付箋)

この一〇例が動詞の卷々における、確実に春房と認め得る書入・付箋のすべてである。付箋によるものが多く、署名はなくともその筆跡によって容易に判断できる。常昭の追加語と認められる書入れで、ア・エ・カ・キ・クがそうである。

一〇例中、二語形若しくは三語形を並記するものは一応追加語と認められる書入れで、ア・エ・カ・キ・クがその語である。

(ア)「かなしき かなしく」は右輪(力行四段)活としての語ではない。形容詞の連体形・連用形をもって動詞の連用形・終止形(連体形)とする書入れである。第二次例語に含まれる。類例は『詞つかひ』中、他に常昭書入語の三例がある(↓第三節一(2))。

(エ)(キ)はともに『活用言の冊子』にも常昭書入語にもなく、この例をもって『詞つかひ』の例語となる。第二

次例語に含まれる。

(ク)は『活用言の冊子』にも常昭書入語にもあって第一次例語となるが、重出語として第二次例語に含まれることになる。

(カ)は『活用言の冊子』にあって『詞つかひ』中の単独例である。したがって追加書入語でありながら第一次例語の語となる。先に述べた常昭書入語五語と同じである(↓(4))。『活用言の冊子』の「ウツ」は特に後で書入れた形跡はないが、「第九会」の第一音節「ウ」の例語はこれ一語で、常昭がまだ「ウツ」のない段階の『活用言の冊子』を見た後で書入れたと考えることは可能である。と考えると整然と書かれた『詞つかひ』の例語にこの語が脱落していることも了解できる。

(オ)(ケ)は例語掲出の体裁ではないが証例からの例語と扱えば、(オ)は他に常昭書入語があって重出語として第二次例語に含まれることになる。(ケ)は『活用言の冊子』になく『詞つかひ』では他に常昭書入語もない単独例で第二次例語となる。常昭朱筆書入「新千載十七ノ十三丁 わかのうらや道を尋テマナ鶴ヅルノマナブル跡ニマヨハズモ哉トアレドモマナビヲ右輪ニヨバンコトいかゞ」の傍にあって、この書入れに対する追加書入である。「まなぶる」(牛語)は例語として載ることがなく『活用言の冊子』『詞つかひ』ともに例語は「マナブ(まなぶ)」(右輪語)である。『活用言の冊子』が「まなぶ」を「イ・ウ」活用(四段活)語とすることに對する常昭の疑問を裏付ける証例である。

(イ)(ウ)は『詞つかひ』中、他にこの語の例語がある。証例として扱う。

(コ)は巻末の解説や注記の中の証例である。

以上述べたように春房書入語は、例えば(ク)のような二語形併記して例語の体裁をとりながら例語とも、また証

例とも決め難いものがあって、数値をもって処理することは誤りを冒すおそれがある。まとめて別扱いとした。⁽⁸⁾

b 凡例の第一巻ほか

⑤(サ)おしぶく 春房云 何にまれ心ならねどもせんかたなさにする事をしぶくにすといふしぶにくの車の

そハリたる也 新古今にもたかせ舟しぶくばかりに云々とよめり

(凡例の第一巻2オ 付箋)

(シ)万七ノ十九丁にしバくしぶをとあるハ猶よく考へて引クべし

(凡例の第一巻2オ 付箋)

(ス)春房云 古言にゆらら又もゆららなどあるゆらにくの車をそへたる也 但しゆらくのくハ清音也

(凡例の第一巻3ウ 付箋)

(セ)春房云 わかちハ別ち也

(凡例の第一巻5オ 付箋)

(ソ)春房云 後撰上二句とこ夏になきても経なん云々とあり

(凡例の第一巻23ウ 付箋)

(タ)春房追考 さかしだつ

(凡例の第一巻24ウ 付箋)

(チ)春房 およづれ

(凡例の第一巻26オ 付箋)

(ツ)春房 うらぶれ

(凡例の第一巻33オ 付箋)

(テ)春房 俗に物をしめゆふ事をからぐるといふ

(凡例の第一巻39オ 付箋)

(ト)春房 万葉十二ノ十四丁オ 同ウニモ浅アサハカニクシヤキハカニ尔紅アサハカニクシヤキハカニ薄染衣 浅アサハカニ尔トアリ

(凡例の第一巻43ウ 付箋)

(ナ)春房 万十卷十五丁

(常補巻 黒筆書入)

右の十一例は、『活用言の冊子』例語との対照には関わらないが、春房が『詞つかひ』の成立にどの程度関与したかを示す意味もあって加えて列挙した。

二 『詞つかひ』不採用の『活用言の冊子』書入語・抹消語

春庭の筆に成る『活用言の冊子』中に宣長、道麿、その他筆者不明三種の書入れがある。それが語の抹消とともにかなり後まで推敲が行われたことを意味するとは既に本居清造がノート『活用言の冊子御国詞活用抄の研究』⁽⁹⁾で指摘したところである。

宣長の書入れは語として六三語。道麿の書入れは付箋・貼紙・朱筆の三種があつて二三語である。ほかに筆者不明の書入れが三種、五語がある。抹消語は部分的な抹消を描いて語として一七語である。

a 不採用例語

『詞つかひ』が例語として採らなかつた『活用言の冊子』の例語は次の三七語である。

ツブヤク(第一会)、ナカス(第八会)、クギ(第十六会)、モユ(第廿一会)、ユヅル(第九会)、
ナミス(第廿(五)四会)、クミス(同)、ツミス(同)、フクム(第五会)、フツクム(同)、
アツラフ(第十一会)、ウトム(第十二会)、キタム(同)、イヂク(第十六会)、サダム(第五会)、
ケル(第六会)、エリ(同)、モチフ(第十一会)、クユ(第十三会)、ホリス(第十六会ノ下)、
ヨミス(同)、ナミス(同)、クミス(同)、ツミス(同)、シ・ス・スル(同)、ヒキウ(第廿三会)、
ヒキキ(第廿五会)、タギツ(第三会)、ミツ(第十七会)、カタフ(第四会)、ヌル(第六会)、
ナユ(第十三会)、スグル(第十四会)、スタル(同)、ソル(同)、モタリ(第六会)、エサス(第八会)

この三七語について検討し簡単に注記する。

検討2

- 1 「ツブヤク 補」(第一会)。道曆貼紙。
- 2 「ナカス」(第八会)。道曆朱筆書入。語頭「ナ」の例語を書くべく「ナ」一文字を書いてあったところに朱筆で「カス」を書き加えたもの。
- 3 「クギ 【クヰクヰル】」(第十六会)。道曆朱筆書入。「第一会」の「ク、」^漏に対する道曆付箋「漏ノ注アレバコノ部ニ入ベキ詞ナラズ クギクヰクヰル也」がある。これによって「第十六会」に例語として書入れたのである。『詞つかひ』においても「第壹の巻」に例語「くゞ」があり頭書「クギクヰクヰルト云へハ此集ニハ入マジキ歟」がある。
- 4 「モユ」(第廿一会)。道曆付箋。続けて「艸木ノ」と書入れる。
- 5 「ユヅル」(第九会)。宣長書入。語頭「ユ」の例語を書くべく「ユ」一文字を書いてあったところに「ヅル」を書き加えたもの。続けて「俗言ユデル 字鏡ニナユツトアリ 燐」を書入れる。
- 6 「ナミス、クミス、ツミス」(第廿(五)四会)。宣長書入(↓16)。
- 7 「フクム、フツクム」(第五会)。「フム、フクム、フムム、フツクム」の順に並ぶ。『詞つかひ』は「ふむ、ふむむ」の二語。「フクム、フツクム」が後で書入れられた形跡はない。未詳。
- 8 「アツラフ」(第十一会)。語頭「ア」の例語の末尾の語。後の追加語か。
- 9 「ウトム、キタム」(第十二会)。それぞれ語頭「ウ」「キ」の例語の末尾の語。後の追加語か。
- 10 「イヂク」(第十六会)。この会の例語は「オク、ツク、スグ、イヂク」と並び、この後に「クギ」(3)が置かれるのみ。後の追加語か。
- 11 「サダム」(第五会)。抹消語。「第十二会」(下二段活)にも「サダム」が載る。四段活の「サダム」を認めな

いとす抹消。

12 「ケル」(第六会)。抹消語。「来」にラ行四段活の「ケル」を認めない抹消。

13 「エリ」(第六会)。抹消語。ラ行四段活の「第六会」の末尾、ラ変活を一括する語群の一語。「エ」は語順によればヤ行の「エ」を指す。それは存在しないという抹消と思われる。

14 「モチフ」(第十一会)。抹消語。道膺朱筆書入「十九会ニアリ コヽニハ不用也」が付く。ハ行下二段活の「モチフ」を認めない抹消。

15 「クユ」(第十三会)。抹消語。「第十五会」(ワ行下二段活)に「クウ」^釐が載る。ヤ行下二段活の「釐」を認めない抹消。

16 「ホリス、ヨミス、ナミス、クミス、ツミス」「シ・ス・スル(ハナシ)」(第十六会ノ下)。抹消語。この会は例語とともに抹消され、例語は「第廿(五)四会」に書入れられた(↓6)。(↓第二章第一節二(6)(7))。

17 「ヒキウ」^率(第廿三会)。抹消語。ワ行上二段活としての「率」が否定され、これ一語を例語とする「第廿三会」も当然抹消された。(↓第二章第二節二)。

18 「ヒキキ」(第廿五会)。抹消語。「ヒキキル」の右傍に小さく書く宣長書入。「ヒキキル」がこの会の例語として認められたとき、不要となって抹消。

19 「タギツ」(第三会)。道膺付箋「タツハ、タタンタチタツタテ、右はよし、タギツハ、タギチタキツ、是ハカクノミ活用シテ、タギタタキテトハウゴカネバ、同類ナラヌナラズヤ」が付く。この活用型認定の変更を示唆する付箋によって『詞つかひ』が不採用としたのであろう。大平本『御国詞活用抄』には載る。

20 「ミツ」(第十七会)。例語としては『詞つかひ』に載ることがないが、「第十七卷」の巻末に詳しい解説注記

がある。その「みちみつみつるといふ語をもこゝに挙げきなれどこはみちみつとはたらきてみつるといふはみてといふよりはたらきたる也されはこそみつ塩などいへれもしみちみつみつるとはたらく語ならましかバみつる塩といはでは語のつかひさまたがへり」(4オ)によると、常昭は意識的に『活用言の冊子』の「ミツ」(上二段活)を不採用とし、「第三卷」に証例とともに「みちみつ満」を頭書とした。

21 「カタフ」(第四会)。道麿付箋「カタフ、万十八カナ同、人カタハンカモ、肩負ノ義、ニナフニ同キヤウ也」によって例語としたものだが、別に例語「カドフ万カタハン」があつて左傍の「タ」と証例は宣長書入。『詞つかひ』は「かどひかどふ万カタハン」。これは先に述べた「例語の扱い」によって整理上対応する一例を欠く例である。かなり後の道麿付箋か。

22 「ヌル」(第六会)。語頭「ヌ」の語はこれ一語。「ル」は後で書き加えた形跡がある。文字いささか小さく、その墨色いささか薄いように見える。

23 「ナユ」(第十三会)。語頭「ナ」の語はこれ一語。「ユ」は後で書き加えたかのようである。

24 「スグル、スタル、ソル」(第十四会)。検討1の(d)で述べた。『活用言の冊子』の最も初期の形は「スル」の次に「タル」が位置していた可能性がある。追加語か。

25 「モタリ」(第六会)。末尾に一括するラ変活語の一つ。常昭の文法体系では有語「モチ+アリ↓モタリ」とされ語としては認めない。

26 「エサス」(第八会)。常昭の文法体系では令語(エ+サス↓エサス)と処理され語としては認めない。右の1〜26は次のように整理される。

㊦ 宣長、道麿の追加書入語

1・2・3・4・5・6

① 語の排列、筆跡・書きぶり等の上から後の追加語と推定される語

8・9・10・22・23・24

② 活用型の認定変更・否定による抹消語

11・12・13・14・15・16・17・18

③ 『詞つかひ』の活用型認定の相違、あるいは常昭の文法体系によって不採用となった語

19・20・25・26

④ その他

7・21

『詞つかひ』が或る時点で『活用言の冊子』を書き写したとき、右の②④は未だそこになく、②は抹消語として存在し、④は常昭の文法観によって不採用にしたがゆえに、これらの語は『詞つかひ』第一次例語とは成り得なかったということであろう。

b 宣長書入語

宣長の書入語は六三語を数える。ただしこの数値は語として変更のある書入語に限った。簡単な証拠、部分的な書入れなどは数えていない。この六三語中、検討2の5・6を除いて他はすべて『詞つかひ』に対応する語がある。同じ宣長書入語でも『詞つかひ』採用の語と不採用の語があるということである。

c 道麿書入語

田中道麿の書入れには、付箋・貼紙・朱筆の三種類があって二三語を数える。ただし語として変更のない訂正の

ための書入れや証例などの書入れは数えていない。次に付箋、貼紙、朱筆に分けてその語を列記する。

付箋——「エバム」(第五会)、「イツハル」(第六会)、「ワカル」(同)、「モユ 艸木ノ」(検討2の4)の四語。

道麿付箋としては他に検討2の3・19・21の三例と例語「ハイル」(第六会)に対する「ハイルトアルハ、モシ這入ノ義ニヤ、サラバハヒルナラン」の一例、計四例がある。

貼紙——「ツブヤク 補」(検討2の1)一語。

朱筆——検討2の「ナカス」(検討2の2)、「クギ【クヱクヱル】」(検討2の3)のほか、「スガク」(第一会)、「ワク」(同)、「タマハス」(第二会)、「ナカ、ス」(同)など一六語がある。計一八語。

右の付箋、貼紙、朱筆の例語のうち、四語が『詞つかひ』になく、一九語は例語として載る。

d 他筆書入語

例語としての書入れは五語。すべて『詞つかひ』に対応する語がある。

e 抹消語

語としての抹消は一七語を数える。うち『詞つかひ』に無い語は二三語で、「ヤム、ヤム、ヤム止病、ヤスム」(第五会)、「ツガフ」(第十一会)の四語は『詞つかひ』にも載る。『活用言の冊子』の抹消語は『詞つかひ』に無いのが寧ろ納得でき、右の四語はかなり後の抹消となる。『大平本活用抄』では「ヤム、ヤム、ヤスム」はあるが「ツガフ」は無い。

以上によって、『詞つかひ』が『活用言の冊子』の例語を書き写して成ったとき、即ち第一次例語が成立した時、まだ『活用言の冊子』は推敲の過程にあって例語の加除が行われていたと考えられる。そうでなくては、同じ宣長書入、道麿書入でありながら『詞つかひ』に対応する語が有ったり無かったりすることが理解できない。抹消語に

おいても事情は同じである。

三 形容詞の例語

(1) 『活用言の冊子』との対照

『詞つかひ』形容詞の第廿六・廿七巻の例語は計四〇〇語、『活用言の冊子』形容詞の第廿六・廿七巻の例語は三六五語（俗語として一括する例語三五語は除く）。うち両者共通の語は三二七語（『詞つかひ』採用の『活用言の冊子』の例語）、したがって『詞つかひ』が新たに加えた例語は七三語である。

これを動詞の場合に倣って（↓(1)）、

I 両者共通の三二七語を『詞つかひ』の第一次例語（採用例語）

II 新追加の七三語を『詞つかひ』の第二次例語

と呼び、

III 『詞つかひ』に対応する語の無い『活用言の冊子』の例語三八語を不採用例語と呼ぶことにする。

右の内訳を一覧にすると次のようになる。

『活用言の冊子』

第廿六会

A 『詞つかひ』に対応する語がある例語

ア 正常例語

一一四語

一〇五

- | | | |
|---------------------|--------|------|
| | イ 宣長書入 | 一〇 |
| | ウ 道麿書入 | 九 |
| B 『詞つかひ』に対応する語がない例語 | | 二二語 |
| エ 正常例語 | | 七 |
| オ 道麿書入 | | 一三 |
| カ 他筆書入 | | 一 |
| キ 抹消 | | 一 |
| 第廿七回 | | |
| C 『詞つかひ』に対応する語がある例語 | | 二〇三語 |
| ク 正常例語 | | 一九四 |
| ケ 宣長書入 | | 五 |
| コ 道麿書入 | | 四 |
| D 『詞つかひ』に対応する語がない例語 | | 一六語 |
| サ 正常例語 | | 五 |
| シ 道麿書入 | | 二 |
| ス 宣長書入重出 | | 一 |
| セ 宣長書入抹消 | | 七 |
| ソ 宣長書入重出抹消 | | 一 |

『詞つかひ』

第廿六卷

E 『活用言の冊子』に対応する語がある例語

一二四語

タ 正常例語

一〇五

チ 宣長書人と対応

一〇

ツ 道曆書人と対応

九

F 『活用言の冊子』に対応する語がない例語

三〇語

テ 正常例語

一六

ト 常追考・朱筆・欄外

一二

ナ 重出

二

第廿七卷

G 『活用言の冊子』に対応する語がある例語

二〇三語

ニ 正常例語

一九四

ヌ 宣長書人と対応

五

ネ 道曆書人と対応

四

H 『活用言の冊子』に対応する語がない例語

四三語

ノ 正常例語

一九

ハ 常追考・朱筆・欄外

二一

ヒ 重出

三

『詞つかひ』に「語を重ねていへる格」といって第廿七巻後半に一括語頭五十音順に排列される「あたくし」「をくし」などの語（重ね語と呼ぶ）のうち「をくし」などは、『活用言の冊子』では他の例語とともに語頭五十音順に排列され「アタくし」などが第廿七巻後半に一括語頭五十音順に排列される。右の一覧ではこの「重ね語」を特に区別してはいない。これを区別すれば、第二次例語のうち重ね語の正常例語が六語、同常追考語が二語、重ね語に混じる非重ね語の常追考語・朱筆語・欄外語が三語、同重出語が二語となる。なお「正常例語」とは正常の位置に正常に書かれた語をいう。

(2) 第一次例語と第二次例語

a 『活用言の冊子』の宣長書入語

宣長の書入語二四語中、一五語が第一次例語に含まれ（イ・ケ）、抹消語・重出語の計九語は不採用例語であつて（ス・セ・ソ）、正常例語はすべて第一次例語である。

重出語について一言すれば、スの「ケ、シ」は、第廿六巻では語頭「ケ」の例語が（便宜「ケ、シ」に番号を打つ）、

ケブシ ケブタシ ケヤケシ 「ケ、シ1」〈ケタカシ〉

第廿七巻のそれが、

ケ、シ2 ケハシ ケガラハシ ケシ 「ケタカシ」〈ケ、シ3〉

と並ぶ。『詞つかひ』では第廿七巻に一例があるのみで、したがって「ケ、シ2」が『詞つかひ』の「けくし」と

対応し、「ケ、シ1」がキとなり「ケ、シ3」がスとなった。これはおそらく活用かシク活用かの判定において廿六会の「ケ、シ1」をシク活用として廿七会に移したもので、そのとき既に書かれていた「ケ、シ2」と「ケ、シ3」が重複することになった。

なお抹消語のセは「ケタカシ、カタハライタシ」と末尾の「俗」の後に書入れる「ウタガハシ、ミダリガハシ、アツカハシ、ラウガハシ、ナゲカハシ」である。「――ガハシ」の例語は『詞つかひ』では「某がはしという類は第二巻に部を建て委ク云へり」（廿七巻8オ）といい「某がはし、某がまし」を挙げ「上にことわれるか如し」（廿七巻8ウ）と言うのみで個々の例語は挙げないが、ここに言う「第二巻」即ち元「凡例の第二巻」（↓第三章第三節二）の範囲に車語「かはし かはしく かはしき」の例語「あつかはし、いたづがはし、みだりがはし、らうがはし」（17オ）が列挙されている。「ケタカシ」「カタハライタシ」は別に廿六会に宣長書入語がある。「ケ、シ」にしても「ケタカシ」「カタハライタシ」にしてもク活用かシク活用かの判定はかなり迷ったことと思われる。重出抹消語のソは唯一の平仮名書きの「あらくし」一語。

『詞つかひ』不採用の『活用言の冊子』の例語は三八語で、その多くは道麿書入・他筆書入、宣長書入でも重出・抹消の語であることは見てきたとおりであって、正常な位置に正常に書かれていると見做される語は一二語である。列挙すれば、廿六会は、

アハシ、イシ、ウレタシ、カルシ、サキシ、ノドケシ、モシ

廿七会は、

クチホシ、マドハシ、タビシ、オサくシ、ヨトナくシ

である。うち「クチホシ、オサくシ、ヨトナくシ」は仮名違いの例語であり（↓b）、「サキシ、モシ、マドハ

シ」は形容詞としてその存在が疑わしい。

b 『活用言の冊子』の道麿書人語

道麿の朱筆・付箋による書人語は一三語が第一次例語(ウ・コ)、一五語が不採用例語で(オ・シ)、朱筆・付箋の別による『詞つかひ』採用・不採用の別はない。

道麿書人について更に述べれば、アの例語に「イチジルシ」の「ル」に対して道麿が朱で右傍に「ロ」と書入れ
る例語があり、『詞つかひ』は「いちしるし」。クの例語に「アハタ、シ、ヲトナシ」があって、「アハタ、シ」の
「ハ」に対して「ワカ」と朱書し「ヲトナシ」に「オトナシニヤ」と傍書する道麿書人があり、『詞つかひ』では
「あはたゝし、をとなし」。オの「何ナシノ類」として付箋によって一括列举する例語に「オフケナシ」があって、
『詞つかひ』もテに含まれる「某なし」の語として一括列举する例語にここでは「おほけなし」がある。両者とも
に「――なし」とし例語を一括するが一致する例語は多くない。サの例語に「クチホシ」「オサくシ、ヲトナ
くシ」があり、対して『詞つかひ』に「くちをし」「おとなくし、をさくし」がある。「オサくシ」の
「オ」に「ヲカ」、「ヲトナくシ」の「ヲ」に「オカ」の朱の道麿書人がある。なお、『活用言の冊子』翻刻(『宣
長全集』第五卷)が他筆とする一語「ツメタシ」は不採用例語である(カ)。

これらのこと、特に仮名遣いにおいて、『詞つかひ』の例語が、道麿書人があってもそれ以前の仮名のままで
あったり書人に従った仮名であったりするのは常昭が『詞つかひ』を書き写したとき、宣長の依頼による道麿加筆
の途中であったことを意味する。

両書対照において一言。タの「カシロシ」は『詞つかひ』の「かしこし」に対応するものとして処理した。『活
用言の冊子』の単なる書き誤りと思われる。大平本『御国詞活用抄』も「カシロシ」である。

c 『詞つかひ』の第二次例語

第二次例語七三語のうち正常な位置に正常に書かれたと見做される例語は、廿六卷に「いし、おほし、きよし、くぼし、すくなし、ねむたし、もろし、おほけなし」(テ)、「某なし」として一括する「あらけなし、いとなし、きたなげなし、しどけなし、つれなし、はしたなし、はかなし、わりなし」(テ)、廿七卷に「いぶかし、いととし、いまはし、いつかし、かぐはし、こさかし、そしらはし、なげかし、にきはし、ほこらし、よそほし(重出)、くちをし、某かはし」「しれくし、ふくくし、らうくし、ちからくし、おとなくし(ヲトナくシ)、をさくし(オサくシ)」「(ノ)である。

常追考語・朱筆語・欄外語は廿六卷に「たるし、いとなし、いさぎよし、ゑぐし、しづけし、すごし、うたてし、おほきし、かたしけなし、こきたし、こころくし、めぐし」(ト)、廿七卷に「いまめかし、うれはし、うけはし、おもだくし(重出)、おもほしき、なみだぐまし、人々し、べかし、辞まじ、このもし、いづつし、うむがし、うまし、おもし、けだしく、さがし」「ほとくし(重出)、なまくし」(ハ)。重ね語中の常追考語・朱筆語・欄外語が「よろこぼし、おひたし、くすはし」(ハ)で、他に重出語が廿六卷に「かたし(活用言の冊子)一語、「詞つかひ」二語、けぶし(同)」(ナ)、廿七卷の重ね語中に常追考語「ほとくし、おもだくし」と「よそほし」(ヒ)がある。重出語の「ほとくし、おもだくし」には傍線が引かれ、おそらく重出語であるがゆえの抹消の意である。

常追考語・朱筆語・欄外語(ト・ハ・ヒ)の殆どに証例もしくは出典が付き、それを欠くのは「けだしく」(ト「モアリ」と書き添える)と「さがし」(「嵯峨ノ字音歎」と書添える)にすぎない。なかに「べかし、辞まじ、けだしく」のように形容詞として認めがたい語もあるが概ねその認定は正しい。

なお「おほけなし」(テ)、「おとなくし」(ノ)は仮名違いの関係(↓b)、「くちをし」(ノ)も『活用言の冊子』は「クチホシ」がある。

(3) 宣長書入語と道麿書入語

『活用言の冊子』の書入語のうち宣長と道麿とでは『詞つかひ』の例語との異同がいささか異なる。宣長書入語は始どが『詞つかひ』の例語として存在するが、道麿書入語は例語として載ることが比較して多いにしても載らない語も存在し、この違いは形容詞において、特に顕著である(↓①)。このことは、『活用言の冊子』が一応成って道麿がそれに書入れを加えた時期は宣長がそうした時期よりも遅く、形容詞への書入れは動詞へのそれよりも後のことであることを意味する。

そして問題とすべきはこの点、即ち『活用言の冊子』の田中道麿書入語と同一語が『詞つかひ』の第一次例語にも第二次例語にも存在する点で、常昭が『活用言の冊子』を書き写して「詞つかひ」研究の緒に就いた時期が、このことによってある程度特定できそうである。

四 第一次例語成立の時期

常昭が『活用言の冊子』の例語を書き写したのは何時頃のことか。天明二(一七八二)年十月八日付田中道麿宛宣長書簡⁽¹²⁾の「活用言ノ冊子、所々御書添被下、忝奉存候、猶追々奉頼候」によれば、その頃既に一応『活用言の冊子』は成って宣長自身の推敲の手が加えられていたし、天明二年十月前後の頃は道麿の推敲の時でもあった。道麿の鈴屋入門は安永九(一七八〇)年⁽¹³⁾のことで、これは正式入門であるがこの年以前、安永六(一七七七)年に

は既に面識があったという⁽¹⁴⁾。宣長日記の「天明四年甲辰日記 十月小四日」の「今夜戌刻、尾張田中荘兵衛道麻呂入道道全、死之由、後聞之、六十一歳⁽¹⁵⁾」によれば、道麿は天明四（一七八四）年十月に没している。したがって宣長に協力を求められた道麿の『活用言の冊子』書入の時期は、幅広く考えて正式入門の安永九年から天明四年までの凡そ四年ほどの間となる。この間、道麿は宣長の依頼に応じて何度か訂正追加の意見を述べたに違いない。

『活用言の冊子』の道麿書入語に『詞つかひ』の第一次例語となる語と成らない語とがあることは述べた。この第一次例語成立の時期は安永九年前後から天明四年までの間のこととなる。常昭の鈴屋入門は安永三（一七七四）年のこと。天明二年の頃には既に『活用言の冊子』によって『詞つかひ』の研究に着手していたに違いない。

『詞つかひ』が一応成ってそれに宣長の書入れが行われたのは寛政四（一七九二）年十一月少⁽¹⁶⁾し前のことである。天明二年から十年の歳月が流れている。常昭が活用研究の緒に就いた頃、それは専ら師の『活用言の冊子』に依存するものであったが、やがてこの十年の間に常昭独自の文法理論、活用論が熟成しほとんど確立するまでに至った。『詞つかひ』の第二次例語はこの期間に書き加えられたものであろう。

〔注〕

- 1 第二章第一部二・第二節二。
- 2 本居宣長記念館蔵。翻刻、『宣長全集』別巻一。
- 3 国立国会図書館蔵。
- 4 鈴木腹旧蔵本・安藤直太郎蔵本。復刻、『文莫』第五号（昭和五十五年四月 鈴木腹学会）。
- 5 『宣長全集』第五卷、大野晋「翻刻」の注記による。
- 6 『宣長全集』第五卷、大野晋「翻刻」による「他筆」。
- 7 『詞つかひ』中、『活用言の冊子』の道麿朱筆書入を指して「朱書」とする箇所はもう一例、「第十卷」の例語「さねさ

ぬさぬる。」

8 一(2)において、春房書入語が例語として七語、うち第二次例語が六語、第一次例語が一語としたが、ア・エ・オ・キ・ク・ケが第二次例語、カが第一次例語となる。イ・ウ・コは証例。

9 本居宣長記念館蔵。「宣長は、『活用言の冊子』の草案が一応出来て春庭に清書させた後も、道麿を相談相手として絶えず補正を心がけ、道麿の没後(天明四年十月死亡)も随時筆を加えて、その完成に務めた……(11ページ)など。

10 注6。

11 『宣長全集』第十七卷、書簡番号七二。

12 注11。

13 『授業門人姓名録』白筆本、安永九年の条に「美濃国 尾張国名古屋住 田中荘兵衛 道麻呂。『宣長全集』第二十卷一九九べ。

14 『宣長全集』第六卷、大久保正「解題」。同第十六卷、大久保正「補注」三九九。

15 『宣長全集』第十六卷三九九べ。

16 第一章第一節二、引用②。

○第一節は、「活用研究史上における『詞つかひ』——所属例語を中心に——」(『国語国文研究』第五八号 昭和五十二年八月北海道大学国文学会)に加筆訂正し、書き改めた。

第二節 『詞つかひ』の「車」と初稿本『詞八衢』の例語排列

一 例語の排列

『詞八衢』成立に関して、『活用言の冊子』↓『御国詞活用抄』↓『活語断続譜』↓『詞八衢』の経路が一つの定説となっているが、足立巻一は『冊子』から『八衢』へ至るのに、それとはまったく別の径路があったと推定される。それは柴田常昭から芝原春房をへて春庭に結ばれる道筋である⁽¹⁾として『詞つかひ』を重要視した。この点については前著『春庭の語学研究』に述べた。繰返すことになるが、以下『詞つかひ』を中心に史上のその位置について述べる。

『詞つかひ』の研究が『活用言の冊子』に倣い、その例語を書き写すことから始まったことは述べた。『詞つかひ』の活用型の排列(巻序)、例語及びその排列が大枠において『活用言の冊子』に同じであることも述べてきた。『詞八衢』(刊本)は全くそれと違って活用型の排列も例語の排列も徹底して五十音図を適用する。一見、『詞つかひ』と『詞八衢』とに類似点はないかのようなのだが、「刊本」の草稿本の一つに「初稿本」⁽²⁾と呼ばれる稿本があって、その例語の排列と『詞つかひ』の「車」論とに共通点がある。このことも前著において述べたが、この点について再び述べる。

(1) 『活用言の冊子』系と刊本『詞八衢』の例語排列

I 「活用言の冊子」系列語排列の規準（↓第一節一(3)）

- 1 語頭（第一音節）を五十音順に並べる。
 - 2 同一語頭の語を音節数の少ないものから多いものへと並べる。
 - 3 同一音節数の語の第二音節を五十音順に並べる。
 - 4 同一第二音節の語の第三音節を五十音順に並べる。以下、この繰り返し。
- これが一応の規準であるが、必ずしも徹底したものではない。特に第三音節以下の五十音順適用（4）は例外が多いし、例語数の少ない巻では特にそうである（↓第一節一(3)）。

II 刊本詞八衢例語排列の規準

- 1 語頭（第一音節）を五十音順に並べる。
 - 2 同一語頭の語の第二音節を五十音順に並べる。
 - 3 同一第二音節の語の第三音節を五十音順に並べる。
 - 4 同一第三音節の語の第四音節を五十音順に並べる。以下、この繰り返し。
- IとIIの違いは、Iに「2、同一語頭の語を音節数の少ないものから多いものへと並べる」がある点で、語の音節数を規準の一つとしなければIとIIは全く同じものになる。

(2) 初稿本「詞八衢」の例語排列

a 例語

初稿本『詞八衢』の幾つかの例語を列記する。挿入・抹消のあるのが稿本として残されている現在の姿（①③④）

⑤、ないのが初期の姿(②)とする(原本の一行をここでも一行として翻字)。

○加行四段の活詞

①あく 〈いく〉 おく かく 〈かぐ〉 きく 〈こく〉 〈こぐ〉 うく
〔鮑〕 〔不明〕 〔書〕 〔効〕 〔受〕 さく 〈さく〉 裂く 〔敷〕 しく すく
置 吐

そく そぐ せく たく たぐ つく つぐ とく

退 なく なが ぬく ぬぐ ねぐ 〔のく〕 はく 〔はぐ〕

〔鳴〕 〈くく〉 〈つく〉 吐く 〈とぐ〉

ひく ふく ほぐ まく まぐ むく 〔めく〕 やく

ゆく 〈わく〉 わく をく あく つく はく ふく のく

みかく うごく ふさぐ かしく ふせぐ そく

〈ほさく〉 〈むだく〉 〈うらぐ〉 〈あがく〉

いそぐ のぞく いだく くだく すだく たく

いつく かづく きづく つづく なつく もどく

〈なへぐ〉 〈つまづく〉 〈しじく〉

つなぐ まねく しのぐ なびく ひづく あふぐ

〈とよぐ〉 〈さわぐ〉 〈ひしぐ〉

あへぐ そむく さやぐ あゆぐ およぐ そよぐ

ひらく ゆらく めらく ありく あるく かわく

さわぐ しぶく しぞく くだく うめく みそぐ
 すゝぐ はぶく〔つなぐ〕^退ゆるぐ ひしぐ ふづく

〈うたぐ〉

しりぞく おどろく なまめく さゝめく さゝやく
 かゝやく をのゝく わなゝく つまつく ぬかづく
 かしづく つらぬく かたふく ひらめく しハぶく

〈そよめく〉

あざむく いたゝく うしはく 〔そゝおめく〕 時めく 十四オ

〈すみやく〉

〈つまづく〉

そゞろく たひらぐ ほのめく みちびく
 たなひく やハラぐ おぼめく うなづく
 たじろく みじろく ところゝく ひざまつく
 まじろく しはぶく つらゝく

○加行四段の活詞

②あく おく かく きく うく さく しく すく
 そく そぐ せく たく たぐ つく つぐ とく
 なく なぐ ぬく ぬぐ ねぐ のく はく はぐ
 ひく ふく ほぐ まく まぐ むく めく やく

ゆく わく をく あく つく はく ふく のく
 みかく うごく ふさぐ かしく ふせぐ そく
 いそぐ のぞく いだく くたく すだく たく
 いつく かづく きづく つづく なつく もどく
 つなぐ まねく しのぐ なびく ひゞく あふぐ
 あへぐ そむく さやぐ あゆぐ およぐ そよぐ
 ひらく ゆらく ゑらぐ ありく あるく かわく
 さわぐ しぶく しぞく くどく うめく みそぐ
 すく はぶく つなぐ ゆるぐ ひしぐ ふづく
 しりぞく おどろく なまめく さめく さやく
 かやく をのく わなく つまつく ぬかづく
 かしづく つらぬく かたふく ひらめく しハぶく
 あざむく いたく うしはく そおめく 時めく 十四
 そろく たひらぐ ほのめく みちびく
 たなひく やハラぐ おぼめく うなづく
 たじろく みじろく とろく ひざまつく
 まじろく しはぶく つらく

十三ウ

○波行四段の活詞（四音節以上の例語。二音節語・三音節語は省略）

③ あらそふ 　あらかふ 　はらばふ 　よろほふ 　たゞよふ

〈おとなふ〉 〈まじらふ〉 〈あななふ〉 〈つらふ〉 〈ともなふ〉

あきなふ 　わつらふ 　うつろふ 　ぬやまふ 　とくのふ

〈うやまふ〉

たゝかふ 　たゆたふ 　にぎハふ 　いさなふ 　うかがふ 　十セツ

〈いごのふ〉 〈あまなふ〉 〈あともふ〉 〈かこふ〉 〈さすらふ〉

うたがふ 　いさよふ 　うしなふ 　なづさふ 　さもらふ

〈さむらふ〉

したがふ 　よろこぶ 　やしなふ 　つくなふ 　ちりほふ

はからふ 　つくろふ 　かゞよふ 　さまよふ 　かたらふ

〈ねぎらふ〉 〈のたまふ〉 〈まひなふ〉 まかなふ 〈まじなふ〉 ためらふ 　そこなふ

やすらふ 　しつらふ 　〈まひなふ〉 　まかなふ 　〈まじなふ〉 　ためらふ 　そこなふ

まひなふ 　ふるまふ 　なぞらふ 　いさかふ 　〔あきなふ〕

〔うづなひ〕 　うづのふ^な 　うべなふ 　しゞまふ^{進退} 　つみなふ

〈もこよふ〉 〈まつろふ〉 〈あたなふ〉

変格しのぶ 　此条なし

あげつらふ 　ひこつらふ 　つきじろふ 　あざわらふ

○加行下二段の活詞

④あくる あぐる うくる 〈うくる〉 「のくる」 つぐる とくる

なぐる にぐる かくる 〈かくる〉 〈たくる〉 ふくる まぐる むくる

やくる わくる つくる まぐる すぐる はぐる 負

さくる さぐる のくる とぐる ぬくる

十五ッ

あづくる かゝぐる かづくる さゝぐる さづくる

〈かじくる〉

たすくる つゞくる なづくる たはくる わゝくる

そむくる たむくる くだくる ひらくる ひろぐる

かまくる あらくる うらぐる 「かゝぐる」

さまたぐる たひらぐる やハラぐる しらぐる 精

○良行下二段の活詞

⑤あるゝ いるゝ かるゝ きるゝ くるゝ 「しるゝ」

そるゝ たるゝ つるゝ 「とるゝ」 なるゝ ぬるゝ

〈くるゝ〉

はるゝ ふるゝ 「ほるゝ」 もるゝ やるゝ よるゝ

わるゝ せるゝ

廿六ッ

けがるゝ こがるゝ せかるゝ つかるゝ ながるゝ

ひかるゝ のがるゝ めかるゝ わかるゝ まぎるゝ

おかるゝ おくるゝ かくるゝ しくるゝ すぐるゝ
 へまみるゝへあざるゝへ
 ふくるゝ めさるゝ やつるゝ わするゝ おそるゝ
 うたるゝ みだるゝへはづるゝへはつるゝ くづるゝ むつるゝ
 はなるゝ たはるゝ あふるゝ つぶるゝ やぶるゝ
 おぼるゝ たふるゝ しをるゝ しらるゝ ねらるゝ
 へこぼるゝへ
 よらるゝ をらるゝ きらるゝ あきるゝ 「さそはるゝ」 廿七〇
 うまるゝ あかるゝ けたるゝ うかるゝ たぐるゝ
 おもはるゝ 散 しのはるゝ ながめらるゝ いとハるゝ
 わすらるゝ やすらハるゝ むすぼるゝ むすぼほるゝ
 たはふるゝ おそハるゝ おとづるゝ ゆるさるゝ
 さそハるゝ やとハるゝ あらハるゝ あなづらるゝ
 かこたるゝ おぼるゝ くつをるゝ しほたるゝ
 もよふさるゝ うらやまるゝ すみやかるゝ

b 排列の規準

「初稿本」は反故紙の裏に書いてあるため判読困難な文字が多く、抹消語・書入語も多い。いま見る体裁は、例えは①のように雑然とし、しかも多くの追加例語がそれぞれ何時の時点で書込まれたのかも分らないので、例語を

書き並べた初期の形態を正確に知ることは容易ではない。今、一ページ九行であること、行間の広狭、文字の大小などを手掛かりに後の書入れと推定される語を削除し抹消の語を復元して書き直すと、一応「初稿本」例語排列の最も初期の姿が再現できそうである。それが②である。

②の例語の排列は一見無秩序のようだが、ある規準に従って並んでいる。特に二音節語、三音節語においてそうである。次のような規準である。

Ⅲ 初稿本詞八衢例語排列の規準

(初稿本の例語は連体形で掲出するので靡「る」を伴う二段活の場合、末尾「る」は音節数に加えない)

1 語の音節数の少ないものから多いものへと順に並べる。

2 同一音節数の語の、下からの第二音節を五十音順に並べる。——したがって二音節語では語頭を五十音順に並べる語順と同じになり、三音節語では語頭の順は五十音と全く関係のないものとなる。

3 三音節語では下からの第二音節が同一の場合、その範囲内で下からの第三音節(この場合、語頭と一致)を五十音順に並べる。

四段活詞の二音節語・三音節語については、不完全ながらも右の排列規準が存在する。下二段活詞の三音節語(靡「る」を除くと二音節語)の場合、例えば加行・良行の活詞(④⑤)でいうと、末尾が「——くる」「——る」となるので語頭が五十音順に並ぶことになる。四音節語(靡「る」を除くと三音節語)においても、加行の活詞ではかなり乱れることはあるが、第二音節が五十音順に並び、その第二音節同一の語が一括され、その範囲の語において第一音節(語頭)が五十音順に並ぶ。良行の活詞では語の末尾に「——かる(る)」「——くる(る)」「——たる(る)」「——つる(る)」「——ふる(る)」「——らる(る)」などが一括されることになる。

四音節以上の語の排列には、二音節語・三音節語のような不完全ながらも存在した規準がなく、語の音節数による大きな区分がある程度であるかのようなようであるが、しかしここにも、確かに多くの例外を含んではいるが、語の末尾の形式による排列がある。

例えば加行四段の活詞では「なまめく、さゝめく」と「めく」が続き、次に「さゝやく、かゝやく」と「やく」が続き、「つまつく、ぬかづく、かしづく」と「づく」が三語、「たじろく、みじろく、とろく」と「ろく」が三語続くこともある。波行四段の活詞では「やしなふ、つみなふ」と「なふ」が二語、「かたらふ、やすらふ、しつらふ」と「らふ」が三語続く。抹消語を含めれば「あきなふ、うづなふ、うべなふ」と「なふ」が三語続き、「あげつらふ、ひこづらふ」のように「つらふ」が続くところもある。ここでは例語を列挙しないが①③以外の麻行では「つゝしむ、かなしむ、あやしむ」と「しむ」が三語続き、「たしなむ、いとなむ」と「なむ」が続く。羅行では「つゞまる、とゞまる、あつまる、かゞまる」と「まる」が四語続き、「つらなる、かさなる、つらなる（重出）」と「なる」が続く。「たゝなはる、うごなはる」と「なはる」が続くところもある。

右の活詞の末尾「めく、やく、つく、ろく、なふ、らふ、つらふ、しむ、なむ、まる、なる、なはる」などの語がすべて一か所に連続しているということではないが、しかし同じ形式の末尾を有する語を続けて排列する意図のあることは否定し難い。

追加例語と認められる書入語においても、波行の「まかなふ」の直前に「まひなふ」を書入れること、「さもらふ」の右に「さすらふ」、左に「さむらふ」を書入れること、ここに例語は列挙⁽⁵⁾しないが麻行の「うつくしむ」の直前に行は変わるが「いつくしむ」を書入れること、「をろがむ」の右に「やさかむ」を書入れること、これらは

同じ末尾の語を一か所にまとめる意図のあることを示す。また、羅行の「ゆまはる」に続けて「きよまはる」を書入れるなど、一次規準とでも言うべき音節数による区分を無視してまで同一末尾の語を一括排列しようとするところもある。下二段活詞にも、例えば加行の「らく(る)」、「良行の「はる(る)」「ほる(る)」「ほる(る)」などがある。

確かにそれは徹底したものではないが、語の末尾の形式によって例語を排列する意図のあったことは認めざるを得ない。これを「初稿本」の例語排列の一つの規準として追加しておく。

Ⅲ 初稿本詞八衢例語排列の規準(続き)

4 語末尾の同一形式の語を一括する。

見てきたように「初稿本」の例語排列は、『活用言の冊子』やその系列の諸本、及び刊本『詞八衢』では例語の語頭に着目するのに対して、逆に語尾に注目しそれによって分類し、その上で五十音順に並べるものである。語末の形式による例語排列は、活用を問題とする場合、最初に気付く当然のことではあるが、敢えて先蹤を求めれば、その根拠となしうるのは『詞つかひ』の「車」論以外には無い。

二 「車」との関係

(1) 「車」論と語末形式

『詞つかひ』の各卷所属例語の排列は『活用言の冊子』のそれと殆ど同じである。初稿本『詞八衢』の例語排列と『詞つかひ』との間に関係があるとすれば、見てきたように直接両者の例語排列の類似にではなく、『詞つかひ』が活用語の語構成を「首カウ十ケル車ケル」とする、その「車」においてである。

「凡例の第一卷」の「二言或は三言をそへて語をはたらかせたるあり是も車といふべしその例左にあつめいだす」

(16オ) によって、動詞を構成する車(語)を抜き出してみる。

⑥がりがる、かみ・かむ、きり・きる、くれ・くる・くるゝ、しらひ・しらふ、たち・たつ、
 つらひ・つらふ、なひ・なふ、なはり・なはる、はひ・はふ、はき・はく、ばみ・ばむ、
 ばり・ばる、まひ・まふ、まへ・まふ、めき・めく、やき・やく、よひ・よふ、らひ・らふ、
 らぎ・らぐ

書入れから拾うと次のようなものがある。⁽⁶⁾

⑦ごり・ごる、こり・こる、び・ぶ、まはり・まはる、まり・まる(常昭書入)
 ろひ・ろふ、ろき・ろく(宣長書入)

「初稿本」の例語から語末の主なもの①〜⑤から抜き出してみると次のようである。

⑧たく、つく、びく、よぐ、らく(らぐ)、わく(わぐ)、めく、やく、ろく

なふ、よふ、らふ、つらふ(以上、四段活)

むくる、らくる、

かるゝ、くるゝ、たるゝ、つるゝ、ふるゝ、らるゝ、はるゝ、ほるゝ(以上、下二段活)

(下二段活語の最末尾の「る」はいわゆる「靡」)

『詞つかひ』にいう「二言、三言」の車(語)と「初稿本」の四音節以上の語の末尾を比べてみると、両者に何らかの関係がありそうである。

『詞つかひ』の語構成における語の音節数と首・車の関係を図示すると、

二音節語 ア A + a

けのことであって活用を考える上でさほど意味のあることではない。しかも三音節の語においても、「初稿本」のように排列する（規準Ⅲ）と結果的には語末「——たく（だく）」「——つく（づく）」などの語が、一か所に集まることになる。これは、活用語を分類排列する場合の、活用部分に着目する必然的な一つの排列法と言うべきであろう。

(2) 『活用言の冊子』の「附録」

『活用言の冊子』巻末に「附録」として語末の類同によって分類一括する多くの宣長書入の語が載る。語末「カ」の「サダカ、ホノカ、ノドカ」など、「ヤカ」の「ノドヤカ、ナゴヤカ、アザヤカ」など、「ヨカ」の「スクヨカ、イコヨカ、ナゴヨカ」など、「ピカ」の「ユホピカ、タヨピカ」、「リカ」の「オモリカ、ホコリカ」、「ラカ」の「アサラカ、アツラカ、アキラカ」などである。『詞つかひ』ではこれをそのまま「附録」として書き写すのではないが、「凡例の巻」末尾に「語の下にそへていふ辞くさくあり」（40ウ）として「か」「げ」「はか」「やか」「よか」「らか」「ろか」に分類しその例語を列挙する。

『御国辞活用鏡』では巻末に「体語活用」「体語」に分け語頭によって例語を挙げ、更に末尾が同じ語を集めて、だつ——「なさけだつ、切かけだつ、まめだつ」など計一三語、つき——「つらつき、うしろつき、かしらつき」など計七語、まほし——「ゆかまほし、しらまほし、しなまほし」など計七語、らか——「なだらか、きよらか、たひらか」など計九語、りか——「はやりか」一語、ろか——「おぼろか」一語、やか——「おだやか、うつくしやか、はなやか」など計三〇語、まし——「あさまし、むつまじ、おそまし」など計九語、はか——「あてはか、あさはか」二語、らし——「あらし、けらし、ならし」など計一三語、かまし——「をこがまし、ひとがまし、ち

りがまし」三語、かほ——「かこちがほ、きゝがほ、此類いと多し」、べし——「うべし、つべし、みべし」など計一〇語、しく——「いましく、われしく」二語、なし——「つたなし、さがなし、はかなし」など計二語、らる——「あばめらる」一語、しむ——「それしむ、かなしむ、たのしむ 此類多し」、ざる——「いはざる 此類いと多し」、ばむ——「よしばむ、けしきばむ、こゝろばむ」など計四語、づらふ——「いひづらふ、かゝづらふ、ひこづらふ」など計四語、めかす——「いろめかす」一語、めく——「ひとめく、さゝめく、てうどめく」など計一五語、づく——「あきづく、よづく、くじろつく」など計九語を列挙する。

このように語末形式の類同に着目して語を分類する考えは既に『活用言の冊子』に見られ、『御国辞活用鏡』では一部活用語にまで及んでいるが、しかしそれは論としては発展を見せず類似の語を集めたに止まった。『詞つかひ』は、『活用言の冊子』をかなり忠実に書き写し、更に頭書として追加し、それがおそらく契機となって活用語の語構成の問題に関わるものとして理論化するに至った。初稿本『詞八衢』の例語排列が語末の形式に注目するの、あるいは『活用言の冊子』や『御国辞活用鏡』、そして『詞つかひ』の影響を受けてのものであるかもしれない。

(3) 『詞つかひ』と初稿本の例語排列

『詞八衢』の「刊本」における例語排列は徹底して五十音図を適用する。『活用言の冊子』系の諸本も五十音図によるが、ここでは語の音節数が重要な排列規準になっている。「初稿本」は語の音節数が第一次規準ともいうべき位置を占め、五十音図の適用は前二者と違って語の末尾から行われる。しかも「はたらく」辞である、いわば車語に着目する。

『活用言の冊子』の例語排列から刊本『詞八衢』のそれに至るのは極めて容易で、語の音節数による区分を捨てさえすればそれでよい(↓(1))。初稿本『詞八衢』の例語排列は全く異なる、語末を重視する原理に依ったものである。そして寧ろ「刊本」に近い段階で再び『活用言の冊子』に近づいた。仮に「刊本」が『活用言の冊子』に従ったとするなら、或いは『活用言の冊子』からの直接的な発展と見るなら、そういう回り道をする必要はない。そのまま『活用言の冊子』に従えばよい。ここでは「初稿本」の存在は寧ろ邪魔になる。

「初稿本」が成ったとき、既に『詞つかひ』は存在しており、その車の観念は語末の活用部分に着目するところになり立つ。活用の研究を目指した春庭にとって先ず最初に活用部分に注目したに違いない。『詞つかひ』の「車」の論から「初稿本」の例語排列に至るのは近い。『詞八衢』研究の当初、春庭に常昭の「車」の論の影響があった、或いは「車」論とほとんど同様の考えがあったとするのは、さほど無理なことではない。

初稿本『詞八衢』の段階で春庭に車の観念があったかどうか、それを証する資料はない。全く関係が無かったとしても、活用研究の歴史の必然として『詞つかひ』の「車」の論の延長線上に「初稿本」の例語排列を位置づけることは可能である。

〔注〕

- 1 『宣長全集』第五卷附録、月報10。
- 2 尾崎知光「初稿本『詞八衢』―その内容と成立について―」(『国語と国文学』第六一八号 昭和五十年八月号 東京大学国語国文学会)、『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月 明治書院)所収。
- 3 渡辺英二「春庭の語学研究 近世日本文法研究史―第一部第三章第一節に例語を列挙した。」
- 4 注3。

5 注³。

6 前著『春庭の語学研究―近世日本文法研究史―』では書入れのすべてを車語とし、本書では四角で囲んだ、いわば見出しのみを車語としたので違いがある。

7 国立国会図書館蔵。

○第二節は、前著『春庭の語学研究―近世日本文法研究史―』に多くを加筆し訂正したが、重複する点が多い。

第三節 例語と証例

一 『詞つかひ』の例語の認定

(1) 認定の規準

『詞つかひ』の活用(語)論が理論的体系的であり得るのは、多くの文献に当り多くの例文を検討した上で例語とする常昭の実証的な研究方法によるものである。

『詞つかひ』において語を或る一つの活用型の例語として認める規準は(↓第三章第一節四(1))、
I 語の音節数(連用形による)の単・複による。

II 連用形・終止形・連体形の三語形(終止・連体同形の場合、二語形)の異・同による。

の二つである。常昭はこの規準で動詞を七種類まで類別した。即ち、右輪語(多音節「イ・ウ」活用Ⅱ四段活)、左輪語(多音節「エ・ウ・ウ」活用Ⅱ下二段活)、牛語(多音節「イ・ウ・ウ」活用Ⅱ上二段活)、軾語(単音節「イ・ウ」活用Ⅱ?)⁽¹⁾、轄語(単音節「エ・ウ・ウ」活用Ⅱ下二段活)、轄語(単音節「イ・ウ・ウ」活用Ⅱカ変活・サ変活)、轍語(単音節「イ・イ」活用Ⅱ上一段活)である。活用の種類別において右のIを適用することのない現行教科文法でいうと四段活、下二段活用、上二段活用、上一段活用の四類を区別したことになる。

規準Iの設定は常昭が活用語を「首+車」の語構成として捉えるところによる。形態上首と車とに分け得る多音節語と分け難い単音節語とは明確に区別されねばならぬものであった。

『詞つかひ』の活用分類が、そして範とした『活用言の冊子』のそれが『てにをは紐鏡』からの発展と考えるとき、この四類七種の類別は大きく一步を進めるものであった。その分類において連用形を分類の必須条件としたこと、活用の型に名目を与えたこと、この二つの意味は大きい。

係り結びの研究書である『紐鏡』では終止形・連体形・已然形の三語形が問題となる。ここでは「ウ・ウ・エ」活用(四段、上一段)、「ウ・ウ・ウ」活用(上二段、下二段、カ変、サ変、ナ変)、「イ・ウ・エ」活用(ラ変)の三分類のみが可能である。ここから『詞つかひ』に発展するには連用形が考慮されねばならない。常昭には車が足掻いて連用形の語形をとるとき体語となりそれは語の本主であるという考えがある。連用形は諸活用形のうち最も中心的且つ重要な語形であり、したがってそれが活用語分類において欠くべからざるものとなったのは当然のことであった。これが例語認定標準Ⅱを設けることになったのである。

『活用言の冊子』には一つの活用型に対してそれを一括する名目がまだない。鈴木腹が『活語トマリノモジノ説』付載の「活用抄目録」において第一会から第六会まで一括して「第一類」、第六会のラ変活の語に「第二類」、第七会から第十五会までに「第三類」と朱書注記したのはもっと後のことである。常昭はそれを遡ること、凡そ十年、『詞つかひ』で「右輪語、左輪語、牛語、轄語」等の名目を付して活用語を分類した。牛車に関する名目は一見奇異な観はあるが、活用語を「首十車」の語構成として捉え「はたらかせ初る辞どもをさして車語とはいふ也 車の重キを載せて行に同じければ也」(凡例の第一卷)という常昭には、それは最も適切な名目であった。

『活用言の冊子』にしても『てにをは紐鏡』にしても活用の型としての類別意識がなかったわけではないが、それに一括する名目を与えるということは活用の種々相を型として把握する論理の抽象化、文法としての体系化を意味する。常昭にはそれが明確に意識されていた。そしてそれは、おそらく宣長に学んだと思われる(↓第五章第一

節二)。富士谷成章が品詞や活用形に名目を付したのは、それ以前のことであるが、⁽³⁾玉緒学派としては『詞つかひ』が最も早い。

(2) 認定規準の適用

例語認定規準ⅠⅡは、言うまでもなく『詞つかひ』の記事によって得たものだが、それによっておそらく活用語を分類したにも拘らず、なかには例えば「単音節、イ・ウ・ウる活用」の巻にサ変の複合動詞が、或は「単音節、イ・イる活用」の巻に複合動詞が書入れられたままになっていたり、その「単音節、イ・イる活用」の巻に欄外書入ながら「常云 蹴【ケケル】此格ナルベシ」として「蹴る」、「糸ノ事ニ云詞」として「へへる」という「エ・エる」活用の語が混在したりしている。このように規準の適用に不徹底な点、特に後期書入の部分にそれがあるが、これは『詞つかひ』の発展過程のことと考えるべきであろう。

常昭は規準ⅠⅡによって多くの語の活用を検討し、多くの用例をもって活用型を判定し、その例語として採用した。それが『詞つかひ』第二次例語の二二六語である⁽⁴⁾(↓第一節一(1))。しかし、規準ⅠⅡではすべての活用型を区別することは出来ない。例えば終止形・連体形同形の「イ・ウ」活用(四段活)では、形容詞の二活用形「キ(イ韻、連体形)、ク(ウ韻、連体形)」をもって四段活の例語としたり、連用形・終止形の二活用形をもって上二段活の語を四段活の例語としたりする過ちを冒すことにもなる。

『詞つかひ』には主として第二次例語二二六語中に活用型の誤り又は疑いのある語がある。

- ① 1 知ラエ 知ラユ (第十三巻3オ 欄外) ↓知ル+ユ
2 なかえ なかゆ (第十三巻3オ 欄外) ↓ナク+ユ

- 3 あかれ あかる あかるゝ 飽 (十四の巻1オ 頭書) ↓あく＋る
 - 4 あたまれ あたまる あたまるゝ 仇 玉かつら十三丁オ (十四の巻1オ 頭書) ↓あたまゝる
 - 5 ほだされ いせ物語ニミュ (十四の巻7オ 頭書) ↓ほだす＋る
 - 6 ふせり ふせる いせ物語 此男ミフセリテ云々 (第六の巻19オ 頭書) ↓ふす＋り
 - 7 参来 書紀五ノ四丁 (第廿(三) 四卷1ウ 頭書) ↓マウク＋アリ
- などは現行教科文法では未だ分析可能であるが、これを所語・令語として扱ったとすれば一応納得できる。ただ、有語は各巻例語として載ることはない(↓第三章第二節二(3))。
- 形容詞をカ行四段活動詞と誤認することがある。例えば、
- 8 かなしき かなしく 廿ノ三十三丁 可奈之久波 (第壹の巻3ウ 春房書入)
 - 9 さきく さきゝ 幸 (第壹の巻5ウ 頭書)
 - 10 なごうなつかしき ナゴクナルベシ 梅かえ十六丁オ (第壹の巻9オ 頭書)
 - 11 なめく なめき 真木柱廿六丁 宣命不従奈売久在年人方乎 (第壹の巻9オ 頭書)
- 上二段活を四段活と誤認することもある。例えば、
- 12 宣命 讒治 字鏡 諧志豆 (第三卷2オ 頭書)
 - 13 よぢ よづ 攀 万十九ノ四十七丁 青柳乃保都枝與治等理云々 (第三卷3オ 頭書)
 - 14 うれひ うれふ 愁 (第四ノ巻4オ 頭書)
 - 15 たけひ たけぶ 万葉九ノ卅六丁 建怒而 (第四ノ巻12オ 頭書)
 - 16 もちひ もちふ 用 (第四ノ巻21オ 頭書)

17 万十八ノ出丁 アソビ奈久礼止 ナグリナグルト云詞有歟 十九ノ十七丁ニ吾コ、ロトノナグル日モナシトアリ 又云十九ノ十九丁 情奈疑牟等云々 (第六の巻16オ 頭書)

イ韻で切れると見てそれを連用形と誤ったりすることがある。

18 万葉廿ノ出丁ニ惠良比ト云詞有 (第四ノ巻5オ 頭書)

19 宣命 安久於多比侍 天 (第四ノ巻5ウ 頭書)

20 イブリイブル 書紀ニ出 (第六の巻2オ 頭書)

など。

しかしこういう誤認は四〇語に満たぬ程度であって、証例を挙げ緻密に活用型を認定する場合もある。例えば「ひづ」について、

②土佐日記ノ歌ニ手ヲヒテ、云々 コレハヒテヒツヒツルヨリ云ル也 また古今ニ声ハシテ泪ハミエヌ時鳥我衣手ノヒツヲカラナン コレハヒツルヲト云ハザレバ格ノ違ヘルニ似タレト……ヒチヒツ又ヒデヒツヒツルト

春秋ノ語也

(第十七巻1ウ 欄外)

と、証例によって春語(四段活)と秋語(この場合、下二段活)の二様の活用がある語とし、

③ヒチヒツヲ一格トシテ其類ニ納メヒデヒツルヲ一格トシテ其類ニ納ムベシ (第十七巻2オ 欄外)

と結論した。上二段活「ひづる」が『活用言の冊子』と『詞つかひ』の両書にあり四段活「ひつ」(頭書)が『詞つかひ』にのみあって下二段活としては両書とも例語として載ることはないが、右によって左輪(下二段活)語も認めるべきだというのである。『詞八衢』では、四段活と中二段活に例語として載り、下二段活としては認めず「ひてはひたし」を「約めていへるのみにてつ つる つれなど活かざればこゝのはたらき詞にハあらざるなり」

(下・四ウ)と、「約めて」(約言)として処理する。

形容詞の連体形(イ韻)と連用形(ウ韻)をもって「イ・ウ」活用の語と誤認する例を挙げたが(①8~11)、これに関連して宣長に、

④畏志^{カシコシ} 畏伎^{カシコキ}と活用きて、其ノ伎^キは加伎^{カキクケ}久祁^{ハタラ}と活^ク言^{ナリ}なり

〔古事記伝〕九・一五〇)

がある。「かしこし、かしこき」と活用すると認めながらその語尾「き」は「カ・キ・ク・ケ」と活用するという。

これは形容詞活用と動詞活用を混同していると解する以外、考えようがない。とすれば、常昭が誤ったのも当然とも思われるが、それにしても『てにをは紐鏡』や『活用言の冊子』において形容詞の活用も動詞の活用もその活用の型を殆ど完全に理解しながら、個々の語において混乱しているのは注目されることである。

語を活用型別各卷所屬例語として認定するに当って、常昭には自ら立てた認定規準に適合するか否かを多くの証例によって確かめる実証的態度とその規準を敷衍して例語を認定する演繹的態度とがあった。この演繹的に語の活用型を認定する方法によって大きな成果を上げたが同時に活用型を誤ることもあった。この過ちを避けるには更に多くの多様な証例を求め実証的帰納的方法を徹底する必要があった。

二 『詞八衢』の証例

(1) 例語認定

『詞八衢』における動詞の活用型別分類は、四段の活、一段の活、中二段の活、下二段の活、カ行変格の活、サ行変格の活、ナ行変格の活の七種で、且つそれに五十音図の行と段による名目が与えられた。この七分類が仮に『詞つかひ』から出発したものとすると、認定規準として、

I 語（動詞）を二大別する語の音節数による単・多の別を捨てること。

II 未然形の語形の異・同にも着目すること。

の二つが加えて考慮されればよい。これは結局、各活用形の語形の異同如何で分類するということである（命令形は「下知の詞」として別に扱われる）。

右の I II は『詞八衢』において初めて行われたものではない。鈴木服の『活語断続譜』において II の未然形のことは確実に示されているし、それより以前、『詞つかひ』においても「第廿〔三〕四卷」のサ変活とカ変活は単音節語「イ・ウ・ウる」活用であるがゆえに一括して一卷となったが、同時に「為ハ不語 将語をいふときせ」によびうつせり来はこに呼うつしてこむ こそといふ（うオ）と記して未然形にエ韻（サ変）とオ韻（カ変）の違いがあり、同じ「イ・ウ・ウる」活用でも違いがあることに気付いている。未然形が活用型の認定、活用の分類において無視できない語形であるとされるのは時間の問題と云ってよい。

「第廿〔三〕四卷」にはサ変活の語に「体語ヲウクルシ也ソハ歌ヨミス物忌ス或ハ欲スなどのす也」と注しその複合動詞を挙げ、また「廿五の卷」の末尾には「験【こゝろみこゝろみる】」「率【ひきゐひきゐる】」のように複合動詞が書き込まれている。この巻は本来ともに単音節語の巻であった。それが多音節語をも含む巻になったという事は、I の音節数の単多の別を捨て活用型を優先する分類に近づいたということである。

常昭は確かに多くの証例を集め、活用型の認定は慎重であった。これは範とした『活用言の冊子』には無かったことである。『活用言の冊子』の証例は一五例を数えるだけで、しかもそれはすべて宣長（三例）・道膺（四例）・筆者不明（八例）の後の書入れである。しかし常昭には活用の型を法則として捉える認識があったので、それに当てはまる用例があれば、いわば強引にそれに照らし合わせて活用型を決定することにもなった。これが結果

的には①1〜20のような誤りとなって現れた。

春庭は基本的には常昭と同じでも、より多くの証例を求め正確を期した。語の活用型を決定するに当っては、充分な証例のない限り断定はしないというのが春庭の態度である。

(2) 一字一音仮名表記の証例

刊本『詞八衢』成立までに幾つかの用例カード集があり草稿がある。『詞八衢』がこれらの草稿類の、「初稿本」⁽⁵⁾ ↓「やちまた不用」⁽⁶⁾ ↓「刊本」の順で成立したことはかつて述べた。⁽⁷⁾ 三者の証例中、一字一音の仮名表記証例を数値をもって示すと、「初稿本」が二八八例中一八三例（六四％）、「やちまた不用」が四九六例中四六九例（九五％）、⁽⁸⁾ 「刊本」が九七二例中八二六例（八五％）である。「初稿本」では比較的漢語表記の証例が多く、「刊本」では少ない。訓みが幾つか有り得る用例は証例として避けたということである。三者同一の語の証例を比べると、証例に差し替えが行われていることがある。新たに加えられた証例の多くは一字一音の仮名表記であり、それは「やちまた不用」から始まることが多い。⁽⁸⁾ 一例を挙げる。

八行中二段の活詞「いなぶる」

○初稿本——日本紀欽明卷 問 申、皇極紀 固辞、神武紀 無^{イナヒテ}所^{イナフ}辞（一八ウ・貼紙）

○不用——末つむ花いなびぬ御心にて、若菜上かたくいなぶるを、総角え聞えいなびで、竹とりいなび申さん（カード四枚）

○刊本——源氏末摘花にいなびぬ御心にて、又若菜にかたくいなぶるを、又総角にえきこえいなびでなど猶あり（下・十六ウ）

『詞八衢』の証例は一字一音仮名表記の証例となって定まることが多い。これも春庭の実証的方法を意味するものであって、春庭は常昭の方針を受け継ぎ、より多くの用例、より確かな用例に当って語の活用型を認定しようとした。

『詞八衢』は「切る、続く、受くる」において鈴木服の『活語断続譜』を受け継ぐ、と言われる。⁽⁹⁾とすると、例語の活用型認定において『詞八衢』は『詞つかひ』の研究態度・方針を受け継いだと言えないことはない。それを厳密精緻なものにすることによって各活用型別の例語も確実なものとなり、同時に活用型による分類もより詳細なものとなった。『詞つかひ』は多くの証例を有し『詞八衢』もまた多くの証例を有する。この共通点は、直接の影響関係は無いとしても重要な地位を占める。『詞つかひ』はこのような形で『詞八衢』の成立に関与した。少なくとも活用研究の自然的史的発展の中で、『詞つかひ』は確かな一点を占めている。

三 『詞つかひ』の証例

(1) 証例の存在

『詞八衢』が『活用言の冊子』↓「初稿本」↓「刊本」の過程を経て成立し、『活用言の冊子』と「初稿本」の間に『詞つかひ』が存在し、「初稿本」↓「刊本」の間に「やちまた不用」等が存在することは、かなりの確実性をもって認められ、『詞つかひ』は一つには例語排列の面で、他は証例の面で「初稿本」に影響を与えた可能性がある。「初稿本」は初め証例を伴わない活用型に分類した例語のみであったが（「原初稿本」）、それが証例を有するようになって「現初稿本」になった。⁽¹⁰⁾宣長の『活用言の冊子』は元々証例を伴わない活用型別例語集とも言うべきもので、それを参考にして書き始めたであろう長子春庭の「初稿本」が初め証例を有しないのは寧ろ当然のこと

あるし、『活用言の冊子』を範とした『詞つかひ』もおそらく当初の方針は証例のないものとしてであったに違いないが、その例語を書き写しながら、或は書き写した後で、おそらく活用型決定には証例が不可欠のものとして証例を書き込み、ときに長文の証例を書き加えて成ったのが『詞つかひ』の現在の姿であろう。

「初稿本」が証例を付け加えることを『詞つかひ』に倣ったとすると、両者に共通する証例が三五例であることはいかにも少なく数字の上では何らの関係もないかのようなのであるが、活用型分類と例語と証例を有する文献を他に求めれば『詞つかひ』が最も近くに存在する。「初稿本」が何かに拠って行間・欄外に書き込んでいったそれが何であるかは今のところ特定できないが、「初稿本」が証例を挙げることになったことの一つに『詞つかひ』の存在があったことは否定し難い。

(2) 証例の出典

『詞つかひ』の動詞の巻々の証例は五九四例。これに「凡例の巻」と形容詞の「第廿六巻」「第廿七巻」の証例一七例、「凡例の第一巻」証例一八〇例を加えると、計八九一証例となる。証例として疑いのある出典不記の証例一四例と「物語書」「漢籍」とのみ記して特定の出典名のない四例の計一八例を除く八七三証例(12)の主な出典名とその証例数は、

⑤万葉集・二五〇、源氏物語・一一四、新撰字鏡・五九、日本書紀・五七、落窪物語・四八、古今和歌集・三九、
 統紀宣命・二八、土佐日記・二七、宇津保物語・二五、伊勢物語・二〇、

古事記・一八(古事記伝・厚顔抄の証例を含む)、祝詞(大祓詞・神賀詞)・一八、大和物語・一八、
 宇治拾遺物語・一五、竹取物語・一三、後撰和歌集・一一、拾遺和歌集・八、倭名類聚抄・六、

千載和歌集・五、散木奇歌集・五、新古今和歌集・四、遊仙窟・四、
など。出典の数、計六九作品を数える。

『詞八衢』の「初稿本」では、

⑥日本書紀・六九、古事記・四三、古今和歌六帖・二二、統紀宣命・一七、新撰字鏡・一七、
拾遺和歌集・一七（後撰集）とする「拾遺集」の四例を含む）、万葉集・一六、後撰和歌集・一〇、
後拾遺和歌集・一〇、千載和歌集・九、堀河百首・七、祝詞（大祓詞・神賀詞）・六、落窪物語・六、
金葉和歌集・六、神楽歌・六、堀河二郎百首・五、催馬楽・五、新古今和歌集・四、大和物語・四、
住吉物語・四、

など。証例数計三一四例（出典不明記の証例を除き、抹消・重出の証例を含む）。その出典の数、計三一作品を数える。

『詞八衢』の「刊本」では、

⑦万葉集・一六八、源氏物語・一三四、日本書紀・七一、古事記・五九、宇津保物語・四〇、古今和歌集・三四、
拾遺和歌集・三六（古今集）とする「拾遺集」の一例を含む）、枕草子・三三、新撰字鏡・二七、
蜻蛉日記・二六、後撰和歌集・二四、統紀宣命・二三、栄花物語・二三、和名類聚抄・二〇、狭衣物語・一九、
祝詞（大祓詞・神賀詞）・一六、竹取物語・一五、伊勢物語・一五、落窪物語・一四、

など証例数計九七二例（出典不記の一一例を除き、総論の四〇例を加える）。出典の数は、計七三作品である。

右は証例の多い作品を列挙したものが、今しばらく右の証例とその作品について述べれば『詞つかひ』『初稿本』『刊本』のそれぞれにおいて証例とした作品にかなりの偏りがある。「万葉集」の場合、『詞つかひ』が二五〇

例（全証例の二九％）、「刊本」が一六八例（一七％）、「初稿本」が一六例（五％）である。『詞つかひ』が圧倒的に多いのは、常昭に宣長との問答集『万葉集疑問』があることからすれば当然であるが、「初稿本」はあまりに少ないように思われる。「源氏物語」の場合、『詞つかひ』が一四例（一三％）、「刊本」が一三四例（一四％）で、「初稿本」は二例にすぎない。「日本書紀」「古事記」「続紀宣命」「新撰字鏡」は三者ともかなりの証例があり、特に「初稿本」では上位を占める。「刊本」で歌集や平安文学が多いのは、活用型認定に確実な一字一音表記の証例が多くなるのと符合する（↓二②）。総じて三者とも意外に証例とする作品が少なく最も多い「刊本」でも七三作品であり、しかも特定の作品に証例の集中することが多い。出典の面からは、『詞つかひ』『初稿本』に共通する点は特になく、『詞つかひ』↓「初稿本」の流れは無い。『詞つかひ』と「初稿本」とで一致する証例は三五例で、三五例は「初稿本」の証例の一部（一二％）を占めるにすぎない。証例の面でも「初稿本」が『詞つかひ』によって定めたとは言いがたく、その直接的な影響関係はおそらく無い。

両者に関係があったとすると、活用型別用語集とでも言うべき「原初稿本」に語の活用型認定を確実にする証例を加えるという研究方法に『詞つかひ』がその役割を果たしたということであろう。

(3) 証例の採取

『詞八衢』の証例にいわゆる孫引きによると考えられる証例がある。⁽¹³⁾「刊本」の証例、

⑧古今集によこほりふせる佐夜の中山を奥義抄によこほりくやるとある本あるよしいへり

（下四十二オ「こやる」）

は、『古事記伝』22、

⑧古今集なる歌、よこほりふせる佐夜サヤの中山、と云を奥義抄ウキヤシに、よこほりくやる、とある本あるよし見えたり、
久夜流クヤル、許夜流コヤル同じ (十一・二二〇)

とある。この例は「刊本」に「——あるよしいへり」とあって、いかにも孫引きと理解される表現を伴うが、

⑨三代実録ミヤノサネノミヤコトに憂ウレヒ【礼比レイヒ】とあり (下十六ウ「うれふる」)

では、実際に『三代実録』を見ての証例のような書きぶりであるが、これも『古事記伝』に、

⑩患ウレヒの仮字は、三代実録【十三の十七丁】に憂ウレヒ礼比レイヒとあり、宇礼ウレヒ間に非ず (九・四三二)

とあって、『三代実録』を見なくとも『古事記伝』を通じてその証例とすることが可能である。このような証例は他にもあって、かなりの数になる。

これと同様なことは、『詞つかひ』にも見られる。例えば、

⑪常追考 ツ、メク 【土佐日記ツノメク下ノ十四丁】 サ、メクコト也ト注ニミユ (凡例の第一卷34ウ 頭書)

の「注」は、他に、

⑫(例語「おぎのり おぎのる 睽」に対して) 常 土左日記上ノ十八丁ニアリ 物ヲカヒテ代ヲカラデカリテ置(マ)

事ト貫。睽。貸 コレラノ字ヲヨムト季吟ノ注ニミユ (第六の巻4オ 頭書)

とあって、北村季吟『土佐日記抄』の注のことと了解される。『宣長校合 土左日記抄』によれば、

⑬つゝめきてとハさゝめきてといふ事也 (下17オ)

とあり、

⑭おきのりハ貫サ侍夜サの睽也 貸也ヨキナル玉ヨキナル物を買て代をやらでまつ借カる事をおきのりわさといふにや (上35オ)

とある。これによって例語を得、証例を得たと了解される。

北村季吟『源氏物語湖月抄』による証例も多い。

⑩常追考 いきまき いきまく 源氏若菜上ノ廿二丁イキマキ玉ヒシカドトアリ。イキホイヲフルフ也ト注セリ

(第壹の巻2オ 頭書)

⑪(例語「つひえ つひゆ つひゆる 費」に対して) 是ハ費ナルベシ 又別ニ源氏蓬生十三丁オ年頃いたうつ

ひえたれど云々 憔悴ノ義ト注セリ 常云コレハ字鏡ニ瘠ヲ豆比由トヨメリ 是ナルベシ

(第十三巻3オ 頭書)

は、『増注源氏物語湖月抄』⁽¹⁶⁾よれば、

⑫いきほひをふるひたるなどいふよし也

(中巻・七〇五)

とあり、

⑬おとろへぬる躰也。侍従がありさまをいへり。此宮に年頃侍ひて憔悴^{セカス}したる也。つひえとはおとろへたる也。

(中巻・六四)

とある。他に「注」の記入がない源氏物語の証例も多いが、それらはおそらく「湖月抄」から得たと思われる。

⑭めくはしめくはす 伊勢談百四條メ 胸ヲヨメリ 史記【項羽本紀】梁陶^レ籍【師古】云動^レ目 而使之也】文選

【屈原九歌】与^レ余自成

(第二の巻12ウ)

⑮すまひ すまふ 住 コレハイセ物語古本ニ撰^{スマフカラ}力ナシナドノスマフナルベシ

(第四ノ巻11オ)

⑯わたらひ わたらふ 活。書紀イセ談古本

(第四ノ巻23オ)

の伊勢物語の証例には「注」というような記入がなく、したがって実際に史記や文選などを調べての証例と見做されるが、『伊勢物語古意』⁽¹⁷⁾によれば、⑭には、

⑭めぐはせは、源氏物語に、人々目をくはせつゝ、あまりなるみ心やりかなと云べし云々、後拾遺集に、【清少納言】、あさりする蟹のすみかをそかなりとゆめいふなみやめをくはせつゝ、史記【項羽本紀】に、梁胸^ス籍^ス【師古曰動目而使之也】、文選【屈原九歌】、云、満堂美、人忽独与^レ余自成^ス、とも有に同じ、【めをくはせと云を略して、めぐはせと云、今もしかいへり、】

(十六・一九九)

とあり、⑮には、本文「女もいやしければ撲^{すまひ}力^{ちから}なし」に、

⑮すまふを古本に撲力と書しは、すまひをとる人は、たがひに倒されじと相すまへる故に、すまひといふなれば、追ふを出まじきとすまはんも、語の同じければ也

(十六・九七)

⑯女もいやしと云につきて、男もいやしと思ひ誤るへからず、此もはたゝ上の男の勢ひなきにむかへて、女もすまふ力なしといへり、

(十六・九七 頭書)

とあり、⑰には、

⑰ゐなかわたらひてふ事は、日本紀に活をわたらひとよみ、此古本もしかり、とある。確言はできないが、日本書紀も史記も文選もおそらく実際に見たわけではない。

(十六・七二)

⑱ほだしほだす^{サツ} 絆^{サツ}敷 積名

(第二の巻11オ)

⑲もつれもつるもつるゝ 纏 玉云纏不解

(十四の巻8オ)

の「積名」は『倭名類聚抄』の「絆 積名 音半 和名保太之」から得たものであろうし、「玉」は何から得たかは不明だが、『康熙字典』に「玉篇 纏不解^⑱」とある。

証例の出典は『詞つかひ』も『詞八衢』も七〇種に及ぶ作品を数えるが、このように、なかに原典にあたらずにいわゆる「孫引き」で得た証例もかなりあった。この事実は『詞つかひ』や『詞八衢』の価値を減ずるものではない

いが、当時の証例採取の在り方の一つとして了解しておく必要がある。

(4) 万葉集の証例

『詞つかひ』の証例中、特に多い「万葉集」の証例について一言する。常昭の「万葉集」の証例は、春房の証例(四例)・宣長書人中の証例(一例)・所在の確定できない証例(二例)を除くと二三三例。これを万葉集二十巻の前半後半に二分すると前者が六二例、後者が一七一例でかなりの比率で後半に多い。後半十一巻以降にも例えば十四巻の一例のように少ない巻はあるが、特に十七巻(二十巻)・十七巻二五例、十八巻二五例、十九巻三一例、二十巻三〇例)の四巻に集中し計一一一例を占める。ほとんど半数に近い。

この極端な証例数の偏りは万葉集十七巻以降に一字一音仮名表記の歌が多く、確実な証例を得るにはそれが有効であったからであろうが、仮名表記の文献なら源氏物語その他の平安仮名文学でもよさそうなもので、それが万葉集であるのは常昭と宣長の質疑応答の書『万葉集疑問』と決して無縁ではあるまい。『万葉集疑問』は記入された年月が第一冊(天明元年秋八月)へ一七八一)から第六冊(天明五とせと云としのはるやよひのはたちあまりふつかの日)へ一七八五)までで、第七冊(第十冊(万葉集第十巻)には年月の記載なく、若しこの応答が万葉集終巻第二十巻まで続いていたとしたら、¹⁹⁾常昭が『活用言の冊子』に倣って『詞つかひ』の研究に着手し(天明の初め頃)、一応成った寛成四年(一七九二)頃までと時間的に殆ど平行していることになる。これが万葉集証例の頻度偏りの大きな理由と考えられる。

〔注〕

- 1 『あゆひ抄』「装凶」にいう「無末無靡」の語。現行文法の何活用に相当するか決め難い。
 - 2 第三章第一節二・第四節一。
 - 3 『かざし抄』明和四年（一七六七）、『あゆひ抄』安永二年（一七七三）成る。
 - 4 ここは春房書入を含む例語数。
 - 5 本居宣長記念館蔵。尾崎知光「初稿本『詞八衢』——その内容と成立について——」（『国語と国文学』第六一八号 昭和五十年八月号 東京大学国語国文学会）。「国語学史の基礎的研究」（昭和五十八年十一月 明治書院）所収。
 - 6 本居宣長記念館蔵。足立巻一「『詞八衢』に関する未発表資料——八衢成立論考のうち——」（『勢陽論叢』第七号 昭和四十八年七月 皇学館大学・勢陽学会）。
 - 7 渡辺英二「春庭の語学研究——近世日本文法研究史——」第一部第五章。
 - 8 注7、第一部第四章第二節三。
 - 9 例えば、時枝誠記『国語学史』（昭和十五年十二月 岩波書店）。
 - 10 注7、第一部第五章第二節。
 - 11 注7、第一部第四章第二節一に列挙。
 - 12 春房の証例を加えた証例数。
 - 13 注7にも孫引きの例を挙げた。重複することが多い。
 - 14 『宣長全集』の巻・ページ。
 - 15 本居宣長記念館蔵『宣長校合 土左日記抄』平成元年四月 和泉書院。
 - 16 『増注源氏物語湖月抄』昭和五十七年五月増補版第二刷 名著普及会。
 - 17 『賀茂真淵全集』第十八巻 統群書類従完成会。
 - 18 渡部温『標註訂正 康熙字典』復刻版（昭和五十二年十一月 講談社）二二二五べ。
 - 19 『宣長全集』第十四巻、大久保正「解題」。
- 第三節は、「活用研究史上における『詞つかひ』——所属例語を中心に——」（『国語国文研究』第五八号 昭和五十二年八月 北海道大学国文学会）に大きく加筆した。前著『春庭の語学研究』と重複するところが多い。

第五章 『詞つかひ』と国語学史

第一節 宣長と『詞つかひ』

一 宣長書入

『詞つかひ』には宣長書入がかなりの数で存在する。それは「凡例の第一卷」と形容詞「第廿六卷」「第廿七卷」の三卷に限られるが長短合せて七五箇所ほどが見られる。ここではその主なものを適宜引用し宣長と常昭の關係、両者の考え方の異同について述べる（宣長書入に「圍」と通し番号を付し、出處を記す。宣長書入の対象となる『詞つかひ』の本文は詳しくは「第二部 翻刻」を参照のこと）。

(1) 「体・用」と「首・車・足搔」

a 宣長書入

名目「頭・車・足搔」をもって展開される「車」論にいう「体・用」について、常昭の、

①語のうへにつなぐといふ語のあるよりしてそのつなぐ綱ツナをつなぐといひ 宇多布といふを本トシテそのうたふ物を宇多と名つけたるにや また綱ツナといふ物をもて物する事をつなぐといひ 宇多比て物する物を宇多といへるに

や 此前後本末ははかりかたき事なれとも此あはれむを以ていふときは体を先^キとし用を後とすべし 体とは津奈といひ字多といふをいふ 用とは津奈具といひ字多布といふをいふ
 (凡例の巻7ウ)

に対して宣長は、

①(頭書) 体ノ先キナル語モアルベク用ノ先キナル語モアルベシ 一ツニハ定メガタク 又体用先後ノシレガタキモ多シ
 (凡例の巻7ウ)

と書入れる。常昭が「此前後本末ははかりかたき事なれとも此あはれむを以ていふときは体を先^キとし用を後とすべし 体とは津奈といひ字多といふをいふ 用とは津奈具といひ字多布といふをいふ」として動詞の体・用は「前後本末ははかりかたき事」といいながらも「つな、うた、あはれ」を「本」として「つな(体) + ぐ」↓「つなぐ(用)」、「うた(体) + ふ」↓「うたふ(用)」、「あはれ(体) + む」↓「あはれむ(用)」とする常昭に対して、そのようには一概に言い得ないとする宣長の書入れである。次項の引用②④に言うように宣長は、例えば「歌ふ」というと「うた」が先か「うたふ」が先か、即ち「体」が先か「用」が先か明言はしていないが、引用①に「いと上ツ代には、用語多くて、体語すくなかりしを、世々に人の言語の多くなりもてゆくまゝに、用語の分れて、体語にもなれるがいと多きなり」という。「体を先^キとし用を後とすべし」と断定する常昭に対して宣長の書入れは慎重である。

b 宣長の体・用

体用の先後について宣長は次のように言う。

『排蘆小船』に、

②ウタハウタフノ体也、ウタフハウタノ用也、ウタフ 認 同ジ言也、スヘテ体ノ言ノ下ニ、ハヒフヘマミムメ

等ノ活字ヲ付テ、用ニナル事多シ、タトヘハ、宿ヲヤトル、居ヲキル、腹ニハラム、段ヲキザム、否ヲイナム、体ニヤスム、束ヲツカヌ、綱ニツナグ、ナト云、コレラミナ上ハ体ニシテ、ソノ用ヲ云時、下ニ活字ヲツケテ、ハタラカス也、タトヘハ、歌ヲハウタフトモウタハムトモウタヒトモウタヘトモ云也、大方此格ヲリルレマミムメニハマ、アリ、如シレ上ノ、ハヒフヘニハマレ也、ナヲ可シ考フ、又味ヲアヂハフ、友ニトモナフ、賂ヲマヒナフ、ナト云ハ、下ニ字付タル也、意ハ同シ事也、スベテコレラ、体ガ本ニシテ、ソレヲ用ニシタルカ、又用ノ言ノ下ヲ去テ、体ノ言ニシタルカ、ソレハ後世ヨリハ根本ハワキマヘカタシ、又今ノ謡ト云言ハ、ウタフト云事ヲ体ニシタル也、コノ格ハ、オモフ、ニホフ、マツル、ワタル、アフグ、オモムク、ナゲクノルイ、ミナ用也、コレヲ、思ヒ、匂ヒ、祭り、渡リ、扇キ、趣キ、嘆キト云時ハ、ミナ体也、コレラキシチヒミリナトニテ、即チ体ニナル也、ウタヒハコノ例也、又ヲシフル、タスクル、ツイツル、シラフル、ミナ用也、コレハ教ヘ、助ケ、序テ、調ヘトエケセテネヘメレニテ体ニナル也、

〔排蘆小船〕二・一八⁽¹⁾

③サレハ歌ト云、ウタハ体也、ヨムハ用也、ソレヲ又ウタヨミヲ合セテ体ニシテ、スルト云ヲ用ニシテ、活字ニセル也、ヨク／＼考フレハ、歌ノ字ハ、ウタトモ、ウタヨムトモ、ウタヨミスルトモヨムヘシ、ミナ同シ事也、

〔排蘆小船〕二・一九

同様の考えは『石上私淑言』にも見られ、『石上私淑言』が『排蘆小船』のいわば改定版とすれば当然のことではあるが詳細かつ明快な表現となる。

④于多は于多布の体也。于多布は于多の用也。すべて一ツの言を体と用とにいふたぐひおほし。それに二ツの分あり。一には体の言の下にはたらく言を加へて用とし。省て体とす。たとへば宿といふは体也。それに留を加へて耶杼留といふは用也。此留は良利留礼とはたらきて。やどらん共。やどりて共。やどれともいふ也。束は

体。都加奴は用にて。是又名襦などはたらく事上に同し。綱と都奈具。腹と波良牟。否と伊奈牟。段と幾邪牟などのたぐひみな同じ。又味と阿遅波布。友と登毛奈布。幣と麻比奈布のたぐひは。体の下に二言を加へて用となり。下の一言にてはたらく也。于多は于多波牟。于多比天。于多布。于多倍などと。用のときは下の一言波比布倍とはたらき。その一言をはぶきて体になる也。さて二ッには。下のはたらく言をやがて体にしたる也。たとへば思といふ言は用にて。於毛波牟。於毛比天。於毛布。於毛倍とはたらくを。於毛比といひて体にもなる也。其時用にいふ於毛比と。体にいふ於毛比とは其よぶ音かはる也。薰。祭。渡。扇。趣。歎。施。勝。装。畳などのたぐひ。同じ格にて。下の一言を幾志知比美理などの第二の音にして。体になる事思に同し。今の世に謡といふ物は此格にて。宇多布を比といひて体になしたる詞也。意は于多といふに同じ。其例は上にいへる耶杼留といふ用の詞。耶杼とも耶杼理とも体にいふがごとし。又延計世天禰幣米礼など第四の音にて体になる有。米といへば用にて佐伽延牟など共はたらくを。佐伽延といひて体にもなる也。助。序。調。教など皆同格也。かやうに体にも用にもいふ言どもは。本は体の言なるを。後にはたらかして用の言になしたるか。又用の言を体になしたるか。その本はわきまへがたし。ある人のいはく。いと上ッ代には用の詞のみ多くて。体の言はすくなし。されば両用の言は。みな本は用の言なるを。後に体にもいふ也と。是もさる事なれど詞によるべし。よりて按ずるに。上にあぐる二様のうち。下のはたらく言をやがて体になして。薰とも助ともいふやうなるは。用の言が本なるべきか。又宿束のたぐひは。体が本にして。それに言を加へて用にもいふなるべし。古語をよく考るに。しかおもはるゝこと有也。されば于多と于多布も。いづれが本ともたしかには定めがたけれど。右の意にしたがはは。于多といふが本にて。それに言をくはへて于多布とも于多比天とも于多波牟とも于多倍とも用の言にもいふにや。……とまれかくまれ深くかむがへず共ありぬ

べし。たゞ于多^{ウツタ}は于多布^{ウツタフ}の体。于多布^{ウツタフ}は于多^{ウツタ}の用と心得てありなん。さて于多^{ウツタ}を于多布^{ウツタフ}と。体用かさねていふも常の事也。是は後の事なるべし。

〔石上私淑言〕一一・一一四*⁽²⁾

⑤ 相于豆奈比^{ウツタノミコ}は、………于豆^{ウツタ}は、珍^{ウツタ}御子^{ウツタ}、宇頭^{ウツタ}乃^{ウツタ}幣帛^{ウツタ}、宇頭^{ウツタ}乃^{ウツタ}御手^{ウツタ}、などある宇頭^{ウツタ}にてうるはしくめでたきをいふ、奈比^{ナヒ}は、活かぬ言^{ハツク}を活用^{ハツク}かすに、添へいふ辞^{アキ}にて、商^{アキ}をするをあきなふ、いざといひてさそふをいざなふ、諾^{ダク}なりとするをうべなふ、といふ類にて、うづなひは、御世^{ミヨ}の政^シを、神^{カミ}のめでて、美好^{ヨシ}とし給ふ意也、

〔統紀歷朝詔詞解〕七・二二七

いささか長く引用することになったが、④には動詞活用語の語構成に関するすべてが記されていると言つてよい。摘記すれば「すべて一ツの言を体と用とにいふたぐひおほし。それに二ツの分あり。一には体の言の下にはたらく言を加へて用とし。省て体とす。」「二ツには。下のはたらく言をやがて体にしたる也。」「とし、「体にも用にもいふ言どもは。本は体の言なるを。後にはたらかして用の言になしたるか。又用の言を体になしたるか。その本はわかまへがたし。」「という。これは書入「体ノ先キナル語モアルベク用ノ先キナル語モアルベシ 一ツニハ定メガタク又体用先後ノシレガタキモ多シ」と全く同じ意である。

宣長には体と用について言うことが多い。

⑥ 掟^{オキテ}の意なるを、置てと心得誤れる所おほし、掟^{オキテ}は、俗言^{サトヒゴト}には、体言^{キコトバ}にのみいふを、雅言^{ミヤゴト}には、用言^{ハタラクキコトバ}にも多くいへる故に、置て置つるにまがへる也、

〔源氏物語玉の小櫛〕四・三二六

⑦ 用言にいふ時は、霞みけり、霞む月、契らぬ、契る言の葉、などやうに、はたらくもじをそへて書クべし、すべてかく体と用とにつかふ詞は、用の時は、はたらくもじを添てかゝざれば、まぎるゝこと有也、

〔玉勝間〕一・二二九

など、活用と離れたところで言うこともあるが、多くは、

⑧ 御冠は美加賀布理と訓べし、………本は加賀布留と云用言なるを、体言にしたるなり、

〔古事記伝〕九・二六七）

⑨ 加賀比と云は、………加賀布とある如く、本用言なるを、体言になしたる名なり、

〔古事記伝〕十二・三四六）

⑩ 恋を、体にいへばこひなるを、こひしといふは、はたらかして用にいふとまことにて、

〔玉あられ〕五・五〇五）

⑪ 【凡て言に体用の別あり、体とは動かぬをいふ、用とは活ハツラくを云イハふ、其ノ体語に、本より体なると、用の体になれるとあり、いと上代には、用語多くて、体語すくなかりしを、世々に人の言語の多くなりもてゆくまゝに、用語の分れて、体語にもなれるがいと多きなり、】

〔古事記伝〕九・二二八）

など活用と直接関わることで「体・用」を使う。

なお右の引用によれば、「体」に準じて「体語、体言」、「用」に準じて「用言」を用いることがあるが、「語、言」が付くと「語という形」に重点があり、付かない場合は「語の内実」に重点のある使い分けがあるかのようである。

c 宣長と常昭の「車」論

引用④に、

・体の言の下にはたらく言を加へて用とし

・体の下に二言を加へて用となり。下の一言にてはたらく也

とある。図式化すると、前者は例えば、

うた(体の言) + ふ(はたらく言) ↓ うたふ(用)

となり、後者は、

とも(体) + なふ(二言) ↓ ともなふ(用)、ふ(下の一言) || はたらく

となる。引用⑤によれば「なふ」は「活かぬ言を活用かすに、添へいふ辞」となる。この体と用との関係は形容詞においても同じである(⑩)。

これを常昭の名目でいえば、④の「体の言、体」、⑤の「活かぬ言」が「首」、④の「はたらく言、(体の下に加える)二言」、⑤の「添へいふ辞」、⑦の「はたらくもじ」が「車」となり、④の「はたらく」が「足掻」ということになる。これは『詞つかひ』の「動カぬ言を首といひ」(凡例1オ)、「車辞といふは本ト動かぬ言を動かす辞なり」(凡例1ウ)、「はたらかせたるは車といふべし……はたらくものハあがきといふべし」(凡例15ウ、16オ)と全く同じと言ってよい。内容も表現も殆ど同一で、異なるのは『詞つかひ』が名目「首、車、足掻」を用いる点のみである。

宣長のこうした活用説・語構成説を常昭が知らなかったとは考え難く、時間的にも十分その考えに接し得る機会があった。宣長の考えを基にして、そこから名目「首」「車」「足掻」などを与えて常昭の「車」論に発展することは自然な流れである。

d 車・足掻

常昭が「車」論について述べる、

⑫惣て車辞は皆足掻くなれば車語を即足掻語ヤガタといはぬはなしと知ルべし注細車語をやがて足掻語といはゞ足掻語を

も亦車語といはんに妨なきに似たれども然は名づけかたし其は上にもいへることく青といひ赤といふ類皆物の名なるを**あをみ** **あをむ** **あかみ** **あかむ**とやうに初てうごかしそむるものは車語也 そのみとはたらきむとはたらくさまは車輪のあがくに似たればあがきとはいふなり 車といひ足搔といはんは無用に名の重ナリたるごとく聞ゆれとそのけぢめあるを知べし……

(凡例の卷15ウ)

に対して宣長は、

②(頭書) 右ノ車語トテ拳玉ヘル中ニマサシク車ナルアリ 又足ガキカ車カワキマヘガタキアリソノワキマヘガタキハ足ガキノ方ヘ入ル、ソ宜シカルベキ

(凡例の卷15ウ)

と書入れる。常昭が「惣て車辞は皆足搔クなれば車語を即足搔語といはぬはなし」としながら「車といひ足搔といはんは無用に名の重ナリたるごとく聞ゆれとそのけぢめあるを知べし」といって「車」と「足搔」とを明確に区別するのに対するこの宣長書入については、既に述べた(↓第三章第一節(4))。

e 形容詞の体・用

形容詞と動詞の間で「体」と「用」が問題になることがある。常昭の、

⑬此巻の語の末に**みを添へてあやしみ** **あやしむ** **いつくしみ** **いつくしむ**とやうにいへるあり【**うつくし**を**し** **かなしく**る**し** **した**し**たぬ**し**とも**し**な**ど**み**な**み**を**添**て**い**ふ**事**あ**やし**み**の**格**に**同**じ**】これは第五巻の語又**め**を**添**て**い**やし**め** **い**やし**む** **な**や**まし**め **な**や**まし**むとやうにいふは第十二巻の語也 **しか**るを古き歌ともに**某**々を**こ**そ**う**るは**し**み**おも**へ、或は**某**々を**こ**そ**う**ら**め**し**み**おもへとやうによめるみは**う**るは**し**み **う**ら**め**し**み**といふ体の語にてものゝうるは**し**き**事**を**う**るは**し**みといふゆゑにしかうるは**し**み思ふとはよめる也

(第廿七卷43ウ、44オ)

に対して、

【例③】(頭書) 此ミハマミムメノ活キ也 サテ此ミニテ体語ニナルアリクルシミカナシミアハレミナト云カ如シソノトキハミヲ上声ニ云例也 用ニ云トキハミ平声也 凡テ諸ノ語体用ニテ平上去ト声ノカハルコト多シ

(第廿七卷43ウ)

【例④】(頭書) フルキ歌ニウルハシミ思フナト云ハ体言ニハアラズウルハシムノムノ活キタルミニテ用言也 ウルハシミテ思フ也

(第廿七卷43ウ)

【例⑤】(「某々をこそうらめしみおもへ」の「み」に) 是モムノ活キニテ用也

(第廿七卷43ウ)

の書入れがある。「シク活用形容詞終止形+み」の語形について常昭がマ行四段活語の連用形とするのに対して宣長書人は体・用両用があつて体は上声、用は平声に発音することが多いという。加えて「古き歌」の「某々をこそうるはしみおもへ」などは常昭が「体の語」とするのにに対して宣長は用言だという。見解は異なるが特に理由を付すことはない。「体は上声、用は平声」に関わつて常昭にも宣長同様の発言がある(↓第一章第二節引用⑩)。

f 形容詞の体と車

【例⑥】(頭書) 同【オヤジオナジ】コレハ此卷ノ格トハ別ニテ第廿六卷ノ格ノ如クオヤジト云ガ体ニテソレニキクヲ添ルヤウニモ聞ユソレニシテハオナジシトモ云ベキニオナジトハイハズシテオナジトノミ云ハ同音ノ重ナルユエカ 〓同ジ人 〓同じ某ト云コト此卷ノ格ニテハアハズ 但シ万葉ニハ 〓カナシ妹ナドモアレバ 〓同シ人ナトモソノ古格ノコレルニテヤハリ此卷ノ言カナホヨク考フヘシ

【例⑦】イミジ スサマジナトノシヲ濁ルハ後ノ事ナルベシ 正シクハ清ムヘキ言也

【例⑧】同ジノジハ一ツ本ヨリ濁ル音也 コレ又此ノ卷ノ格ニカハレリ

(第廿七卷41オウ42ウ)

この宣長書入は、

⑭しは皆清て唱ふるが例なるにたゞいみじおやじおなじすさまじなとはしを濁りて唱ふるは心ゆかずさりとて改むべしとも聞えずかし上ノ音の音便にてしか呼ぶにもあらず
(第廿七卷41オ)

の欄外に位置する。書入後半の終止形「——し(じ)」の清濁については明快に断定するが、前半のク活用・シク活用の別による体(語幹)と車(活用語尾)の違いに関しては慎重である。

繰り返す言うまでもなく、ク活用とシク活用の分別は語幹をどう定めるかにある。宣長は、「同じ」は「おなじ」を体とし車を「キ・ク」とするク活用形容詞のようであり、とすれば「シ」も車として「おなじし」ともいふべきだがそうはいわない、体言を修飾する「同じ十人」はシク活用形容詞の用法ではないがこれは「古格」の例にないことではない、「此巻ノ言カ」、「ナホヨク考フヘシ」というに止まる(↓第三章第四節三(7)(8))。

「——しし」の語形について、常昭は「此廿七巻の語どもにもしを今一ッ添へてあし、あつし、あはし」とやうにいへりしかれども是はきはめて俗語の格にて雅語になき事也(第廿七卷42ウ)というが、宣長にも殆ど同じ、

⑮凡てあししかなししくやししなどいふ類、志志といふは皆俗言也、
(『統紀歴朝詔詞解』七・三四八)

(2) 「本語」

ここでは形容詞に関連する宣長書入の「本語」について述べる。

a 形容詞の本語と車

⑩【しを車也とせんにはあしなどはあとのみいふを本語也といふべし。悪をあとのみやはいふべき。上にもいへることく廿六卷のよしよわしのしは車のしにてよよわおもかろといふぞ本語なる】 (第廿七卷42オ)

に対して宣長は、

⑩ (頭書) 悪^{アジ}賤^{イヤシラレシ}嬉^シ コレラハアトモイヤトモウレトモ云テハコトタラネバシハ車ニアラザルガ如クナレド

モ他ノ多クノ例ヲ以テ見レハコレラモ本語ハアイヤウレナルモ知ガタシ (第廿七卷42オ)

と書入れる。引用⑩の直前に「……あはしあつしといふが本語にてしは車ならぬ事を知べし」があつて⑩はその割注である。「あし(悪)」の「し」を車とすると本語は「あ」とならざるを得ないが、とすると「悪」の本語が「あ」となつてこれは認められない、したがつてシク活用の場合には「し」を車とすることは出来ない、ク活用の場合とは違ふのだ、という注である。

対して宣長書人は、シク活用の「あ(悪)、いや(賤)、うれ(嬉)」を本語としては「コトタラネバ」として常昭の考えに賛意を示しながら、多くの例からこれらも本語かもしれないと慎重である。ク活用とシク活用の別による本語と車の関係についてはしばしば述べてきたが(↓第三章第四節一・二)、常昭は語形が一つのまとまつた意味を持つことを重要とし、宣長は語形を形の上で割り切る考えが強いようである。

シク活用形容詞の体と車の関係について、

⑩ 此卷ノ語ハ多クハ一重ノ車ヲ体ニナシテ又二重ノ車ナル(二重ノ車ヲ体ニシテ三重ノ車ナル)ガ多キ也
 タトヘバアハシハ淡ガ本語ニテシハシキ。クト活ク車ナルヲ此卷ニテハソノアハシヲ体トシテ又二重ニキクノ車ヲソヘテアハシキアハシクト云ヒ或ハイマハシハイムノムヲ活シテマト云テソノ(又ソノ下ヘハシハシキハシク)〈下ヘ〉ハシノ車ヲ添ヘ又ソノ下ヘ(クキ三)〈三〉重ニキクノ車ヲソヘテイマハシキイ

マハシクト云 此類多シ 考フベシ

(第廿七卷44オ)

と書入れる。シク活用形容詞には「あはし・き・く(車)」↓「あはし十く・き(車)」↓「いむ↓いま十はし(車)」↓「いまはし十く・き(車)」のように二重に「車」を添えて各活用形になる語も多いという。このようにシク活用形容詞の語構成における車の重層性について述べるが、ここには常昭のように、それゆえに区別されるク活用とシク活用の本語と車の関係を統一的に説こうとする観点はなく、車「キ、ク」を除いた形を本語、即ち「語一車」体(本語)(形容詞一活用語尾＝本語)とする形の上で割り切る考えが顕著である(↓第三章第四節一・二)。

b 宣長の本語

宣長には「本語」の用例も多い。例えば、

⑰ ウトモントモニ^ニヤウニ^ニ云音使 神某ヲカウ^ナ某トモカン^ナ某トモ云。【神ノ本語ハカミ又カムトモ云。】巫ヲカウナギトモカンナギトモ云。【本語ハカムナギナリ。】……冠ヲカウブリトモカンブリトモ云。【本語ハカブブリナリ。】考ヲカウガヘトモカンガヘトモ云。【本語未詳】上件ノ言ドモ。ウモンモ共ニ音使ナリ。其中ニ本語ムナル者ハ。モトヨリント呼シ事ト心得メレドモ然ラズ。ムハ古ハサダカニムト呼ツルヲ。後ニ音使ニテントハナレル也。

〔漢字三音考〕五・四二八

⑱ 冠^{カウ}は、その冠を冠るといふ用辞也、さて冠は、頭にかぶれば、本加々夫利といふ言なるを、平言には、加牟々利とも加宇牟利ともいへり、然いふは言便にて、本語にはあらず、(『出雲国造神寿後釈』七・三七)

⑲ 宇氣を、考頭書に、飢食の略といはれたるは、いとくわろし、宇氣宇迦は、食の本語にて、氣とのみいふは、その宇を省けるにこそあれ、

〔大坂詞後釈』七・一七二)

②すべてなりといふ辞は、此爾在の切りたる也、古文には、多くは本語のまゝに、にありといへり、

〔統紀歴朝詔詞解〕七・二五三*

③須氣を多須氣と常にいふは、手助にて、本語は須氣なり、

〔古事記伝〕十・四〇一

などによれば、語は延約・音便・接辞の付加・音の脱落などによって語形が短くなったり長くなったり、或いは長さは変わらないが語形を替えたりする、その元の語を「本語」とする。この点で『詞つかひ』の用法は宣長のそれに異なることはない（↓第三章第四節一）。

(3) 自・他

『詞つかひ』の「自他」については別に述べた（↓第三章第二節三）。宣長にも「自他」に関する記述は多い。⁽³⁾

②ツクスト云ガ、即ツクサセル意也、尽ハツクル也、ツクスハ令^メ尽^ツ也、心ヲツクスト自^ミラ云ハ、我^レト我心^ヲ令^シ尽^キ也、此歌ニテハ、妹ガ家持^ノ心ヲ令^シ尽^キ也、

〔万葉集問答〕六・四三三

③考に、織を於^オ呂志^ノの約と説れたるは、自他の違ひあり、於^オ理^ニは自^ミ下^ルること、於^オ呂志^ノは物を下^ス事也、すべて此類を、言の延約を以て、通はし解^トときは、自^ミと他^ノと混淆して、言^{コト}靈^マの妙^ク用^ヲを失ふこと也、

〔大祓詞後釈〕七・一五二

④凡てさきはひといふと、さきはへといふとは、自他の差^タカヒあり、集^ツひと集^ツへの如し、さきはへは、他^ノを福^{サキ}はしむるをいひて、さきはへせのは。せを切^ツめてへといふ也、さきはひと混^マふべからず、

〔統紀歴朝詔詞解〕七・二二八

⑤同^ジ言^ハも、人^ノの為^スと自^ミ然^ラるとの差^タカヒあり、

〔古事記伝〕九・二五八

②6 【佐加留と佐久留とは、自然ると、物を然するとの差あり、】 『古事記伝』九・二七〇)

②7 【……、宇牟牟は母に就たる故に、子に就ていへば宇麻流といふ、所生の意なり、されば古書に生ノ字を書くに此ノ差別あり、母に就て某生レ某ヲとある生は、親の子を産なれば、宇牟牟とか阿良志坐とか訓べし、子に就て某生とある生は、子の誕生なれば、宇麻流とか阿礼坐とか訓べし、然るに世ノ人此ノ差別なく、生ノ字をば、子に就ても親に就ても、阿礼坐と訓ムを古言と心得たるは 非なり、凡て何事も文字に委ねおく故に、古言のかゝる差別あることを得辨へ知らざる、此類多し、其例を一ツ二ツいはば、賜ふと賜はるとを一ツに心得、遣すと遣さるとを一ツに心得るなど、皆誤なり、多麻布は与ふる人に就ていふ言、多麻波流は受る人に就ていふ言にて、所賜の意なり、都加波須は遣る人に就ていふ言、都加波佐流は行人に就ていふ言にて、所遣の意なり、凡ての言つかひ、此レ等を以て准へ知ルべし、】 『古事記伝』十・四三五)

などなど。自他に関して、宣長は春庭が『詞通路』で用いた自他の意義規定と同じ、若しくは類似の用語を既に使っており、ただそれが組織化されていない点で春庭と異なる。自他を活用と関連して述べる段階で止まっている点で常昭の自他も宣長を出てはいないが、常昭の自他は所語令語と結びつけて解く点に特色がある(↓第三章第二節三)。

(4) 「本」「末」

常昭が「のどか、はるか」は「のど、はる」に「か」「(車)」を添え、「のどけし、はるけし」は「のど、はる」に「けし」「(車)」を添えた語であると、

②8 そはのどか はるかともいふ語なる故に此かをけに呼転してのとけしとやうにいへれば也との事にや そはいた

くたがへり 是るかといふも のどかといふも 此かはさやうに他音に呼転キドカフべきかにあらず へさだか へほのか
 などのごとく例おほく一ッのかなり さてかをそへてのどかともいひ またけしをそへてのとけしといづれにも
 いへり
 (凡例の巻22ウ〜23オ)

のように言うのに対して、宣長はそれに付け加えて、

⑩ノドケシノドケキハ本ニテノドカハ末也 ハルケシハルケキハ本ニテハルカハ末也 アキラケシ アキラケ
 キハ本ニテアキラカハ末也 何ヲ以テ知ルゾト云ニ万葉以前ノ言ニハミナソノ本ノツカヒザマニテ末ノツカヒ
 ザマハヲサく見エヌ
 (凡例の巻22ウ)

と、「——けし」の語形が先で「——か」の語形が後であるという。これに関連して宣長に、

⑨【あきらか、さやか、のどか、ゆたか、などの類、古言には、あきらけし、さやけし、のどけし、ゆたけしと
 云て、あきらか、さやか、のどか、ゆたか、などは云ぬ格なる故に、此ノ熅も、あたゝかなるとは訓マズして、
 あたゝけきと訓つ、……】
 (『古事記伝』十二・一三二)

が、語根を同じくする形容詞と所謂形容動詞(の語幹)とでは形容詞が時間的に先(『本』)であるという。
 宣長の、

⑩【恐【麻利】、今ノ世の言に、人のいひつくることを、承諾ウケイシ畏カシまりましたといふと、おのづから通ひて聞ゆる
 は、本末の合へる也、
 (『統紀歴朝詔詞解』七・二八八)

の「本末」も、その用法は同じである。

常昭の、

⑪青といふは青しといふ語のしを畧カきていふ也とやうに心得るは語の本末をしらぬ誤也
 (第廿六卷23オ)

に、

宣⑰ (見せ消ち) 也、そは

宣⑱ (「いふ」と「也」の間に) 是

宣⑲ (「也」と「此卷」の間に) 然ルニ

宣⑳ (「し」を見せ消ちとして) クシテ

とあり、また、

㉘ うらめしとえ緯を以ていへり 是第三例也 又たのもしは 本語 たのむの本語なればたのましといふへきをこれに

お緯を以てたのもしとはいへり 【おそろしも此格にておそのるの本語なればおそろしといふへきを

おほし ふもこひの本語なればこはしといふべきをこほしといふものくるほしものくるはしといふべきをほ

しといふ】是 又 第四例也 ニテ一格也

(第廿七卷40ウ)

に、

宣㉑ (見せ消ち) の本語、は

宣㉒ (第三例也) の「也」の右に) ニテ別ニ一格也

宣㉓ (「たのもしは。たのむ」の「。」の右に) 本語

宣㉔ (「ひ」を見せ消ちとして) ふ

宣㉕ (「是」と「第四例」の間に) 又

宣㉖ (「第四例也」の「也」の右に) ニテ一格也

の書入れがある。他にも類例は多いが、いま右の㉔㉕㉖の宣長書入前（Aとする）と書入後（Bとする）を示せば、次のようになる（傍線・圏点など略）。

1 (引用㉔)

A 首とは人の首のごとく語の爲にも頭にして足搔あるひハ車などいふ辞のごとく働キ動クこと無くしてもとより其語の本主也 一ツ二ツ例を挙げて曉ヌに第一の巻あきあくあきあくなどのごときあきあを首とはいふ也 下の辞はきともくとも活キてあきあくといひ所語にいふときはあかれとかに転有語にいへばあけりとけに転令語にてはあかしあかすとやうにかくさまくにいひても唯彼ノあの言のみは易るなし是レを首とはいふなり

B 首とは人の首のごとく語の頭にして働キ動クこと無く其語の本主ナルヲ云也 一ツ二ツ例を挙げて曉サバ第一の巻あきあくあきあくなどのごときあを首とはいふ也 下の辞はきともくとも活キてあきあくといひ將語ニ云トキハアカン不語ニ云トキハアカズ 所語にいふときはあかれとかに転有語にいへばあけりとけに転令語にてはあかしあかすとやうにかくさまくにいひても唯彼ノあの言のみは易る事なし是レを首とはいふなり

2 (引用㉕)

A 廿六巻の語はあをといひあをしといふしの辞うごきてきになる也 そはあをしもあをきともいふ也 此巻の語の末なるしは然動ク事なしあしあしくあしきとやうにいふ也

B 廿六巻の語はあをといひあをしといふしの辞うごきてきになるあをしもあをきともいふ是也 然ルニ此巻の語の末なるしは然動ク事なクシテあしあしくあしきとやうにいふ也

3 (引用㉖)

A うらめしとえ緯を以ていへり 是第三例也 又たのもしはたのむの本語なればたのましといふへきをこれはお緯を以てたのもしとはいへり【おそろしも此格にておそのるの本語なればおそろしといふべきをおそろしといひこほしもこひの本語なればこはしといふべきをこほしといふものくるほしもものくるはしといふべきをほしといふ】是第四例也

B うらめしとえ緯を以ていへり 是第三例ニテ別ニ一格也 又たのもしは本語たのむなればたのましといふへきをこれはお緯を以てたのもしといへり【おそろしも此格にておそのるの本語なればおそろしといふべきをおそろしといひこほしもこふの本語なればこはしといふべきをこほしといふものくるほしもものくるはしといふべきをほしといふ】是又第四例ニテ一格也 となる。

右には、2のようにさほど変更がないかのような書入れもあるし、1のように「首とは」と書き出す文脈において「足搔あるひハ車などいふ辞のごとく」は無くて明らかに簡潔明快な表現となる書入れもある。3では「たのもし」が「本語」であると誤解される恐れのある「たのもしはたのむの本語なれば」が書入れによって「たのもしは本語(が)たのむなれば」となって「たのむ」本語であることが明確になる。二行割注にある同様な表現「おそろしも此格にておそのるの本語なれば」「こほしもこひの本語なれば」に書入れのないのは同じ指摘は二度繰返さないうことか。宣長に従えば、なかに常昭の考えに反する、例えば「こひ」を「こふ」にする抹消・挿入があるが(↓第三章第二節二(2))、殆どの文脈が確かに明快になる。

また、証歌を多く挙げる常昭に対して、次のような細やかな注意もある。

④(頭書) コ、ヘカヤウニ歌ヲ全ク引クハアマリコトゞシクテイカゞ也 コ、ハタゞ其語ヲ一句出セバヨク

聞ユルコトナレバ、袖ヒチテ、春カケテナドノ如シト云テアルベシ

(第廿六卷 24ウ)

④⑧ (頭書) 右ノ歌ドモハコ、ヘハニツ三ツ引ベシ

(第廿六卷 25ウ)

④⑨ (頭書) コ、ヘ後世ノ歌ヲ多ク引クモイカ也、オモホエデ、カハラデナトノ如シト云テアルベシ

(第廿六卷 26オ)

宣長にとって表現は内容と深く関わるものであって、冗漫な表現、曖昧な表現は無視できないことであつた。

(6) 「詞玉緒」の草稿

宣長において一例を挙げると、『詞玉緒』に何度も書き直した次のような草稿が残っている。

『玉くしげ』草稿本紙背、「玉緒」稿の「文ノテニヲハ」の項に、

③⑤ (世の人) てにをはハた、歌 (にのみ定まれる格ハ有事にて) へうへのこと、のみ心得て、た、の詞にハ定

まれる (格も) へと、のへなともなき (事) (へわさ) (もの) と (や) 思ふ (にや) (らん) 後世人のかける文章を見るに (皆) (てにをは) (かなハぬ事) (いと) (へのみそ) おほ (し) (か) (る) ……

とある。この『玉くしげ』草稿本紙背の「玉緒」稿は抹消挿入の多い草稿で、時を異にするそれらを符号で示すことは難しいが、いまこの個所の書き直しの段階を示すと、次の⑦→⑧→⑨→⑩の順になろう。最初は、

⑦世の人てにをはハた、歌にのみ定まれる格ハ有事にてた、の詞にハ定まれる格もなき事と思ふにや後世人のかける文章を見るにてにをはハのかなハぬ事とおほし……

とあって、次に、

⑧てにをはハた、歌のうへのこと、のみ心得てた、の詞にハ定まれると、のへなともなきわさとや思ふらん後世

人のかける文章を見るに皆かなハぬ事のみそおほかる……となり、

㊦てにをはハたゝ歌のうへのことゝのみ心得てたゝの詞にハ定まるとゝのへなともなきものとや思ふらん後世人のかける文章を見るに皆かなハぬ事のみそおほかる……となる。この後は「再稿本」⁽⁵⁾が、

㊧てにをはゝ只歌のうへのことのみ心得てたゝの詞にはさたまるとゝのへなともなき物とや思ふらん後世人のかける物を見るに皆かなハぬことのみそおほかる……で、⁽⁶⁾版本で、

㊨てにをはハたゝ歌のうへのことのみ心得て。さらぬ詞にハ。さだまるとゝのへなともなき物とや思ふらん。後世人のかける物を見るに。皆かなハぬことのみぞおほかる。……
(七・廿九才)
となつて落ち着く。

『詞玉緒』には、『玉くしげ』草稿本の紙背、『玉くしげ別巻』草稿本の紙背、『仮字の林』の紙背などに多くの草稿があつて、興味をそそる問題を残しているが、いまは右の引用部分でいうと、たとえば「事」を「わざ」とし、その「わざ」を「もの」として定まるような内容に大きく関わる重要な変更もあるし、末尾の「かなハぬ事いとおほし」が「かなはぬことのみぞおほかる」と変更になるのは「いと」による強めと係り結びによる強めとの違いにすぎないような、ことさら変更する必要もないかのような変更もある。しかしおそらく、そのすべてが宣長にとつては無視できないことであつた。

『宇比山踏』に、

③⑥大かた人は、言コトと事コトと心ココロと、そのさま大抵相かなひて、似たる物にて、たとへば心のかしき人は、いふ言のさまも、なす事コトのさまも、それに応じてかしく、心のつたなき人は、いふ言のさまも、なすわざのさまも、それに応じてつたなきもの也、
 『宇比山踏』一・一七

という。内容と表現は一致しなくてはならないとは、宣長の基本的な姿勢であった。一見些細なと見える訂正も、宣長にとっては重要な、思想の根本に関わることであった。春庭が多くの下書・草稿・稿本を残し何度も何度も書き直しをしているのは、このような父宣長の表現に対する厳しい態度に教えられたものであろう。

宣長の門人への指導は厳しいが、しかし学問に対しては誠実であった。一例を挙げれば『美濃の家つと折そへ疑問』に、常昭の意見に対して宣長は頭書に注して、

③⑦ 1 此御考ワロシ、モトヨリ道モ云々ニテハ、道モヤトリモシラヌト云事、何ノ由ニテ然ルゾ、御考ノ如クニ
 テハ、上下カケアヒナキ歌ニナル也
 (二・六一三 頭書)

と厳しく否定する一方、

2 コレハイカニシテトリチガヘタル事ゾヤ、ワレナガラヲカシ
 (二・六一三 頭書)

と己れの非を素直に認め、又、

3 マコトニサル事ナリ
 (二・六〇八 頭書)

4 御考へ大ニ宜シ、オノレハ萩ニナヅミテ、シヒゴトシタリ
 (二・六一三 頭書)

と常昭の意見に賛同する。4は後に刊本(寛政九年刊)において常昭の名を記して訂正することになる(↓第一章第二節一)。宣長は己れの知識・見解を惜しみなく常昭(門人)に与え、常昭はそれを組織化し体系化した。こういう研究の厳格さと門人の自由な発言を認める鈴屋の学風の中で常昭は独自の語法説を展開することが可能だった。

『詞つかひ』の宣長書入は、語義に対する疑問、例語の追加、活用の有無の指摘、簡潔な表現への書換えなど、多岐にわたり、そこには『詞つかひ』の成就に期待する宣長の懇切にして厳格な姿勢が窺われる。その多くは現存『詞つかひ』に形をもって反映することなくおわったが、常昭の早世がなければ宣長の書入を受け入れるにしても反論するにしても、何度も何度も書き直して別の形の『詞つかひ』が出来ていたに違いない。

二 宣長の語学と常昭

宣長は事実に基づき、解釈し、活用や活用の語構成について処々に見解を述べることはあるが、それを統合し一つの論とすることはなかった。「いにしへのよき歌どものは。かならずしからではえあらぬ。おのづからのことわりありて。定まりつる物になん有ければ。かりそめにもそれをはなれて。わたくしのさかしらをば。露ばかりもくはふべきにあらず。たゞいづくまでもく。ふるき道をたづねて。そのあとになんしたがひよるべきわざなりける。」(『詞玉緒』)という。宣長は事実を明らかにし事実を整理することに主眼があった。

常昭は、特定の概念を表す名目を用いることによって事柄を概念化し、論理的に展開することによって語法を体系化した。かつて春庭を称して時枝誠記が、「鈴木服の活用研究を無視して」という条件付きながら「天才的な組織的能力に驚嘆しない訳にはいかない」と言ったように、常昭も組織能力に秀でた理論家であった。

「首」「車」「足搔」の名目が何をもってそう名付けられたか、宣長にその痕跡を見出すことは出来ない。富士谷成章が文法用語を人体に擬えたように常昭は牛車に擬えた。その由来は分らないが、活用語が語形を交替する、活(はたら・うご)くものとすれば、「車」が思い付く最も適切な名目であったと思われる。

右の他にも常昭は「牛車」に関係する名目を活用型の種々に用いた。あまりに「車」に拘ったためその名目でそ

の内容を理解することはときに殆ど不可能であるが、何かを筋道立てて述べるには、宣長が「すべて物をくはしくをしへさとすには。かならず何くれの名目をたてて。事をわかたでは。さだかにしめしがたき事おほかる故に。やむことえずして。かりにまうけつる物ぞ。かならず人の耳をおどろかさんとて。よにことなることをこのみてには⁽¹²⁾あらず。」(『詞玉緒』) というように、常昭にとって名目設定は必須のことであった。

常昭の文法学説が全く独自に成ったものでないことは『詞つかひ』が『活用言の冊子』を写したものであることに端的に示されているし、見てきたように「車」論の基礎になる考えが既に宣長の著書の処々に見られる。『活用言の冊子』や『てにをは紐鏡』が存在しなかったとしたら、多くの宣長の著作に見られる活用論、自他論に接することがなかったとしたら、『詞つかひ』の存在はおそらくない。常昭は多くを師宣長に倣って、それを驚異的に発展させた。そして、現在も評価に耐え得る活用(語)論を構築した。

〔注〕

- 1 『宣長全集』の巻・ページ。
- 2 「*」は前著(↓8)に一部もしくは全部を引用したことのある印。
- 3 前著(↓8)第二部第五章第二節二に多くの用例を挙げた。
- 4 本居宣長記念館『重要文化財目録』(昭和五十五年五月一日発行)、「34 玉くしげ 草稿本一冊 再稿本二冊」のうち「草稿本」の紙背。仮綴本表紙に「玉くしげ 秘本稿(残闕)」、その裏面に「詞の玉の緒稿」とある。引用の部分は「詞瓊綸」七之巻「文章の部」冒頭の一部。↓注6。
- 5 本居宣長記念館『重要文化財目録』、27 「詞瓊綸」再稿本七冊の第七冊。「草稿本」にこの部分はない。
なお、「玉くしげ 秘本稿(残闕)」の裏面「詞の玉の緒稿」と詞瓊綸「再稿本」もしくは「草稿本」との間に介在する「詞瓊綸」七之巻「文章の部」冒頭の他の草稿があるかどうかは、今しばらく調査を必要とする。
- 6 「文政十二己丑年再刻」本による。「宣長全集」本と異同はない。「宣長全集」第五卷二九八べ。

- 7 渡辺英二「玉緒草稿―玉椿稿紙背と仮字の林稿紙背―」（『上越教育大学 国語教育』第十号 平成八年二月 上越教育大学 国語教育学会）で『詞玉緒』一之卷冒頭（筑摩版『本居宣長全集』第五卷一八〇―一九〇）の成立過程を辿ってみた。
 - 8 渡辺英二『春庭の語学研究―近世日本文法研究史―』。
 - 9 第一章第二節引用②に対する宣長頭書。
 - 10 『宣長全集』第五卷一八〇。
 - 11 時枝誠記『国語学史』（昭和十五年十二月刊 岩波書店。昭和二十七年六月第六刷による）一六五―。
 - 12 『宣長全集』第五卷二一―。
- 第一節は書き下しである。

第二節 『詞つかひ』の国語学史上の位置

一 宣長から春庭へ

(1) 定説

『詞八衢』は「鈴木服が」成章の研究を基礎として、これに宣長の研究を加へ、用言の断続を主体とする活用図を組織した。……この活用図即ち活語断続譜をとつて、更にこれに一段の整理を加へたものである⁽¹⁾とするのが、宣長から春庭に至る活用研究における国語学史上の定説であつた。図示すると、⁽²⁾



となる。ここでは鈴木服の『活語断続譜』が重要な位置を占め、それは「御国詞活用抄を經とし、之に紐鏡を参照して織り成せるもの⁽³⁾」であつて、『御国詞活用抄』から『詞八衢』に至るには「その中間に活語断続譜の存してこれが研究上の段階をなしたりし⁽⁴⁾」とする説である。時枝誠記と山田孝雄に代表される、この説は富士谷成章『あゆみ抄』の活用図「装図」と鈴木服『活語断続譜』との間に関連があるとし、服をもつて宣長・成章両学派の統一者とするところに特色がある。

宣長から春庭に至るその間に鈴木服を介することは同様であるが、成章の「装図」の存在は必ずしも要しないと

いう説も、その後提出され有力である。それは「胤は成章の学説にはそれほど関係がなく、宣長の発展と見るべき」^⑤で、『活語断統譜』は「活用の種類を判定した宣長の『活用抄』から出発し、下の語との断統関係によって発見した活用形とその配置を紐鏡の形式に並べて図表とし、やがて活用形の配置を改正し、横書きとして活用抄との連絡を忠実に示したもの」^⑥であって、かくして「本居学派の活用語研究は、『活用抄』『断統譜』を経て、『八衢』に至って、その動詞の部分が整理統一された」という岡田稔、古田東朔の説である。^⑦

右の結論に至る証明の過程をここに紹介する余裕はないが、鈴木胤の『活語断統図説』発見によるこの新しい説は、図示すると次のようになる。

宣長（紐鏡・御国詞活用抄） → 胤（活語断統図説・活語断統譜） → 春庭（八衢）

(2) 二つの経路

『詞八衢』成立に至るにはもう一つの経路があることを示唆したのは足立巻一である。それは宣長から春庭に至るまでの間に柴田常昭の『詞つかひ』を置く説で、図示すれば次のようである。^⑧



『詞つかひ』は、見てきたように『活用言の冊子』に倣い、それに理論を加えた活用研究書である。勿論、発展はあるが、ここから『詞八衢』に至るにはまだ距離がある。対して胤を経る経路は、『活用言の冊子』（御国詞活用

抄)を各活用型ごとに類型として一覧表にし、下接語との断れ続きの語形(活用形)を示し、これを更に簡略にし、五十音図に即して整理し直すと一応『詞八衢』の「四種の活の図」となる。しかも、岩崎文庫本『御国詞活用抄』巻末の高橋広道の跋文、

①この書はいにしとし鈴屋の君のおほしたちぬるを榛木の翁撰ひあつめわか鈴木先生あらため正し給へる也其のち後の鈴屋の君この書と先生のつくりたまへりける断続の譜とをひとつにして猶こまかにものしてことはのやちまたといふ書をつくり給ひてけり(以下、略)

もある。対して、『詞八衢』が『詞つかひ』を承けて成立した、或は何らかの形で影響を受けて成立したことを証する直接の資料は、今のところ、全くない。

近年、『活用言の冊子』成立に春庭が大きく関わっていたという竹田純太郎の説がある。要旨の部分から引用すれば、『活用言の冊子』の文法的内容は本居春庭の『詞八衢』に直結するものであり、「文法的内容、その他の状況を考慮すると、『活用言の冊子』はその筆者でもある春庭が基礎的な部分を編集したとみた方が、宣長の著作とするよりも蓋然性が高い」という。俄かには賛同しかねるが一理ある魅力的な説であって、今それを認めるとしても『詞つかひ』が「詞八衢」成立に何らかの形で関与したことを排除することにはならない。

結論的にいえば、例語の排列・証例の面で「詞八衢」は確かに『詞つかひ』の線上にある。図示すれば次のようになる。



それにしても、『詞つかひ』を含む『活用言の冊子』系の諸本と『詞八衢』の「四種の活の図」とは一見するにかなり違う。『詞八衢』は当初「紐鏡」を承けて五十音図の力行サ行の二行に活用する形容詞を含む用言全般にわたる活用研究を意図していたのであろうが、同時に自他が、異なる活用型の間存することを指摘した「紐鏡」の欄外注記⁽¹¹⁾を承けて、その自他対応のある動詞を五十音図によって整理し活用図としたのが「四種の活の図」⁽¹²⁾である。ここを出発点として動詞全般に及んで『詞八衢』となり、そして『詞通路』と成った。したがって自他の対応をもたない形容詞は、「八衢」総論に簡単に述べることはあっても結局論じられることはなかった。

一一 『詞つかひ』

(1) 『詞つかひ』研究小史

『詞つかひ』(『言葉の小車』⁽¹⁵⁾)は、著名な、例えば時枝誠記の『国語学史』⁽¹³⁾、山田孝雄の『国語学史』⁽¹⁴⁾、戦後の古田東朔・築島裕共著の『国語学史』⁽¹⁵⁾などにその名を見ることはできない。世に存在することは赤堀又次郎編著『国語学書目解題』⁽¹⁶⁾によって早くから知られており、岩波書店『国書総目録』⁽¹⁷⁾にも掲載されている。しかし今となってはその記述は不正確なものであるし(↓第一章第一節三)、筑摩版『本居宣長全集』の大久保正「解題」⁽¹⁸⁾も「柴田常昭は、……、著書には、天明元年以後数年に互って宣長に『万葉集』の疑問を質問した『万葉集疑問』十冊(旧三井文庫所蔵、現在所在不明)、『詞つかひ』(国会図書館所蔵)、『言葉小車』(芝原春房と共撰、所在不明)等があるが、……」という程度である。これが当時、昭和四十年代前半までの、いわば国語学史の常識であった。

四十年代後半に入って、足立巻一が『宣長全集』第五巻の月報⁽¹⁹⁾で注目すべき発言をした。『冊子』から『八衢』へ至るのに、それとはまったく別の径路があったと推定される。それは柴田常昭から芝原春房をへて春庭に結ばれ

る道筋である。常昭の活用研究の未定稿本『詞の小車』（国会図書館所蔵）は、明らかに『冊子』を継承して発展させようとつとめた述作である⁽²⁰⁾という。殆ど同時に、『詞つかひ』の紹介・研究が、後藤一日『詞の小車』国語学史上の地位―柴田常昭の名著―⁽²¹⁾「詞の小車と用言研究史上における柴田常昭の功績」⁽²¹⁾によってなされ、後、この二編の論文を含み総論と各巻の内容紹介・解説から成る各論で構成される『ことばの小車』⁽²²⁾が刊行された。

五十年代の初め、尾崎知光「柴田常昭『詞つかひ』―その学説の主要点について―」⁽²³⁾が発表され、前後して渡辺も『活用言の冊子』成立と『詞つかひ』⁽²⁴⁾、「詞つかひ」の文法体系―その文法用語を中心にして―⁽²⁵⁾を発表してその後幾つかを書くことになった⁽²⁶⁾。他に水野清「鈴木服による宣長・成章・両学派の合流」⁽²⁷⁾の一項に「柴田常昭『詞つかひ抄』の特徴」がある。

五十年代後半にかけて、渡辺に『詞つかひ』全巻の「詞つかひ（詞の小車）翻刻と注記」⁽²⁸⁾があり、六十年代初め、「国語学史」の概論概説に類する杉本つとむ『江戸の言語学者たち』⁽²⁹⁾に「柴田常昭」「詞の小車」の名が見えるようになった。

その後、意外にも研究論文・研究書が発表・刊行されることがなかったようだが、ごく最近、竹田純太郎『活用言の冊子』と『詞つかひ』の關係⁽³⁰⁾があった。

(2) 『詞つかひ』の位置

『詞つかひ』と『活用言の冊子』とは、それぞれの成立過程において如何に影響し合ったか未だ多くの問題を残しているが、『詞つかひ』が『活用言の冊子』を承けて成ったものであることは既に疑問がない。しかもそれは、単に書き写し、いささかの修正や増補を加えたというだけのものではない。『詞つかひ』は『活用言の冊子』の活

用語（動詞）分類を承継しながらそれに理論付けをし、宣長の著書に見られる語学説に啓発されて「車」の論を立て、語形と意義の問題にふれて『紐鏡』の注記から「所語・有語・令語」の論を展開し、更には形容詞の活用・語構成・用法についても論じた。これは同じく『活用言の冊子』を承けて成った『御国詞活用抄』系の諸本には全くないことである。『詞つかひ』は『活用言の冊子』のもう一つの継承であって、その別な形での著しい発展である。

『詞つかひ』はこの後、活用研究の歴史の上でどういう位置を占めるか、『詞八衢』に至る経路においてどのような一点を占めるか、となると問題はかなり難しい。両書の例語・証拠の比較対応においてその関係は必ずしも有ると言い切れない。では、行き先のない存在かとなると、そうとも言い切れない点がある。活用研究の流れの上に並べ得る幾つかのことが両書の間には確かにある。

『詞八衢』の「初稿本」における例語の排列は、『活用言の冊子』のそれとは全く異なる原理によって、寧ろ春庭に『詞つかひ』の「車」の観念に通ずる考えがあったことを示す。例語に証拠を付することは『詞八衢』の大きな特色の一つであるが、これは『活用言の冊子』及びその系列の諸本では無いに等しいことであって、『詞つかひ』の存在を考えることによって容易に理解できることである。

活用型別の名称においても、『詞つかひ』は「牛車」に関する名目、『詞八衢』は五十音図による名目という違いはあるが、分類し得るすべての活用型に名目を付けるのは『詞つかひ』にその先例がある。また、『詞八衢』で部分的に述べる語形と意義との関係、いわば自他の問題は『詞通路』に至って集中的に論じられるが、これも『詞つかひ』の「所語・令語」の論の「自・他」に関する発言の延長線上にあると言ってよい。

このように見てくると、『詞つかひ』は春庭との間に何らかの関係があったのではないか、という疑いは消し難

い。しかし両書に関係があったことを証する直接的な資料はない。右に指摘した両書の共通点も、例語排列のことは活用研究から必然的に導かれることであるし、証拠は活用型決定に必須のことである。活用型の名目は既に成章に先例があるし、自他の問題は宣長からの影響もおそらく大きい。これらは『詞つかひ』の存在なくして有り得ないことではない。『詞つかひ』の活用研究は、後に何らの影響も与えることなく終わったのか。宣長が『活語トマリノモシノ説』⁽²¹⁾添書で称揚し既にその存在が知られていたにも拘らず何の影響力もなかったということなのだろうか。

しかしそうであったとしても、活用研究の歴史の上で『詞つかひ』の存在は決して無視できるものではない。『詞つかひ』に見られる常昭の活用論で最も注目されるのは、縦・横に語形が書き込まれる活用表である。横は一語内における活用形の系列、縦は意義と結び付くその派生形の系列である。常昭以前、宣長も語形と意義の關係、即ち活用と自他について述べることは多いが、それは断片的であった。常昭以後、腹においても述べられるが、それはやはり部分的であった。春庭に至っても、活用の違いは意義(自他)の違いによることを出発点として始まる⁽²²⁾が『詞八衢』では語の活用を論ずることが主であったし、『詞通路』ではそれは活用と自他の關係が集中的に論じられるが、活用との関わりは主として整理分類のために述べられるものであった。

常昭のこの論は結局完成することなく終わったが、たとえそれが試みに終わったとしても、活用形の系列と派生形の系列とを一つの表に組み入れて両者が有機的な關係にあるものとして総合的に論じようとしたのは、国語学史上大きな意義がある。

(3) 宣長門下の常昭

『詞つかひ』の研究に宣長の影響が大きいことは処々に述べてきた。『詞つかひ』の宣長書入の一つを見てもその

指導の強さを感じるが（↓第一節一）、それは単に常昭の研究に対する師としての指導であったのだろうか。

常昭は寛政八（一七九六）年五月に没した⁽³³⁾。この頃まだ『詞つかひ』の研究は完成していない。寛政四年（一七

九二）には、あるいは没する寛政八年までには現存の形が出来ていたに違いないが、天明二年（一七八二）前後に

『詞つかひ』の研究を始めたとしたら、芝原春房のさほど多くはない補筆の期間を含めるとそれは享和元年（一八一

〇）以後まで⁽³⁵⁾二十年にも及ぶ長い期間にわたって研究されたもので、その出発点は『活用言の冊子』の各会所属

例語を書き写すこと⁽³⁶⁾にあった。

『活用言の冊子』の研究は未定稿のまま完成することなく中断している。『詞つかひ』添付の常昭宛宣長書簡に

「詞つかひ之義ハ兼々愚老も心ざし御座候へ共もはや生涯そのいとまなく……詞つかひノ事貴君ノ御考ノ成就ヲ

待ツモノ也」と書き送って『詞つかひ』の研究の成就を期待、激励した。又、語法そのものを直截に表現する書名

『詞つかひ』に対して「言葉の小車 題号ヲカクノ如ク被成候而ハイカ、」と優雅な書名への改題も奨めている。

ここには自分の代わりに完成せよとの願いが露である。敢えて忖度すれば、常昭が『活用言の冊子』の例語を写し

たのは、その研究継続の期待を込めた師宣長の指示によるものであったかもしれないし、『言葉の小車』への題名

変更の奨めも宣長自身の著書『万葉集玉の小琴』や『源氏物語玉の小櫛』と同じに見做してのことであったのかも

しれない。

『活用言の冊子』は天明二年（一七八二）に一応形を成していた。宣長自身も多くの書入れ（加除）を行ったが、

田中道麿も多くの書入れの手を加えた⁽³⁸⁾。道麿と宣長の問答の書『万葉集問答』⁽³⁹⁾に語法に関わる質疑応答が多く見ら

れるように語法に関して道麿は宣長にとって最も信頼できる門人であった。『活用言の冊子』の推敲が道麿によっ

て行われたのは当然のことで、それは道麿の没する天明四年（一七八四）まで続けられたに違いない。

『活用言の冊子』が一応成った天明二年の頃、常昭は『活用言の冊子』の例語を書き写すことで活用語の研究に着手していた。『活用言の冊子』道麿書入語の『詞つかひ』における有無はそれを証する。そしてその頃、常昭は万葉集についてその疑義を宣長に質している最中でもあった。その問答の書『万葉集疑問』には、これまた語法上の質問が数多く見られる。この宣長と常昭の問答が何時まで続いたか不明だが、年月の明記されているのは天明元年八月から天明五年三月までで、それは十巻のうち一巻から六巻までの半ばを少し超える程度の分量である。その後七巻から十巻まで、仮に同じ程度で進んだとしたら天明八年か寛政元年（一七八九）には完結したことになる。常昭が『活用言の冊子』研究の継続を宣長に命じられ『詞つかひ』の研究の完成を目指したとしたら『詞つかひ』が一応成った寛政四年まで十年ほどの期間がある。『詞つかひ』が『活用言の冊子』を書き写し、論を展開し、夥しい証例を加えて現存の形に至るには適当な時間である。

田中道麿が没し、道麿に託していた宣長念願の語法の研究（『活用言の冊子』）を『万葉集疑問』を通じて有能を認めていた常昭に改めて託す意図が宣長に起こったとすると、道麿の没後、宣長自身が『活用言の冊子』の研究を全く継続した痕跡のない理由も了解される。『活用言の冊子』研究の中断は、おそらく「春庭にこの研究を譲るつもりが、宣長に早くからあったのかもしれない」⁽⁴²⁾が、「道麻呂の死去によって……自己の研究としてまとめる心を失った」⁽⁴³⁾宣長が、柴田常昭をもって田中道麿に代わり得るものとし、「兼々心ざし」ていた『活用言の冊子』の継続完成を常昭に命じたのが『詞つかひ』ではなかったか。この研究も、結局は常昭早世のため未完のままであったが、このように考えれば「近頃遠江国石塚龍麻呂ト云人古言清濁考ト云書ヲあらハして古言ノ清濁ヲ考ヘタリ是又愚老年来心がけ候へ共いとまなく候処右ノ龍まる考ニ而古言ノ清濁ハ明ラカニ成申候此ウヘ詞つかひノ事貴君ノ御考ノ成就ヲ待ツモノ也」⁽⁴⁴⁾も、宣長自身が完成し得なかった音韻関係の研究は石塚龍麻呂に託し、語法関係は柴田

常昭に任せたと理解できる。そして『詞つかひ』は未定稿ではあっても、宣長にとって十分に満足できる内容であった。

この頃、宣長は『古事記伝』の研究・執筆・版行に関わって暇はなかった。⁽⁴⁵⁾『古事記伝』は明和元年(一七六四)から寛政十年(一七九八)まで四十年近くにも及ぶ畢生の大業であった。長兄春庭は、天明二年は二十歳。天明六年(一七八六)、七年、八年、寛政元年、二年はその版下を書いていた。⁽⁴⁶⁾春庭が眼病を煩ったのは寛政三年(一七九一)、失明したのは寛政六、七年⁽⁴⁸⁾(一七九五)である。『古事記伝』の版下書きに春庭が如何に重要な存在であったか、春庭眼病後の寛政三年十一月四日付横井千秋宛宣長書簡に「手本ニ其人ヲ置テ直ニ申含メ候事も、是迄多く御座候義ニ御座候ヘハ、他所ニ而文通ニ而ハ行届キ不申義可有之哉と、此義甚心勞ニ奉存候、乍去健亨義ハ、眼病六ヶ敷症ニ御座候ヘハ」と認める。当時、春庭に『活用言の冊子』を継続し研究する時間的余裕は、おそらくない。春庭が本格的に語法研究の道を歩み始めたのは、父宣長の遺言書を契機として、寛政十二年(一八〇〇)の秋ごろからのことである。⁽⁵⁰⁾「春庭にこの研究(『活用言の冊子』の研究)を譲るつもりが、宣長に早くからあったのかもしいない⁽⁴⁹⁾」としても、春庭がそれに応え得たのは、皮肉にも父宣長の没後、盲目のなかでのことであった。

このように考えてくると、『活用言の冊子』の継続としては常昭の『詞つかひ』を措いて他に存在するものはない。『詞つかひ』は、確かに大平本『御国詞活用抄』⁽⁵²⁾や鈴木胤の『活語活用法』⁽⁵³⁾が示すように大平や胤が『活用言の冊子』を引き継いだようには引き継がなかったが、それゆえに『活用言の冊子』を別な形で発展させることが出来たし、活用(語)研究として独自の存在となった。この後の経路は、『詞八衢』の、その「初稿本」に辛うじて例語の排列と証拠の引用において影響を与えて(↓第四章第二・三節)、活用研究の流れの上に一点を占めるにすぎないが、しかし以上をもつてしても、柴田常昭の『詞つかひ』は国語学史上における貴重な価値を主張し得るの

である。

それにしても、鈴木胤は『活語トマリノモシノ説』の宣長添書によって『詞つかひ』（『詞の小車』）の存在を知っていた。或は実際に見ていたかもしれない。少なくとも意思を持つては見ることは出来た。しかし胤の研究に『詞つかひ』は全く影を落としていない。たしかに『言語四種論』には「体ノ詞ノ活語ニナル事、是ハ本珍シカラヌ事也、活語ノ終リニツケル働クテニヨハヲ取棄ミレバ、名目ノ詞ナルガ多ク、サアラヌモ全ク同シスガタナリ、然レハ体ノ詞ニ働クテニヨハヲ添タルガ、ヤガテ活語也、ト云テアリヌベシ」とあって「車」論に近いが、これは宣長を承けるにすぎない。活用研究のこれほどの大著が当時その存在を知られながら同じ活用の研究をしている者に何の影響も関係も持たないのは、不思議なことである。あるいは、宣長のひたすらな継承者をもって自ら任じた大平や胤にとって『詞つかひ』はあまりに大胆な活用研究書と映ったのかもしれない。

いま改めて、玉緒学派における柴田常昭『詞つかひ』の国語学史上の位置と評価が問われねばならない。

〔注〕

- 1 時枝誠記『国語学史』（昭和十五年十二月 岩波書店）一六六ペ（昭和二十七年六月第六刷による）。
- 2 時枝誠記「鈴木胤の国語学史上に於ける位置に就いて」（『国語と国文学』昭和二年一月号）。『言語本質論』（昭和四十八年十月 岩波書店）所収。
- 3 山田孝雄『国語学史』（昭和十八年七月 宝文館）六五五ペ。
- 4 注3、六六〇ペ。
- 5 古田東朔『活語断続図説』から『活語断続説』へ』（『国語学』第四十三輯 昭和三十六年二月 国語学会）。
- 6 岡田稔「活語断続図説から活語断続説へ 附・定説への疑問」（『鈴木胤』昭和四十二年十月 鈴木胤顕彰会）。
- 7 古田東朔『八衢』へ流れこむもの』（『国語学』第四十五輯 昭和三十六年六月）。築島裕・古田東朔『国語学史』昭和

四十七年十一月 東京大学出版会。

8 足立巻一『活用言の冊子』から『詞八衢』へ(『宣長全集』第五卷月報 昭和四十五年九月 筑摩書房)。

これに関連して尾崎知光「初稿本『詞八衢』—その内容と成立について—」(『国語と国文学』昭和五十年八月 東京大学国語国文学会)がある(『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月 笠間書院)所収)。その結びに『断統譜』がなければ、『活用抄』から一足飛びに『詞八衢』のやうな活用の総合は得られまいとの推測は、『断統譜』とは別個にその統合をはたしてゐる『詞の小車』の発見によつて保留しなければならなくなつた」という。

9 東洋文庫蔵、岩崎文庫本。『文莫』第五号(昭和五十五年四月)の復刻による。

10 竹田純太郎『活用言の冊子』について(『国語学』第百七十三集 平成五年六月 国語学会)。

11 第廿四段、第卅二段の欄外注記。前著(↓12)に引用(五五一—)。

12 渡辺英二『春庭の語学研究—近世日本文法研究史—』第二部第五章第二節。

13 時枝誠記『国語学史』昭和十五年十二月 岩波書店。

14 山田孝雄『国語学史』昭和十八年七月 宝文館出版。

15 古田東朔・築島裕『国語学史』昭和四十七年十一月 東京大学出版会。

16 赤堀又次郎『国語学書目解題』明治三十五年六月。

17 『国書総目録』第三卷 昭和四十年八月 岩波書店。

18 『本居宣長全集』第三卷 昭和四十四年一月 筑摩書房。

19 足立巻一『活用言の冊子』から『詞八衢』へ(『宣長全集』第五卷月報 昭和四十五年九月 筑摩書房)。

20 後藤一日『詞の小車』国語学史上の地位—柴田常昭の大著—(『国学院雑誌』通卷七六九号 昭和四十六年五月 国学院大学)。

21 後藤一日『詞の小車と用言研究史上における柴田常昭の功績』(『国学院雑誌』通卷七八五号 昭和四十七年十月 国学院大学)。

22 後藤一日『ことばの小車』昭和五十一年十二月 岡田書店。

23 尾崎知光「柴田常昭『詞つかひ』—その学説の主要点について—」(『文学・語学』第七五号 昭和五十一年一月 全国国語国文学会)、『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月 笠間書院)所収。

- 24 渡辺英二「活用言の冊子」成立と『詞つかひ』（『野田教授退官記念 日本文学新見・研究と資料』昭和五十一年三月 笠間書院）。
- 25 渡辺英二「『詞つかひ』の文法体系―その文法用語を中心にして―」（『国語と国文学』第六二六号 昭和五十一年四月 東京大学国語国文学会）。
- 26 本書末尾の「既発表関係著書・論文」に一覧とする。
- 27 水野清「鈴木胤による宣長・成章・両学派の合流」（『文莫』第一号 昭和五十一年八月 鈴木胤学会）。
- 28 渡辺英二「詞つかひ（詞の小車）翻刻と注記」（『富山大学教育学部紀要』第二五号、第三二号 昭和五十二年三月、昭和五十九年三月 富山大学教育学部）。
- 29 杉本つとむ『江戸の言語学者たち』昭和六十二年十一月 雄山閣。
- 30 竹田純太郎「活用言の冊子」と『詞つかひ』の関係」（『鈴屋学会報』第十三号 平成八年十二月 鈴屋学会）。
- 31 尾崎知光「鈴木胤『活語トマリ文字ノ説』考」（『郷土文化』一一〇号 昭和四十九年九月 名古屋郷土文化会）。「国語学史の基礎的研究」（昭和五十八年十一月 笠間書院）所収。
- 32 注12、第二部第五章第二節、第六章。
- 33 寛政八年六月四日付春庭宛宣長書簡（『宣長全集』第十七卷、書簡番号四三一）。↓第一章第一節。
- 津柴田四郎右衛門、先達而より病氣ニ而、よほと久々相煩、五月十二日死去いたし申候、扱々残念成事ニ御座候、去冬家業筋ニ付大ナル心労有レ之、夫故ノ病氣之由承り申候
- 34 「詞つかひ」添付の寛政四年十一月九日付常昭宛宣長書簡（『宣長全集』第十七卷、書簡番号二一九）。↓第一章第一節引用②。
- 35 鈴木胤「活語トマリノモジノ説」添付の宣長書簡。
惜哉惜哉物故セリ其書イマダ落成セズコレニ依テ同邑ニ芝原六郎エ門春房ト云男ソノ詞ノ小車ノ後ラツギテ考ヘ成サント
テ今最中考ヘ居ル也
- 36 「活語トマリノモジノ説」の成立は享和元年（一八〇一）のことという。↓注31。
第四章第一節。
- 37 天明二年十月八日付道麿宛宣長書簡（『宣長全集』第十七卷、書簡番号七二）。

- 活用言ノ冊子、所々御書添被下、忝奉存候、猶追々奉頼候、くはしく別紙ニ申せり
- 38 本居清造ノ一ト『活用言の冊子御国詞活用抄の研究』本居宣長記念館蔵。
- 39 『宣長全集』第六卷。なお、道磨と宣長の問答の書『万葉問答抄』（全集第六卷）、『万葉集問答 補遺』（全集第十四卷）にも語法関係の質疑応答例がある。
- 40 天明四年十月四日「今夜戌刻、尾張田中莊兵衛道麻呂入道道全死之由、後聞之、六十一歳」（『宣長全集』第十六卷「日記」三九九べ）。
- 41 『宣長全集』第十四卷、大久保正「解題」。
- 42 『宣長全集』第五卷、大野晋「解題」。
- 43 注42。
- 44 注34。
- 45 『宣長全集』第九卷、大野晋「解題」。足立卷一『やちまた』上・下（昭和四十九年十月 河出書房新社）。
- 46 注45。
- 47 寛政三年九月廿八日付春庭宛宣長書簡（『宣長全集』第十七卷、書簡番号一七二）。
- 48 扱貴殿眼病之義、先達而与七婦り候後、段々頭痛も止ミ腫レ痛ミもうすらき、次第ニ快候由、乍去今ニとくと血治り不レ申、目も開キ不レ申候由、嘸難義之段察入候、然共是ハ無程治り可レ申と存候間、随分氣分を養ひ、心長ニ御養生可レ有レ之候也、扱右之もやうニ付皆々被レ申候ハ、貴殿之目ニ右体之事ハ有レ之間敷候へハ、全く他人之眼病之氣を受候故之事にて、先ハやはり目と申物なるべしとの義ニ付、貴殿ニも左様之事ニ而も可レ有レ之被レ存、夫ニ付而ハ馬嶋をはなれ被レ申候ハハ、眼中赤ミも早く引キ可レ申様ニ被レ存、夫故一先此方へ帰被レ申候様ニも可レ被レ致敷之段、委細紙面之趣、至極尤ニ存候
- 48 寛政七年二月廿日付千家俊信宛宣長書簡（『宣長全集』第十七卷、書簡番号三二九）。
- 同苗健亭儀毎度御尋被下、忝奉存候、眼病之儀も毎々御尋被下、御懇志忝奉存候、眼病終ニ治シ不レ申、盲申候而心痛仕候、御憐察可レ被下候
- 49 寛政三年十一月四日 横井千秋宛宣長書簡（『宣長全集』第十七卷、書簡番号一七八）。
- 記伝板下書つぎ筆工之義、……全体草稿本を尚又しらべ直し候上ニ而、こゝかしこ相改（メ文ノ）次第も前後改申候事多

く、殊外相改等入組候事故、手元ニ其人ヲ置テ直ニ申含メ候事も、是迄多く御座候義ニ御座候へハ、他所ニ而文通ニ而ハ行届キ不レ申義可レ有レ之哉と、此義甚心勞ニ奉レ存候、乍レ去健亭義ハ、眼病六ヶ敷症ニ御座候へハ、快復仕候迎も、中々一兩年ハ板下相認申候様ニハ得相成申間敷候へハ、是非其他ノ人ヲ撰ミ申さねハならぬ事と奉レ存候

注12、第一部第一章に詳しい。足立卷一「日本語学者列伝 本居春庭伝(一)〜(四)」の(三)『日本語学』第二卷第七号 昭和五十八年七月 明治書院。

51 注42。

52 本居宣長記念館蔵。翻字、『宣長全集』別卷一。

53 『文莫』第五号 昭和五十五年四月 鈴木服学会。

54 影印、文政丙戌歳刊本『言語四種論』(『鈴木服』昭和四十二年十月 鈴木服顕彰会)。

○第二節は書き下しであるが、前著『春庭の語学研究』と重複する部分がある。

第二部

翻刻と注記

凡例—翻刻の要領

- 1 原本には丁付を欠く。私に「1*」のように付す。
- 2 原本の文字の大きさは適宜幾つかに統一する。
- 3 朱書は印刷上可能な限り太字（ゴチック体）・太線・太丸で示す。
- 4 抹消は（ ）、挿入は（ ）、二行割書は【 】をもって区別する。ただし、証例所在の二行書きは細字一行とすることが多い。
- 5 見せ消ちは原則として、とす。ただし「 」をもって代用することがある。
- 6 翻刻の二重傍線は原本では である。
- 7 漢字・仮名は原則として現在通用の標準字体とする。
- 8 例語に当てた漢字は可能なかぎり原本に従い、書き誤りを訂正したと見做される正誤複数の漢字は適宜一字を翻字する。
- 9 合字・省字の「ㄥ、寸、𠂇、ノ」などは「コト、トキ、トモ、シテ」などとする。
- 10 読みやすさのため文字間に適宜空間を置くことが多い。
- 11 難読文字については「注記」に記し（凡例の第一巻）注23、「第壹の巻」注7）、末尾に一覧とする。
- 12 原文で空白である箇所と翻字しがたい文字は□とした。詳しくは「注記」のそれぞれの項を参照のこと。
- 13 翻刻中、□とした箇所は貼紙もしくは付箋であることを示す。詳しくは「注記」のそれぞれの項を

参照のこと。

- 14 原本の体裁に従ったが、内容を損ねない限り変更することがある。
- 15 () 内には翻刻者の注記を記す。
- 16 この凡例は「第一部 研究」および「注記」の引用文にも適用するものとする。ただし、太字・太線・太丸の区別は省略し、傍線・圏点などは適宜省略することがある。

翻刻の原本は国立国会図書館所蔵、[函架番号「WB7-1」・柴田常昭著『詞つかひ』]である。

翻刻 | 目次 |

凡例の第一卷	307	第十五卷	575
第壹の卷	352	第十六卷	577
第二の卷	374	第十六卷の下	581
第三卷	397	第十七卷	583
第四ノ卷	402	十八の卷	587
第五卷	428	第十九卷	588
第六の卷	446	第廿卷	592
七の卷	487	第廿一卷	595
第八の卷	502	第廿二卷	597
第九の卷	508	常補卷	599
第十卷	514	第廿三卷	600
十一のまき	517	第廿四卷	604
第十式卷	530	廿五の卷	608
第十三卷	548	第廿六卷	613
十四の卷	558	第廿七卷	641

(現十冊改装本第一冊)

(表紙)

本居宣長書入并書簡附

柴田常昭著 詞つか比 凡例

(中根肅治添書)

余明治二十年頃東京教育博物館図書掛在職中同僚青木君より本居宣長之書簡なりとて一通を預けらる然るに三十九年三月新館ニ移転之際抽出より右之書簡を發見したれハ一読するに柴田常昭著詞つかひを宣長一見の後贈りたる書状なるにより詞遣てふ書籍を取出して之を右書簡と対照するに蓋し此詞遣の中に著者ハ宣長の書籍(マ)をはさみをき其俣譲りしものにて東京教育博物館にて購入し際も依然書物の中に在りしを青木氏ハ發見し書物より除きて余に預けしものと知る今復更に本書に帖附(マ)して陳列書となすにより此事を記し訖ぬ

帝国図書館司書 中根肅治

(凡例の第一卷)

(表オ)

言葉の小車

題号ヲカクノ如ク被成候而ハイカ、

詞つか比 凡例の第一卷

④

(宣長書簡)

壬子十一月十一日夕届

本居翁

去月七日之御返書相達し致拜見候被入御念候義ニ奉存候其後愈御安全御座被成候哉承度奉存候此元無事ニ罷在候然て詞つかひの御書存し寄り書加へ返進申候御考共扱々細密之至致感心候猶追々御勘考被成必々一部ノ書ニ御仕立可被成候此詞つかひ之義ハ兼々愚老も心さし御座候へ共もはや生涯そのいとまなく甚残念ニ存候処貴君之御考甚以くはしく允当ニ而いか計か大慶ニ存し候事返々無御懈怠一部ノ書ニ御仕立可被成候かやうニ詞つかひ之妙ニ符節を合せたる如く千言万語其例格ノ違ハザルコト誠ニ皇国言靈ノ奇妙ナル所也然ルニ世ノ人かばか

(宣) △将語ニ云トキハアカン不語
ニ云トキハアカズ

り妙ナル意味をよく辯へ知ル人なくみだりニ用ヒ候事返々残念也此意味をよく

辯へタル人世ニおそらく覚え不申候必々御出精可被成候近頃遠江国石塚龍麻呂

ト云人古言清濁考ト云書ヲあらハして古言ノ清濁ヲ考ヘタリ是又愚老年來心が

け候へ共いとまなく候処右ノ龍まる考ニ而古言ノ清濁ハ明ラカニ成申候此うへ

詞つかひノ事實君ノ御考ノ成就ヲ待ツモノ也 尚期後信 恐惶謹言

宣長

十一月九日

柴田四郎右衛門様

(本文)

詞つかひ

○語に首カウヘ 足搔アガキ 車クルマといふ事

首とは人の首のごとく語の為にも頭にして足搔あるひハ車などいふ辞のごとく

働キ動クこと無クしてもとより其語の本主へナルヲ云(宣)也 一ツ一ツ例を挙げて曉

サバ(宣)スに第一の巻あき明 あく飽 あき飽 あくなどのごときあきトドクのあを首とはいふ也下

の辞はきともくとも活キてあき あくといひ△所語にいふときはあかれとかに

転カハリ有語にいへばあけりとけに転ナリ令語にてはあかし あかすとやうにかくさま

(付箋) 〇しぶく 春房云 へ何にま
れ 心ならねどもせんかたなさにす
る事をしぶく にすといふしぶにく

くにいひても唯彼ノあの言のみは易る(意)なし 是レを首とはいふなり(注編)
或はあふき(仰)あふくの如キハあふは首なり ぎとくは足搔也 幾言の語にても
是レに准へて(上ニアリテ)動カぬ言を首といひ下に在りて活ク辞を足搔また車と
いふと知ルベし 又いはく今かきくけこの語のみを挙ゲ「オ」たるは例を示ス
なれば是レは加経の語に限らず 諸の語も是レに等シと知ベシ」然動ク辞は物の
足搔て用を成スに似たれば足搔辞とはいふ也 車辞といふは本ト動かぬ言を動
かす辞なり そは青といひ赤といふ類は皆其色の名にして松竹といふにひとし
きを或ハ青む草葉などいふごとくはたらかせ初る辞どもをさして車語とはいふ
也 車の重キを載せて行に同じければ也(注編)俗語には殊に多き例にて潮などの干
たるをそこるといふも底といふにりの車を附けていふ也 股といふにぐの車を
そへてまたぐといひ力といふ字音にさへむの車辞をそへてりきむなといへり
此類かぞへ尽くすべからず 底。股。力など皆物の名にて動クべき所以なき言な
るを如此はたらかすこそ車語の妙用には有けれ」其例おもひ出るまゝにいさゝ
か左にあぐ「ウ」

〇加経の車辞には
おうごく

の車のそはりたる也 新古今にも
たかせ舟しぶくばかりに云々とよめ
り

(付箋、春房) 万七ノ十九丁に し
バくしぶをとあるハ猶よく考へて
引ッべし

古事記伝八ノ六十三四丁 エラグノ
コト有トソ

○蠢をうごめく 墳をうごもつなとよめるうごみな同じ 俗に虫など
のありく 只をうごく などいへるも是レ也 それに加経の車をそへて
いふなり

○ゑらぐ

○万葉に 十九ノ四十三丁 恵良恵良尔とよめるごとく笑ふ声を恵良といふ 俗にも

人ノ笑ふ声を牙良くナドいへり 横韻通へり 是に車のくを添て恵
良具といひ恵良伎と足掻きて体語となり笑楽の名とす 二オ

○くだく

○物語書ともにくだくしなどいへるくだなり

○さわぐ

○古事記 に佐和佐和とあるも騒の義なればこれにくをそへた
るなり

○さやぐ

○そよく

○俗に風の吹音をそよくなどいへり そよめくと 二ウ いふも其

風の草木にふるゝさまをいふ

○つなぐ

○綱にくを添へていふ

○とゝろく

○とゝろは刀呂刀呂にて物の響音をいふ とゝろく踏とゝろか
すなど常にいひ俗にも大地の震動するを刀々呂などいへり

○ひしぐ3オ

○方なる形を押しがめたるを俗に菱といへり

イカゞ(宣)

○ゆるぐ

○ゆるくなど常にいふ語也 ゆるむといふも末経の車をそへたるな

り

○ゆらぐ

○(付箋)春房云 古言にゆら又もゆらなどあるゆらにくの車をそへ

たる也 但しゆらくのくハ清音也

○とぐ

○磨の義也 利ぐ歟 砥ぐ歟3ウ

○ふたぐ

○蓋ぐの意

矢ヲ製ツカコトヲハグト云モ矢ハ羽ヲモ
ハラトスル物故羽ニグノ車語ヲ添テ
ハグトハ云ナルベシ 詩ニ矢ノコト
ヲ白羽ナド云ヘリ 是モ羽ヲモハラ
トスルガ故也

嗅クハ香カグ歟

常昭追考 閉八戸トち敷

○ あらけ

○ 鹿アラけの意

○ しらけ

○ 白シラの意

○ たひらけ

○ 平をたひらとよむ

○ はるけ

ハルケハ晴ラス意也(宣)

○ 遥ハルカなどのはる也

イカゞ(宣) 4オ

○ 佐経の車語はおもひ得ず

但し夕されば塩風こしてみちのくの野田の玉川千鳥鳴なりなどよめる
こしてはこえてとよむべかんめるをこしてとよめるやうにおもはるれ
とこの類すべてこして云々とよめる類いと多ければなほこして也是レ
は来コすの意歟

此事ハナホヨク考フベキ也(宣)

○ 多経の車語

○ 例いとすくなし 源氏の物かたりに二条右大臣の事をいひて御心い

(付箋) 春云 わかちハ別ち也

らくくしくなどいへり 伊良知 伊良津といふ語などは此伊良に知を
そへたるなり 4ウ

○ 奈経の車語

○ たづぬ

○ たづきもしらぬなど常にいひ又闇にゆけはみちたづくしなどよめ
るたづ也

○ つかぬ

○ 束ツギといふにぬをそへていふ また末経の車をそへて握ニギる事を束ツギむと
もいふ 5オ

○ つらぬ

○ つらは物の列をいふ 雁の一行などは是

○ ふさぬ

○ 花にひとふさといふふさなり 總ツミも同じ

○ 波経の車は

○ うたふ 5ウ

○ 歌ウタといふにふをそへたり

○ およぶ

(宣) オヨジト云言イマダ知ラズ
何ニ見エタルニカ 万葉ノオヨシヲ
ハハ別意ト思ハル

○於与ハ其物と此物とひとし(へき)をいふ事にてぶハ車也 同を古へ
は於与自とも於夜自ともいへり およぶのおよもおやじのおやも意ひ
とし

○くるふ

○車を久留方 反転を久流閉積とよめるも同じ久流也

○もちふ

○持まにそへていふ敷 6オ

○のろふ

— コレハいかゞ | ロフノ反ル也 延テ云ル敷 常

○罵をのるといふ

○ころぶ

○ころはころぶす ころすなどのころ也

○かぞへ

○数を加寿といふ 6ウ

○末経の車語

○あをむ

○阿遠空などの阿遠也

○あかむ

○阿加土などの阿加也

○あたむ

○仇を阿多といふ その阿多にむの車をそへたり

○あはれむ

○古語拾遺に古語事ノ之甚切皆称「阿那^ト」といひまた阿波礼といひ或は嗟噫等を阿々と「アオ」よみ俗ニ阿良とも阿々良ともいへる皆物に感^{ウツキ}ていふ辞也 されは阿波礼とは物に感していふ声也 これにむの車をそへてあはれむとはいへり すべて語のうへにつなぐといふ語のあるよりしてそのつなぐ綱^{ツナ}をつなといひ宇多布といふを本トシテそのうたふ物を宇多と名つけたるにや また綱^{ツナ}といふ物をもて物する事をつなぐといひ宇多比て物する物を宇多といへるにや 此前後本末はは^{アヘ}が^カりかたき事なれとも此あはれむを以ていふときは体を先^キとし用を後とすべし 体とは津奈といひ宇多といふをいふ 用とは津奈具といひ宇多布といふをいふ 「アウ」

(宣) 体ノ先キナル語モアルベク用ノ先キナル語モアルベシ 一ツニハ定メガタク又体用先後ノシレガタキモ多シ

○いたむ

○痛矢串などの伊多也

○いなむ

○ 否を伊奈とよめり

○ かろむ

○ 輕

○ きざむ

○ 段を喜太とよめり

○ くぼむ

「オ

凹ノ意にて地などのひきゝ処を久保といふ

○ くろむ

○ 黒某クロナニといふ物の名多し

○ くらむ

○ 闇

○ しつむ

○ 下枝などの志豆也 「ウ

○ しらむ

○ 白某シラナニといふ物多し

○ すゝむ

○

○はらむ

○腹^{ハラ}むの意なるべし

○たゆむ

○断絶を多由といふ

○たわむ

○枝も多和々或は刀遠々なといへり ゴオ

○つまむ

○爪^{ツマ}むの義也

〔又つかむは束^{ツク}むの意なるべし〕既に云へり

○なごむ

○海にいふ朝なき夕なきのなぎに同し

○にくむ

○醜をあなみにくなどよめる仁久也

○にかむ

○味の事に仁賀といふ 仁賀久 仁賀幾といふも既に加絰の車の添ひ

たるなり グッ

○ひがむ

○僻事僻目などの比喩なり

○よどむ

○水のたゞ「へて」「へ（不明）て」へへて「流れ得ぬ処を与登といふ
淀の字などしかよめり 水ののどくとしてある処「をいふ」へなり」
のどとよどとへも「酌かよへり

○あらたむ

○新を阿良多とよむ

○さだむ

○何のさだくれのさだといへり

10
「

○をさむ

○長者を平佐といふ

○かたむ

○堅はかたなり

○きはむ

○際をよむ きはにむをそへていふ

○しづむ

○上にもいへることく下むの意

常追考 漢籍ニ
夢^{ユム} 某々^ク

○とがむ

○咎といふ名よりいふ

10
「ウ」

○のどむ

○のとく／＼のど也

○はやむ

○早某のはや也

○ひろむ

○広前などの比呂也

○まろむ

○丸の意 11
「オ」

(11ウ、空白)

○ひがむ

○僻事僻目などの比賀也

○よどむ

○水のたゝへて流れ得ぬ処をよとゝいふ 淀の字なとしかよめり 水

○のどく／＼としてある処をいふ のどとよどとも韻かよへり

○也経の車おもひいてず 但し

常追考 木ノ芽出ルヲハルト云モ葉
ルノ意ナルベシ 又云 はえモ葉え
かはひモ葉ひか

敵ル

○しなえ しなゆはしなたるゝなどのしなにや

12オ

○羅経の車こと葉

○あかる

○赤某

○いかる

○日本紀に敵をいかしとよめり 此ノいかなり

○おとる

○弟を和名抄に於刀字刀とあり 俗に弟を於刀といふ

○まがる

○禍を末賈といふ 12ウ

○なほる

○直を奈保といふ

○くさる

○臭気を久佐志といふ 其久佐也

○くもる

○雲

○くびる

古事記伝五ノ八十二丁ニ手ハ執也ト
アル説トハ本末ノ違アリ 如何

○頸ヱビといふにそへたり

○しげる 13才

○繁木が本などのしげなり

○とる

○手テるの意 たとは首通へり わしるといふも足アシるの意か あとワ。

と横韵通へり

○もとる

○本モトるの意にや

○にごる

○泥土をにごといふ

○はかる

○はかななどはかなり 13才

○ひかる

○井光などの比加也

○たどる

○たづくしをたとくしともいふ 此たど也

○ふとる

○ふとまにふとたすき

○ほそる

○細某の名多し

○やどる

コレラハ別也 宿ヲヤドニ云(宣)
○屋戸前をやどよむ
14オ

○よぎる

○此一枝をよぎよといはまし

○よわる

○弱肩(ナド)のよわ也

○ながる

○長(ナガ)の意にや

○ふくる

○

○やつる

○奴(ヤツ)の意にや
14ウ

○和經の車例見あたらす

○すべて活用語(イタク)の足搔(アキ)は本ト皆車語也

明
あきといふあは首(カウベ)きは足搔(アキ)にて元(モト)は

(宣) 右ノ車語トテ拳玉ヘル中ニマ
 サシク車ナルアリ 又足ガキカ車カ
 ワキマヘガタキアリ ソノワキマヘ
 ガタキハ足ガキノ方へ入ル、ソ宜シ
 カルベキ

是らもあとといふにくき。の車語をそへてたるものと見ゆ 然レばあは物のあきら
 けきをいふ言と見え或はとくといふと解 解は首くは足搔にてやがて車語とおもはる
 これもしか見るときはとは物のとくるをいふ言とみゆ 如此いひもてゆけば惣
 ての語皆此趣キならぬはあらざしめれどことくはわかまへ知ルへからず は
 た必しかりとも定メがたければ今はその 15オ 意得やすきものを撰りてさとせ
 るなり また惣て車辞は皆足搔ッなれば車語を即足搔語といはぬはなしと知
 べし 〔注〕車語をやがて足搔語といはゞ足搔語をも亦車語といはんに妨なきに似
 たれども然は名づけかたし 其は上にもいへることく青といひ赤といふ類皆物
 の名なるををあをみ あをむ あかみ あかむとやうに初てうごかしそむるものは
 車語也 そのみとはたらきむとはたらくさまは車輪のあがくに似たればあがき
 とはいふなり 車といひ足搔といはんは無用に名の重ナリたるごとく聞ゆれと
 そのけぢめあるを知べし 例を挙て猶くはしくはんにうごくといふうごは
 首にて上にもいへることく虫などのありくさまをいふる語也 せをうごくとく
 たらきてうごきといふ かくはたらくものハ 15ッ 15ッ あがきといふべし

○また二言或は三言をそへて語をはたらかせたるあり 是も車といふべし そ

の例左にあつめいだす

いた いたし いたく いたき

○あきたし

○うれたし

○うしろめたし 16オ

○こちたし

○ねむたし

○めでたし

○ライタシタル分ハマサシク痛シト云言ナレハコ、ノ例ニアラズ 又コ、ニ
出スベキ。ノナキモトハ痛シヨリ出タリ(宣)

○つめたし 常云 落窪談 いとつめたけれハ云々

がり がる

○親がり

○むらがり 16ウ

○むつがり

かハし かハしく かハしき

○あつかはし

常追考 けふたし 源氏梅か枝ノ六

丁ウ

常云 万葉廿ノ廿五丁 曾伎太久毛

ト云詞有 そきたしとも云歟

常云 是ハソコハクト云詞ト聞ユ

(宣) 寒ガル 暑ガルノ類イト多カ

ルベシ

常昭追考云 ガリカルハ第廿六ノ

詞と廿七ノ語ニノミミュ 猶可考

サテハ体語ト也

ねたがり ○からがり梅かえ十丁ヲ

梅かえ十七丁オ艶がり

藤ノウラハ二十丁オ心ツヨガリ

又竹取物かたり上ノ四十七丁世界くら
がりて云々 又 ひろがり

常追考 似ツカハシ

ケガラハシ 穢

新撰字鏡 猥 乱也 佐和加波志

○いたづがはし 煩

○みだりがはし

○らうがはし 17オ

○この外にも「うたがはし」「いそがはし」「なげかはし」「ねがはし」
などあり 其は「うたかひ」といふひをはに呼換て「うたかはし」といひ
そぐをいそがひと延べていふよりそのひをはに「よび」転して「いそがはし」
といひなげかはしもなげきをのべてなげかひといへば上にいへる格に
等し ねがはしもねがひのひをはに呼換てねがはしとはいふなり 17
だりかはし「らうがはし」などは「みだり乱」とさだかに 17ウ「いひてがは
し」とそへたるなれば正しくかはしといふ車のそはりたるなり 又いは
くあつかはしのかは清て唱ふ 他は皆濁れり いつれにても同じ

かまし

かましく

かましき

○かしかまし 18オ

○かことかまし

○をこがまし (宣か)

○上のかはしにまたく同じく聞ゆれどこはがましといひなりたるゆゑ別
に部を立テたり 俗には某かましといふ事殊に多し みながましといへ

常追考 はちかまし 落窪二ノ四十

三丁

常曰 あらかひ 争ノ意

あらかふ

落窪ニ見ゆ

(宣) 雅語ノ何ギルト云ハ皆霧ト同
言ニテサヘギル意也 付テ云言ニア
ラズ 俗語ニ云ハ雅語ヨリ転シタル
モノニテ証トスヘカラス シラキル
トアルハ紫ノ色ヲサヘギリオホヒテ
白ク見スル意ヨリ云リ

宇治大納言物語 年老ふるくさき人

り 18ウ

かみ

かむ

○しゝかむ

行幸廿三丁ウ

きり

きる

○あまきる

○さへきる

19オ

○しらきる

行幸ノ廿三丁オニ 紫ノシラキリミユル云々

○みなきる

○あまきは天そらのくもるをいふ あまきは雪などいふも雪のかきみだ

るゝに空のくもりたるをいふ これを天をさへぎりにふる雪のやうに

いへる説はわろし 其は天をさへぎるといへればきるといふ語コトバに意ココロあ

らせたるがわるき也 唯ただきるは 19ウ「そへていふ詞也 もしさへぎ

る意也といはんにはしらきるなどマシばいかゞとくべき さへきるといふ

もさへはさははる事にてきるに意なし 俗に玉たまきるなどいひ膏アツクある物を

油あぶらきるなどいふもよく叶へり

くれ

くる

くる

20オ

○あつくれ

に 此ノクサキモ俗ニ多クテ此部ノ
詞トスベシ

け
けし
けく
けき

万葉十九ノ廿八丁 厭家口 都良家

○あさらけし
○あらけし
20ウ

苦
常云 万葉十九ノ廿二丁 暮月夜可
蘇氣伎野辺 同卷四十八丁 布久風
能於等能可蘇氣伎云々

○おほけし

常云 万葉十九ノ廿二丁 暮月夜可

○かそけし

蘇氣伎野辺 同卷四十八丁 布久風

○けやけし

能於等能可蘇氣伎云々

○さやけし 清潔 いかゞ 潔敷

○さむけし

○たゆけし

○たひらけし

○つらけし 21オ

○露けし

○のどけし

○はるけし

○ひろけし

○ふくつけし 常夏三丁

常追考 ながけし ナガケクモタノ
ミケル哉世ノ中ヲ袖ニナミタノカ、
ルミヲモテ大和物語三ノ巻
はやけし 躬恒集一ノ廿三 空ミエ
テ流ル、水ノハヤケキモハラフルコ
トヲ神モ聞ラン

いたけし 万葉十七ノ廿六丁

かなしけし 悲ノ意歟 万葉十七ノ

廿六丁

ねたけし 妬ノ意 万葉十八ノ十九

丁

たのしけし 楽 同十八ノ廿丁

うれしけし 嬉 同十八ノ廿一丁

21ウ

○むくつけし

○やすけし

○やすらけし

○ゆたけし 21ウ

○よだけし 行幸七丁

○をしけし 胡蝶七丁

○これは第廿六卷の語と廿七卷との語にそへていふ辞也 それが中に
も廿六卷の語にはおほく廿七卷の語にはすくなし 他の卷の語にそへ

たるはをさく見あたらす 活ハタラなき語にそふる 22オ」は常也 へた

ひらけし へ露けし へのどけし へはるけし へやすらけしなどの類也

【安ははたらく語にて廿六卷の語なれどもやすらといひてらの言そは

りたるははたらきなき語となれり (中古の文に) へのど

けし へはるけしといふは此例のけしにたがへるやうにいへる人あり

そはのどか へるかともいふ語なる故に此かをけに呼ヨヒツツ転してのとけし

とやうにいへれば也との事にや そはいたくたがへり へるかといふ

ものとかといふも此かはさやうに他音に呼ヒカフ転べきかにあらず へさだ

か へほのかななどのごとく 22ウ」例おほく一ッのかなり さてかをそ

(宣) ノドケシ ノドケキハ本ニテノ
ドカハ末也 ハルケシ ハルケキハ
本ニテハルカハ末也 アキラケシ
アキラケキハ本ニテアキラカハ末也
何ヲ以テ知ルゾト云ニ万葉以前ノ言
ニハミナソノ本ノツカヒザマニテ末
ノツカヒザマハヲサく見エス

常昭云

「こり くる」

広こり まじこりモ是歎 23オ

(言) 此語ハ何ニ見エタルニカ 古

事記神武御歌ハ醜シヤコキノ意也 繁ニ

アラズ

常昭追考 後撰 今サラニ山ヘカヘ

ルナ時鳥シケキミ山ニ何カヘルラン

コレシケキハ草木ノシケキコトニハ

アラジ 草木ノシケキハモトヨリ時

鳥ノ嫌フベキコトニアラズ 神武の

「歌ナルシケキコト同意ノ詞ニコソ

アルラメ

(付箋) 春云 後撰上二句 とこ夏

になきても経なん云々とあり

常昭追考 老 おいしらへる若菜ハ丁ウ

是老シラフヲ有語ニヨベル也

言 いひしらふ若菜ハ丁ウ

恥 はぢしらふ宇治大納言物語下ノ三丁ハ

ぢしらひて云々

へてのどかともいひまたけしをそへてのとけしといづれにもいへり

「又」これをあさらけうけとのみいひてはしの言たらはぬごとくおも

ふはわろし おほけなくなといふ詞もけとのみいへり なくはそへて

いふ辞 これも部を立て例をあつむ

「こり こる」

祝詞 相アヒ【麻マ目メ許コ利リ】 はひこり 斎宮集五ニ はひこれる暮の下ふく風の音も

云々 23オ

「こ

こし

こく

こき

。しげこし

。俗に油アブこきしつらこきなどいへるも濃ノの意にはあらず

常追考 汗アツコキ 雅語ニアリ

「しらひ

しらふ

。あへしらふ

23ウ

。つきしらふ

。ひこしらふ

。ひきしらふ 常云 字鏡 暄 万志呂久

「し

しく

しき

常昭追補

さか

○いさゝか ○たまさか

常追考

スラ

○ひたすら 24オ

シマ

サマ

さかしま よこしま のけさま

(付箋) 春房追考 さかしたつ

追考云 猶いと多し うすやうだ

つ梅がえ十四丁オ ウルハシダツ同十五

丁オ なさけだつ藤ウラバ キリカケ

タツ物々顔ノ巻 24ウ

(宣) テキタヒト活キテ テキタへ

トハ活ズ コハ別カ

常追考 藤ノウラバ九丁オ よこた

はれたる松の云々

これは第廿七巻の語ことく是也 あしあしくあしきの類也 みな廿七巻

に出すべければこゝにいはず【あしといふしは語の 24オ】首の中なればこゝに

しくしきとはいふべからぬ事なるをその事はくはしく廿七巻にさとすべ

れば姑くしくしきとはいへり】

たち

たつ

○もろこしだつ

○せぜうだつ

○屏風だつ

コレハ体言ニノミミュ 唐土セゼウ 屏風皆体物也 24ウ

たへ

たふ

こは矛盾を横に転て物するを横たへて云々といふ類なり 俗にうろくする

といふ事をうろたへといひ又敵する事を敵たふともいへり 敵たふは敵対とい

ふをそうそきなどの格に字音をはたらかせてタウといへるにやともおはるれ

ど猶さはあらじ 又横たはるともいへれどこれは横たふといふ語の所語なれば

別の語にあらず 25オ

つらふ

つらふ

○あけつらふ

常追加

○おとづれ

○

○(付箋)春房 およづれ

常云 日本紀齋明ノ十二丁 乞和アマハント+

書紀一ノ廿六丁 奸賊マダカラ

○かゝつらふ

○さにつらふ

○ひこつらふ 25ウ

なひ
なふ

○あがなふ

○あきなふ

○あななふ □云 統紀廿一ノ三丁 相穴ヒツ【奈比】

○あまなふ 26オ

○あたなふ

○いさなふ 誘

○うべなふ 諾

○うづなふ □云 統紀宣命 相宇豆奈比 又祝ニ宇豆乃比

○うしなふ

○うらなふ 占

○おきなふ

○おこなふ

○おとなふ 26ウ

也 常云 行ヲ云 オコハ起オケルナドノオコ

常追云 新字 貳 豆久乃布 シカ
レバのふノ部モ立ベキ歟

古事記ニ伊弉能布ト云詞アル歟 是
息ヲヨマン歟 是モノフノ部也

常追云 万葉十八ノ十七丁 尔奈比
云々

ウツホさかの院ニ かくかたちもそこ
なはれほれたるやうにて

(宣) 雅言 タミナハル ウゴナハ

○そこなふ

○つぐなふ

○つみなふ

○ともなふ

○ときなふ

○荷なふ

○まじなふ

○まかなふ

○まひなふ

○やしなふ

賄賂○幣 27オ

○こは商アキといふは名にてうごかぬ語なるをその商アキをする事をあきなふ
とはたらかせ仇アタと云名よりして仇アタをなす事をあたなふといひトといふ
よりしてうらなふ 罪ツミよりしてつみなふ 荷ネよりして荷なふといへる也
おこなふのおこも 27ウ 起オコスといふおこに同じかるべし

なはり

なはる

【○是レハ俗におそき事をおそなはるなどいふなはる也 上に出せるなひなふ
を所語によぶ時は皆なはりなはるといふなればまたく上の語の所語に似たれ

ル 所備ソメル 所行オナハル 28オ

追考常昭云 ツラナル カサナル

追考常昭云 トコシナヘ ヨロシナヘ

カバナヘー考 シキナヘテ万葉一

カバナヘテ ヲシナベヲシテ春雨今日ヲ

リヌノヲシニ同シ

又云 万葉十八廿六丁 等己トコシ之部ヘ

モアリ 28ウ

追考常昭云 ○いとなむ ○さいな

む イトマハイト宮間ナルベシ 宮ヲイ

トナムトヨムハウツナ占ナドノ如シ

字鏡ニ謙ヲ佐支奈牟トヨメリ サイ

ナムハ音便ニヤ 宣命ニ天地乃宇倍

奈弥由流【之天】

○はしたなむ

追考常昭云 いらなし大和物語四ノ巻

イラナクナリニケルヲ云々

さがなし 不祥・悪 上げなし

びんなしモ是類歟

まさなし 竹取 をさなき意を云詞

ば別チにことわるべくもあらさめれどおそなはるといふはおそなひ おそなふ

などはいはぬをなはるといふなればもし雅語のうへにも有りもやせんとて出す

なり されどおそなはるといふも唯おそき事にはいはず 物のおのづからにお

そなはる事なれば所語なるべし 所語ならんには此部を立ルに及ぶべからず

又いはく上のなひなふを所語によぶにも天地の二ツ有 (あた) (いざ) なふな

どはいざなはれいさなはる いさなはるゝとはいふ 28オ 是レ地語の格也 こ

れを天語にのあたなはり あたなはるとは聞なれず うべなふもうべなはりは聞

なれず うべなはれば常にいふべし また天地の二ツともによぶあり そこな

ふなどはそこなはり そこなはるともいひ そこなはれそこなはる そこなは

るゝともいふなり】

な なし 28ウ

○あらけなし

○あやなし

○いときなし

○いとなし 常云 新字 倭徳 伊止奈志

○うしろめたなし

○おほけなし

宣命 謀 乎遲奈之

宣命 多豆何【奈伎】我

ウツホトシカケ オボツカナガラト云
詞有 コレモオホツカヘナキナガ
ラト同意ニ聞ユ ナシハ無ニ添タル
例也トイハン

○かたじけなし

○きたなし 書紀 黒心 濁心 悪心トモニキタナキ心トヨメリ

○きたなけなし 29オ

○こよなし

○つたなし

○つれなし

○ゆくりなし

○わりなし

○をさなし

(左の文頭「○此部のなしを……」から線で結んで) 常昭追考 オチクボ
物語二ノ四十五丁ニ云 右大臣ニテオハシケル人ノ御ヒトリ娘内ニタテ
マツラント思ヘト我無カラン世ナドウシロメタナシ云々

コレウシロメタシト云ベキヲカクモ云リ 先説非也

又曰 同書四ノ卷廿丁ニモ ウシロメタナシトアリ コレモウシロヘメタ
シノ意也

又云 広大ナルコトヲ広大モナキト常ニ云リ

(左の文中「源氏に……」から朱線で結んで) 常昭追考 大和物語巻ノ四
先帝ノ御時にあるみざうしにきたなけなきわらはありけり云々 あがて
のみふれはなるべし あはぬよもあふよも人をあはれと思ふ【帝ノミ
歌也】 サレバキタナケナキハウツクシキコトヲ云ニヤ

(宣) キタナゲナキハキタナゲノ無
キニテ手顔ノアシクモナキヲ云リ
ツレナシハ無_レ連ニテ万葉ニヨメル
ハミナ縁ノ無キ意也

○此部のなしを無の意に見るもさる事なれどもあらけなしといふはあ
らき事 きたなけなしといふも源氏に筑紫の監か事をいふとて、手
などきたなけなう書てとあればこれも悪筆の事と聞え つれなしとい
ふも つれといふになれなき意あればなしハまたく意なし そは徒然と
してあるをつれくといふごとくつれなしといふハたゞ物にかゝはら
ずしらぬ顔して 29 ッ「あるをいふ也 ゆくりなしも ゆくりかともい
ふ詞にて ゆくりかも不意のこゝろ ゆくりなしも不意のこゝろなればこ
れ亦なしといふ詞はあるもなきも同じきに似て全ク意なし

はひ はふ

- あぢはふ
- かたちはふ
- さきはふ
- さちはふ
- たまちはふ
- にぎはふ

30 *

○味といふをはたらかせてあぢはふとはいふ也 なりはひも業をはた
らかせたるなれば此例也 但シなりはひとは常にいひなりなりはふと

常追考 サシハへ大和物語四卷

フリハへ

常追考 アテハカ伊セ物語第十八条 貴

(宣) はひ
業はひ 種はひ 世はひ 輪也 気はひ

コレラハはふトハハタラカズ スワ
リタル辞ナレハ別ニ一ツ也

賑 にきはひ 30ウ

(宣) コレハハクハ一ツノ言也 出
スベカラズ

万葉八ノ世ニ 秋山尔黄反木葉乃

云々

宇治拾遺ニ 黒バミタルモノ着テ
云々

までは常にきくなれず もとよりはふともいふべき格なりかし 30ウ

はき はく

○うしはく

○うしは大人の意にや 長となりてその地を領事をうしはくといふ

ばみ ばむ

○あざればむ 夕霧五十丁ウ 31オ

○おかしばむ 夕霧五十九丁オ

○黄ばむ

○けしきばむ

○ちりばむ

○なさけばむ 夕霧六十九丁オ

○なえばむ 野分十四丁

○むしばむ

○やつればむ 匂宮十一丁オ

○ほとりばむ (宣) 源氏 (宣) 31ウ

○さればむ (宣) 同 (宣)

○むしばむハ喰也(宣) 意也といふはよからず 此例になぞらへて知べし

煤^スボル。 万葉ニ 横ボリフセルトヨ
メルボリモ是歟 又 煤^スビ

常云 まじはり

常追考 情^{シヤク}ハル

常追考 寐^{シヤク}ブル 一向 ひとぶる

氣^{シヤク}ブル 烟 カ、ブル

俗ニカブルト云カハカヅクハ頭衝

ナレハカブルノカハ頭ノ意歟

又 ブレ。オチブレ

万葉十七ノ四十丁 登母^ノ之夫流 乏

ノ意 古今集にも此格一ツ有しか

又云 万葉十七ノ五十丁 伊久代^ノ神

備曾^{ヒツ}トアリ

ブルノ例歟

(付箋) 春房 うらぶれ

宇治拾遺十三ノ卷十九丁ニ 色^{イロ}アサ

マシウ青^{アヲ}びれたるモノドモのヤセケ

ンジタルアマタフセリ

びれモ又一ツ也

今云鳥のついはむハいかゞ

ばり ばる

うけばる 32オ

○これは源氏物語に多き詞なるがばりといふは車也とも定メかたけれ
ど俗に物の強^{ツキ}キをこはばる 或は物の価^{アツキ}ヲ貴^ヒクいふを高ばる 又は理屈
ばるなど常にいへり うけばるといふも何事にまれ其事をもはらとす
る意なればさる意を俗に引うくるといふも意かよひて聞ゆればばるは

車とすべし 32ウ

ビレ 落窪談云 はかまのわるひれたるを云々

まひ まふ

○うやまふ

○ふるまふ

○るやまふ 33オ

別也(宣)

○源氏物語着葉の上巻ふればふとあるもふるまふに同じき語なるべし

触^ハバフ也(宣)

ぼふ ぼひ(宣)

び

いせ物語 故 ゆゑびておかしく云々
ことなしび

古今(恋ノ三)むら鳥ノ立ニシ我
名今サラニコトナシブトモシルシ
アラメヤ

源氏アゲマキ
後撰 ヲトコノ物ヘマカリテニト
セバカリ云々

マハリ

斎マハリ 清マハリ 落窪談 コト
ノキヨマハラバコソアラメ云々

(付箋) ハリ とすへし ウコナハ
リ

マリ

謹マリ ツシシ 33オ

(宣か) フレバフ (チリバフ) 33ウ
万葉十一ノ世五丁ニ 奥間経而トア
ルヲオキマヘテトヨメルハワロシ
オクマヘテニテオクヲ活カセタル
車也 クルマ 34オ

チリボフ サラボフ(宣)

常追考 ヲロボフ オチグボ一ノ廿九丁 又云 書紀神代二ノ廿三丁 徒倚 ツルク

まへ まふ

○わきまへ 33ウ
○かずまへ

○別まへ ○数まへの意也 俗に踏事をふまへ 取ル事をとらまへなど
いへり これも同じきにや

めき めく 34オ

- いまめく
- うこめく
- からめく
- きらめく
- くるめく
- さゝめく
- 上手めく
- そよめく
- ときめく

34ウ

常追考 ツ、メク土佐日記下ノ十四丁

サ、メクコト也ト注ニミユ

同 かどめく若菜出四丁オ

ゆらめく落窪一ノ五十(二六)七(七)丁

さばめく 書紀応(神)三年 訛嘯

ヲヨメリトゾ

常云 落窪 つやめく 34ウ」

落窪 さうそきはなめきたるを云々

○なまめく

○はるめく

○ひしめく

○ひらめく 竹取談上ノ四十七丁 ひらめきかゝるに云々

○冬めく

○ふためく

○ほのめく

○よしめく 35オ」

○いまめかしくなどいへるは此めくにまたしくしきの車をかさねたるなり

やき

やく

○あざやぐ 源氏をとめ廿二丁 35ウ」

○かゞやく

○けざやぐ 蘭二丁ウ

○さゝやく 俗

○さはやぐ

○そびやぐ 源氏松風十九丁オ

常追考 ○シメヤク 落窪物語一ノ四十丁 などこれなりはいたうしめやきたる 俗ニウツトリトシタル体ヲカク云リ

常追云 万葉六ノ廿丁 加我欲布珠
乎

(宣) ろひ ろふ

まつろふ かげろふ うつろふ
かくろふ ひこじろふ

コレラノろふハるヲ延タルニハア
ラデ別ニ一ツノ車ナルヘシ
延タルハラふト云リ

○たをやぐ

○つぶやく

○はなやぐ 藤ノウラバ廿丁ウ

○わかやぐ ^{36*}

○やくのくを濁れると清めるとあり とはへなりたる例にしたかふべし

よひ よふ

○いざよふ ^{36ウ}

○かゞよふ

○さまよふ

○たゞよふ

○もこよふ ^{37*}

らひ らふ

○こしらふ

○さむらふ

○さもらふ

○しつらふ

常追考 万十三ノ廿二丁 引豆良比
イヒツラヒ
日豆良資

○ためらふ 源氏若菜ノ上 廿三丁 廿六丁

○とむらふ

○ねらふ

○ねぎらふ

〔37ウ〕

○はぢらふ

○やすらふ

○よこさらふ

コレハ横去ノサルヲ延テ云ル也(宣)

○わつらふ

○なからひ

若菜上ノ廿二丁 おのつから人のなからひなど云々 男女ノ中ヲ云 但

□追考 源氏ニ男女ノ中ノコトヲナ
カラヒト云リ コハ俗ニ程ヲヒト云
ルニ同ジ車也

若菜上卅二丁オ〔を〕へおのづから
人のなからひなど云々

常追考 新撰字鏡 言ノ部 詁 古志良不トヨメリ

シなからふトハ活カ又詞也

○こしらふは地語の格にこしらへとのみいへり こしらひとかけるは

見あたらす されとなき詞にはあらさるべし 俗に程ホドらトひ事をほどら

ひといふ ^{38オ}「これハラふとはたらけるは聞カカず こはまた別なるべ

し ほこらふなどのらひヒもりを延たるなればこれも此車語のなみには

いひがたし

(宣) ろき ろく

オドロク スッロク

タジロク トッロク

らぎ

らぐ

常云 新字 罄 止々呂久

常追考 いらゝき 落窪物語二ノ廿

三丁 かほつきたゝこまのやうには
なのいらゝきたる事かきりなし云々

(付箋) 春房 俗に物をしめゆふ事
をからぐるといふ

○うすらぐ

○さいらぐ 紫式部日記下ノ廿七丁

38ッ

○ひゝらぐ

○ふくらぐ

○やはらぐ

○たひらくといふはたひらげ たひらくるといふ地語の格也 此語あ
るうへはらげらぐるの条をも立ッへけれどこゝにさとして別に其条
をたてず 39オ

らし

らしく

らしき

こは雅語のうへにてはをさく見あたらす 俗語にはいとく多し そのも
のゝその物に似かよひて疑はしきをすべてらしといへり あるひは烟か雲かと
うたかふ時煙らしくもあり雲らしくもありなといふ【らしは疑ふてにをはなれ
バ上にいへる烟らしきなどはよく叶へりに似たり 又万葉の歌に云々虚蟬毛嬌乎
アラソララシキ 相格良思吉とあり これも治定したる意なら 39ウ】ねば上にいへる俗語ども
此ラシキハ日本紀歌ニモアリ(宣)
と意ひとしきにや さらば雅語のうへにもなしとは定メがたし】

上の件の外にも右の類猶あるべし また俗語にいふものは殊に多し 那が中に

もつくといふ事をそへたるなどとりわき多し【花などの散る事また雪などのふ
るをちらつくといひうるさくおもふ事をうざつくひやくかなるをひやつく
さわがしきをさわつくなどいふ類なり】これをも挙ていはんは要なきわざ
40オ」なればもらしつ

○語の下にそへていふ辞くさくあり

○これは上にいへるへ辞などのごとくはたらく辞にあらねバこれも
えうなきに似たれど雅語のうへなにれば事の序に例をあつめてさとす也

か

○あへか えトモ有 総合六丁オ 40ウ

○あたゝか

○おもりか

○かごか

○こまか

○さだか

○さやか 清

○しづか

(宣) りか

オモリカ ハヤリカ

コモリカ ホコリカ

ユクリカ

常追補

るか

(ウツ) オチクボ物語一ノ廿五丁ニ

あこきいときよげにけさうしておび

ユ ゆるゝか にかけてまゐる

(宣) びか

ナヨビカ―梅がえ五丁ウ

ユラビカ ミヤビカ

(宣) つか

フツツカ アハツカ

右イツレモ別ニ部ヲ立ベシ

常云 むくさか

常追考 したゝか ウツホ物語祭ノ

使ノ卷八丁オニ おとゝせちにけう

ある事哉とて御はかしのをしたゝか

にむすひたれ

○たしか

○なごか 41オ

○なよびか

○はるか

○はつか

○ふつゝか

○ほこりか

○ほのか

○まとか

○みやびか

○みそか 41ウ

○ゆたか

○ゆくりか 玉葛十一丁

○ゆほびか

○わづか はつかに同じ

○近キ比或人の説にはくほのかといふ語の意はほなかのなの言を
のゝ詞にかへていふならんとおぼゆ 42オ 凡火中はあきらかなるや

常昭追考 オボロケ

○うれしげ

○かなしげ

○このもしげ 43オ

常追考 宜^{ヨシ}ナベ 押^{オシ}ナベ カ、ナベ
告^ツナベ

常追考 横^{ヨコ}しま 逆^{サカ}しま 但 横^{ヨコ}サマ 逆^{サカ}サマノ転歟

〔ほか〕

又曰 万葉四ノ廿五丁 老奈美^{オйнаミ}尔^ニ

○あてはか 43ウ

(付箋) 春云 万葉十二ノ十四丁オ
同ウニモ 浅^{アサハカニ}尔^ニ 紅^{ベニ}薄^{ウソク}染^{シメ}衣^イ 浅^{アサハカニ}尔^ニ

〔やか〕

○あをやか 蛭^{ムカデ}十二丁

○あてやか

○あざやか

○いよやか

常追考 いやゝか土佐日記下ノ卅丁 礼
ノ正シキヲ云

うにて見定メがたき物なればありともなしとも見わかぬ事にてよくほ
のかといふ義にあたりといへり 此説などもかほそへていふ例^{(宣)の多き}ある
をしらぬよりかゝるひがことはいふ也 ほのはほのくなどのほのほの
同じ 其にかをそへたるにてなでふ事なき詞なるをや 42ウ

常追考 (ウツホ) (オチクボ) 物語

第一ノ十二丁 いまひとつのおほき
やかなるには

是くだ物を入レタル餌袋ノコトヲ
云リ 大ノ意也

常云 新字 鱸 奈太良加尔 曾比
也加尔 万利々加尔

常追考 ○ちひさやか オチクホ物
語一ノ廿七丁 ちひさやかにをかし
うして云々

○おだやか 44オ

○おかしやか 真木柱世四丁

○かごやか

○きはやか

○けざやか

○こまやか

○さわやか

○さゞやか

○しづやか 梅がえ七丁オ

○しのびやか 松風十丁ウ

○しめやか

○すこやか 健

○すみやか

○すがやか

○そびやか

○たをやか

○たかやか

字鏡 躰 奈波也加尔

□ 追考 にごやか 梅かえ十三丁ウ

○ ふさやか

○ たしやか

○ ちかやか 初音五丁 45オ」

○ つややか 玉葛四十四丁

○ つゞまやか

○ づしやか 真木柱十六丁

○ なごやか

○ ながやか

○ にほひやか 玉葛四十四丁

○ のどやか

○ はなやか

○ はれやか 45ウ」

○ ほそやか

○ まめやか

○ みやびやか

○ ゆるやか

○ わかやか

よか

常云 いよゝか 字鏡 森々 伊
与々加尔

常云 日本紀雄略ノ紀十九丁 濩畧モコヨカ

万葉十一ノ卅九丁 アシカキノ中ノ

ニコ草ニコヨカニ 但尔故余漢ニコヨカニ

廿ノ十四丁 尔古餘可尔ニコヨカニ云々

書紀七ノ十九丁 濩畧モコヨカ

常追考 ○あざらか 土佐日記 鮮

ノ意

○ひららか 落窪物語一ノ卅六丁

面オモテヒラ、カニテ北ノ方トミエタリ

云々

○いこよか 書紀 岐嶷

○すぐよか 常云 真木柱五丁ウ 46オ」

○なごよか

○なよゝか 松風

○にごよか 非敷

やかトよかトハ本同言の通音也 (二宣)

らか

○あざらか

○あつらか 46ウ」

○あからか 常云 赤らかなる歟 落窪ニ往々ミユ

○あきらか

○あららか

○うららか

○うすらか

○おいらか

○かろらか 松風十一丁

○かたらか

○かばらか
47オ

○きららか

○さはらか
わ

○さばらか
初音六丁

○そびらか

○たからか

○つまひらか

○つばらか

○つらゝか
真木柱四丁

○のびらか
初音一丁
47ウ

○ふくらか

○ほがらか

○めづらか

○やすらか

○やはらか

○ゆるらか

○わらゝか
螢三丁
48オ

常云 なめらか 新字ニ 艘【亡忍
反上皮理】細也 澤也 波太奈女良
介志

早 ○はやらか

常追考 ゆくらか 万葉十二ノ卅八
丁 湯鞆干ユクラカニ

常云 おもむろ是モ添辞ノ如ク聞ユ

常云 万葉十九ノ十三丁 於保呂可オホホロカ

(宣)

づから

ミツカラ 身 テツカラ 手

クチツカラ 口 オノツカラ 己

コレハツハ助辞ニテカラハ自也

○常昭云 心ツカラ


ろか

○おほろか

○かろろか 鈴虫十二丁オ 48ツ

○そゝろか 行幸十五丁ウ すゝろかトモ云敷 字ハ不覚 遊仙窟

○くつろか 蜻蛉日記 枕草子

右の外古歌どもにゑいろ。ら。或はしもなどの辞をそへたる多し【やすめ語といふ】是もはたらかぬ辞なるゆゑこゝにえうなし【ろ。ら。をやすめ語に置事は人みなしる処也 其をそれ 此をこれ 汝をなれ 吾をわれなどハ 49オ】れをやすめたるに似たり【上に出せるやかよからかななどの類ひとこのゑいろ。ら。を同じさまに意得るはいたくたがへり ゑをそへてはさぶしゑなどよみい。をそへては玉のをのたえじい。妹などいひ或はたふときろかも 此夜らのたぐひさぶしゑといひてさぶしき事をいふ一ツの詞とはなりがたし 又たえぬ事をたえじいともいひて一ツの詞とはなしがたし またくそはりて聞ゆるを上に出せるくさくさの語どもはあたゝか或はあをやかすぐよかといひて一ツの詞となれり あたゝかきをあたゝともいひがたくあをやかといふべきを 49ツ】たぐあをとのみやはいふべき ゑいろ。らのたぐひはさぶしといひて語とゝのひたるにまたそへていふゑなるをおもふべし 50オ】

(現十冊改装本第二冊)

(第一卷)

(表オ)

明_キ 飽_ク 等

キ
ク

辞つかひ

第壹の卷

右 輪
第 一

伊緯より発て字緯に行ものを
右輪語といふ 七の卷まで皆しか也

左
キ
ク

(本文)

詞つかひ 第一の卷

松風廿二丁 六日の御物忌あく日に
て云々

拾イ七ノ五 雲間より星のあゆくと
みえつるは螢の空に飛にそ有りける
をしあゆかすな鼠トルヘク

明
あき 明
あく

飽
あき 飽 厭
あく

あへぎ ○

あへぐ

あふぎ 仰

あふぐ

あがき ○ [腕]

腕マ

あがく

あばき 發

あばく

「1オ」

あゆぎ 動

あゆぐ

あるき 歩行

あるく

あかづき

垢アカ

常云 大和物語にも アリクトアリ

あかづく

あざむき 欺

あざむく

ありき 歩行

あるく(マヤ)

いき 生

いく

行
いき 行

いく 1ウ

いそぎ 急 又イトナムコトヲモイゾグト云リ

いそぐ

いだき 懐抱。拘

いだく

いつき 齋

いつく

いなゝき 嘶

いなゝく

常追考 (いきまき

いきまく

源氏若菜上ノ廿二丁 イキマキ玉

ヒシカドトアリ。イキホヒヲフ

ルフ也ト注セリ

いたづき 勞歎

いたづく

いたゞき 戴

いたゞく

いきづき ○

いきづく ²ホ
「

うき 評

うく

うだき 懷抱

うだく

うづき ○

うづく

うごき 動

うごく

うめき 呻吟

うめく

うすらぎ 薄

うごめく 蠢

常追加

うつぶき 低
ウナメル
うつぶく トヨメリ

頭ヲ低ル也 正三位ニ出

同 うなぎ

うなぐ

万葉十六ノ廿七丁 宇奈雅流ケル玉

ヲ頭に懸ルナドヲ云

うすらぐ

うごづき ○

うごづく ゴ

うしはき ○

うしはく

うたづき ○

うたづく

うなづき 點頭

うなづく

うすづき 春

うすづく

うそぶき 嘯

うそぶく

ゑがき 画

ゑがく

ゑらぎ 笑

ゑらぐ

ヲ

字鏡ニ 嘯呻ヲ恵奈久

字鏡
懼
乎乃々久

おき置

おく

およぎ泳

およぐ

おらぎ ○

おらぐ

おどろき驚

おどろく

おもむき赴

おもむく

招
をき招

をく

をめき 園。叫毛宜丰敷 愚案

をめく 3ウ

をのゝき 懼

をのゝく

かき書

かなしき

かなしく

廿ノ三十三丁

可奈之久波

欠

かく

□心 日ゴトニカ、ズ云々今ハカ、サズト云 いかゞ

かき かく 關。虧

かぎ 嗅

かぐ

かわき 乾

かわく

かしき 炊

かしく

かづき 潜。被

かづく 4オ

かぶき ○

かぶく

かゞやき 耀

かゞやく

かたぶき 傾

かたぶく

クギクックッルト云へハ此集ニハ
入マジキ歟

こまぬき 拱
こまぬく

きゝ 聞

きく

きじき 築

きじく

くだき 碎

くだく

くぎ ○

くゞ 4ウ

くじき 字鏡 紕。折

くじく

くつろぎ ○

くつろぐ

くるめき 眩 是ハ目也

くるめく

こき 和名ニ 霍乱ヲシリヨリクチヨリコクヤマヒトヨメリ 此コク又一ツノ言歟
こく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

こぎ
こぎ
こぎ

漕。榜。万葉

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

こぶき

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

ちき
ちき
ちく

常云 万十八ノ十二丁 さかみつく
酒宴也

云々 宇治拾遺 シトミ風ニシブカレテ

常云 しぞき 退
しぞく
土佐日記 退ノ意

さはやぐ

しき 敷 シキ波ナドハ重ナルベシ

しく 5ウ

及 しき 及

しく

しぬぎ 凌

しぬぐ

しだき ○

しだく

しぶき ○

しぶく

しづき 沈

しづく

しりぞき 退

しりぞく

しはぶき 欬

しはぶく

すき
すく

書紀皇極ノ帝十八丁 送^まレ飯

源氏ニモ さるべきものつくりて

すかせ奉る

常云 万葉十九ノ四十二丁 水鳥乃

須太久云々

常云 字鏡 很ヲ世女久

すき 紹 又渡紙ノ類ニ云

すく 耕ニテモ宜キ歟

好 すき 好

すく

すゝぎ 濯 統古今七ノ七丁 云々すゝく心のちりも残らし

すゝぐ

すだき 集

すだく

すがき ○

すかく

すがゞき 菅攪

すがゞく

せき 塞

せく 6ウ

せめき 債

せめく

祝詞 トリフケル草乃噪岐【古語云
蘇々岐】

たむだき 拱
たむだく

うつほ談トシカケ ふみの道ハすこし
たぢろくとも
じ

そき 退。放—常案也 是ニモ可宜 又遠隔ヲソキヘトモヨメリ

そく

そぎ 殺 殺板ソギイタ

そぐ

そゝぎ 濯 石激イハノク同シ

そゝぐ

そよぎ 戦

そよぐ

そむき 背

そむく

たき 焼

たく 7オ

たぎ ○

たぐ

たゝき 叩

たゝく

たじろき ○

常云 若菜上出六丁ウ

たひらぎ 平
たひらぐ

たじろく

たなびき 變。變。

たなびく

たをやぎ ○ 煽

たをやぐ

ちかづき 近

ちかづく

つき 附

つく 7ウ

衝

つき 衝

つく

つき 繼

つぐ

何つき ○

何つく

つゞき 續

つゞく

常云 万葉十六ノ廿九丁
都追伎破夫利
いかゞ

つゝき ○

つゝく

つなぎ 繫

つなぐ

つばき ○

つばく お「

つむぎ 紡

つむぐ

つまづき 越

つまづく

とき 解

とく

とぎ 磨 磋

とぐ

とゞき 届

とゞく

とつぎ ○ 帰ヲ云歟

なぎ 和

なく

常云 梅か枝十六丁オ なごうなつ

かしき ナゴクナルベシ

同 真木柱廿六丁

なめく
なめき

宣命 不従奈売久在牟人【平方】

とつぐ

とろろき 裏

とろろく 8
」

とよぎ ○

とよぐ

とづき ○

とづく

とほぞき 退。敷

とほぞく

とろろき ○

とろろく

なき 鳴。泣

なく

なぎ 雑敷

なぐ

なげき 敷

なげく 9
」

鳥ナドノ人ニ馴ル、ヲ云 ウツホ談

ノ歌ニモミユ

なへき 蹇ナヘキ

なへく

新撰字鏡 驪 足奈戸久馬

ぬかづき 額突

ぬかづく

なつき 馴

なつく

なびき 靡

なびく

なまめき 娜・婀娜

なまめく

にらぎ ○

にらぐ

ぬき 拔

ぬく

ぬぎ 脱

ぬぐ

ねぎ 願・祈 万葉

ねぐ グ

のき 退

のく

はき 佩刀
はく

沓ヲハクハ俗語か

○ 剝 ハギ

ハグ

(付箋) 春云 万葉十四ノ十七丁
被_{ハシキ}自_キ伎_{オキ}於_テ伎_ハ氏_{云々}

のぞき 除
のぞく

はき 吐
はく

掃
はき 掃
はく

はぎ 矧 矢ヲ造也

はぐ

はじき 彈

はじく

はゞき ○

はゞく ^{10オ}」

はぶき 畧。省

はぶく

はらき ○

はらく

はがき ○

常云 竹取談八丁オ みな月のてり
はたゝくにも云々

はがく

はたゝき ○

はたゝく

はたらき 動

はたらく

はなやぎ ○

はなやぐ

ひき引

ひく ¹⁰ウ

ひしぎ ○ 挫敷

ひしぐ

ひゞき 響

ひゞく

ひなぎ ○

ひさぐ

ひさぎ 提。

ひやぐ

提
物ヲ売也

ふき 葺
ふく

落窪物かたり 火をうちふきて云々

書紀 背シリヘテニフキツ、揮

常云 書紀 志フシキ恨

ひらき 開
ひらく

ひしめき 閱

ひしめく

ふき 吹

ふく 11オ

ふき 振

振
ふく

ふさぎ 塞

ふさぐ

ふせぎ 防

ふせぐ

ふづき ○

ふづく

へぎ 片

へぐ

常云 常夏十四丁オ

ほき
ほく

毫タルコトノヨシミユ

ほぎ
ほぐ 賀

ほざき ○

ほざく
11ウ

ほだき ○

ほだく

ほどき ○

ほどく

まき 卷

まく

まき 蒔

まく

蒔

まねき 招

まねく

みがき 磨

みがく

みつき 貢

みつぐ 12オ

みじろき ○

みじろく

みちびき 導

みちびく

みづき ○

みづく

むき 向

むく

むだき 懐抱

むだく

何めき

何めく

もぎ ○

もぐ 12ウ

もどき 悖敷 戻敷

常云 ゆらく玉緒ハ 廿ノ五十八丁

もどく

やき
やく

焼

やはらぎ
和

やはらぐ

何やき
○

何やぐ

ゆき
ゆく

行

ゆるぎ
ゆるぐ

揺

ゆびき
○

ゆびく
13
オ

ゆらぎ
○

ゆらぐ

よぎ
除

よぐ

(第二卷)
(表オ)

よづき ○

よづく

わなゝき 恠

わなゝく

涌
わき 涌

わく

分
わき 分

わく

わかやぎ 若

わかやぐ

13
ウ

明^{アツク}
合^{アヘ}
等

し

す

詞つかひ

第二の巻

右輪

第二

春云

伊緯より発て宇緯に行ものを右輪

語といふ 七巻まで皆右輪語也

シ
ス

(表ウ)

万葉十一ノ卅二丁 恋其晩師之。源氏スマノ卷第十八丁オ 引ツレテ葵カサシ、そのかみをおもへはつらしかもの水かき 是ヲ
 身をつくしの卷廿三丁オノ注ニ葵かさせしト云タリ。玉葛廿七丁 スグシ、。行幸十三丁 まをしゝを 行幸廿丁ウ ア
 ラハシ、云々。竹取物語下卅三丁オ くだしゝを云々。うつほ談としかけ 孔雀のわたしゝ川のほとりまで ウツホトシカ
 ケ もてならしゝ物をや云々。万葉一ノ十六丁 所知食之乎云々。万葉七ノ七丁 湍瀬由渡之云々。万葉十一ノ卅二丁
 恋其晩師之云々。万十三ノ十九丁 天皇之遺之万々云々。万廿ノ六十一丁 多多志志伎美能云々。万廿ノ六十一丁
 オホキミノ売之思野辺尔波。厚顔 アソバシ、シ、ノ。——誰々につかはしゝ。清正集 いそのかみふりにしさとを
 きてみれハ昔かさしゝ花咲にけり 兼盛集 よろつよの山にねさしゝ始より君か杖にそ見えにけらしも

ウツホトシカケわがぬしをゑはし奉るも 令醉

此卷所載之しニ令ノしと為ノ之アルカ ソハあかしナドノシハ令也

モタシナドハ黙止ヲモタトヨメハモタスハ黙止為也

万葉十一ノ世二丁 令明而射去アカシテイダ

あかし 明

あかす

常云 万葉十八ノ世二丁 阿波之

あはし 合

云々 コレハ合歟 別歟 猶可考

あはず

別トミユ 是ハ「敬テ」アハタルヲ

「敬テ」アハシタルト、云ルゴト聞

あだし ○

ユ

あだす

常云 万葉十九ノ世三丁 天雲乎富ト

あまし 餘

呂尔布美安多之 是歟

あます

あぶし 溢ナルベシ

常云 万葉十六ノ十七丁 湯ノコト

ヲ云テ安牟佐武トアリ 是アムシ

あむし 浴

アムスト云例証也

あむす 14

あはたし

○

祝詞曰 見阿波多志

あやし

あやす

(本文)

詞つかひ 第二

うつは談 おのかたふさの血をさし
あやして云々
宇治拾遺 云々血をあやして云々

からし 枯
からす

あらはし 顯 是ハ訳文センチニ依テシト云テモヨキ歟 猶可考
あらはず

あまねはし ○
あまねはず

いだし 出
いだす

いかし ○
いかす

いたし 致
いたす _{1ウ}

いまし 在
います

いやし 愈
いやす

息
いらし ○
いらす

いでまし 行幸
いでます

うつし 寫

うつす

うごかし 動

うごかす

うなづるし ○

うなづるす
「²オ」

うながし 催

うながす

えだし ○

えだす

ゑまし ○

ゑます

おし 押

をし食
をす

仮字両説アリ

万葉十八ノ廿九丁 ナデシコヲヤド
ニマキオフシ云々 廿ノ十二丁 於
保佐牟

身をつくしの卷十八丁オ くゐなだ
におとろかさすバいかにしてあれた
る宿に月をいれまし

宇治拾遺ニ ワラハカシ奉らんとも
あり 此かニ同シ

おす

おこし 興

おこす

。おかし 犯

おかす

おろし 卸

おろす 劫チヨウ
ウ

おどし

おどす

おとし 落

おとす

おふし 生

おふす

おどろかし 驚

おどろかす

おびやかす

新撰字鏡ニ 憚 憚ヲ於比也須トモヨメリ

おびやかす

おもほし 思

おもほす

おぼし 思

おぼす

おオ

おはしまし

在

おはします

おぼし 帶

おぼす

をざし ○

をざす

をやし ○

をやす

かし 假。借

かす

かゞし ○

かゞす

おひやし 憐
おひやす

常云 万葉十七ノ世九丁 比奈尔名
可加須是歟

万葉二ノ世三丁 御名ニ懸世流カセセル

かぶし

かぶす

書紀二ノ世三丁 頗傾カクマシ

かゝし ○

かゝす 3ウ

かへし 返

かへす

かくし 藏

かくす

かざし 翳

かざす

かたし ○

かたす

かはし 交

かはす

かもし ○ 釀

かもす

かよはし 通

かよはす 4オ

かゞやかし 輝

□云 梅かえ十一丁ウ

来ヲ遊仙窟ニモキタストヨメリ 漢
籍ニテハ常ノコト也

令腐霖雨之 ククスナガメノ
万十ノ十三丁 宇乃花具多思 ウノハナグサシ

かゞやかす

きざし 萌・兆

きざす

きこし 聞

きこす

きたし 来

きたす

きこしめし 聞召・御

きこしめす

きたまし ○

きたます

くだし 下

くだす 4ウ

くたし 腐

くたす

くやし 崩

くやす

万葉四ノ十八丁 此日令^{アラサシ}レ晩

常云 万葉廿ノ十丁 乎婆奈布伎故
酒秋風尔 常云 越歎 物ヲコス歎
但意ハ同ジ

イセ物語 夕さりハ帰りつゝそこに
こさせけり云々

西行 山さとは人こさせしと思はね
とはるゝことそうとくなりぬる

万葉七ノ七丁 井提^{キチヲス}越浪之

くづし 崩

くづす

くらし 暮

くらす

くつがへし

くつがへす

覆

けし 消

けす

けがし 穢

けがす ⁵オ

こし ○

こす

こがし 焦

こかす

こらし 懲

こらす

こぼし 溢

後セン 諸ともにいさといはすはしての山こゆともござん物な

後セン 然なくに 常云 コシ コユ同意か

後セン 我袖に露そおくなる天の川雲のしからみなみやこすら

続(後セン)古今 四ノ十一丁
いてぬ間の山のあなたをおもひこす心やさきに月を見
るらん 頼政 此コスハめつらし

常云 万葉五ノ五丁 宇知那比积許
夜斯努礼

ころばし 轉
ころばす

こぼす

こやし 臥敷

こやす

ころし 殺

ころす

ころろざし 志

ころろざす 5
「

こはし ○

こはす

さし 指

又さし さす

ウツホ菊の裏 あて宮ニ聞えさして云々

さす

源氏などにもことにニ多し

さとし 論

又さし さす 刺 虫ナドノサスモ是ニ同しき敷

さとす

なまし 寤。醒

なます

さらし 曝。晒

さらす

曬 字鏡 佐留須

こなし
こなす
うつは談 木をきりこなす云々

しめし 示
しめす

蓬生ノ十一丁ウ 云々ナガメスゴシ
玉フ

常云 万葉十七ノ廿七丁 須具之夜
里都礼 廿ノ十五丁 須具之云々

蓬生十二ノオ スグシ云々

常云 すべし

すべす

落窪談 衣ノコトヲ云テ ぬぎす

べして云々

さなし ○

さなす

しらし 治。御。知。領

しらす

6オ

しるし 記

しるす

しろしめし 知行

しろしめす

すかし 透

すかす

すごし 過

万葉九ノ廿五丁 須酒師競而ホトシテ

すごす

すぐし 過

すぐす

すまし 清

常云 物ヲ洗コトヲ云

すます

落窪物語 まづみづとて御あしすまます云々

せし ○

ウツホ談トシカケ こぐ御手をかいすまして云々

常云(そし)そす
源氏 醉ソシノ類

うつほ談 木をたふすをのゝ声云々

せす 6ウ
 そゝのかし 唆
 そゝのかす
 そやし ○
 そやす
 そらし ○
 そらす
 そびやかし 聳
 そびやかす
 たし 足
 たす
 たゞし 正
 たゞす
 たふし 仆
 たふす 7オ
 ためし 例・試
 ためす

たひろかし

たひろかす

書紀 飄掌

不令落^{チラサツ} 万十ノ十四丁

竹取物語上七丁ウ わびうたなど書
てつかハすれとも云々

たかへし 耕 和名 カヘストアリカヤスハいかゞ也

たがへす

たぶらかし 誑

たぶらかす

たまはし ○

たまはす

ちらし 散

ちらす

つくし 盡

つくす

つぶし 潰

つぶす 7ウ

つひやし 費

つひやす

つかはし 遣

つかはす

てらし 照

万葉五ノ四十丁 アガコ登婆之都

てらす

ともし 燃

ともす

とぎし 鎖

とぎす

とばし 飛

とばす

とよまし 動。響

とよます 8
4」

とよもし 響

とよもす

とゝろかし 喪

とゝろかす

とまし ○

とます

とらし 取

とらす

取左牟安由能 万十九ノ廿二丁

常云 なたし

なたす

万葉八ノ世七丁ニ在 緘字ノ意也

日本紀歌ニモアルヨシ

とらかし 盪

とらかす

なし 成

なす

なかし 流

なかす

8
7

ならし 習

ならす

平 ならし 平

鳴 ならす 鳴

なごし 和

なごす

なほし 直

なほす

なやまし 脳

なやます

なし ○

新撰字鏡ニ 鍛ヲ奈也須トヨメリ

常云 万葉廿ノ五十七丁 毛婢伎奈

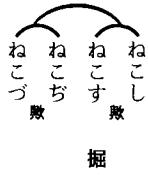
良之思

朱書云 なかゝす 万七十二

翻 万葉 仁宝播散麻思乎云々
云々くる秋ことに野へを匂はす

字鏡 擬 祢也須

万葉九ノ廿五丁 不^{メラ}令^{サズ}湿



なす

にごし 濁

にごす 9オ

にほはし 香。艶

にほはす

にぶらし ○

にぶらす

にぎはし ○

にぎはす

ぬらし 濡

ぬらす

ねやし ○

ねやす

ねざし ○

ねざす

のこし 残

のこす 9ウ

はふらし 益
はふらす

常云 はらゝかし

はらゝかす

書紀一ノ廿二丁 聲散
ラニハツカシ

落窪物語云 此殿ふるイ□き御願はたし
に云々

はるかし

はるかす

祝詞曰 見齋ミハルカス云々

うつほトシカケ あからさまの御とも

にもはづし給はず

のぼし 登

のぼす

のし 熨。伸

のす

はさし ○

はさす

はたし ○ 果

はたす

はらゝかし 散

はらゝかす

はづし ○

はづす

はなし ○

はなす 10オ「

はやし 囃 可考

はやす

はらし 晴

是ハ漫歟

ひたし

ひたす

書紀ニ
長養ヒダス

はらす

ひたし
浸

ひたす

ひやし
冷

ひやす

ひるがへし
翻

ひるがへす

ふらし
降

ふらす

ふかし
更

ふかす
10
ウ

ふやし
殖

ふやす

ふるし
舊

ふるす

ふし
伏

伏
ふす

万葉十一ノ四十五丁
置オキ古コ之シ

常云 ほゝかし

ほゝかす

落窪物かたりに云 云々北の方つ

ねにきせ給れとほゝかし給ふにや

云々

ほし 干

ほす

ほどこし 施

ほどこす

ほだし ○

絆敷ホダシ 积名

ほだす

まし 益

ます 11才

まかし 任

まかす

まをし ①

まをす

まうし ①

まうす

まはし 舞

まはす

高光集 にしのふみたてまたしける
云々

同集 たゞきよの衛門督こせちたて
またしたまふに云々

またし 奉敷。進敷

またす

まよはし 迷

まよはず

まぎらはし 紛

まぎらはず 11ウ

まろかし 轉

まろかす

みし ○

みす

みだし 乱

みだす

遊

みだし ○

みたす

みそなはし 見

みそなはず

むし 蒸敷

もてなし
もてなす
嬰

□ もらし

もらす

むす

めし 召

めす 12才

めあはし 妻

めあはす

某めかし ○

某めかす

めぐらし 廻

めぐらす

めくはし ○

めくはす

もとし ○

もとす

もよほし 催

もよほす

もとらし ○

もとらす

12才

伊セ談百四条メ 胸ヲヨメリ 史記【項羽本紀】梁胸ヲ籍【師古
云動レ目而使之也】文選【屈原九歌】与レ余目成
メクハセス

□云 藤ノウラバ十丁ウ いかゞも
らし、関ノあらがき

祝詞 和【志 古語云夜被志】

新撰字鏡 与己須

もらし 漏

もらす

やどし 宿

やどす

やつし ○ 羸ニテモ宜キ歟

やつす

やはし 和

やはす

ゆるし 赦

ゆるす

よこし ○

よこす

よざし 寄

よざす

わたし 渡

わたす

13
オ

後セン 人こふる涙ハ春そぬるみけ
るたえぬ思ひのわかすなるべし

わかし 涌。沸。燂。湯ナドノヨシ いかゞ 猶可考
わかす

□云 よし

よす

わゝらかし ○
わゝらかす

書紀神代卷歌 妹盧よしによしよりこね 又万葉十四十九丁 つまよし(マ)にこせね 伝四ノ七丁ニ依ノ意也ト云リ 但
し右輪敷 又ハ續話にてよしよすよする敷 不詳 13ウ

(第三卷)

(表ウ)

- ①タ
- ②チ
- ③ツ
- ④テ

ち
つ

語之小車 第三卷

右輪
第三

左
チ
ツ

(本文)

詞のをくるま 第三のまき

た
ち
つ
て

あがち 班
あがつ

あやまち 過
あやまつ

いらち ○
いらつ
「_{1*}

うち 打
うち
うつ

うがち 穿
うがつ

うごもぎ
墳

こち 独コチ 政こつ

イセ物語 云々ともしけちなんずる
云々 躬恒集 云々など我恋をけつ人
のなき いせ集ニ 云々ふみおく跡
を波やけつらん

宣命 シノコト 讒治
字鏡 譜 志コ豆

えだち 役
えだつ

かち 勝
かつ

かこち 託 1ウ
かこつ

くだち ○ 万葉 夜降 ヨラヂ
くだつ

けち 消
けつ

こぼち 壊
こぼつ

さきだち 先
さきだつ 2オ

すだち ○ 巢立 殿
すだつ

ひち 湿

ひつ

コノ語モコ、ノ格ニモアルベキコ

ト第十七卷ノ頭書ニ委クニ云リ

万葉十五ノ廿四丁ニ アサツユニモ

ノスソ比都知夕霧ニ云々

コレハ ヒツチ ト云詞歟

。万十七ノ二十七丁 尔保比豆知

底^テ

みち 満

みつ

常云 よぢ 攀

よづ

万葉十九ノ四十七丁 青柳乃保都枝

与治等理云々

そばだち 敬。側

そばだつ

たち 立

たつ

はなち 放

はなつ

まち 待

まつ

まがち ○

まがつ

もち 持

もつ

わかち 分

わかつ

2ウ

ウツホ菊の宴ニ 殿宰相 まつはらにうしほのみつをふかみとりみ

ちひてそむる浦の松云々 ミツルヲトハナシ

万十五ノ廿八丁 之保美豆婆 既ニ満タルヲ云 ミタバニハ非ズ

同十七ノ廿七丁 思保美底婆 右ニ同じ

拾イ十五ノ四 空にみつ思の煙雲ならばなかむる人のめにそ見え

まし

同十五ノ五 いにしへをさらにかけしとおもへともあやしくめに

もみつ泪哉

千載九ノ五丁 むねにみつおもひをたにもはるかさて煙とならむ

ことそ悲しき

新後撰十一ノ一丁 むねにみつおもひはあれと富士の根の

続後拾イ 風ハヤミ夕汐ミテハ難波かた入江のたつの声もをしま

ず 3オ

いせ物語八十六条 雪こほすがごと
ふりて

右の詞とも春語なれば所語ハあかたれあやまたれとやうにいふ 十七の巻の

語おち おつ おつるなどこれにはうちみては同じき格ソカヒヤノ語なれども秋語の格

なれはら。をそへて何られくはくれられとぞいふ 有語はあがてりあやまてりとい

ふべし【十七巻のときはおちたりくちたりといふ】令語は半令はもとよりあ

がてあやまてといひ 本令はあがたしむあやまたしむといふ

右の語のなかにあやまち 万葉十九ノ十一 夜具多知トアル サラバクハ濁也 わかちなどはちをへりに呼換て

へはま第六巻の語にてあやまりくだりはなり ヨウ「わかりといひふ」細注 チト

云トキハ物ヲシテ令レ離 令レ分ノ意也 リト云トキハ自然ニハナル、也 ワカル、也

またれはなち わかちなどはへかくりといふよりしてれにへも呼換て第十四巻の

語ともなれり 【「わかれ わかる」はなれはなる、 わかれ わかる】また

くだち はなちなど也 こぼちもれに呼換てはこほれといふ また此語しに呼

うつしてへは第二巻の語にてくだしともいふ けち こぼち はなちなども俗語

にはしと呼かへてへけしこぼしはなしとやうにいへれど雅語にはをさく

なき事也 もとよりへしかいふべきことわりは例詞はある事也かし

○ちをつとめていふとき此巻の詞はあやまつて 4オ「いらつてとやうにい

はるゝを十七巻の語ともおつてとあくつてもいはれざるをえてへもこの巻と

かの巻とのつかひけちめをよくわきまふべし 4ウ」

(現十冊改装本第三冊)

(第四卷)

(表オ)

逢^{アヒ} 洗^{アヒ} 等

ひ
ふ

詞つかひ

第四ノ卷

右
輪
第
四

左
ヒ
フ

(本文)

詞つかひ 第四の卷

あからび
祝詞曰 赤玉能御阿加良
毘坐云々

字鏡ニ 賻也 阿加不

あひ 合逢

あふ

あらひ 洗

あらふ

あそび 遊

あそぶ

あがひ 賻

あがふ

あがなひ 賻

あがなふ

あぢはひ 味

あぢはふ

「¹オ」

あらしひ 争

あらしふ

あらがひ 争

あらがふ

あきなひ 商

あけつらひ
あけつらふ
論

万葉九ノ廿八丁
立而、
三松子呼阿膳母比

書紀
傾浮ヱキト

あきなふ

あなゝひ ○

あなゝふ

あへしらひ 饗・應答

あへしらふ

あともひ

あともふ モフ 卒

あまなひ ○

あまなふ 一ツ

あたなひ ○ 仇歎

あたなふ

あつかひ 喝 又喝ヲ新撰ニ阿豆加布 俗ニ扱ヲ書ハ意異也

あつかふ

あぎとひ

あぎとふ

いひ 云

いふ

祝詞曰 伊須呂許比阿礼比坐云々
いすろこひ

いはひ 祝

いはふ

いこひ 息 或ハ憩

いこふ

いばひ ○

いばふ 「²オ

いとひ 獸

いとふ

いぐひ ○

いぐふ

いそひ ○

いそふ

いまひ ○

いまふ

いさなひ 誘

いさなふ

いさかひ 諍

祝詞式ニ 伊須呂許比阿礼比坐

宣命 為夜備【末都利】

いさかふ

いざよひ 猶豫

いざよふ ？ウ

いそばひ 万 常云 十三ノ六丁 ○

いそばふ

いろひ 常云 松風五丁ウ ○

いろふ

いひしろひ 柴式部日記上ノ一丁 ○

いひしろふ

るやひ 礼。常云 敬モ宜敷

るやふ

るやまひ 敬 ？オ

るやまふ

うかび 浮

うかぶ

うたひ 歌

うたふ

小大君集 常よりも恋しくなりて神
無月たえすも袖のうるふなる哉
続千載十ノ三丁 一時にそゝきし雨
のうるびつゝ云々

うれひ 愁
うれふ

うるひ ○

うるふ

うばひ 奪

うばふ ³/_ウ

うらひ ○

うらふ

うかゞひ 窺

うかゞふ

うしなひ 失

うしなふ

うらなひ ト

うらなふ

うけひ 誓 ⁴/_オ

うけふ

うやまひ 敬

うやまふ

うたがひ 疑

常云 万葉廿ノ世丁ニ 惠良比ト云
詞有

おひ 追
おふ

宣命 安久於多比オクヲヒニハムスリテ侍天

うたがふ

うるほひ 潤

うろほふ

うけがひ 諾

うけがふ 4ウ

うつろひ 移

うつろふ

えらび 撰

えらぶ

ゑひ 醉

ゑふ

ゑまひ 咲

ゑまふ

おひ 負

5オ

おふ

おび 帶

おぶ

万葉九ノ世六丁
書紀 哭声オラフ

叫オラヒ於良妣オラヒビ云々

おそひ 襲

おそふ

おもひ 思

おもふ

および 及

およぶ 5ウ

おらび 叫

おらぶ

おほひ 覆

おほふ

おぎなひ 補

おぎなふ

おこなひ 行

おこなふ

おとなひ 音6オ

おとなふ

かひ 買

万葉九ノ廿三丁 加賀布嬬歌^{カガフシメ}尔^ニ

かふ

飼

かひ

かなひ 叶

かなふ

かよひ 通

かよふ ⁶ウ

かど^たひ 万カタハン ○

かど^たふ

かゞひ ○

かゞふ

かたらひ 語

かたらふ

かくろひ 隠

かくろふ

かけろひ 陰 ⁷オ

かけろふ

常云 宣命 加蘇毘云々

かすひ ○

かすふ

かたちひ ○

かたちふ

かこひ 團

かこふ

きそひ 競

きそふ 7ウ

きはひ 競

きはふ

きはひ 嫌

きはふ

きたひ 針。冶節。鍛節 是宜シカルベシ

きたふ

きしろひ 碾

きしろふ

くひ 喰 8オ

常云 字鏡ニ 罐 支太比加祢 又

針ヲ支太不

ウツホ (春日詣) (梅花筥) あらそひき

しろふ人々なん云々

翻

常云 大和物語五 我もしかなきて
ぞ人ニコヒラレシ今こそよそに声を
のみきけ 恋ノ所語ハコヒラレか
又下ニモコヒラル、トアリ 又云
不恋ヲコハジトハ云ハデコヒジト云
コレハ大和物語一の歌ニ 春の野に
おひじとそ思ふ忘草ト有ニ同し事也

こひ 乞
こふ

ことゝひ 言問
ことゝふ

ころび 展轉
ころぶ

さらばひ
さらばふ

くふ

くらひ 喰

くらふ

くるひ 狂

くるふ

けはひ 粧

けはふ

こひ 戀

こふ 8ウ

こひねがひ 希。冀

こひねがふ

さかひ 逆

さかふ

さそひ 誘

さそふ

さけび 叫

さけふ

目ニ就テ云詞也
シフルト活ク歟
是モ シヒシフ
いかゞ

しひ
しふ

しぐひ ○

したふ

したひ 慕

さかふ

塚
さかひ 境

さむらふ

さむらひ 候。侍

さもらふ 候ウ

さもらひ 候

さまよふ

さまよひ 呻吟

さにづらふ

さにづらひ ○

さちはふ

さちはひ 幸

さきはふ

さきはひ 幸オ

常云 万葉廿ノ四十四丁

書紀 進退シノミ

しぐふ

しなひ 垂 10オ

しなふ

しぬの 穂 万葉字

しぬぶ

したがひ 順

したがふ

しぐまひ ○

しぐまふ

しつらひ 玉ニモシツラヒトヨメリ 割。修。

しつらふ 10ウ

すひ 吸

すふ

すくひ 救

すくふ

すまひ 住

すまふ

コレハイセ物語古本ニ

撰カナシナドノスマフナルベシ

すくひ 漉 和名抄

すくふ

すがひ 次

すがふ

常云 土左日記ニ 猶うれしとおも
ひたふべき物ト有 コレ給ふト云べ
キ処ヲタフトアリ 又下ニタイマツ
リタヘトアリ たまへノ意也

たけび
たけぶ
万葉九ノ廿六丁 建怒而ツケヒ

住
すまひ
すまふ
住

巢
すくひ
すくふ
巢

「ハオ」

そひ
そふ
添

そろひ
揃

そろふ

そこなひ
傷

そこなふ

たび
賜

たが
「ハウ」

たがひ
違

たがふ

たまひ
賜

たまふ

たぐひ
類

万葉十五ノ廿七丁 ワスレタマフナ 忘レヲ賜フナド云コトナ
ルベシ 忘レテ下サルナト俗ニイフモ同じ
元輔集 藏人所の桜の花散をつかさ給べきとしはるのちもくに
はえ給はらてよみて侍る

たぐふ

たぐよひ 漂

たぐよふ

たぐかひ 戦 12オ

たぐかふ

ためらひ 踉蹌

ためらふ

たゆたひ 猶豫 万葉

たゆたふ

たらひ 足

たらふ

たふとび 貴

たふとぶ 12ウ

たづさひ 携

たづさふ

ちかひ 誓

ちかふ

たくはひ 貯

たくはふ

常云 万葉十九ノ廿九丁 多久波

比於伎三トアリ

ちはひ 幸

ちはふ

ちがひ 違

ちがふ

ちらひ 散

13
オ」

ちらふ

つかひ 遣。使

つかふ

つがひ 番

つがふ

つたひ 傳

つたふ

つくろひ 繕

つくろふ

13
ウ」

つぐなひ 佩

つぐなふ

常云 万葉五ノ廿九丁

つどひ 集

つどふ

何つらひ ○

何つらふ

つみなひ 罪

つみなふ

つきしらひ 艇

14
オ
」

つきしらふ

つゞしろひ ○

つゞしろふ

てらひ 銜

てらふ

とひ 問

とふ

とび 飛

とぶ 14
ウ
」

書紀 訓トヒ

宣命 云々兵乎発等々乃比
同 汝等乃心乎等々能倍直之

とこひ ○
とこふ

とゝなひ の 調

とゝなふ の

ともなひ 伴

ともなふ

ときなひ ○

ときなふ

とむらひ 訪

15才

とむらふ

なひ ○

なふ

ならひ 習

ならふ

ならび 并。並

ならぶ

なづさひ ○

なづさふ 15ウ

になひ 荷

になふ

によひ ○

によふ

にほひ 香

にほふ

にぎはひ 賑

にぎはふ

ぬひ 縫 16オ

ぬふ

ねらひ ○

ねらふ

ねがひ 願

ねがふ

ねぎらひ 勞

常云 万葉十九ノ四十四丁 牟具良

延也 別ニ拳ベシ
波布伊也之伎屋戸母云々

又云 万葉十七ノ五十丁 美奈宇

良波倍底奈 此ハヘヘいかゞ ノニ

歟

ねきらふ

のごひ 拭

のごふ 16ウ

のろひ 咒咀

のろふ

のたまひ 宣

のたまふ

はひ 匍匐

はふ

はらひ 拂

はらふ

はからひ 計

17オ

はからふ

はこび 運

はこぶ

はぢらひ 耻

はぢらふ

常云 万葉十五丁 比利比 同卷
十三丁 比里比 同卷十六丁 ヒリ
へレマ

はらばひ 匍匐

はらばふ

ひろひ 拾

ひろふ 17ウ

ひりひ 拾

ひりふ

ひとごころひ ○ 儼。媿。妃。僭。ナドヨメリ

ひとごころふ

ひこづらひ ○ 掣ヲヨメリ 牽引也トソ

ひこづらふ

ふるひ 篩。振 常云也

ふるふ

ふさひ 相應 18オ

ふさふ

ふるまひ ○

ふるまふ

へつらひ 諂

まつろひ
まつろふ
順

まよひ
まよふ
糺

へつらふ

へつかひ
○

へつかふ

ほがひ
賀

ほがふ
18
「ウ」

まひ
舞

まふ

まどひ
惑

まどふ

まよひ
迷

まよふ

まつひ
纏

まつふ

まじなひ
咒

19
「オ」

まじなふ

まとひ
纏

まとふ

まひなひ 賂
まひなふ

まがひ

祝詞曰 手蹟テノマダヒ 足蹟アシノマダヒ 【古語云麻我比】

まかなひ 賂
まかなふ

まがひ 紛

まがふ

まじらひ 交

まじらふ 19ウ

まなび 學

まなぶ

まねび 學

まねぶ

まろび 轉

まろぶ

むすび 結

むすぶ

むせび 咽

むせぶ

むかひ 向

常云 土左日記 マネバストアリ
マネビストハナシ

もちひ
もちふ
用

常追加

もこよひ

もこよふ

葵ノ廿六丁ウ

又常云 万葉十五ノ廿六丁 紅葉ノ

コトヲモミタヒニケリトヨメル有

むかふ

むつび 親

むつぶ

めぐらひ 廻

めぐらふ

めならび ○

めならびぶ 20
「

もらひ 睛

もらふ

もてあそぶひ 弄

もてあそぶ

やまひ 病

やまふ

やらひ 逐

やらふ

やしなひ 養

やしなふ

常云 大和物かたり 人ニヤトハレ
云々

常云 万葉十七ノ四十七丁 情尔波
由流布許等奈久云々
行幸十七ノウ ユルブ云々
祝詞 葛目緩比云々

やすらひ 休

やすらふ

やとひ 備

やとふ

ゆひ 結

ゆふ

ゆはひ ○

ゆはふ 21ウ

ゆつろひ ○

ゆつろふ

ゆるび 弛

ゆるぶ

よび 呼

よぶ

よそひ 儀

よそふ

よそほひ 粧

常云 イセ物語上八丁 よろこぼひ

よみがへり 蘇
よみがへる

よそほふ

よろひ 鎧

よろふ

よろこび 悦

よろこぶ

よばひ 呼敷 結婚敷 万十二ノ八丁

よばふ

よこさらひ ○

よこさらふ ²²ウ

よろぼひ 透進

よろぼふ

わらひ 咲

わらふ

わづらひ 煩

わづらふ

わたらひ 活。書紀イセ談古本

わたらふ ²³オ

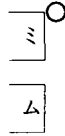
(第五卷)
(表オ)

編^{アミ}
步^{アユミ}
等

み
む

詞づかひ
第五卷

右
輪
第
五



(本文)

詞づかひ
第五の卷

うっほ談一
みて
天下の人みないひあさ

あからむ
あからみ
赤

あたま
あたま
○

あさむ
あさみ
嘲アザケル | ノ意敗
「オ」
○

あかむ
あかみ
赤

あをむ
あをみ
青

あぐむ
あぐみ
○

あゆむ
あゆみ
歩

あむ
あみ
編

常云 万葉廿ノ十八丁

いなむ	いなみ	いたむ	いたみ	いとむ	いどみ	いさむ	いさみ	いむ	いみ	あやしむ	あやしみ	あはれむ	あはれみ	あやぶむ	あやぶみ
	辞		痛		挑		勇		忌		怪		憐		危

書紀 屯聚イヌム

うみ 産
うむ

うれしみ
うれしむ

祝詞曰 喜【志見】
ウレシ

うれたみ 慨
うれたむ

書紀神武ノ段ニ慨哉ヲウレタキカ
ヤト訓注アリ

いばみ 屯聚
いばむ

いとなみ 宮
いとなむ

いづくしみ 常補 愛
いづくしむ

倦 倦
うみ 倦
うむ ウ

績 績
うみ 績
うむ

うづみ 埋

うづむ

うかみ 浮

うかむ

うるみ ○

うるむ

うらやみ 羨

えらみ
えらむ
撰

うらやむ

うとみ 常補
踈

うとむ

ゑみ 笑

ゑむ えむ

ゑばみ ○

ゑばむ

をがみ 拜

をがむ

をしみ 惜

をしむ

をやみ 止

をやむ

をろがみ 拜

をろがむ

かみ 嚙

かむ

宣命
姦美カクミ

かしこみ
かしこむ
惶

かゝみ 屈

かゝむ 3オ

からみ ○

からむ

かこみ 圃

かこむ

かくみ ○

かくむ 圃

かすみ 霞

かすむ

かだみ 姦

かだむ

かろみ 輕

かろむ

かなしみ 悲

かなじむ 3ウ

きざみ 割

前二同じき歟 万葉 弓矢カクミテ

きはみ 極
きはむ

何くみ
くくむ
〇メクミ 〇涙くみ 〇角クミノ
類也

常云 書紀天武ノ十二丁 フムテ 銜レ
梅^ヲ

常云 土左日記 クボマリタル云々

きざむ

きしみ 〇 万葉 アラレフリキシミガダケ

きしむ

きばみ 黄

きばむ

くみ 汲

くむ

組
くみ 組
くむ

くくみ 銜。含

くくむ

くぼみ 凹

くぼむ 4オ

くろみ 黒

くろむ

くらみ 暗

くらむ

このみ 好
このむ

関屋ノ二丁ウ 来コミ云々

祝詞 磐根木根履佐久弥豆

くるしみ 苦

くるしむ

くやしみ ○

くやしむ

○常云 万葉十二ノ廿三丁 意具美コトシロクミ

こばみ ○

こばむ

こみ 込 東鑑 韻書ニハ不見

こむ 4ウ

さくみ ○

さくむ

○常云 万葉廿ノ十八丁 伊由伎佐具久美

さかみ ○

さかむ

さげしみ ○

さげしむ

さいなみ

新撰字鏡サキナミ

落窪物かたり云 きゝしみにければ

云々

ウツホトシカケ このこと御心ニシミ

タメリ

常云 万葉十八ノ世二丁 之保美可

礼由苦

さいなむ

したみ 醜

したむ

しみ 染

しむ 5才

しぐみ 縮

しぐむ

しぼみ 凋

しぼむ

しづみ 沈

しづむ

しわみ 皴

しわむ

しらみ 白

しらむ

しろみ 白

しろむ

□云 梅がえ十六丁 落窪 冬の夜
なれば身もすくむ心ちす云々

宣命ニ 人乎伊佐奈比須々【牟己止】
莫トアルハいかゞ 必ス、ムルト有
ベキ処也

しかみ 躰

しかむ 5ウ

したしみ 親

したしむ

すみ 清。澄

すむ

すさみ 荒

すさむ

すくみ ○ 嚙ヲヨメレトモ是ハ口ノスクムコト歟

すくむ

すげみ 口嚙 和訓葉

すげむ

すゝみ 進

すゝむ

すゞみ 納涼

すゞむ 6オ

貫之集 紅の時雨なればやいそのか
みふるたびごとに野へのそむらん

ソミノソム也 宜シ

同集ニ 哀とも恋しとも思ふ色なれ
やおつる涙に袖のそむらん

常云 万葉十七ノ四十六丁 伊麻布

都可太未トアリ 是歟

万葉六ノ十八丁 舟ノコトヲ云テ

許伎多武流浦ノ云々 タミタムナル

ヲ是ハいかゞ

そみ 染

そむ

そねみ 嫌

そねむ

そばみ ○

そばむ

たみ ○

たむ

たくみ 巧

たくむ

たゝみ 畳

たゝむ

たのみ 憑

たのむ

たゆみ 緩

たゆむ

たるみ 緩

6
ウ

副
字鏡ニ
大和牟

たるむ

たわみ 撓

たわむ

たしなみ 嗜

たしなむ

たしみ 嗜

たしむ

たぬしみ 樂

たぬしむ

たゝすみ 佇。徊

たゝすむ ㄗ

ちぢみ 縮

ちぢむ

ちなみ ○

ちなむ

つみ 摘

つむ

とよみ
とよむ
響。動

つゝみ 包

つゝむ

つまみ 撮

つまむ

つるみ 拏

つるむ

つかみ 抓

つかむ ㇿ

つぼみ 荅

つぼむ

ついはみ^キ 啄

ついはむ

つゝしみ 慎

つゝしむ

○常云 万葉十五ノ四丁 都追牟許等奈久 コレハ恙コト無ク也

とみ 富

とむ

比伎ヒキ常云 万葉十九ノ世丁 等乎牟麻欲マツマ

とゝみ
とゝむ
万葉五ノ九丁 等々尾迦祿

とをみ ○

とをむ

ともしみ 常追加 乏

ともしむ オ

なつみ 煩

なつむ

なやみ 腦

なやむ

なぐさみ 慰

なぐさむ

なごみ 和

なごむ

並
なみ 並 常云 万葉廿ノ廿八丁

なむ

にくみ 惡

にくむ

にじみ ○

のぞみ 臨

のぞむ

はみ 食

はむ

○何ばみ

何ばむ

はさみ 夾

はさむ

はげみ 励

はげむ

はゞみ 沮

はゞむ ㄱ
ㄴ

はらみ 孕

はらむ

はぐゝみ 孚。育

はぐゝむ

ひがみ 辟

常云 万葉十九ノ四十六丁
流^ル 布敷売^{フシキウ}

紫式部日記下ノ四丁

ひがむ
 ひそみ
 ひそむ
 ひるみ ○
 ひるむ
 ふみ 踏
 ふむ
 ふゝみ 含
 ふゝむ
 踏
 ほみ ○
 ほむ
 ほしむ
 ほしむ ○
 ほしむ
 まとろみ 睡
 まとろむ
 まろみ 圓
 まろむ

10*

(付箋)

春房

瘦弱

国号考十三丁

病

やむ やみ 病

やむ

やみ 止

もむ 10ウ

もみ 是宜キ敷 搓。按。揉

めぐむ

めぐみ 惠

みつわくむ

みつわくみ ○

やすみ 休

やさかみ ○

やさかむ

ゆがみ 邪。曲

ゆがむ

ゆるみ 緩

常云 万葉四ノ卷五十五丁

ゆるむ

よみ 讀

よむ 11オ」

よとみ ○

よとむ

よゝみ ○

よゝむ 11ウ」

詞づかひ 第五の卷

体 あみ

用切 あむ

続 12オ」

(現十冊改装本第四冊)

(第六卷)

(表オ)

り
る

上アガリ当アタリ
等

詞の小車 第六の巻

左
り
ル

右輪
第六

(表ウ)

此卷令ハセトイハン敷 ソハいのらせ折いつはらせいろとらせの類也 又あかりさかりなどの類も此語の格なれともこれらはアゲサゲト云ニテ事足レバニヤあからせさからせとはをさくゝいはず

(本文)

詞の小車 第六ノ巻

常云 万葉五ノ四十丁 立阿射里
云々 是歎

常云 万葉十九ノ四十三丁 島山尔
安可流橋アカルカタチハナ

あやかり 肖
あやかる
あざけり 嘲
あざける

あがり 上

あがる

あたり 當

あたる

あされり

○

ウツホタゞコン 皆あさり取て 盗人ノ物ヲ取て行シコトニ云リ

あさる

あかり 赤

あかる

あまり 餘

あまる

あつまり 集

あつまる

「一オ」

あもり 天降

あもる

あやまり 誤

あやまる

あらたまり 新

常云 字鏡 焚炙熾 阿夫留

あふり
あふる
馬ニ云詞

落窪物語 あなづりやすくて云々

あらたまる

あやつり 機

あやつる

あやどり 綾

あやどる

あなぐり 考覈 書紀

あなぐる

あなどり 悔

あなどる 一ウ

あなづり 悔

あなづる

あづかり 預

あづかる

あぶり 灸

あぶる

あまがけり 天翔

あまがける

片通ひノ内敷

イブリ

イブル

書紀ニ出

常按 土左日記上ノ廿三丁 猶日の
あしけれバいさる程にぞはつかあま
りへぬる 是ハみさるト書ン敷

いまはり 齋

入
いり 入

熬
いる 熬

いかり 怒

いかる 𪛗

いたり 至

いたる

漁
いさり 漁

いさる

いさり ○

いさる

いなり ○

いなる

いのり 祈

いのる

いたはり 勞

此ノウハ居ナルベシ

常云 大和物語一ノ卷
トモ有
いますかり在

いたはる

いぶかり 不審イブカリ

いぶかる ウ

いきどほり 憤

いきとほる

いっはり 僞

いっはる

いまそかり 在

いまそかる

いろどり 彩

いろどる

うり 沽

うる

うつり 遷移

うつる

うづくまり 蹲

うづくまる ウヅクマ

うわり

うわる

殖ノ所語ナルベシ

うずゝまり ○

うずゝまる

うづまり 埋

うづまる

うごなはり 集

うごなハる

うけたまはり 承

うけたまはる

えり 撰

える

ゑり 彫

ゑる

織

おり 織

おる 3 ヲ

おとり 劣

おとる

おそり 恐

常云 おほとれる ト云詞万葉十六
ノ廿四丁ニ有 おほとりト云詞ノ有
語ト聞ユ

常追加也 土左日記 海賊ノオソリ
ト云リ 古今序 人ノ耳ニオソリ

常云 土左日記上ノ十八丁ニアリ
物ヲカヒテ代ヲカラデカリテ置事ト
貫○除○貸 コレヲノ字ヲヨムト季
吟ノ注ニミユ
字鏡ニ 除 於支乃利

おもねり 阿容
おもねる
書紀 佞媚 オモネリコヒテ

おそる

おごり 奢

おごる

おくり 送

おくる

おこり 起

おこる

おもり 重

おもる

おぎのり 除

おぎのる 4オ

望
おぜり ○

おぜる

おもひはかり 慮

おもひはかる

おこたり 怠

おこたる

をり
折
をる

をり 居
をる

をはり 終

をはる

をさまり 治

をさまる

をだけり ○

をだけを

⁴ウ

をこづり 誘ナルヨシ菜ノ大綱世一丁ニミユ 又ワカツリモ同言ノヨシ

をこづる

をどり 踊

をどる

をちかへり ○ 復敷

をちかへる

をゝり ○

をゝる

かり 借

常追加也 花さきをゝりノ類也

常云 からまり

からまる

万廿ノ廿三丁 可良麻流

かたり 語

かたる ^{5ウ}

かじり ^敷 ○ 咒ヲヨム敷 イセ談古本ニノ廿九丁メ

かじる

かとり ○

かとる

かぶり ○

かぶる

かより ○

かよる

かすり ○

かする

かなぐり 搜

かなぐる

かゝはり 拘

かゝはる ^{6オ}

からくり ○

○かゝくり 宇治拾遺

かゝくる

常云 書紀神武第一丁

からくる

かさなり 重

かさなる

かたまり 堅

かたまる

かたどり 象

かたどる

かゞまり 屈

かゞまる

かゞぶり ○ 蒙昧

かゞぶる

かうぶり ○

かうぶる ⁶ウ

何がり ○

何がる

かしこまり 畏

かしこまる

常追加也 大和物語ニ在

常云 万葉廿ノ十五丁

常云 万十七ノ四十六丁 久母我久

理

厚ガン 日ガカクラバ云々

” ヲトメノイガクルヲカ

隠

かくり 隠

かくる

きり 切

きる

きしり 碾

きしる

きたり 来

きたる

きはまり 極 才敷木敷

きはまる 才

きはり ○ 極 玉キハル

きはる

くり 繰

くる

くゝり 括 括緒ノ禪

くゝる

くゞり 泳

落窪物語
いみしうくねりためるは
云々

くまる	くまり	くびる	くびり	くばる	くばり	くねる	くねり	くもる	くもり	くだる	くだり	くじる	くじり	くさる	くさり	くぐる
	分		縊		分・配		○		曇	「 ウ	下		觸・扶		腐	

常云 万葉十五ノ四丁 羽具久毛流

くゞまり 屈

くゞまる

くゞもり ○

くゞもる 8オ

くながり ○

くながる

くつがへり 字鏡 戲

くつがへる

くゆり 薰 薰

くゆる

けづり 削

けづる

けぶり 煙

けぶる

こり 凝

こる

こほり 氷

こり 伐 木ヲ
こる
万葉ニ切ヲモコルトヨメリトゾ

常云 万十六ノ廿丁 懸有 反云
佐家礼流 遠さかるなど、ハ別歟

新撰字鏡 錯 摩也 己須利
同 擊 樞 樞ヲ 己曾久留

こほる 8ウ

こぞり 擧

こぞる

こざり 凝

こざる

こもり 隠。籠

こもる

こやり ○ 厚ガン コヤルコヤリモ

こやる

こはり 強

こはる

ことわり 判。斷

ことわる

さり 去

さる 9オ

さかり 離。放

さかる

常云 さくじり ○

さくじる

落窪ニ見ゆ

さくり ○

さくる

字鏡ニ 歎歎 涕泣也 左久利

さがり 下

さがる

さとり 悟

さとる

さやり ○

さやる

さだまり 定

さだまる

さへぎり 遮

さへぎる

さづかり 授

さづかる 授

さへづり 囁

さへづる

さはり 障

さはる

さへはり 障

しり
しる
領
万葉

さゝはる

しり 知

しる

しきり 頻

しきる

しぼり 絞

しぼる

しめり 濕

しめる 10才

しげり 茂

しげる

しだり 垂^〇

しだる

しばり 縛 / 專敷 / 可考

しばる

しぶり 疵

しぶる

常云 イセ物語 くらにこめてしを
り玉ふけれハ云々
おちくほ物語 此北のかたにこめて
物なくはせそしをりころしてよ云々

新撰字鏡 蟠 志自万留
又縮ヲモ可訓 又蹙ニテモヨシ

しをり 葉

しをる

しまり 縮

しまる

したゞり 滴

したゞる

10ウ

しゞまり 蹙

しゞまる

しづまり 靜

しづまる

しこり ○

しこる

摩

すり

摺

すがり 房ノスガル 又物ノ末ヲスガルト云

すがる 縫

常云 万葉五ノ廿九丁 ウチス、ロ
ヒテ云々

詞花集八ノ三丁 みかりのゝしはし
の恋はさもあらばあれそりはてぬる
かやかたをの鷹

常云 万十七ノ四十丁 安麻曾々理
多可吉多知夜麻云々

すゝり 啜
すゝる

すわり 居

すわる 11才

すぼり 窄

すぼる

すしたり ○

すしたる

すなどり 漁敷

すなどる

せまり 迫

せまる

。反 そり 反

。剃 そる

そしり 誹

そしる

そゝり ○

新撰字鏡 籠ヲ比曾々留

常云 落窪物かたりニ おまし所の
ちりはらひそくくりて云々

翻
そなはり 備
そなはる

たをり 手折
たをる

常云 土左日記下ノ世四丁 舟人モ
ミナイふタカリテのゝしる コレト
ハ別敷

常云 虫流タカルノタカルナラン

そゝる 11ウ

そくくり ○

そくくる

そまり 染

そまる

そはり 添

そはる

たり 垂

たる

たどり ○ 尋敷

たどる

たかり ○

たかる

たぎり 激

たぎる 12オ

たぐり ○ 拷敷

たぐる

新撰字鏡 誇 云太介留

ウツホトシカケ なかしまに水のたま
りに

常云 万十八ノ廿七丁 多婆利奴

宣命 拙劣朕^{ツクナキアラニ}被賜^{レタマハリテ}行^ユ
尔文字心ゆ

たけり ○ 哮モヨメリ

たける

たゝり 崇

たゝる

たまり 溜

たまる

たばり 賜

たばる

たより ○

たよる

たばかり ○ 計。慮。測。書紀

たばかり ¹²ウ

たづさはり 携

たづさはる

たゝなはり ○

たゝなはる

たまはり 賜 賜敷

かず

此賜帶乎多麻波利_三云々

此食_二国_一天下之業乎拙劣朕尔被賜而

宇治大納物語 _イいとまたまはりたま

はざりけり

たまはる

たまぎり 激

たまぎる

たすかり 助

たすかる

たてまつり 奉

たてまつる

たかぶり 元_{いかゞ}〇

たかぶる 13_オ」

たいまつり 奉。

たいまつる

ちり 散

ちる

ちぎり 契

ちぎる

ちだり 〇

ちだる

常云 つらなり 連
つらなる

宣命 謹ツシ【麻利マハリ】 コレラハリ。ルトハ
活カシテイヘル例希也
いつしかとつはり給へば

ちゞまり 縮。

ちゞまる

つり 釣

つる

つくり 作

つくる 「¹³ウ

つゞり 綴

つゞる

つのがり 募

つのがる

つまひ 逼

つまる

つはり 膜

つはり

つがり ○

つがる

つぼり ○

つぼる

つもり 積

つもる 14オ「

つより 強

つよる

つゝまり 約

つゝまる

つまぐり ○

つまぐる

つかさどり 掌・主

つかさどる

つゞしり ○

つゞしる

てり 照

てる

とり 取

とる 14ウ「

常云 万葉廿ノ世四丁

。とゞのほり
ハヲホニ喚ウケ

とまり 止

とまる

とがり 尖

とがる

とほり 通

とほる

とゞまり 止

とゞまる

とゞこほり 滞

とゞこほる

とをより ○

とをよる

ともし 燃

燃
ともる 15才

とほざかり ○

とほざかる

常云 万葉十五世五丁 比等奈夫理
能未^ノ

万十八ノ世丁 アンビ奈具礼止 ナ
グリナグルト云詞有歟

十九ノ十七丁ニ 吾コ、ロトノナグ
ル日モナシトアリ

又云 十九ノ十九丁 情奈疑牟等
云々

鳴 成
なり なり
なる なる
鳴 成

なほり 直

なほる

なのり ○

なのる

なばり ナマリトモ 隠

なばる

なぶり 勰

なぶる 15ウ

なまり 訛

なまる

なたゝり ○

なたゝる

なづさはり ○

落窪第二ノ一丁 にぎりもちて云々

なづさはる

なじり 詰

なじる

にぎり 濁

にごる

にじり ○

にじる

にぶり ○

にぶる

にぎり 握

にぎる

ねり 煉

ねる

ねぶり 眠

ねぶる

ねむり 眠

ねむる

16
オ
」

常云 はたかり

はたかる

落窪談 ムケニ落窪ノ君ノ手ナレ

バ目モ口モハタカリヌ

宣命 波布里不賜失不賜

常云 大和物語ニ 葬ヲハフルト云

云々

二丁 万〔十八ノ十三丁〕十六ノ廿
課役徴者 書紀ニ 不償

のゝしる

はり 張

はる 17オ

はかり 計

はかる

はしり 走

はしる

はたり 償

はたる

はぶり

はぶる

はまり

はまる

はどり

はぐる

はやり

はやる

常云
葬ヲ

はいり

はいる

はじまり
始

はじまる

はくぐまり

はくぐまる

はぐかり
憚

はぐかる

はびこり

はびこる

はさまり
夾

はさまる

はうむり
葬

はうむる

ひかり
光

ひかる

ひいり

18
オ

ひり
ひる

宇治拾遺 ヒリチラス 糞ノコト
ヲ云テ

當云

ふりり 含
ふる

万十八ノ十三丁 敷布里タリトモ
花ノ含ヲ云

ひいる

ひねり 捏。撚

ひねる

ひたり 浸敷

ひたる

ひそまり 潜

ひそまる

ひろまり 弘

ひろまる

ひろがへり 翻

ひろがへる

ひろごり

ひろごる

降
ふり 降(こ)
ふる

振
ふり 振
ふる

18
ウ

舊
ふる ぶり

続後セン よゝへぬるしかの都の跡なれとふりぬは花のさ

かり也けり

常云 字鏡ニモ有

常云 ふせり

ふせる

イセ物語 此男ミフセリテ云々

常云 万葉十五ノ世五丁 敵奈里氏
云々 隔ル意也 十五ノ世六丁ニモ
有

常云 へびこり

へびこる

万葉十八ノ世三丁 久毛保妣許里

弓云々

ふとり

ふとる

ふさがり 塞

ふさがる

ふたがり 常補

ふたがる

へり 滅 滅

へる 19オ

へなり 隔

へなる

へひり ○

へひる

へだゝり 隔

へだゝる

へりくだり

へりくだる

ほり 掘

統〔古今〕〔拾イ〕六ノ八丁 神山の松も友とそ思ふらん

ふりずはけふのみゆき見ましや

統千載〔九ノ五丁也〕君のみや千とせもあかすきふりん

我神山の松虫のこゑ

新撰字鏡 富士もり 焔

富士もる

又云 廿ノ卅一丁

ほゝまり

ほゝまる

ト云詞有

ほる

ほこり 誇

ほこる

ほそり 細

ほそる

19ウ

ほどこり ○

ほどこる

ほわり ○

ほわる

ほとほり ○

ほとほる

ほどばしり ○

ほどばしる

ほびこり ○

ほびこる

ほゝまり 含

ほゝまる

常云 万葉十六ノ十八丁 屎遠麻礼クソトホクマレ

櫛造刀目シヅメ

祝詞 参入マヨリ

常云 土左日記上十丁 まだる心地
すト云詞有

常云 まさくり

書紀 戯弄マハフレマサクル
まさくる

尿
まり ○
まる 20オ

まゐり 参

まゐる

まかり 退 万葉廿ノ世八丁ニ マキコムト云詞有 マカリ約敷

まかる

まがり 曲

まがる

まじり 交

まじる

まさり 益。勝

まさる

まさり

まさる

まじこり 背

まじこる 20ッ

まじはり 交

常まくり
まくり
まくる
字鏡ニ 擅ヲ曾天万久留

常追加

みだり
みだる

風雅集七ノ三丁 吹みたし野分にあ
る、朝あけの色こき雲に雨こほる也
松風十丁 山がつの心をミダリ玉フ

まじはる

またがり 跨

またがる

まぼり ○

まぼる

まつはり 纏

まつはる

まもり 守

まもる

まはり 廻

まはる

まつり 祭

まつる 21オ

みのり 登

みのる

みなぎり 漲

みなぎる

俗ハミダント云

散木集 萩のはの軒のあまりに音信
て人の心をかきみたるらん

同集ニ 心みだらずして コレモ俗

ニハミダサズ云々ト云

後セン十七ノ六 滝つ瀬にたれ白玉
をみたりけんひろふとせしに袖はひ
ちにき

後セン 水の面にあや吹みたる春風

や池の水をけふはとくらん

後セン 鶯の糸ニヨルテフ青柳の玉

柳吹なみたりそ春の山風

みまかり 死

みまかる

みまそかり 在

みまそかる

むしり ○

むしる

むかはり ○

むかはる

むつかり ○

むつかる 21ウ

むさぼり 貪

むさぼる

むらがり 群

むらがる

むかり 向

むかる

常追加也 万葉廿ノ廿四丁 弊牟加
流布祢乃 但し東歌也

もぢり
○

もどる
戻

もどり
戻

もとる
戻

もとり
戻

盛
もる もり
盛

漏
もる もり
漏

守
もる もり
守
22才

めとる
妻

めどり
妻

めぐる
廻

めぐり
廻

低
める めり
低

いせ物語 うへのきぬのかたをはり
やりてま々

もちる

もとほり 徘徊 古言梯夕子モトホリノ条ニ出

もとほる

遣

やり 遣

やる 22ウ

破

やり 弊イ・破

やる

やとり 宿

やどる

やぶり 破

やぶる

汰

ゆり 汰・淘

ゆる

ゆすり 汰

ゆする

ゆづり 讓

ゆづる

常云
云々
土左日記
山ノヨコホレル

常云
よばり

ゆまはり 齋

ゆまはる

23
オ

搓

より
よる

○

寄

より
よる

寄

よぎり 過

よぎる

よわり 弱

よわる

よそり ○

よそる

よこなはり 横

よこなはる

よこほり 横

よこほる

23
ウ

よこたはり 横

常追加也 古今集十一ノ卷 打侘て
よはらん声ニ山彦ノコタヘヌ山ハア
ラシトゾ思ふ 俗ニヨボルト云モ是
ナルベシ

新撰字鏡 蟠ヲ和太万留 ワタカト
ハナシ

常云 万葉廿ノ世丁 和可流乎美礼
婆云々

よこたはる

よこぎり ○

よこぎる

よばり 呼

よばる

わり 破

わる

わたり 渡

わたる

わしり 走

わしる

わながり ○

わながる 24オ

わだかまり 蟠

わだかまる

わかり 分

わかる 24ウ

(第七卷)
(表オ)

○あり
居○をり
来○けり
辞○けり
〃○なり
〃○めり
○たり
○せり
○てり
○へり
○れり
○しかり
○はんべり
25
ウ

25
オ

たちはけましを はかせましをの意

明^{アケ}上^{アゲ}等

け
く
くる

詞つかひ 七の巻

左輪
第七

此卷左輪の首卷也 十五卷まで左輪也
衣緯より発て字緯に旋りるの詞そふ

ケ
ク
クル

(本文)

詞の小車 第七ノ巻

落窪 わかあけさらんかきりはあく
なとて云々 アクルナノ意なるべし
うつほトシカケ 春は花をなかめ秋ハ
もみちをなかめてあけくらすに
公忠集詞書に あくるとし云々

明
用切 体 あけ
あく 明
続 あくる

宇治拾遺 猪ライケナガラ云々 イ
キナガラト云テハ自ラノ上ノ如ク聞
ゆ いかゞ

活
 いくる
 いく
 いけ 生。活
 いはく
 いはく
 いはく
 〇
 あらくる
 1オ
 あらく
 あらけ 散
 あづくる
 あづく
 あづけ 預
 あぐる
 あぐ
 あげ 上

常云 蘭十六丁ウ
天智紀 憂悴 カシタケト

(付箋)

きさげ 春考
きさぐ 古事記 きさがひ姫き
きさぐる さげこがして云々

かづけ 被

かづく

かづくる

かまけ ○

かまく

かまくる

2オ

かぢけ 悴

かぢく

ジ歎ヲ歎

かぢくる

くたけ 碎

くたく

くたくる

くじけ 折

くじく

くじくる

常云 土左日記ニ 頭モシラケヌ
云々

常云 土左日記 イツシカトイブセ
カリツル難波かたアシコギソケテミ
舟来ニケリ

さまたげ 妨

さまたぐ

さまたぐる

3
オ

しらけ 白

しらく

しらくる

しえたげ ○

しえたぐ

しえたぐる

しりぞけ 退

しりぞく

しりぞくる

そけ ○

そく

そくる

○すげ

○すぐ

○すぐる

波ノ緒スゲテノ類 着

常云 梅が枝十七丁ウニ ソ、ケ
云々

。常追考

たけ

たく

たくる

万葉二ノ十六丁 多^タ氣婆奴礼多香根

者長寸云々

二ノ四十三丁 妻モアラバ採而多宜

麻之 此タケハタムケナドノ如ク聞

ユ

七ノ廿五丁 八舟多氣トアルハ又別

ノ詞歟

そ、け 字鏡ニ髻 カミソ、ケミニクシトヨメリトソ

そ、く 3ウ

そ、くる

たすけ 助

たすく

たすくる

たはけ ○

たはく

たはくる

たむけ ○

たむく

たむくる

たひらげ 平

たひらぐ

たひらぐる

4オ

遂
とぐる とく とけ 遂
とく 4
とく 解
とくる とく とけ 鮮
つくる つく つづけ 續
告
つくる つぐ つげ 告
つくる つく つけ 〔付〕
附

なぐる
なぐ
なげ
投

〔すぐる〕
〔すぐ〕
〔すげ〕

とろくる
とろく
とろけ
蕩

とらくる
とらく
とらけ
〇

とどくる
とどく
とどけ
届

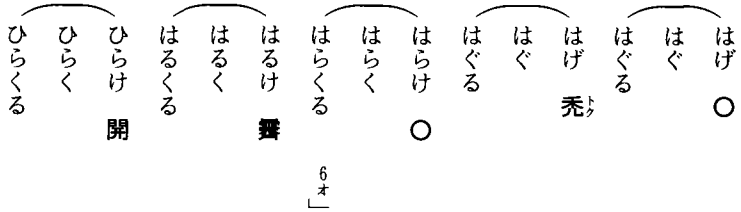
宇治拾遺 首かしナドいふものをハ
ゲラレテ云々

常云 万葉二ノ十二丁 弦作留行事
平

同丁 都良絃取波氣引人者
十六ノ世一丁 鼻繩波久礼

常云 落窪物かたり 所々はげたる
を云々

藤ノ裏葉七丁オ 春の花いづれとな
くみなひらけ出る色ことに



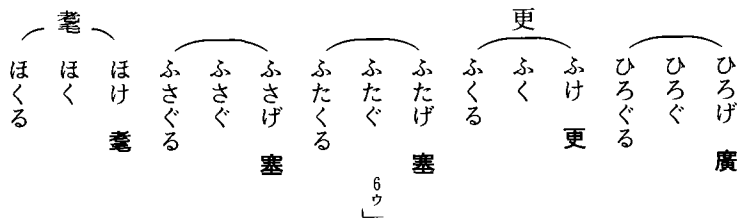
6
オ
」

落窪物語 こかねしてひらけたるはちすの花を云々
元輔集 おそくとくひらくる「花」〈枝〉の花ゆゑに
〔同集〕朝忠集 なてしこの花のひらけたるを
新後セン 云々いまたひらけぬ枝につけて云々

常云 竹取物かたり下ノ世九丁
ヒ
ロゲテ云々
落窪物語 御文ひろげて云々

書紀 提 ヒサケ

常云 真木柱十丁ウ 但シ俗ニモ雅
ニモボト濁テ云 いかゞ



俗

ホロッゲ

ホロッゲ

ホロッグル

火ナドニ云詞

ほどけ 解

ほどく

ほどくる

ほろけ ○

ほろく

ほろくる

「⁷オ

まけ 負

まく

まくる

まうけ 設

まうく

まうくる

むけ 向

むく

むくる

万葉八ノ十二丁 与久列杼吾乎

もたげ 擡 臺
もたく
もたぐる

もげ モキ 扱 引也
 もぐ
 もぐる
 もぬけ 脱
 もぬく
「ウ」
 もぬくる
 やけ 焼
 やく
 やくる
 よけ 除
 よく
 よぐる
 わけ 分
 わく
 わくる

常追考
 。もたげ
 もたぐ
 もたぐる

土左日記ニ 頭ヲモタゲテ云々

(現十冊改装本第五冊)

(第八卷)

(表オ)

わくけ ○
 わくく
 わくくる
 8
 オ

合アヒセ 失ヒヤセ 知チラセ 等

せ す する

詞の小車 第八の卷

左輪
 第八

憤 ○
 せ
 ス
 スル

(本文)

語のをくるま 第八卷

万葉十九ノ十二丁 アハセヤリ

和名 阿波世乃岐奴

万葉十六ノ十七丁ニハ 安牟佐武ト

アリ

日本紀ニ 洗ヲアムセルト訓リ

せすする

水或ハ 体 あせ ○

色ニ云 用切 あす 所 有

語 続 あする 所 有

合 あはせ 合

あはす 所 有

あはする

あむせ 浴敷

あむす 所 有

あむする 所 有

うせ 失 所 有

うす

うする

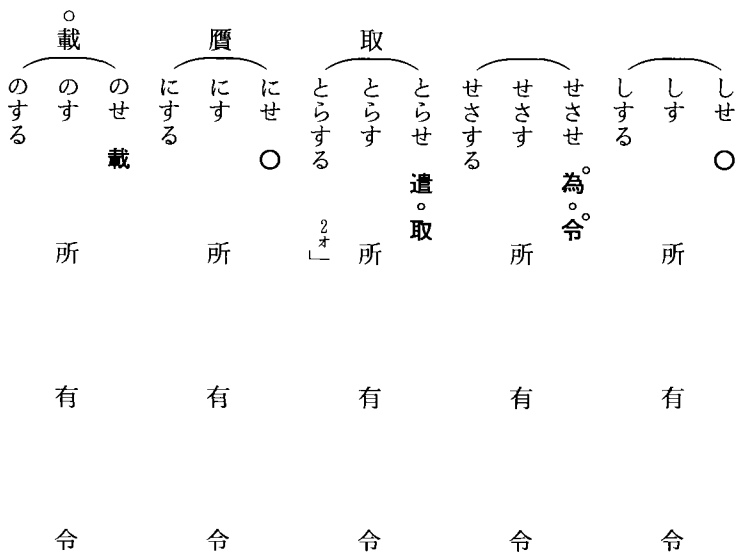
令

令

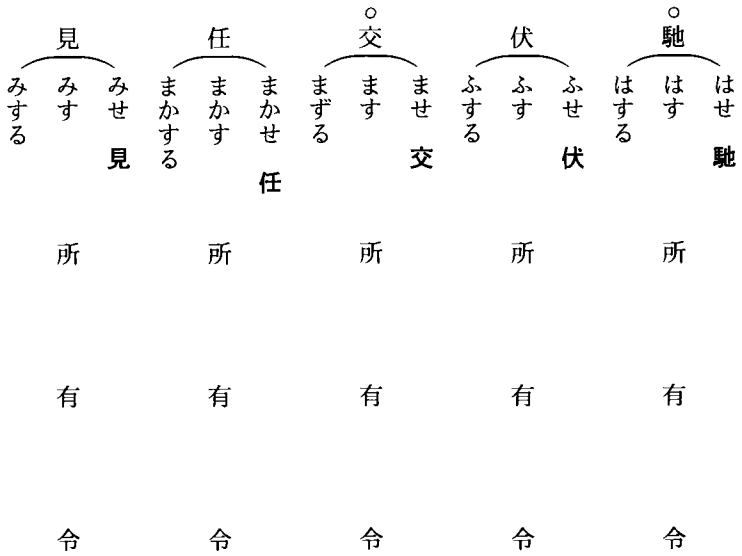
令

令

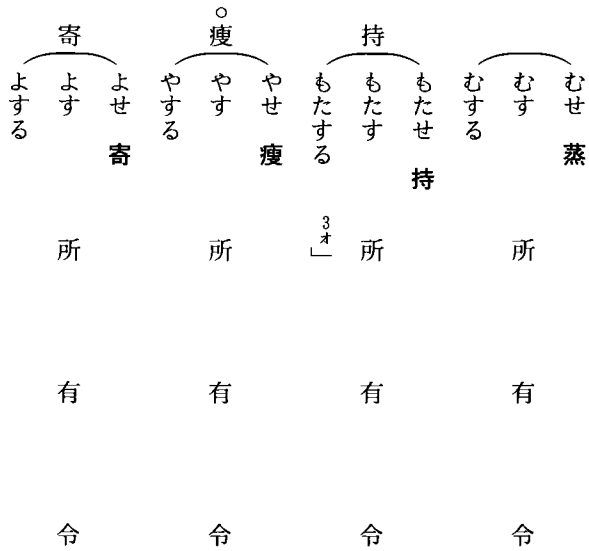
常云 万葉十九ノ廿二丁 取ミ左サ牟ム安ア
 由能ユノトアレバ是モ例也 是ニ依ルト
 キハトラシトラス也
 七ノ十八丁 令取ヲトラセムトヨミ
 タレト証トシガタシ



常云 落窪物かたり
くたものなど云々
とりまぜべき



めくはせ
宇治拾遺 目ヲクハセケレハ



右の語ども皆別ニ本語あるその令語也 そをくはしくいはんにあはせはあひの令語 あひは第四卷の語也の語也 あむせはあみの令語也 あみは第五卷の語也 おふせはおひの令語 おひは第四卷ノ語也 きせはキノ令語 キは廿五卷の語くはせは³「くひの令語くひは第四卷の語しらせはしりの令語しりは第^(ママ)第

(付箋) 春日 万六ノ廿四丁 しば
らくも云々ふちハ浅而とあるもアセ
テとよまん歟

六巻の語とらせはトリノ令 トリ〔ハ〕へモ〕第六巻ノ語にせはニノ令ニハ廿
五巻の語 フセハフスノ令 フスハ第二巻ノ語也 まかすハ〔まけ〕【マケマク】
ノ令 マクハ第七巻の語也 みせはミノ令語 ミハ廿五巻の語 モタセハモツノ令
モツハ第三巻の語 よせはよりノ令 よりは第六巻の語也
○あせはあノ令語とも聞えず〔モトヨリ〕又語ノ意モ令にあらす 水ニ〔云フ
トキハ〕へモ〕色ニモ云語ニテ浅ヨリと同じ語なるべし 4オ

(第九卷)

(表オ)

て つ つる

詞つかひ 第九の巻

左輪
第九

續
テ
ツ
ツル

(本文)

言葉の小车 第九の巻

いせ物語 あはてニケリ

有明の月をまち出つる哉 是ハ俗ニ
云ニハ待出スト云 掘出ルト掘出ス
ト通ふ

統用切体 いづる いづ いで 出	統用切体 あはつる あはつ あはて 周章	統用切体 あつる あつ あて 當	て つ つる
所 統用切体	所 統用切体	所 統用切体	
有 統切	有 統切	有 統切	
令	令	令	

此詞ハオキツ オキツルト云タル例
不見 猶可考

(付箋)

うて 春考

うつ 古事記に多し 捨るとい

うつる ふに同し

万葉十六

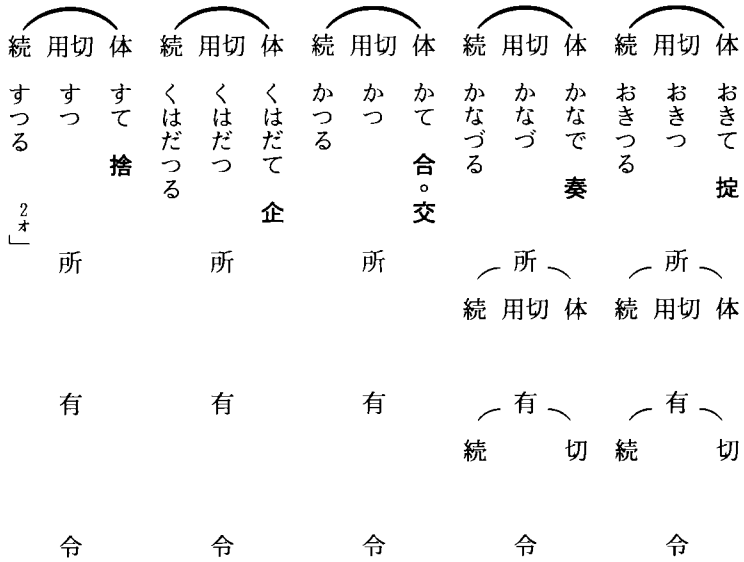
常云 十六ノ十八丁 蒜都伎合台而ヒルツツキカテ

万葉六ノ廿九丁 木綿取之泥而トリシネチ

シテ

シツ 歟

シツル



1ウ

そだて
そだつ
そたつる
養

統	用切	体	統	用切	体	統	用切	体	統	用切	体	統	用切	体
はつる	はつ	はて 竟	なづる	なづ	なで 撫	ついづる	ついづ	ついで 次	たつる	たつ	たて 立	そはたつる	そはたつ	そはだて 敬
	所			所		所			所			所		
	有			有			有			有			有	
	令			令			令			令			令	

ふて
 ふつ
 ふつる
 捨

梅か枝八丁ウ 見參 けさんはかりにてま
 かづるをとどめさせ給て云々

<p> 体 用切 統 まかづ まかづ まかづ 所 有 令 </p>	<p> 体 用切 統 まうづ まうづ まうづ 所 有 令 </p>	<p> 体 用切 統 まるづ まるづ まるづ 所 有 令 </p>	<p> 体 用切 統 へだて へだつ へだつる 所 有 令 </p>	<p> 体 用切 統 ひいづ ひいづ ひいづ 所 有 令 </p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

みて
みつ
みつる


通後集ノ歌ニ 今日マテニ物置ミ
テヌ大蔵ハモトノ修理ニゾタガハ
ザリケル

万葉三ノ卅九丁 塩平令満ミチシロ云々塩平
令干ホサシメ云々

大和物語 御湯フテツ 4オ

体	切用	統	体	切用	統
めで	めづ	めづる	ふて	ふつ	ふつる
愛			捨		
					4オ
				所	所
				有	有
				令	令

右の詞どものなかにそはたてたてへたては第三の巻にありて彼処にてはそは
 たちそはたつたちたつへたちへたつとはたらく詞也 かくニタやうにわ
 かるゝは 4ウ」自故のけぢめなり そはたてといふは故辞の格にて物をして
 そはたゝしむる也 そはたつといへばおのつからに物のそはたちたるをいふ
 たちたつへたちへたつも是レニ准へて心得べし

○出立果の令語はいたしたゝしはたしといふて  第二の巻の本語
 也 他はみなあてさせあはてさせといひ又はすてしむまかでしむとやうに
 いふなり 5オ

(第十卷)
(表オ)

ね
ぬ
ぬる
詞つかひ 第十卷

左輪
第十

憤
ネ
ヌ
ヌル

(本文)

詞つかひ 第十卷

ね
ぬ
ぬる
体
いね
寐
用切
いぬ
所
有
令
続
いぬる

常云 カサネノ所語ヲカサナルトモ
 ツラネノ所語ヲツラナルトモイフガ
 如クナレトモソハ非也 コレハマタ
 ギヨマタガリト云ガリニ同シ 師ノ
 所備ヲソナハルトヨマレシモイカ、
 コレモ上ト同格ニテ実ノ「オ」所
 語ハソナヘラルト云ベシ

そこね 損

そこぬ

そこぬる

新撰字鏡 矮ヲ魚乃曾己祢太々礼留

万葉五ノ九丁 コシニ多何祢提テ

かね 兼 又待カネナドノカネアリ 不得ヲヨメリ 待得ザルヲ云歟

かぬ 所 有 令

かぬる

かさね 重

かさぬ 所 有 令

かさぬる 「オ」

かたね 所 有 令

かたぬ

かたぬる

朱書 さね ○ 寝ニサヲ添テ云ル歟

さぬ 所 有 令

さぬる

たかね ○

たかぬ 所 有 令

たかぬる

つほぬる	つほぬ	つほね	つらぬる	つらぬ	つらね	つかぬる	つかぬ	つかね	たゝぬる	たゝぬ	たゝね	たつぬる	たつぬ	たつね
		○			連			束			○			尋

所			所			所			所			所		
---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--

有			有			有			有			有		
---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--

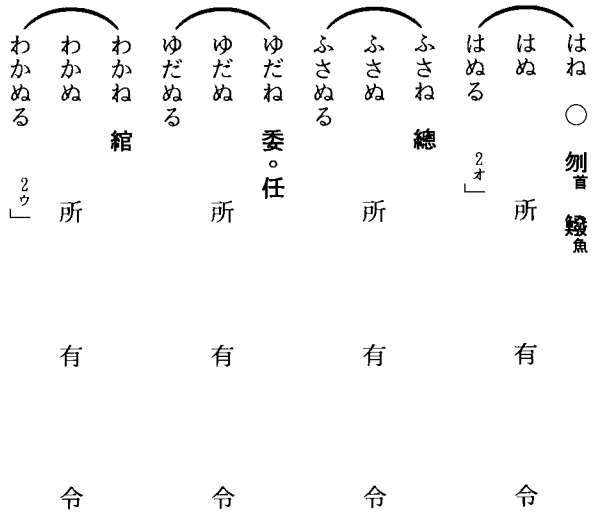
令			令			令			令			令		
---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---	--	--

1
ウ

万葉二ノ廿四丁 奥津加伊痛勿波祢
曾云々

常云 大和物語三卷 髪ヲ少シカイ
ワカネテ云々

(第十一卷)
(表オ)



常追云 万葉十八ノ廿四丁
チ花ニ安倍モヌクカネ
交

ハナタ

	饗		
体	用切	饗	へ
あへ	あふ	饗	フ
所	所	所	フル
有	有	有	
令	令	令	

(本文)
詞つかひ真櫛抄 卷第十一

憤

へ
フ
フル

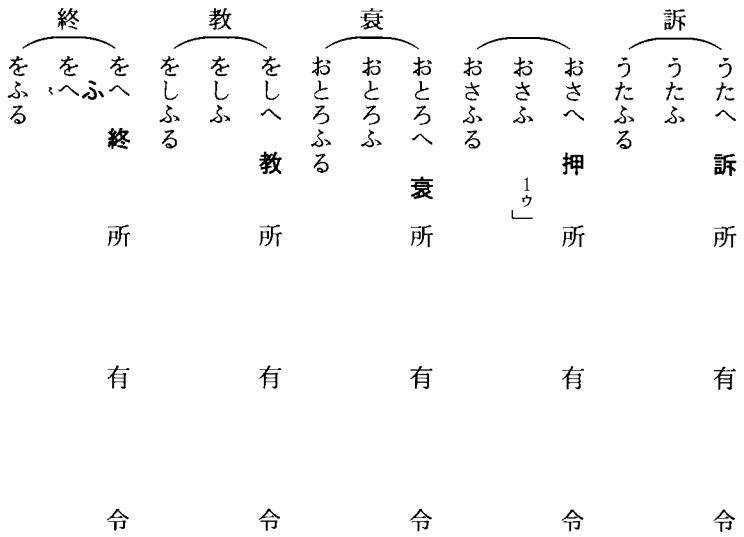
左
輪
第
十
一

詞つかひ 十一のまき

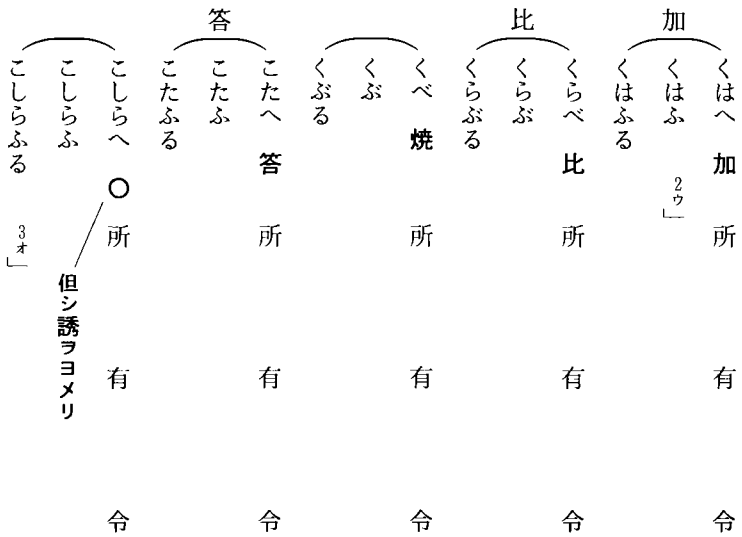
答

へ
ふ
ふる

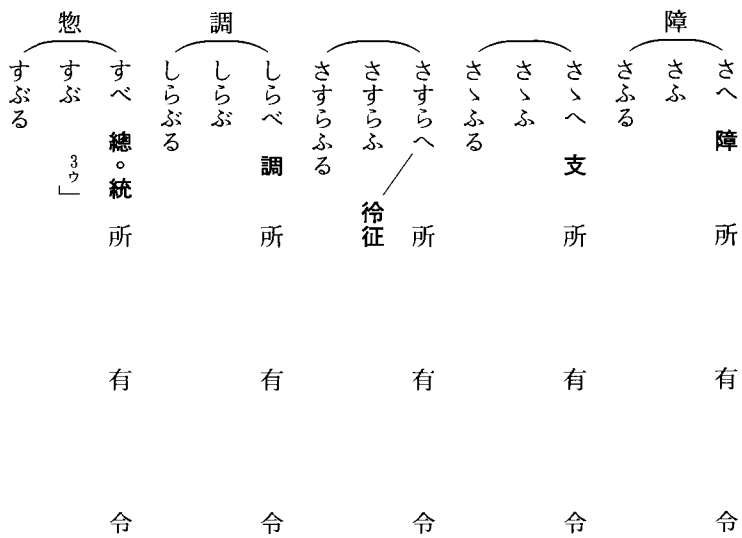
万葉 押 於佐倍



常云 竹採物語上ノ四十一丁 火ノ中
ニウチクベテ云々



祝詞ニ
 幸閉云々
 さきはへ
 幸



後セン (君こふる泪にぬるゝ) 大
かたの秋の空だに侘しきに物思ひそ
ふる君にもある哉

たまへ 自得ノ給フ也

たまふ

たまふる

たうべ 給

たうぶ

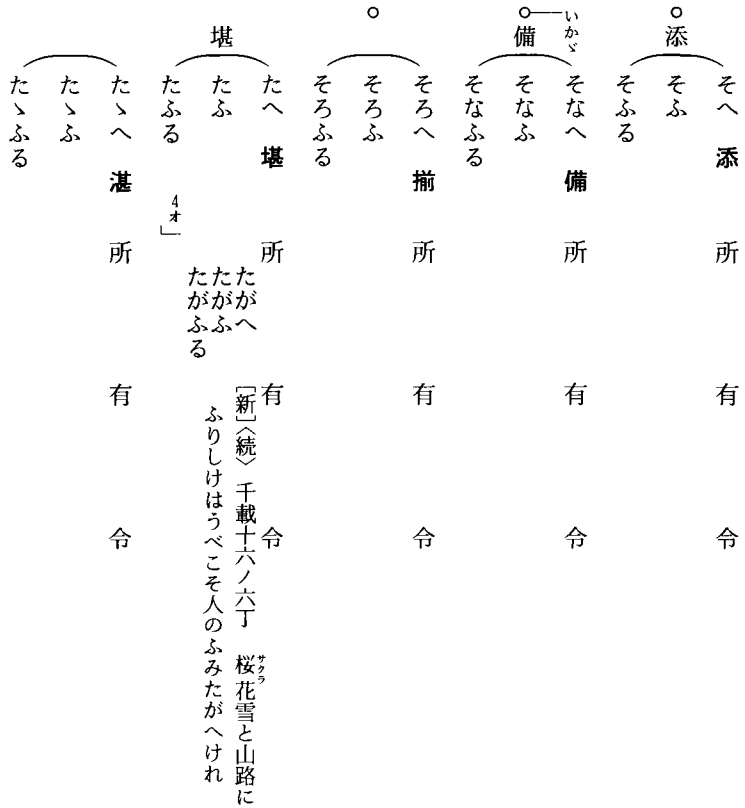
たうぶる 敷

たがへ 違

たがふ

たがふる

常云 新字 倫 太久良不

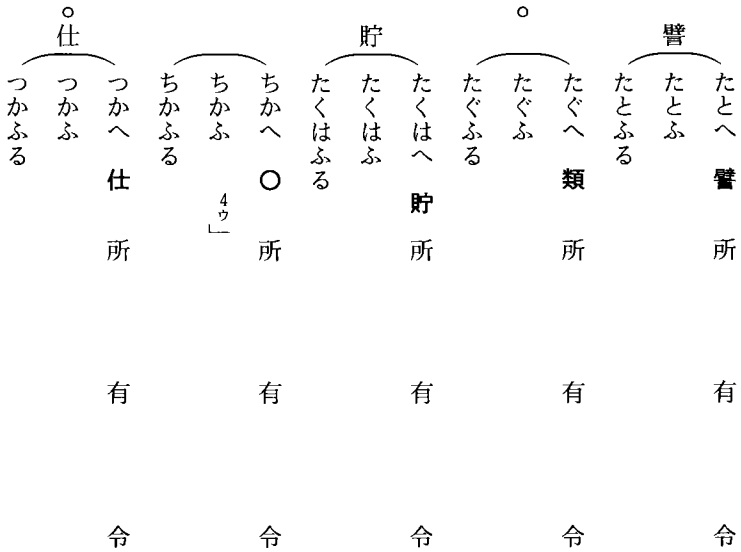


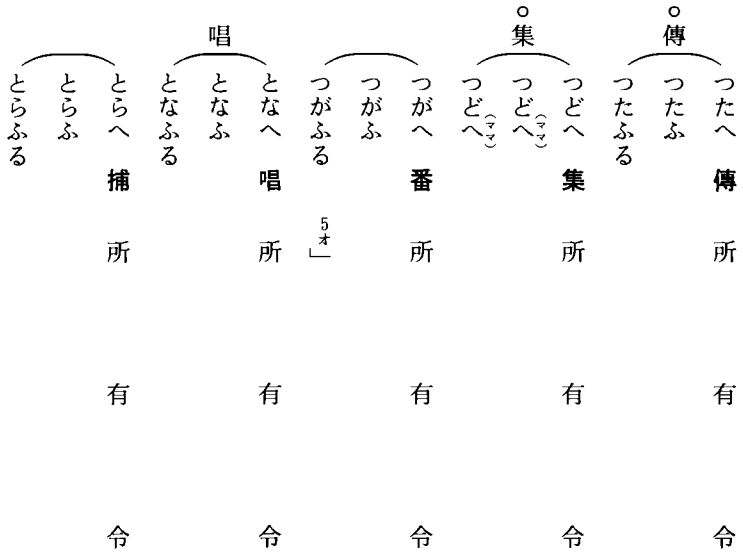
齋宮集 岩のうへに松のたとひを引
 かけて云々
 元輔集ニ 谷ふかくしつむたとひに
 ひかさされて云々

常云 万葉十九ノ廿九丁 多久波比
 於伎弓トアリ サテハ タクハヘハ
 誤歟 又両方共ニ云歟

誓ハ知加比ト云ベシ 知加倍ハ如何
 此処ナルハ違ナルベシ

万葉 廿ノ廿〔六〕〔五〕 都加倍



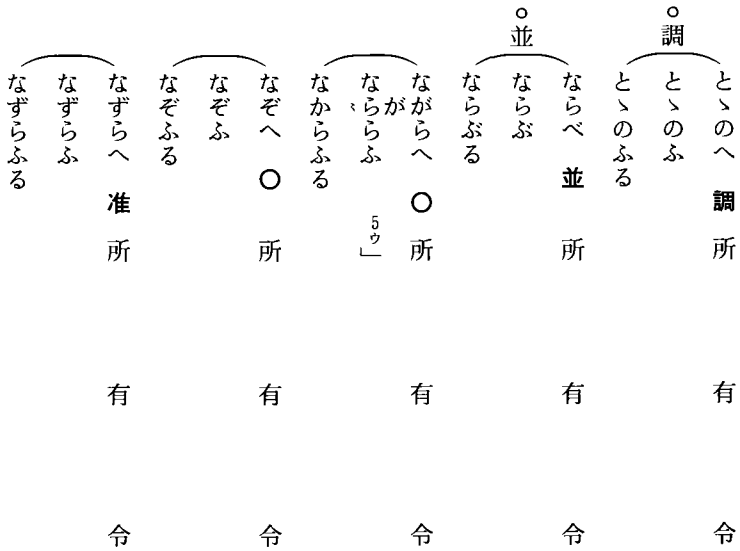


常云 万葉八ノ十九丁 ナソヘ

藤ノ裏葉廿丁ウ 太上天皇ニナスラ

フル御位云々

字鏡 借借 奈須良不



袂 祓

はらへ
はらふ
はらふる

常云 万葉十七ノ五十一丁 ナカト

ミノフトノリコト、伊比波良倍

字鏡ニ 禊 言乃波良戸

又同書ニ 解奏 波良戸祭

書紀 祓具 波羅閉都母能 6オ

躬恒集 空見えてなかるゝ水のはや

けきもはらふることを神もきく

らん

能宣集詞書ニ 六月はらへし侍る所

兼盛集ニ 六月はらへする所 河風

〔に〕へ吹くるかけにふきく

つしはらふる事を涼しかりける

貫之集 此川にはらへてなかずこと

の葉は云々



わきまへ 辨

わきまふ

わきまふる

万十ノ六十丁 与副ヨソ

(付箋)

つかへ 春云 よくせずハつかゆ

つかふ ると誤るべし

つかふる

交

まじへ 交 所 有 令
まじふ
ましふる

迎

むかへ 迎 所 有 令
むかふ 6ウ
むかふる

よそへ ○ 所 有 令

よそふ

よそふる

ウカヒ ウカフハモトウキ ウクヨリ出ツ 夫レヲウカヘ ウカフル
ト云ハウキ ウクヨリ第三転也 オトロロヘモオトリ (ヲ) (ガ) 元ナ
レバ第三転也

右辞どものうち浮【うかへうかふうかふる】換叶添揃類仕伝集調並

述 未賀遍 迎なとはみな第四会ノ語ヲえ緯語ニ呼カヘタルニテ語ノ意モ令ヲ含

テ其物ヲシテ其物ヲ某シムル意トナルナリ タトヘハ字加美比字加夫ハ舟ナド

ノ自ラ水ニウクヲ云ヒ字加遍 字加夫流ハ舟ヲ水ニウカマシムルコト也 他モ

ナソラヘテ知ベシ 猶いはゞそひ比そふハ物ノ物ニ自ラ添フコト 所へ比そふる

(現十冊改装本第六冊)

(第十二卷)

(表オ)

仮字いかゞ

。もだへもだゆ

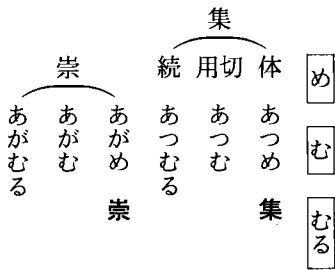
は物ヲシテ物ニ添ハシムル意ナリ【日ニソヘテ云々ト云コト歌ニ多シ 是ヲ日ニ
 ソヒテトハイフベカラズ 又露ナドノ自ラそふるを置そふる露なといふも誤
 也】又終^オ換^カ加^クク^フ「^ヲ障^サ障^ハ」障^ハサ^ハフ 添^ソ備^ベ伝^{デン}調^{テウ}【一是ハト、ノ
 ホリト云 他ノ例ヲ以テ云フトキハト、ノハリト云格也】交^ム迎^カ【俗ニムカハ
 リ月なといふ】是は第六会ノ語也 一ウ

集^ツ 崇^カ 等

め む むる

詞つかひ

第十〔四〕式 卷

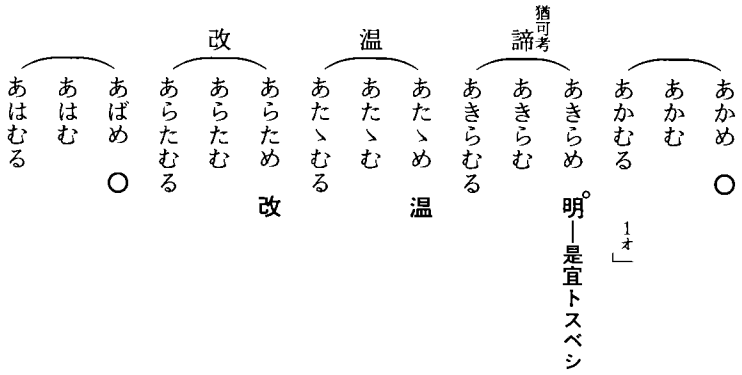


(本文)
 詞遣 第 [十二] [十四]

メ
 ム
 ムル

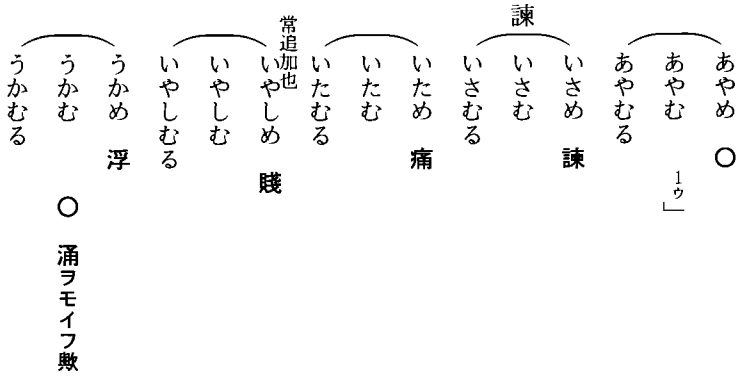
左輪
 第十二

千載集十三ノ五丁 おきて行涙の

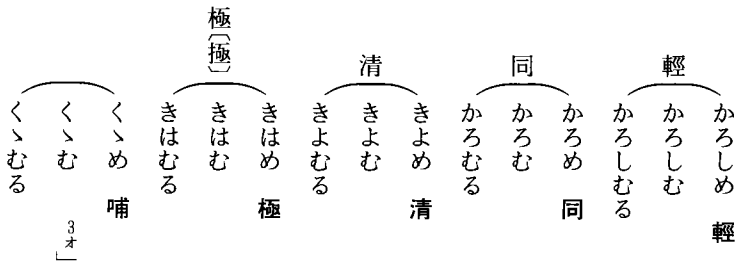


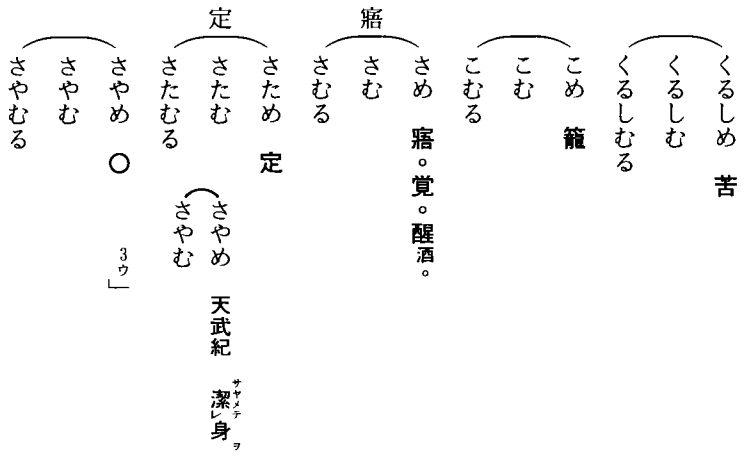
かゝる草枕露しけしとや人のあやめ
ん

いましめ
戒



擲 ^{可考}			掠			堅			治			埋		
からむる	からむ	からめ	かすむる	かすむ	かすめ	かたむる	かたむ	かため	をさむる	をさむ	をさめ	うづむる	うづむ	うづめ
		擲			掠			堅			治			埋
「 ウ」												「 オ」		





宣命 仕奉【之武流】 同 人尔云聞
【之牟留】

しめ ト
 しむ
 しむる
 某しめ
 某しむ
 某しむる
 しつめ 鎮
 しつむ
 しつむる
 しなめ ○
 しなむ
 しなむる
 しわめ ○
 しわむ
 しわむる

4オ

万葉三ノ廿四丁 相見染跡衣
 " 十五ノ世二丁 於毛波之米都追
 " 十七ノ四十四丁 阿比見之米等曾
 " (十九) 廿ノ十丁 和礼尔依志米之
 廿ノ五十八丁 美之米受

せばむる
せばむ
せばめ 狹
せしむる
せしむ
せしめ 令
せむる
せむ
せめ 責
すさむる
すさむ
すさめ ○
すゝむる
すゝむ
すゝめ 勸

5
オ
」

そめ 初 オモヒソメナトノソメニ
そむ テハジメノ意

文選 脅ヲヨメリトカ

又財ナトヲ貯フコトヲ云 ウツホ
タ、コツ ナキタムル泪ノ川ノ水フカ
ミ云々

たのめ 万葉 四ノ五十三丁
たのむ 令憑而
たのむる

染

そめ 染
そむ

そばめ 側
そばむ
そばむる

撓

ため 留敷 但シ枉レルヲタムルナラバ
たむ ○
たむる 5ウ

撓

たわめ 撓
たわむ
たわむる

たゆめ 緩
たゆむ
たゆむる

つよむる
つよむ
つよめ ○

約
つゞむる
つゞむ
つゞめ 約

勤
つとむる
つとむ
つとめ 勤
6オ

つむる
つむ
つめ 詰カウ

ちゝむる
ちゝむ
ちゞめ 縮。壁

花チレル水ノマニくトモクレバ
云々



ウツホ祭使
うへなむる人そしるべき花の色ハ云々
コレハ裁並ノ意也

6ウ

慰 悩 宥 和 詠 見

なぐさむる なぐさむる なぐさむる なぐさむる なかむる なかむる なかめ 詠

なやむる なやむる なやめ 悩

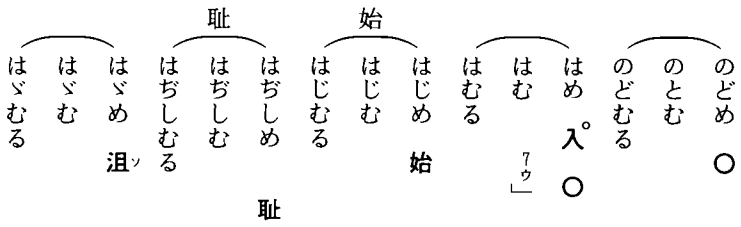
なだむる なだむる なだめ 宥

なごむる なごむる なごめ 和

なごむる

常云 土左日記 ウチハメツベシ
落窪談 うちはめて云々

新撰字鏡 詰 波々女止布



少女卷世五丁

弘
 ひろむる
 ひろむ
 ひろめ
 弘

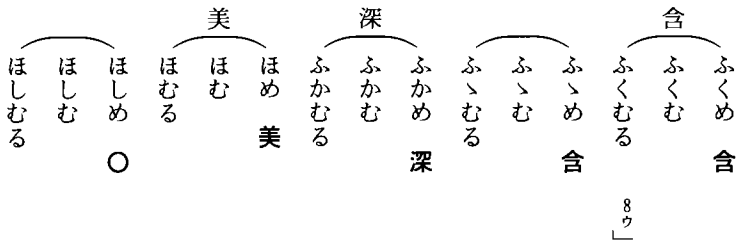
擧
 ひそむる
 ひそむ
 ひそめ
 潜

はしたなむる
 はしたなむ
 はしたなめ
 ○

はつかしむる
 はつかしむ
 はづかしめ
 耻

はやむる
 はやむ
 はやめ
 ○

8
才



止
やむる やむ やめ 止

需
もとむる もとむ もとめ 需

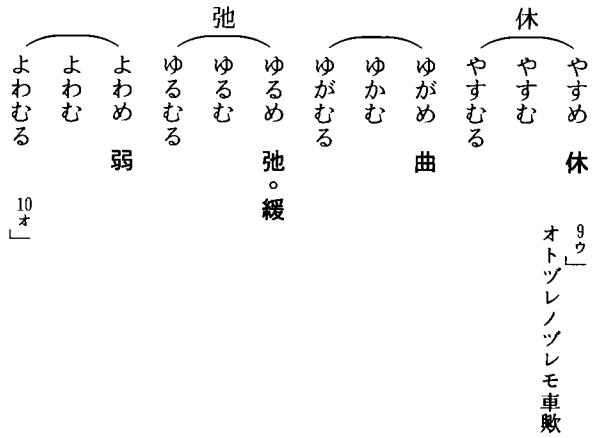
圓
まろむる まろむ まろめ 圓

まとむる まとむ まとめ ○

ほそむる ほそむ ほそめ ○
「オ」

(第十三卷)
(表オ)

。かたおひ
。そし
かしつきそし
ゑひそしの類



え
ゆ
ゆる

詞のをくるま 第十三卷

○
エ
ユ
ユル

左輪
第十三

(表ウ)

ミエミユラミラレ ミラルト全ク同シサマニ心得ル非也 ミラレハ為格ノ所語也 ミエハ然格也 又見ノ語ハ煮ニカヨヒザ
 マ全ク同ジキヲ或ハ其人ノミツカラ煮ラル、コトヲニエト云テ聞ユベシヤ ニラレト云ハテハ叶ハズ ミエモ此ニ同シ
 モニモい緯也 コレ又由アル歟

又云ミエハミレレ_{ニエハ}ミユハミル歟 鑄ヲ俗ニイレタト云ヒ 物ノヨクヌレタルコトヲヌラレタトハイハズシテヌレタハト云
 或ハサスレバ不煮_{ニエハ}ニレヌ也 不見_{ミエハ}ミレヌ也 可考

万十ノ五十四丁 阿要奴ガニ

宇治拾遺 云々血あゆ

同 汗あせあえて云々

。あえ

あゆ

あゆる

書紀ニヨメリ アヤカル〔モ〕

〔ト〕云是也

(本文)

語小車 卷第十三

え ゆ ゆる

体 あえ ○

用切 あゆ 所

統 あゆる

あまえ ○

あまゆ 所

あまゆる

いえ 愈

いゆ 所

いゆる

いはえ 嚟

いはゆ 所

いばゆる

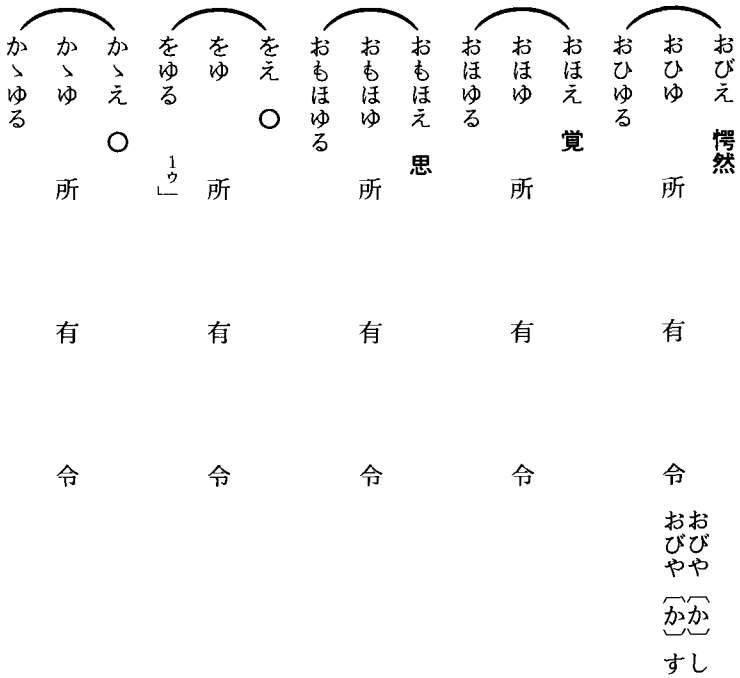
有 令

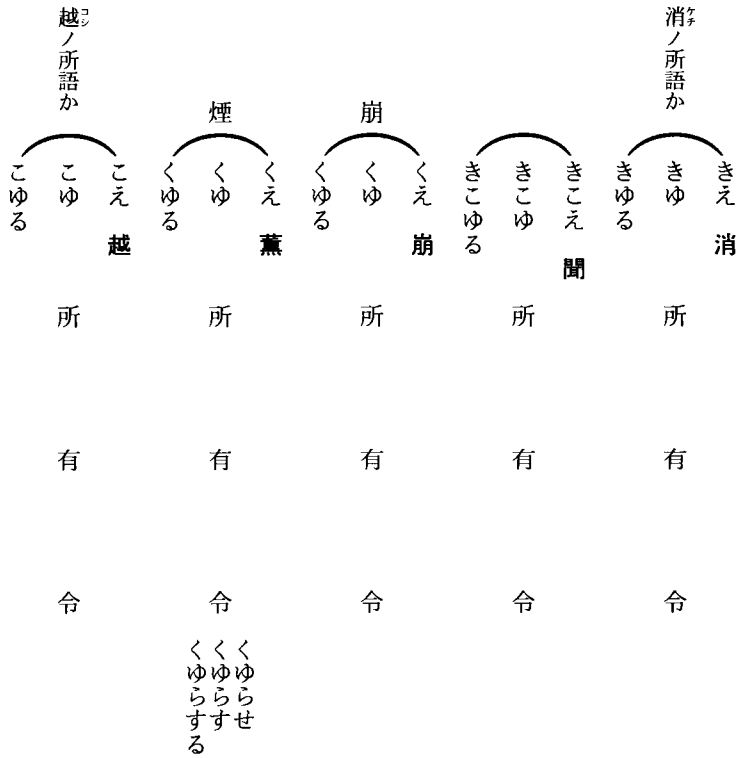
有 令 俗 あまやかかし
あまやかす

有 令 〔いやし
いやす
〕〔いやする〕

有 令 〔
14〕

常云 万葉十七ノ四十八丁 於毛倍^ハ
遊^ユトモアリ 同語歟





こえ
こゆ 肥
こゆる

常云 万葉廿ノ廿五丁 佐可由流
云々

常云 万葉十九ノ十五丁 之奈要宇
良夫礼

さえ 互
さゆ 所 有 令
さゆる

さかえ 榮
さかゆ 所 有 令
さかゆる

しなえ 萎
しなゆ 所 有 令
しなゆる

知ラエ知ラユなかえなかゆの類あけてかそへがたし

是類は古言に多し

しぬはえ 憇 万葉
しぬはゆ 所 有 令
しぬはゆる

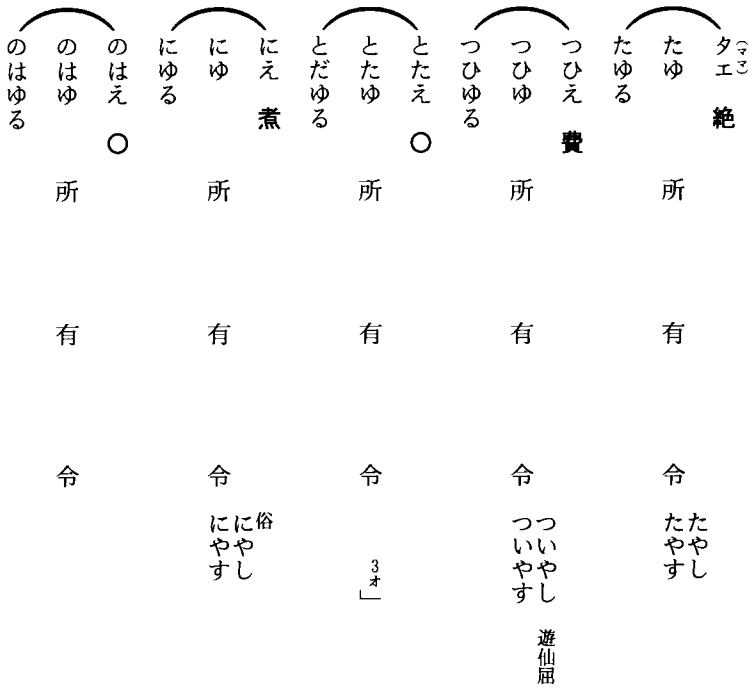
そひえ 聳
そひゆ 所 有 令
そひゆる

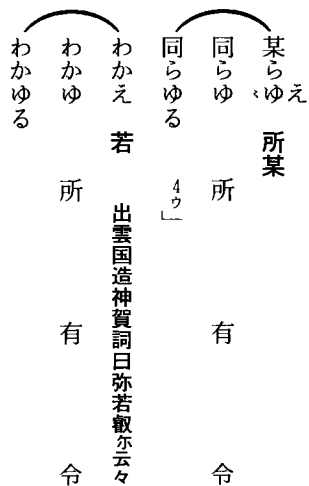
そびやかし
そびやかす

是ハ費ナルベシ 又別ニ源氏蓬生十
三丁オ 年比いたうつひえたれど
云々 憔悴ノ義ト注セリ 常云 コ
レハ字鏡ニ瘡ヲ豆比由トヨメリ 是
ナルベシ

にはえ
万十九ノ廿六丁 春花乃尔太要盛
而秋ノ葉ノ之尔保比尔照有

断ノ所語か





上の件の詞ともは殊語なれば倣語はられらるるといふべし しかれどもことくことくくくへは所語によびかたし そはもと此本語そやかて倣語なるものあれはなればなるべし 本語を所語也といふはことくくしか也とも定めたかたけれどもそのいちしるきものはおもほえは思ノ所語也【万葉に所思とあるは〔みな〕常ニ〕おもほゆとよめり こはおもはるとよむべきつかふべき語なれとも物くるはしといふをものくるほしといふかことくはをほによびかへ〔るをゆとよぶは古〕かゝる所のるをゆといふ事〔は〕へも古言の常にて所泣ナカルをなかゆしぬはゆをしぬはゆしらるをしらゆ わすらるをわすらゆなとあけてかそべかたし】きこえは聞ノ所語【所聞をキコエトヨメル万葉の常也】〔しぬはえは〕にえは煮ノ所語 みえは見ノ所語などの如し しかかくのことくみえは

(第十四卷)

(表オ)

所見^{ミラレ} 5オ」の意なるが故にそをまた所語によぶ事用よばざれとも事うけされ
 ばなるべし 有語はたりといふし【あえたり あえたる】など也 令はえをやに
 よびかふる也 このえはや経のえなるが故に也 俗語にも此卷の詞ともを令に
 つかふにはえをやによびかふる也 きやしきやすにやしにやすなどの類也
 雅には新撰字鏡に憎を於比也須とよめるおほえの令語也 俗にはかの言をいひ
 入していやすといふをいやかすおへひやかすきやかすにやかすともいへり
 半令には俗ににやせひやせのといふ
 ○くゆは雅ノ令くゆらせくらゆらすくへゆへらするといへり 他の例^{ミタ}には
 にはことなり 5ウ」

荒

あれ

ある

あるゝ

等

詞つかひ

十四の卷

あかれ 飽
あかる 飽
あかる、

常云 あたまれ 仇
あたまる
あたまる、
玉かつら 十三丁オ

荒 体 あれ 荒
用切 ある
続 ある、
散 散
あかれ 散
あかる
あかる、

憤
レ
ル
ル、

(本文)

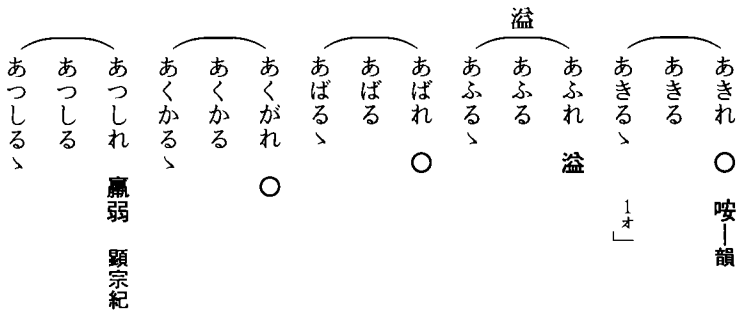
語の小車 第十四卷

左輪
第十四

正三位ニモ此詞有 俗ニモ常ニ云リ
落窪にも おとゝあきれてえものも
いはれず云々

落窪物語 家ノ荒レ行クコトヲ云ト
テ イタウアバレヌサキニ云々

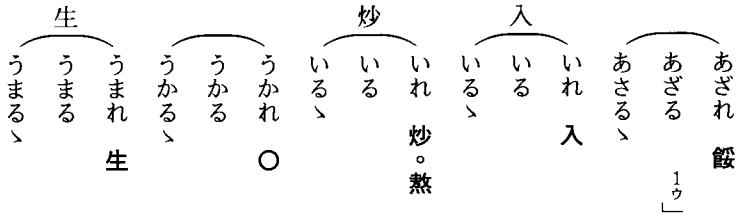
常考 土佐日記ニ アザレアヘル
云々 又云 魚餃而肉敗ナドノ餃ヲ

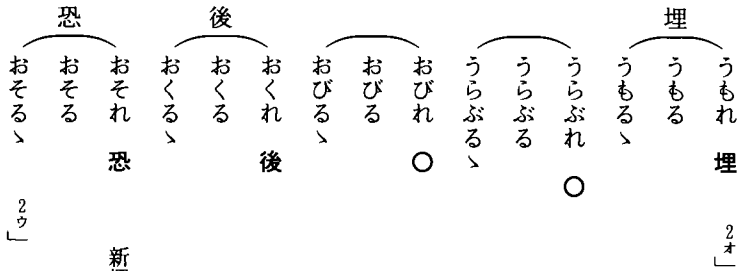


アザレト訓メリ 土佐日記ナルトハ
語意別也 本トハ同語ナリ

常云 心ノイラクシキヲイレト云

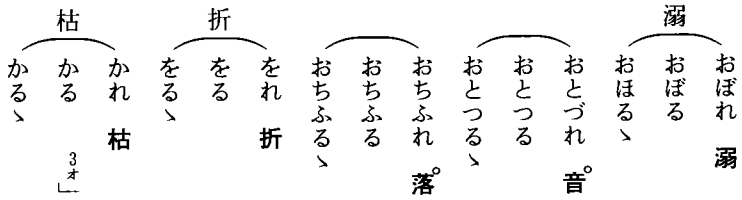
うづもれ 埋
うづもる
うづもる



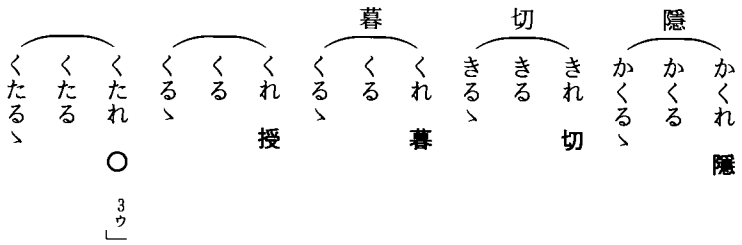


新撰字鏡 魔ヲ於曾波留 古言梯ニモ出

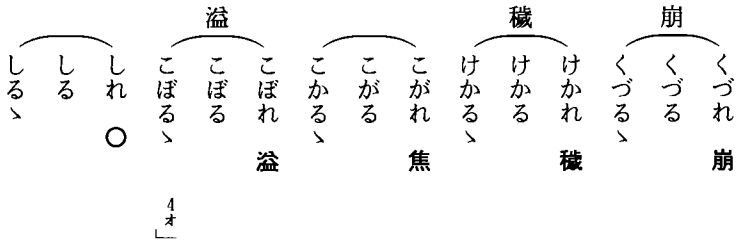
常云 真木柱十五丁ウ オボ、レト
モ有 古今長歌 波ノシワニヤオ
ホ、レン ムスホ、レニ同ジ



常云 土佐日記ニ ワラハマデニク
レタレハ 徒然草ニ 物クル、友
落窪 云々くれてやらん云々



常云 奥風集 コボレテモアレバタ
トヘテナグサメシ長柄ノ橋モ今ハキ
コエズ 此コボレハ別也 壊ノ意也



摩
するゝ
する
すれ 摩

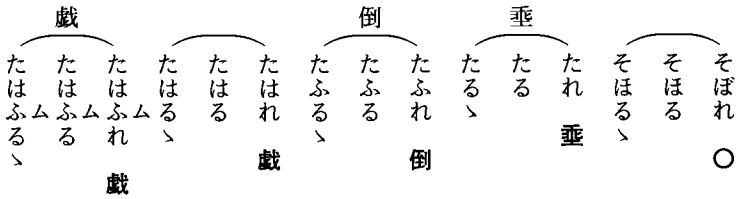
しわふるゝ
しわぶる
しわぶれ ○
しひるゝ
しびる
しびれ 痺

しぐるゝ
しぐる
しぐれ 衆

しをるゝ
しをる
しをれ 園 可考

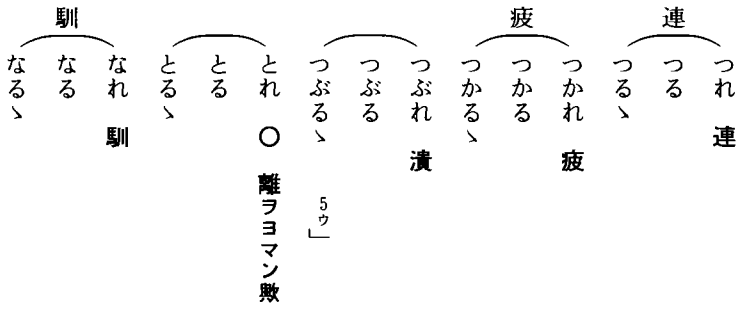
4ウ

常云 梅枝十三丁ウ アマリソホレ
テ云々

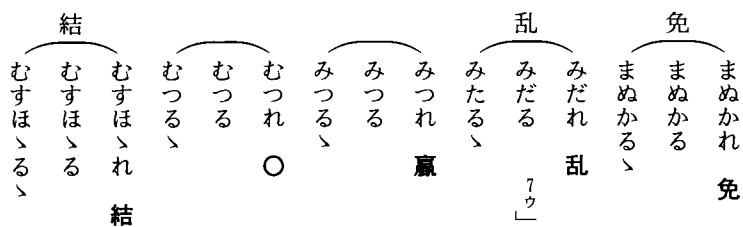


5
オ

○ 常云 たゞれ 爛
 常云 たゞる
 常云 たゞる
 新撰字鏡
 矮ヲ魚乃曾己称太々礼留



散木奇歌集 をしみかね我もちりな
はこんよにも花にむつるゝ虫となら
はや



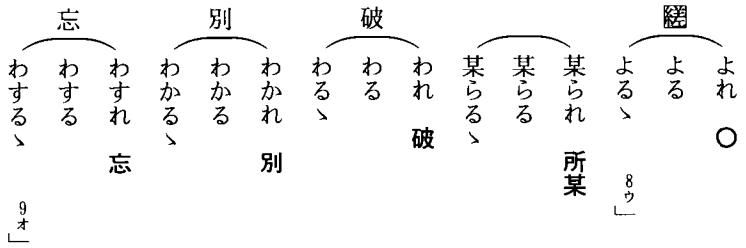
万葉十八丁ノ卅丁 卷
於母比牟須保礼

破
やふるゝ やふる やふれ 破
やつるゝ やつる やつれ ○

破
やるゝ やる やれ 破

もつるゝ もつる もつれ 縫
玉云 縫不鮮
8才

漏
もるゝ もる もれ 漏



(現十冊改装本第七冊)

(第十五卷)

(表オ)

蹴居飢殖

ゑ
う
うる

詞の小車 第十五卷

左輪
第十五

憤
エ
ウ
ウル

(本文)

詞の小車 十五卷

ゑ
う
うる



「オ」

右の詞は秋語なれば所語はられといひてうゑられうゑらるうゑらるゝとやうにいふべし 有語はたりをそへてうゑたり うゑたるといふべく令語はうゑさせうゑさす うゑさするとやうにいふべし 半令はよをそへてうゑよとやうにいふ也 元トヨリえ緯のもて体となる語にてえ緯は令をもちたる緯なれば也

(第十六卷)

(表オ)

令ハオコシ スコシ ックシ

【此コトハ猶可考 落ヨ 朽ヨナドモアレバ也】さて俗にうわる殖すわる居とやうにいふも所語也 これはそなへの所語そなへらるをそなはるともいふにひとし

蹙ハ今けるとのみいへといにしへはくえといひし也 蹙鞠をくゑまりといふ猶これは源氏をくゑんしとよぶ例のごとくおもふ人も 1ウ」あるべし さにあらす 神代紀に蹙散をくゑはらゝかすとあるはその証也 きえぬかうへといふをけぬがうへといふごとく今はけとのみいへり 2オ」

乗語 春云 此卷より廿三卷まで乗語也 右輪
左輪の旋さまにかはりて又一つの旋也

キ
ク
クル

詞づかひ 第十六卷

牛 語
第 十 六

積
キ
ク
クル

(本文)

詞づかひ真櫛抄 第十六卷

常云 万葉十七ノ四十八丁
之氣伎^{シケケ*}

孤恋可毛奈具流日毛奈久

和 ナギ

ナグ 敷

ナグル

き
く
くる

起

体 おき 起
用切 おく
続 おくる

所語

体 用切 続

有語

切 続

令語

切 体 用切 続

一
オ

過			過		
體	用切	統	體	用切	統
すぎ	すぐ	すくる	すぎ	すぐ	すくる
過			過		
所語			所語		
體	用切	統	體	用切	統
有語			有語		
切		統	切		統
令語			令語		
體切	用切	統	體切	用切	統
					1ウ

○同じき加絛の語なれども第一の巻のごときはきとくとに足搔であふきあふ
 く【是第一巻の語】とのみいひてあふくるとはいはぬを此巻の語はおくるとも
 いふなれば此のそはりたるはめつらしき語格也 第一巻の語なるあきあき^明
 などをあくるともいふ事あれば是らと同じ活^{ハク}きさまにおもひまどはん人もある
 べし そはあきあきといふよりあくるとはたらきたるにはあらず あきあき
 を地語によぶ時は第□巻の語にてあけといふ これよりしてあくるとはいふ
 也。そのそはぬ詞ども、兄緯にて体と「^ヲ」なりて地語に呼ものは皆る。そは
 る也 然るをこのおきおくといふは兄緯に行きておけとやうにいふ事はなき
 をおくるともいふぞ他に異なるつかひさまなりける 令語にいふとき尽はつく
 し つくす 過はすくし すくすといふを起はおこし おこすといふなればくとこ

とのたがひあれども起は第六卷にありておこり おこるともいふ語なる故にこ
 れが令語を呼馴ヨビナリておこし おこすといふなり おくし おくすといはんは捨例
 とす【捨例の事は凡例にいへり】過 尽ともに第六卷にはなき語也 そはすごり
 2ウ「すぐる つこり つこるとはいはざれば也 かれおのづからこゝに令語あ
 りてすくし すくす つくし つくすといふなり 又くきくゝくゝる【是ハ
 古事記に自手俣漏出所成神名云々 万葉ニ伯勞鳥之草具吉などあるくき也】と
 もいへばこれも此卷の語のごとく聞ゆれどもあらず くきといふよりくゝとは
 はたらけどもくゝるはくゞりといふよりしてはたらかせたる也 さればくき
 くゝくゞるとはいひがたし【此事猶くはしくは語を天地に分けいふ凡例の所に
 いへり】くきくゝとはたらくものは第一卷の語 くゝりくゝるとはたらくも
 のは別にて第□巻の語也 これは他にも例多き事にてすゝり すゝるといふ
 も 3オ「すひ すふといふもその本ト同じ語也 またつき つぐといふもつゞり
 つゞるといふもその本ト同じきをすひ すふは第□巻の語にてすゝり すゝる
 とは別也 つゞり つゞるも是に同じ しかるをすひ すふ すゝる つぎ つぐ
 つゞるとはたらく語也といはんは詞のはたらきさまに定まりある事をしらぬ僻
 事也 もとの意はへは同じけれどはたらくさまはさだかに二様にわかれたれば
 ゆめまじふべからず

(第十六巻下)
(表オ)

○過をあはでこのよをすくしてよとやなどよむとき 3ウ 皆すぐし云々といふ
 【古今春下 花のごと世の常ならばすくして昔はまたもかへりきなまし 此
 外にもかぞへつくすべからず】を初学の人の歌にすごし云々とやうにかける所も
 く意得置べし 源氏物語などみなしかあるをすごし云々とやうにかける所も
 折々あるは転写の誤にや【須磨の巻四十丁 スゴスマジウナドアリ】
 ○此巻所語はられといふべし【おきられ おきらる おきらるゝ】有語はたりと
 いふべし【おきたり おきたる】令語はしといふべし【おこし おこす】令語を
 下へつゞくるときおこしゝすぐしゝつくしゝとやうにいふべし おこせしな
 どいふハ誤也 4オ

座 令レ参 等

し
す
する

詞つかひ 第十六巻の下

憤
シ
ス
スル

牛 語
第十七

(本文)

語つかひ 第十六卷下

桐壺六丁 猶しばしこゝろみよとの

たまはするに

のたまはし

のたまはす

のたまはする

齋宮集 人のおはする云々

桐壺九丁 むなしき御からをみる

く 猶おはするものと

し

す

する

座

体 おはし 座。在

用切 おはす 所

続 おはする

まゐらし 進

まゐらす 所

まゐらす 所
「オ」

有 令

有 令

(第十七卷)

(表オ)

ち
つ
つる

詞づかひ 第十七卷

牛語
第十八

債
チ
ツ
ツル

(本文)

詞づかひ真櫛抄 第十八卷

ち
つ
つる

常云 金葉ノ春ノ一大納言経信 池
 ニヒツ松のはひえに葉ノナミヨリカ
 クル藤咲ニケリ
 土佐日記ノ歌ニ手ヲヒテ、云々
 レハヒテヒツヒツルヨリ云ル也
 コ
 また古今ニ声ハシテ泪ハミエヌ時鳥
 我衣手ノヒツヲカラナン コレハヒ
 ツルヲト云ハザレバ格ノ違ヘルニ似
 タレト上ニ云ル如クヒチヒツ又ヒ
 デヒツヒツルト春秋ノ語也 サレ
 ハ金葉ノ池ニヒツ松の云々トアルモ
 ルモシノタラヌ誤ニハアラズ ヒツ
 云々トヨクニテ語格叶ヘリ 土佐
 日記ニヒテトアルカラハヒテトモ

閉			朽			落		
続	用切	体	続	用切	体	続	用切	体
よづる	よづ	よぢ	ひづる	ひづ	ひぢ	くつる	くつ	くち
		攀			○			朽
								落

所	所	所	所	所										
続	用切	体	続	用切	体	続	用切	体	続	用切	体	続	用切	体

有	有	有	有	有					
続	切	続	切	続	切	続	切	続	切

令	令	令	令	令										
続	続用	体切	続	続用	体切	続	続用	体切	続	続用	体切	続	続用	体切

1ウ

1オ

云ベキコトハ論ナシ 又土佐日記下ノ世一丁アママ雲ノハルカナリツル 1ウ」カツラ川袖ヲヒテ、モワタリヌル哉 又云土佐日記ニヒテ、トアルハ手ヲト云ヲニ当リテ云ル也 コハ他語ノ例ヲ以テ云トキハ手ヲヌラシテト云ニ同シ 然ルヲ手ヲヒチテト云テハ手ヲヌレテト云ニ同ジ 古今集ノ袖ヒチテモ袖ヲトナキ故ニヒチテトハ云リ 手ヌレテト云ニ同ジ 若袖ヲトアラバ必ヒテ、ト云ベシヒチヒツハ自語也 ヒテヒツルハ故語也 然レハ此抄にも右のごとく挙ルハ悪シ ヒチヒツヲ一格トシテ其類ニ納メヒテヒツルヲ一格トシテ其類ニ納ムベシ ミチミツミテミツルモ是ニ同ジ

<p>常云 蜻蛉日記 ヒキトムル物トハナシニ相坂ノ関ノクチメノ子ニゾツボツル^{2オ}」</p>	<p>右の語どもは秋語の格なれば【秋語ト云コトハ語ヲ春語ノニツニ分チタル弁第一卷ニアグ カシコニ委ク云リ】^{2ウ}」所語はらをそへておちられくちられとやうにいふべし 有語も秋語の格なればたりといふ也 そはおちたりくちたりといふ也 令語は用例捨例多し 落^{オチ}の令語をおとし おとすといふに朽はく</p>	<p>体 用切 統</p> <p>おぢ 忙 怕</p> <p>おづ 忙 怕</p> <p>おづる</p>	<p>体 用切 統</p> <p>はぢ 恥</p> <p>はづ</p> <p>はづる</p>	<p>体 用切 統</p> <p>そぼち</p> <p>そぼつ</p> <p>そぼつる</p>	<p>体 用切 統</p> <p>いざち 哭</p> <p>いざつ</p>
<p>所</p> <p>体 用切 統</p>	<p>所</p> <p>体 用切 統</p>	<p>所</p> <p>体 用切 統</p>	<p>所</p> <p>体 用切 統</p>		
<p>有</p> <p>切 統</p>	<p>有</p> <p>切 統</p>	<p>有</p> <p>切 統</p>	<p>有</p> <p>切 統</p>		
<p>令</p> <p>体切 用切 統</p>	<p>令</p> <p>体切 用切 統</p>	<p>令</p> <p>体切 用切 統</p>	<p>令</p> <p>体切 用切 統</p>		

^{2オ}

もみち 紅葉
 もみつ
 もみつる 2ツ

古事記上ノ十四丁 速須佐之男命ノ御コトヲ云テ 云々啼伊佐知伎也
 同又云 哭伊佐知流
 常云 万十一ノ廿六丁 塩満者^{シホミチハ} コ
 レ春タテバ花トヤミランナドノタテ
 バニ同シ 春モタチ タツト云ナレ
 バミチ ミツニ同シ

たし^レくたすといふ 同じきちノ音於緯と阿緯とにゆくけぢめあり まづ落は
 おちさせ おちさすともいふめれど常におとし おとすといふは第十六卷起の令
 語おくしともいふべきをおこしといふかごとく【此コトハ十六卷ヲ披テ委ウ見
 ベシ】おとり【劣也】おとるといふ語の令をこくに呼なりておとしとはいふな
 り³⁴「もとより同意の語なるゆゑかくよぶ事例多し くだすといふはまぢ
 まつの令をまたし またすといふに同じ 阿緯に呼換へていふは通例也 ひぢ
 よぢ とぢの類はさすといひてひぢさす よぢさす とぢさすといふが用例なる
 べし はぢはしめをそへてはぢしめ はぢしむとつかひなりたり おぢはさす
 をそへておぢさすといふべし 但ッおとし おとすといふ語はこの令語にやと
 もおもはる そは落をおとしといふなれはともに於緯によびかふる例あり」
 ッ
 ○いぢぢはいぢぢ いぢつ いぢつるといふべき格なるを古キ書どもにいぢぢる
 とあり 考ふべき事なり
 ○みぢ みつ みつるといふ語をもこくに挙べきなれどこはみぢ みつとはたら
 きてみつるといふはみてといふよりはたらきたる也 されはこそみつ塩^{シホ}などい
 へり^レ もしみぢ みつ みつるとはたらき語ならまし^レカバみつる塩^{シホ}といはでは語
 のつかひさまたがへり これは立^ツをたち たつといふかごとし たつるといふ

又曰拾遺集 イニシヘヲサラニカケ
ジト思へともアヤシク目ニモミツ泪
哉 4オ

はたてといふよりこそたつるとはいふなりけれ れ○春などの「くる」へたごはおのつからなる物なれ
の4オ 歌として 云々みつればやがてかく月のとあるはみてば云々かくる云々とい △だちたつといふ語格なれば
はては語とくのはず 【月の意になりていふときはゆるすべし】 かく月といひて △たたくといふ語格なれば
は故に月をかく事となるなり 4ウ

(第十八卷)

(表オ)

去_レ死_ニ

にぬぬる

詞つかひ 十八の卷

牛語
第十九

憤
ニ
ヌ
ヌル

(本文)

語つかひ 十八のまき

にぬぬる

いに去

去いぬ 所 有 令

いぬる

しに死

死しぬ 所 有 令

しぬる

万葉四ノ卅二丁 人者死為ヒトハシニスル
同十五ノ卅二丁 アハズシニセメ

○いは行ユクテをいくともいへるいにて元より行事をふくめる詞なり それにかさね
ていにいぬいぬるとはいふ也 このにいにのになり 1オ」いを略キていふ
しもしにしぬといふは死去シイニの意也 死シとのみいへる事証拠多し 1ウ」

(第十九卷)

(表オ)

万十七ノ四十三丁 歎ヲナケカクト云リ 聞ヲキカクニ同シ (片輪) (片通ひ) ノ言也 或ハ (三の) 十九ノ廿二丁 シヌブヲ延ノビテ
ヌハクト云リ コレラハハキトハイハズ

生オヒ
オラ オラル

ひ ふ ふる

詞つかひの抄 第十九卷

牛語
第二十

憤
ヒ
フ
フル

(本文)

(付箋) 春房曰 千載集序 此歌の 語遣 第十九卷
道をまなふる事を云々

新千載十七ノ十三丁 わかのうらや

ひ ふ ふる

道ヲ尋テマナ鶴^{ツル}ノマナブル跡ニマヨ
ハズモ哉トアレドモマナビラ右輪ニ

ヨバンコト いかゝ

アラビ 荒 いかゞ 夫^フトアルベシ

アラブ 宣命陸奥国荒〔備流〕蝦夷

アラブル 等乎

又鉄錆ノサビモアリ 宜シ

神佐備の類

生

体 生
おひ
おふ
おふる

こび 媚 書紀ニモ媚

こぶ

こぶる

さび ○

さぶ

さぶる

いなび

いなぶ

いなぶる

ほろび

ほろぶ

ほろぶる

辞

いなび 辞

若菜上ノ世七丁ニ 右衛門督のかたくいなぶるをせめ給へバ
云々

亡

ほろぶる

うとひ
うとふ
うとふる

祝詞云 云々疎夫留物能々云々

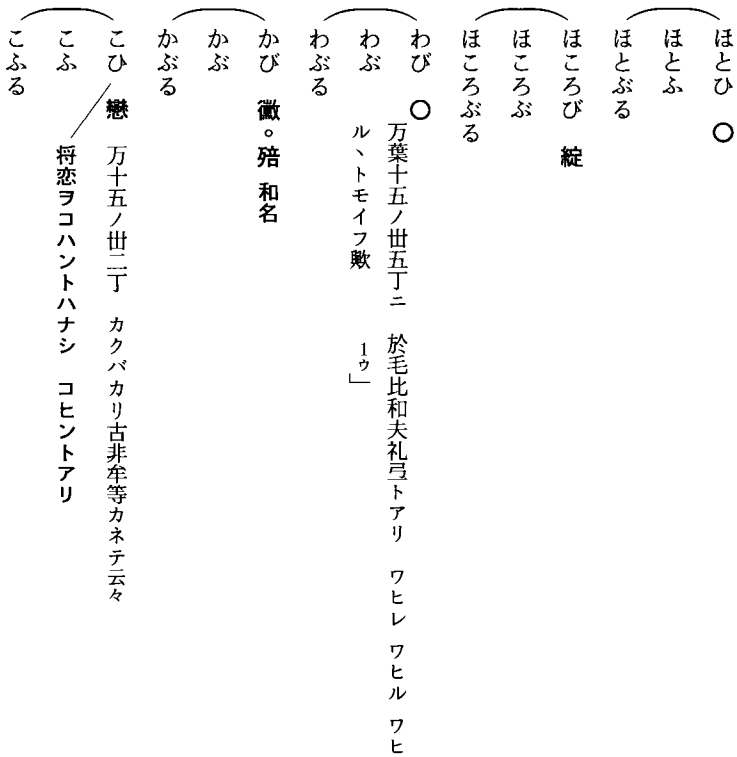
常云 万葉十八ノ廿九丁 サユリ花
ユリモアハント之多波布流
コレハ別敷
ハヒハフハフル敷いかゞ

万十二ノ世五丁 恋流コハル

戀

和備

綻



常追考

サスラヘ
サスラフ
サスラフル

強 愁 用 忍

しのび 又 忍
しのぶ 又 忍
しのぶる 又 忍
もちひ 用
もちふ
もちふる 2オ
うれひ 憂
うれふ
うれふる
しひ 強。誣
しふ
しふる 2ウ

千載集十一ノ三丁詞書ニ 歌合し侍ける時忍ふる恋のこころをよ
める
是ハ二様ニ云詞也 忍ぶ夜トモ云ヒ又シノブル夜とも云

(現十冊改装本第八冊)

(第廿卷)

(表オ)

詞花集七ノ二丁 いかばかり人のつ
らさを恨みましうき身のとがとおも
ひなさすば 初学の人の歌にはあや
まちてはうらまゝしもよむめり
いせ物語 昔男有けりうらむる人を
うらみて云々

み
む
むる

詞のをくるま 第廿卷

積
ミ
ム
ミル

牛 語
第二十一

(本文)

語之小車 卷二十

み
む
むる

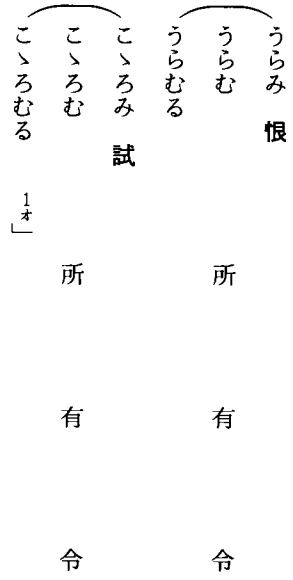
あみ 浴

あむ

あむる

所 有 令

後拾遺 ほととぎす我はまたてそ心
みるおもふ事のみたかふ身なれハ
此歌ニヨルトキハ心ミ心ミルト云
ベシ 実ニ見ノ意ナレバミミルト
ハ云ベクミムトハ活クヘカラス
既ニ見モミミルトハ云テミムトハ
云ズ



是レハ秋語ナレバ所語ヲ(ヘアマレ)ウラマレ(コ、ロマレ)トヤウニ云ハ辟事也然云テハ浴ノ所語モアマレアマルトヤウニイハデハ例ニ違ヘリアマレト云ベシヤハラレヲ添ヘテアミラレウラミラレトヤウニ云ベキコト也第五卷ノ編歩危アヤマミナドハ春語ナレバアマレアユマレアヤブマレト云テ今ノ如クラレト云コトナシ是レ定マレル格也。有語モ第五卷編歩危ヤブミハアメリアユメリアヤブメリト云ガ定マリニテアユミタアミタリアユミタリアユミタリタリタリト云テハ詞づかひフツ、カ也【但シタルトモ云ベキ処アリ此コトハ有語ノ論ニ云ヘリ】。令語ハ日本紀ニ洗ヲハアムセルトアル令洗ノ意ナレハセト云ベシ又サセト云テアミサセウラミサセコ、ロミサセトモ云也半令ハアミヨウラミヨコ、ロミヨ也上ニ云ル第五卷ノアミアユミアヤフミナドハ

(第廿一卷)

(表オ)

老
悔
報

イ
ユ
ユル

詞のをくるま

第廿一卷

アミル アユミル アヤブミルトハ云ハズ 此廿卷ノ【ウラミ】ウラム【アミ
 ヲ】アムト云トキハ同シキツカヒザマニ聞ユメレドアムル ウラムルトルノ添ハ
 リテイフハ第五卷トノケヂメ也 又第十二卷 集【ウラミ】明ナドノ「ウ」語アツメ
 アツム アツムル アキラメ アキラム アキラムルト云トキハ此卷ニ同シク聞ユ
 メレドソハアツメトえ緯ニ活ケリ 此卷ナルハえ緯ニ活クコトナシ アメトモ
 ウラメトモ云ベカラズ ウラメト云テ令語也ト思フモ非ズ ウラミヨト云ベシ
 【吹風ヲ鳴テウラミヨウグヒスハ云々】 2オ

憤
イ
ユ
ユル

牛 語
第二十二

(本文)

語づかひ 第二十一のまき

い
ゆ
ゆる

玉藻成たまも

おい 老

常云 万葉十九ノ廿八丁
靡許伊臥なほきこいづし

おゆ

コレモコイ ト云詞敷
コユ

おゆる

くい 悔

くゆ

くゆる

むくい 報

むくゆ

(第廿二卷)

(表オ)

むくゆる 1オ

下 懲 弛

り
る
るゝ

詞つかひ真櫛鈔 第廿二卷

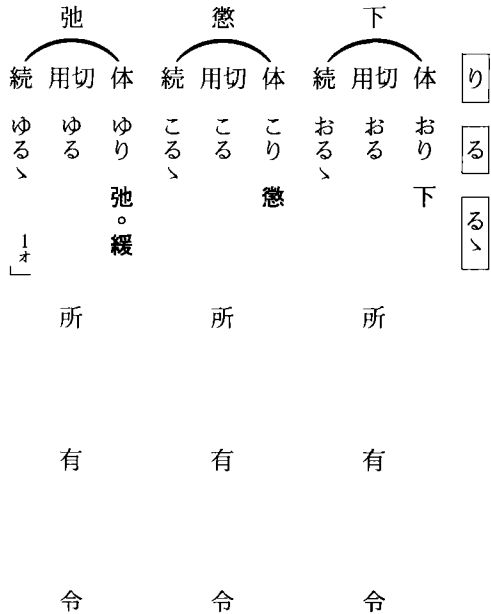
牛 語
第二十三

憤
り
ル
ルゝ

(本文)

詞つかひ真櫛鈔 第廿二卷

竹取談上ノ世五丁オ モテイタリテ
 カノウラニヲル
 是舟ヨリヲリタルコトヲカクイヘ
 リ



右の詞ども秋語なれば所語はられを添へて【おりられおりらるおりらるゝ】といふべく有語はたりを添て【おりたりおりたる】といふべし 令語は【おりさせおりさすおりさする】といふ 懲弛も是になぞらへて知べし 但令語下ハ【おろしおろす】ともいふべく懲ハ【こらしこらす】弛ハ【ゆるしゆるす】といふ 注下にてはるといひ懲にてはらといひ弛にてはるといふ かくさまゝになるへきことわりはあるべからぬ事なるを

(常補卷)

(表オ)

輻語

いがてさマはよびなりけん」右の令語どもおのゝ第貳卷の本語也

又曰第六卷のあがりあがるあたりあたるとは末にるをそへてあがる、あたるゝとやうにはいはぬを此卷なるはおりおるおるとはいふ也 貳卷の詞にもきりきる切などはきるゝともつかふなれば同じきかよひさまに心得る人もあるべし そはきりきるゝとははたらかず きりきるは第六卷の語きれきるゝは第十四卷の語也 きれといふよりしてきるゝとはいふ也 此卷なるはさやうにえ緯を以ておれこれゆれとやうにいふ事はなきをされども「ウ」おるゝとあがきゆく詞也 例は源氏談に「曹子におるゝ女房」といひ戀を俗にこりる弛はゆりるといふ これ雅語にこるゝゆるゝといふ所をしかいへる也 第十四卷の語は雅語に宇緯につかふものを俗にはみな兄緯につかふ也たとへはながるゝハ雅ながれるは俗なるが如し 然るを此卷などは雅には宇緯をつかひ俗には以緯をつかふ也 オ」

沃
ウイ

卷云

万十卷十五丁

居 ウキ 乾 フヒ

常 補 卷

軾 語

第二十四

イ

ウ

(第廿三卷)

(表オ)

轂 衣緯に発りて字緯に転り又るもじそはるハ全く〈左輪〉に

ひとしけれども是ハ語の首うつる故に轂と名つく

常追 沃モ此類歟

イ | イルトハ云ベカラズ

イ | ウト云ベキ歟 万葉

沃 ウ チフ如クノ例アリ

得

え

う

うる

寝

ね

ぬ

ぬる

憤

へ	ね	え
ふ	ぬ	う
ふる	ぬる	うる

(本文)

語小車 第二十三卷

え
う
うる

語之小車

第廿三卷

へ 經
ふ
ふる

轄語
第二十五

ず得させたる【物ヲくれタルコトヲ云リ】とあればさもいふべし 得しめとやうにいふは古語のつかひさまなり【寝経も是ニなそらへて知べし】

○此巻の語ふと見では廿四巻の語と正しく同じさまに聞ゆめれどこの巻なるはえ緯をもて体語となれり そは獲をえものとよめるは得物の意 ㊦㊧「うたゝね ひとりね」といひ経ハ年月日ノ行々事を来経キとふるくいへるこれら皆体也しかるを廿四巻の語は所為をしわざといひ往来キをゆきゝなといひてい緯をもて体とせり この差別あるをもて同じ格の詞ならざるをしるべし

○初学の人の語に年ふり 日をふりなどいふをたゞ此経 下の統語なるふると同じやうにおもひあやまりて年を経し事 日を経し事のごとおもふは誤也 語の意は大むねたがはねども年ふりて云々なといふふりは第六巻 ㊦㊧「の語にてふり ふる」といふ也旧ヒテの意也 そは或は古コの意也 古嫗などおもふべし 俗にふる某といふ事多し これに同じ 俗にフルケ或はフルビルなどの意也 ㊦㊧年をふる事なかれなどいふは難なし 又㊦㊧年ふれハ ㊦㊧日をふれハなどいはんも難なし 【こは得をえウえる事なかれえウればといひ寝をぬる事なかれぬればなどいふに等し】たゞりに通はせてふりといふがよろしからざる也 もしふりともいはんとならば得もうりといひ寝もねりといはん歟 さる詞あらまし

やは ㊦㊧「

(第廿四卷)
(表オ)

憤

来 為

キ	シ
---	---

ク	ス
---	---

クル	スル
----	----

(本文)

輶 語
第廿六

語の小車

第廿四卷

き	来	し	為
---	---	---	---

く		す	
---	--	---	--

くる		する	
----	--	----	--

廿五卷 仮目也

廿四卷

詞の小車 第廿四卷

常云

御覽ジ

ズル

万十一ノ十一丁 令為^{キヤセ}作^セ
宇治拾遺 冠ヲトリテキセサスレド
ウツホトシカケ 云々ヲコンセサセメ

シ

ス

スル

体語ヲウクルシ也。そは歌ヨミス物忌ス或ハ欲ス
などのす也

し 為

せられ

しられ

(せり
してあり)

せさせ

せしめ

爲す

所 せらる
しらる

有

令 せさす
せしむ

する

せらるゝ

しらるゝ

(せる
してある)

せさする

せしむる

是ハ別卷ヲ建ベシ 第十六卷ノ卷首ニ置ン敷

キ

ク

クル

翻 書紀五ノ四丁 参来マツル

宇治拾遺 ミテコトテヤリタル男
云々

き 来 一オ
所 有 令

くる

右ノ詞ト廿三卷ノ語ト同ジカヨヒザマニ聞ユレド廿三なるは得物トヤウ
ニえ緯ニテ体トなる 此ハ為業トヤウニ緯ニテ体トナル也 コレニ准ヒ
テカヨヒザマオノケヂメアリ

右の語 所語はしられといふを皆せられといひてしられといへるは見あたらす
〽恋せらるはた 〽同じことこそせられける 〽独り哭もせられて【源氏帚木】
の類也 これらを俗語にはしられといふ 雅語は必せられといふべし 有語は
秋語の例 一ッにまかせてたりを添てしたりきたりといふ 然れどももとよ
り為有ノ意なればこのしてを約むればせとなる またあを略きてせりといひ来
有のきてを約むればけとなる これもあを略きてけりとは云也 この有語 辞と
なりたり 此は第六卷の末に辞を会メて解たる所に委ク云り そは 〽三ッハよ
つはに殿つくりせりなどのせり也 又けりもこくなるは来有の意なれども辞に
いふけりも語のつゝめざまは同じくて 〽花は咲きけりはさききありト云ガ
つゝまりたる也 此事も 〽一オ第六卷の末にいへり きてきたりきたるとい

ノ辞ノキ也

ふ語も第六卷に出て本語なれどももとハこゝの有語より出たる本語也 又きた^{来有}りをけりともつねにいふべきなれともとなへわろければにやきたりといふ事をけりといへる事ハみあたらず【辞ニハ上三云ル如クケリトノミイヘリ】しかれどもけりとはいふべければこそ万葉に來をけりとは常によみたれ【クハシクイヘハ來有トカミテハケリトハヨミガタキニ似タレトモキタリト云本語ニモナルバカリナル語ナルガナホ万葉ニハ所語ヲヘモ】有語ヲモ令語ヲモ所。有。令ノ字ヲ畧キテカケルコト常ノ例也】但シきたるといふを今けるともいへとはあらす もとより捨例とすべし さて有語して「あり」といふべきをせりといひ令語もせしむとやうに二云ごとく所語もせられ せらるとはいふ也 令語は【せさせせさせさすせさするせせしめせしむせしむる】ともいふべしかくいふべき語格なるがうへに「紅葉せさする秋はきにけりなどいひ見せしめといふ事日本靈異記ニモ見えたり いにしへより今もいふ詞也 為ハ不語將語をいふときせによびうつせり 來はこに呼うつしてこむ こそといふ これもけむけずといふへきをしかいふは有語けりとはいはできたりといふにひとし 半令ハ為或は為ヨ來或はこよ也 3才」

(第廿五卷)

(表オ)

鑄射著似煮等

イ
イル

詞つかひの抄

廿五の卷

轍語

第二十六(七)

憤
イ
イル

(本文)

此語ハ以緯ト衣緯トノミニアリテ他

ノ緯ノ詞ニハ〔ア〕〔ミ〕アタラズ

詞つかひ真櫛抄 第廿五卷

い
いる

願
カヘリミ
カヘリミル

常云 胡蝶十二丁 似ルトハナケレ
ド云々 土佐日記上四丁 我ニ似ベ
キハ誰ナラナクニ
万葉十ノ十一丁 採ミ而煮良思文シラシモ

万葉四ノ十七丁 着ケ世流衣之云々

沃イル

常云
蹴ケル 此格ナルベシ
(貼紙の下に)

見	簸	干	煮	似	著	射	鑄
							統用体
みる	ひる	ひる	にる	にる	きる	いる	いる
み	ひ	ひ	煮	に	き	射	鑄
所	所	所	所	所	所	所	所
有	有	有	有	有	有	有	有
令	令	令	令	令	令	令	令

又十五ノ廿丁 許能安我家流ケル
十五ノ廿九丁 ヒトリノミキヌル
衣ノ云々
廿ノ廿一丁 枳世之己呂母尔

書紀四ノ八丁 急居 菟岐子

常追考 艘 和名 為流 注ニ船

著レテ沙ニ不レ行也

散木集ニ 云々トリカヒト云所にて

船のゐて云々 キリ キル歟ト疑ヘリ

シヲ舟ノキテトアルニテキ キルノ

コト明也

居

ゐる

所

有

令

率

ゐる

所

有

令

。糸ノコト
ニ云詞

へる

所

有

令

試

こゝろみ
こゝろみる

所

有

令

率

ひきる
ひきある

所

有

令

右の詞ともりとは通ふことなきを俗ニ弓ノコトニ就テ射リ〔射ルトヤウニ〕テ云々ナド云ハ俗語也 俗語ト云ヘドモ他ハ然云フコトナシ

○源氏真木柱ノ卷【十五丁オ】ひとりを取よせて殿のうしろによりてさといかけ給ふほど云々とある細流ノ注に沃懸トアリ 此ノ沃も今此卷の詞なる（へくおもへと万葉に沃）か さらば沃【イイル】ト云ベシ 活キテハウトモいふべし 居をウといふ例ニ同じ【居ヲウト云フハ日本紀ニ急居ヲツキウトヨメリ】此例

書紀四ノ八丁 市乾鹿文 乾此云賦

着^キヲケト云ハ此部ノ詞ニテハ見ヲメト云ニ通用ノ格同ジ サテ見ヲメト云タルハ長^{オカ}見^メナドノ類也

ヲ以テ云フトキハ鑄射ヲモウ。似煮ヲヌ。干餼ヲフ見ヲム。率ヲウト云ベキヲ然いへる事なければ此例ヲなべてにはおよほしかたし。但し沃居はうと通ふ処別チナレバ此部ノ詞にはあらぬにや。猶よく考ふべし。但シ干ヲフト

云シ例ハ日本紀ニイチフカヤト云フニ乾トカケリ。コレハ上ニ云ル沃居ヲウトモ云ル例ニ同ジク聞ユ。又古事記歌ニ冬木ノストアルハ冬木似ス也。コレハ干ヲ干スト云例ニ通ヒテ

○着ハケトモ云。万葉ニ吾セコガ着^ケ世流^ル衣ノ針目不落トヨメリ。今本にはキセルト訓タレドモ古事記歌ニ我ケセル衣ノスソニ月立キケリトアルニ同シケレバ

ケセルト訓ベシ。衣服ヲ御ケシト云ヘバケト云ベキ理リ有リ。サテケセルトハケシアルト云意有語ノ意也。其例は帯刀^{ハカシ}ヲ有語ノ用語ニ云フトキハカセル太刀トヤウニ云ガ如シ。コレモハカシアルト云意也。

○糸(ニ)ヘノコトニ就テヘルト云詞姑ク此部ノ詞トシテ挙タレドモ猶考ふへき事也。そは此部の詞鑄射著似煮等皆い緯ノ語なるを此ヘルノミえ緯ノ詞なるは心ゆかず。

○試ハ心見^トノ云語意ニヤ。又ハ心ト云ニミノ車語ヲソヘテ心ミトハ云ニヤ考フベシ。心見ノ意ナラバコ、ロミコ、ロミルト云フベクコ、ロムトハ云ベカラズ。若^{モシ}コ、ロムト云ントキハ見モミムルト云フベキコト也。ミノ車語ヲ

ズ。若^{モシ}コ、ロムト云ントキハ見モミムルト云フベキコト也。ミノ車語ヲ

ソヘタルナラバムト云ベシ。ソハ第二卷車語ノ部ニ出セル赤ミ赤ムなどの見
 に同じければ也。又云姑ッ車ノミトシテコ、ロミコ、ロムト云フニコレヲ
 「コ、ロム」コ、ロムルト云ハ誤也。コ、ロメトイハバコ、ロムルトモ云ラベキ
 ヲミトイフカラハコ、ロムト云テ必ムルトハイフベカラヌ語也。〔其は〕其例
 挙ルニ及バズ

○万葉ノ歌ニ立トモ座トモトアルハタツトモウトモトヨムベシ

○似ヲ漢籍訓ニ似^レ不能^レ言者トヨメルハニヲ於緯ノノニ通ハセタリ。此レハ
 此部ノ語にて例をいふに居^キを居^キトモ云ニ同ジ

○所語ヲ釈クニ鑄ノ如キハいられいらるトいふべし。射モ然いふべきを万葉ニ
 天雲ノ行之随^{マテ}尔所射^ユ穴^ニ乃云々。又所射^ユ鹿^シ平^{ラツ}認^ツ河^ツ边^カ之云々。コレヲイルシ、トヨメ
 ルハ悪シ。齐明紀ニ伊喻之々乎都那^ツ遇^ナ何^カ播^ハ杯^ハ能^ハトアル。假字書キヲ照ラシテ俱ニ
 イユシ、トヨムコト也。コノイユハ所射ニテ射ラレタル鹿猪ヲ云。所見ヲミユ
 ト云ニ同シ。然ルニイユシ、ト云テハルノ言脱テ聞ユ。必イユルシ、ト云ハザ
 レハ語ヲナサズ。古語ニハ^オカクル、岳ト云ヲカクル。岳ナカル、何ト云
 ヲナカル何トヤウニ云タル例アレバ今も此例にや覚束なし

○煮ハニエニユヲ所語トスベシ。ミエミユノ格ニ同シ

○見ハ上ニ云ル如クミエミユト云。又ミラレミラルトモ云

テラスーハ一重也

テラスーハ二重也

令語ニハ一重ニ云ト二重ニ云フト

ノ二ツアリ

(付箋) 春房云 煮スト云詞土佐日

記ニアリシカト覚ユ

(現十冊改装本第九冊)

(第廿六卷)

(表オ)

○有語ハ大むね皆たりといふ 鑄たり射たり著たり似たりの類也

○令語は鑄ハ鑄させ 射も射させ 射さすといふべきに著ハきさせともいひまた
させ ますするトモ云フ 似も是に同じく似せ 似スト云 贗ヲニセトヨムハ令レ

似ノ意ニテ其物ヲシテ其物ニ似セシムルコト也 煮ハニセニスト云コトナク
シテ只煮させ 煮さすといふ 干ハヒシメヒシムト云 又干させ 干さす 干さ
しめ 干さしむともいふべし 師ノ説ニ(二五)万葉玉ノ緒琴潮ヲ干シムト云コト
ノ説【本書依テ委ク此ニ書ベシ】これも一重ト二重とのけちめを以て論すると
きは干さしむも難ならず 』」

ウ沃イ 書紀皇極十八丁

流汗沃身

居 (ゐ) 此又一卷
 う トスベキか

万葉十八ノ世丁
 末為之和我世乎
 マキマウトニ云詞也
 コレ又一卷ノ語トスベシ

書紀五ノ四丁 参来
 廿ノ十一丁
 安礼婆麻為許牟
 アレハマキコム
 参来 率モ

廿ノ世二丁
 麻為三枳麻之乎

栗世二丁
 コソ 第三音
 第四音

ヒキキ
 ヒキウ
 ナルベシ

○ 語つかひ 第廿六卷

アカシ	アラシ
-----	-----

輻語
 第二十(七)八

(本文)

詞づかひ 第廿六卷

(宣)
 アヲカラシ
 アヲカラバ

し
 く
 き

アヲカラズノルイ

コレハアヲクアラバ

アヲクアランノ約ナレハ

アヲクノ内ニ攝ス

アヲケレバ

アヲケレド

コレモアヲクアレド

アヲクアレバノ約ノ転也

一〇

体。あを

切。あをし

用続。あをく

用続。あをき

○あをといふ体語に物をいひ定むるしをそへてあをしといひ【しを物をいひ定むる辞なる事は廿七卷ニ委ク云べし】またく。きの車【一〇】をそへてあをくあをきといふ也 すべて此卷は第廿六卷とよく照らし合せて心得べし たがひにまがひやすき語格也 又此卷と二十七卷との語は所_有。令にわたらず

○次下の語どもにもあをあをしあをくあをきといふ四ツの別しを書のせまほしけれどわつらはしければあかしといふ一ツを挙ク 例を推てしるべし

○又あをは体にてあを某と物へつゞけていへり【一ウ】物とは青空
〔青葉 青馬〕青海原などのことく体物をいふ【あをしは物をいひ定めて切るゝ語 あをくは用語へつゞく】用語とは青くなる青く染まる 或は青くみゆなどのごとし【あをきは体語へつゞく】体とは青き色
青き空 青き草葉などの類なり【

○あかし

○あさし

○あつし

○あつし

「²⁴

○あまし

○あらし

○あやふし 危

○あきたし

○あまねし

○あざらけし

すべてけしといふ語どもは第二卷に此類を集めて彼処にくはしくいへり
下にも処々けしの類を載たれども ^{2ウ}くはしくはかの第二卷を見て

意得べし

○

○

○

○

○うまし 可美

○うるさし 4本「

○うるせし

○うしろめたし

すべて某たしといふ辞は第二の巻に部を立てあつむ

○

○

○

○ゑぐし 醜 味ニ云詞

○ 4ツ「

○

○

○おそし 遅

○おずし

○おもし

○おもしろし

○おほし

常追 おほき^大し

竹取談三丁オ スクくトオホキ

ニナリマサル云々

常云 字鏡 諺 口加留之

常云 字鏡 疼 可由志

万葉十一ノ四十四丁 眉可由見云々

かたしけなし 忝

○ 5
才

○ をさなし

○

○

○ かたし

○ かたし

○ かるし

5
ウ

○ からし

○ かゆし

○ かしこし

○ かそけし

○ かほよし

○ かぐろし

○ かあをし

○ かたはらいたし
6
オ
」

○ きたなし
汗
穢

○ きよし

○
6
ツ
」

○ くろし

○ くぼし

○ くらし

○ くざし

7
オ
」

万葉(十七ノ)廿九丁
同卷卅一丁 情具之
同 眼具之
已許呂具志

○こちたし

○

○

○

○

○

○さし 8ウ

○さとし

○さむし

○さむけし

○さやけし

○

○

○

○「⁹」

○しづけし 靜

○しふねし

○しろし

○しるし

○しげし

△○○しげこし

すべてこしといふ類の語は第二卷にあつめて出せり

○しぶし 「⁹ツ

○しはゝゆし 鹹

○

○

○

○

○

○すし

○すくなし 「¹⁰オ

○すゝとし

○すぼし

○すごし 凄々

○とし

○とほし

○ところせし 12ウ

○

○

○

○

○なし

○ながし

○なほし

○なめし 經書紀孝徳 。 無礼万葉 13オ

○

○

○某なし

是は ○あらけなし ○ ○いとなし

○ おほけなし ○ ○きたなげなし

○ しどけなし ○ ○つれなし ○ つたなし

○
14
ウ

○
ねむたし

○
ねたし

○

○

○

○

○
はやし

○
はゆし
15
オ

○
はらくろし

○
はるけし

○

○

○

○

○
ひきし

○
ひろし
15
ウ

(宣) 又ベラ也ハメリ
メル
メレノ
転ニテメラ也トモ聞ユ

- 某べし
-
-
-
-
- ふくつけし
- ふるし
- ふかし
- ふとし
-
-
-
-

16オ

古今集【秋上】^ハ秋のよの月の光しあかければくらふの山もこえぬへら
 なりとよめるべらはらはそへていふ辞にて意なし 此夜をといふを此夜
 らをなといへる類也 さればべらなりは 16ウ 唯べといはん同じ
 べとのみいひては何とかやいひたらはぬやうにもおもはるれど此卷ノ格

宣命
日多久

を照らし合せて心得ればたとへば色は赤き也といふを色はあか也とへいひ
ひ間遠き也といはんを間どほ也といふに同じければたゞべとのみもいふ
べし 又同集【秋下】ハさは山のはゝそのもみちちりぬべみとよめるべ
みも無をなみといふ全ッ同じければ散ぬべきゆゑにといふ意なり

17
ウ

○ほそし

○

○

○

○

○まろし

○まとし

○またし

17
ウ

○まねし

○まばゆし

○まぢかし

○まどほし

○
○ ゆたけし
○ ゆるし
○
○
○
○
○
○
○
○ やすけし
○ やすし
○
○
○
○ もろし
○ ものうし
○
19
「
19
「

○ ○ ○ ○ ○
○ わろし
○ わかし
○ 20
ウ
○ ○ ○ ○ ○
○ よだけし
○ よわし
○ よし
○ ○ ○ ○ ○ ○
○ 20
オ

追考 常昭云 所語ノ中ニモラルト
 云ベキ格アリ ソハアツケラルカ
 ケラルナド也 此コトハ第一卷所語
 弁ニ委クニ云ヘリ

○右の語ども他の卷の語格に異なる事心をとゞめて 21オ「見べし もとよ
 り所。有。令。の三ッにも亘らず【所語にいふときはあやぶまる うとまるとやう
 にいへども是ハ皆あやぶむ うとむといふ第五卷の所語也 そはあやぶまる
 といふまの言にて知べし まはあやぶむといふむの転れる也 されバあやぶ
 まるといふも此卷の所語に非ず 又俗語に此卷ノ語を所語にいふときおもし
 ろがらる きたながらるなどいふもらるといはざれば所語になりがたし 所
 語にらるといふは俗語也 第一卷の如きいそぐといふ語の例にていはゞこれ
 らはいそがるといひてらを添へずして所語とはなるなり 第六卷ノ所語あな
 だらるなどのらるはあなとるといふるの転れるらなれば今とは別にて俗語の
 格にあらず おもひまどふべからず よくわきまふべし ○有語にいふとき
 はあやぶめり うとめりとやうにいふ 是も第五の卷の有語なれば此卷のに
 あらず そはあやぶめりのめはあやぶむといふむの転れるなれば第五卷の有
 語なる事いちじるし ム吉かりム疎かりム高かりなどいふかはくあ。の約りた
 るなればム吉有ム疎有ム高有の意にて有語のごとく聞ゆれど然 21ウ「らず
 ムたかゝりといふかの言有語には穩ならず 他の卷の有語ム咲有ム零有など
 もムさきありムふりありにてきあ。の反か。りあ。の反らなれども俱にえ緯の音
 に呼換テムさけりムふれりといひ又奈武と云てにをはの上にてムよかりなむ

いせ物語 吹風に去年の桜ハちらず
ともあなたのみがた人の心は

常云 少女卷四十丁 濃墨コク 薄墨ハク

ムうとかりなむ^ムたかゝりなむなどはいはるれども^ムさけりなむ^ムふれりなむなどいへる事いまだ見あたらす さりとて^ム吉けり^ム疎けり^ム高けりといはんはいよゝ然らず ○令語にいふとき第一巻のごとき語にては^ムいそがす^ムうごかす或は第四の巻の語にては^ムかよはず^ムまどはずとやうに唯すの言一ツにて令とはなる也 ^ムうごかすのかはうこくといふくの言のうつれる也 ^ムかよはずといふははかよひといふひの言のうつれる也 然るを此巻の語ともは^ムをかしからす^ムかなしからすとやうに^ムらすといはざれば令語になりがたくいと聞くるしき語にてうるはしからぬいひざま也 但し^ムをかしからせ給ひなど物語書にいへるは恭まひていふ語なれば今とおもひまどひて疑をのこすべからす 又^ムうとます^ムあやぶますとやうにいふは彼ノ第五巻の令語なる事まの言を以てしるべし」^{22オ}

物の少^キをすくなといひ物の多^キをおほといひ時の暑^キをあつといひ寒^キをさむとのみいひては【以上皆此巻の語也】語をいひさしたるやうに聞ゆめれど此レ此ノ巻の語の全体にていひ残したるには非ず その例おもひ出るまゝに左に挙ク

- | | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| ○青海原 | ○青雲 | ○赤土 | ○浅緑 | ○荒山 | ○痛手 |
| ○薄雲 | ○重石 | ○辛塩 | ○黒木 | ○強飯 | ○白栲 |

○繁木 ○遠山 ○早舟 ○広前 ○古人 ○細殿

○弱肩 ○太極^{22ウ} ○若草【下にありても〱阿那貴〱阿那恐などいへり】

これらのごとく青^レしも青^キきともいはずたゞあを某^レあか某^レとはいふ也 青^リといふは青^シといふ語のしを畧^キていふ也とやうに心得るは語の本末をしらぬ誤也

○〱山高み見つゝわがこし桜花風は心にまかすべらなりなどよめる山^高みのみは山たかくしてとも心得 俗に山の高さにとも心得る辞也 又〱春のきる

霞の衣ぬきをうすみとよめるは緯の薄さに山風にみたるゝ也 或は〱天の

^{23オ}川あさ瀬しらなみたとりつゝ〱夜をさむみ衣雁かね鳴なへに〱風吹ヶ

ば落るもみち葉水清み その外〱風をいたみ〱風はやみ〱月清み〱草しけみ

〱道とほみ〱うらわかみなどいふみノ言皆上にいへる山^高みに同じ意なる

み也 此^ミをそへて然る意になる語は此卷と廿七卷との語に限り 他の卷

の語に此^ミをそへていふ事なし 考へ見べし 【上にいへる〱浅瀬しら波も

白波に云懸ヶたるにて語の意は浅瀬^{シラナミ}知無也 無^ハは此廿六卷の語也 万葉の歌

に〱せんすべをなみ 或は〱塩みちくればかたをなみなどよめるな^ミに同じ】

貴^{クニトクシ}恐など此卷の語にてたふとみ^{カシ} ^{23ウ}こみといひて上にいへる如

常追考 万十一十五丁 将待尔到者

妹之權跡^{ウレシミ} コレモウレシサニノ意

歎

同卷十七丁ニモ 權^{ウレシミ}三跡^ト

万葉十八ノ廿八丁 都刀尔母夜里美

云々於^カ积^{カラ}三^シ可^シ良^シ之^ミ美^ミ云々

。万葉十七ノ廿七丁 波流乃野能之
氣美登妣久々驚云々
八ノ廿九丁 夏ノ野乃繁見丹開有姫
由理乃

(宣) コ、ヘカヤウニ歌ヲ全ク引クハ
アマリコトト、シクテイカ、也
コ、ハタゞ其語ヲ一句出セバヨク聞
ユルコトナレバ、袖ヒチテ、春カ
ケテナドノ如シト云テアルベシ

くたふとさに かしこきにといふ意にはなりがたき語あれどもこれはたふと
みたふとむ かしこみ かしこむといふ第五巻の語也 よくわきまふべし
猶此事は下にくはしくいふべし

○又一ツみの辞をそふるあり たとへば草のしげきをさして草のしげみと
いふ【繁シメもとより此巻の語也】是は俗語には殊に多キ格にて痛む処をさして
いたみ処といひにがき味をにがみといひ、辛み、酸み、甘み、或は青み、
赤みなといへり 24オ」是も此巻の語にのみいふ辞也【いたみ或はにがみの類
コレハ又別ニツノ也(宣) コレハハイカマ

第五巻の体語也ともいふべけれど酸みなどはすむといへる事なきを如此すみ
とはいふなれば此ノ例に入れて心得べし】

○すべてといふ辞はい緯とえ緯とを承るが定まりにて他の緯よりつゞく事
なし 其例をいはんに

- 〓 袖ひちて。結ひし水のこほれるを春立けふの風やとくらん
- 〓 梅かえにきゐる鶯春かけて。鳴ケどもいまた雪はふりつゝ
- 〓 心さしふかくそめてし。をりければ消あへぬ雪の花とみゆらん
- 〓 花のかを風のたよりにたくへて。そ鶯さそふしるべにはやる 24ウ」
- 〓 梓弓をして。春さめけふふりぬあすさへふらば若菜摘てん
- 〓 春日野の若菜つみにや白妙の袖ふりはへて。人の行らむ

(宣) 右ノ歌(ドモ)ハコヽヘハニ
ツニツ引ベシ

青柳の糸よりかくる春しもそみたれ。花のほころひにける

春かすみたつを見すて。行雁は花なきさとに住やならへる

鶯のかさにぬふてふ梅の花をりて。かさゝん老かくるやと

ぬふてふのてはぬふといふといふ事の約りたるが転れるてなれば別なる

事論なし

よそにのみあはれとそみし梅花あかぬ色香はをりて也けり 25オ

如此い緯とえ緯とを承たり 此れは皆古今集の歌なれども古今集には限らず

歌はもとよりにて物語書どもの語も此格にたがへるは百に一ツもある事なし

【又てといふ辞は上の句意言を受て下の句意言を起す辞なれば袖ひちてといへ

ば結びしといひ 春かけての詞はいまた雪のふるといふ意を起せり され

ばてはいひては下に必其意を結ぶへき事也 これもおのづからなる語づかひ

の定マリなればしかせんとつとめねども多クハたかはぬ物なるを初学の人の

歌にはてといひて其意をむすばぬ歌もをりある事也 よく心得べしし

かるを此廿六卷と廿七卷の語どもはう緯より承ける也 いうすくて云々【いせ

物かたりに故里にいとほしたなくてなどいへる此類也】 いうとくて 25

う いうまくて云々いうるさくて云々おそくて云々といひ【以上此巻の語也

以下廿七巻の語也】或はあしくて云々あつしくて云々あはしくて云々

(宣) コ、へ後世ノ歌ヲ多ク引クモ
 イカゞ也 ヱオモホエデ ヱカハラ
 デナトノ如シト云テアルベシ

あやしうて云々、あたらしくて云々といふ【かなしうておもしろうてなどのうはくの音便なればやがて此格に同じ】あやしうて定まりたる事なり【哀ともいふべき人はおもほえなどいへるハでと濁りて承くる格も是はあ緯とえ緯とを受るが定まり也 新後恋五、とはすなる人のかたみとなくさめんかはら。で。やとれ袖の月かけ 新勅、みしま江の玉江のまもかりにだにとは。どふる五月雨の空 続拾夏、いにしへのたかならはしにほとゝきすまた。ではきかぬ初音なるらん 新古夏、さくら麻のおふの下草しけれど。あか。で別し花の名なれば 千載夏、時しもあれ水のみこもをかりあげてほさ。で。くたしつ五月雨の空 右のごとくい緯とえ緯とを 26オ「うく 又或は、待人ハ来でなどやうにいふは此格にたかひたれどこはけでといふべきをこでとはいへる也 すべて此ノ来。の言の事はいたく例ある事也 くはしくは第□巻来語の処にいへり。で。といふ辞はずしての約りたる也 かはら。で。といふはかはずしての意 とは。で。といふはとはずしての意 またで。ハまたずしての意也 万葉集の例にては右の詞ども、、おもほえずで、かはらずで、とはずで、またずで、あかずでとやうにず。の言を入れていふ也 万葉の風をしたひて歌よまん輩は必よく意得置へき事也 如此万葉にはずでとよみたれば。はずで。といふ辞の畧かりたる也ともいふべけれどず。はう緯の音なれば。で。につゞくべき

例なし ずしての意と見ておだやか也 古今集の比にも、身にいたつきのい
 るもしらずで。或は、めには見えずで音のさやけさなとよめり 又かくて
 云々といふも如此してといふしを畧ける也 俗語ににてといふ事をつゝめて
 でといふ事いと多し、手にてするを、手で云々する、口にていふを、口
 でいふ、足にてありくを、足でありくと云へり これらはてといふ辞の事
 をいへる序にいふ也】^{26ウ}

○此廿六卷の語にかきくけこ まみむめも らりるれるの車辞を添て活^{ハタラカ}セタ
 ルハ各本語となれり かきくけこの車はやがて此卷のごとく青^{アヲ}といふをあを
 く あをき 阿加といふを阿加久 阿加紀と活セリ まみむめもの車を添へたる
 は第五卷ノ語トなりてあをみ あをむ あかみ あかむといひらりるれるの車
 添へたるは第六卷の語となりてあかり あかる ほそり ほそるとやうにいへ
 り 【万葉に、島山にあかる橋などよめるも此あかる也】 又いはく廿七卷の
 語大畧此卷の詞づかひ^{オホホト} 27オ」に似たるかたあれとも廿七卷の語にはかきく
 けこの車とまみむめもの車とをそへていふのみにてらりるれるの車を添へテ
 いふ事なし

○けきといふ辞をそへて多^キをおほけき或はうけく つらけくなといふは此
 卷の語と廿七卷の語とに限れり 【古今集に、まめなれど何そはよけくかる

(現十冊改装本第十冊)

(第廿七卷)

(表オ)

かやのみたれてあれとあしけくもなし此ノ類也 吉は廿六卷ノ語 悪ハ廿七卷ノ語也【猶此事は第二卷けくといふ語をあつめたる処に委ッいへり 考へ合ヌべし 27ウ】

○歌のとぢめに或はㄨ某のさやけさ【古今集にㄨ秋はきをしからみふせて鳴鹿のめにハみえすて音のさやけさの類也】ㄨ某のたふとさ 或はㄨ某のわびしさ【後撰 あふはかりなくてのみふるわが恋は人目にかくる事のわびしさの類也】ㄨ某のかなしさといひ 又さひしき事をさしてㄨさひしさとやうに云へり【ㄨ山さとは冬そさびしさ増りけるとよめるなどは是レ也】これも此巻と廿七卷との語にのみいふ事なり 28オ】

○語つかひ 第廿七卷

轂語

第二十
〔八〕九

シク	アシ
シキ	アツシ

(本文)

詞づかひ 第廿七卷

此ノ廿七卷の語は大むね廿六卷の語に同じきつかひざまなれども廿七卷の語はあをといひあをしといふしの辞うごきてきになる也。そはあをしともあをきともいふ也。是然ルニ(宣) 此卷の語の末なるしは然動ク事なし。あしあしくあしきとやうにいふ也。猶廿六の卷と異なる格ある事は下にいふを見て心得べし。同じ格に意得て誤れる事おほし。よくわき 一オ」まふべき事なり

し しく しき

体切。 あし

用続。 あしく

用続。 あしき

○あしといふ体語に加経カタケの車語クルマゴトを添へてあしくあしきとはいふ也。さ

(宣)

アシカラン
 アシカラズ
 アシケレバ
 アシケレド
 コレラノカ。ケナドハ。ヘアシクア
 ラン。ヘアシクアレバナトノ約ナ

レハクニ攝ス

常云 いせ物語 此もとの女あしと

おもへる氣しきもなくて云々

落窪物かたり いとこちあしとて

云々

同 おとゝをやあしとおもひ給ふら

ん云々 一ウ

ればあしくもあしきも用語なる事は論なし 下に受ル処の語にも亦体用

の定まり有てくは用 一ウ 語を受てあしくなる あしくいふ あしく思

ふ あしくするなどいひ なるいふ 思ふするとやうにいふは皆用語な

り なりいひおもひしといふは体語なり きは体につぎてあしき

人 あしき物とやうに各つゞく語のうへにも定まりある事なり 下に挙

る語ども、此レに准へて心得べし 又次下の語にも如此三ツの活キをわか

ちてあつし あつしく あつしきとやうに記サまほしけれどそはいとわつ

らはしければあつしといふ一ツを挙ク 皆同格の語なれば 2オ 例を推

て知るべし

○あつし

○あはし

○あやし

○あたらし

○あわたゝし

○あさまし

○あつかはし

すべて某かはしといふ語の事は第二の巻にあつめて彼処にくはしくいへ

宣命 宇牟我【自弥】

○ うつし

○ うれし

○ うつくし

○ うとまし

○ うるはし 美 5オ」

○ うたかはし

○ うらくはし

○ うらめし

○ うらやまし

常補 ○ うれはし 若菜七丁オ

同 咒咀 ○ うけはし 若菜世二丁ウ ウケハシケなることどもをノ玉ヒ出ツ、

常云 竹取談下ノ廿丁ウ うましき

世に云々 可美ノ意也ト

○ 5ウ」

常追考 万葉十八ノ十八丁 恵麻波 之伎香母

○ ゑまし

○ かしがまし

○ 某がましといふ類は第二卷に部を建て委ク云へり

「オ」

○ 某がはし

○ 某がまし

上にごとわれるか如し

○ かがはし 鑿

○

○

○

○

「ウ」

○

○ きびし

○

○

○

○

○

○くすし
「⁹オ

○くはし
細

○くやし

○くるし

○くすはし

○くちをし

○くもらはし
ラハシノ例別ニ挙(亘)

○くるほし

○くし
「⁹ウ

○

○

○

○

○

○

○けはし
驗

○けがらはし
「¹⁰オ

常追考 万葉十五ノ世七丁 家之伎ケシキ*

許己呂乎

けだしくトモアリ 蓋

○けし

○

○

○

○

○

○こひし

○こほし 10ウ

○こさかし

○このもし 常昭追加

○

○

○

○

○さかし 賢 書紀仁徳 賢此ヲ云ニ左何之ニ 又崇神紀 叡智サカシ

○さがし 11オ

○さびし 不恰。寂寥

竹取談上ノ世九丁 むべかくや姫の
このもしがり給ふに云々 俗ニこの
ましト云
落窪二ノ四十九丁ニモ このもしき
事もほしからず云々

さがし 險 嵯峨ノ字音敷

○さぶし

○さわがし

騷

○

○

○

○

○

11
ウ

○したし

○したはし

○しぬはし

○

○

○

○

○

12
オ

○すぞし

○すびまし

○ たのもし

○ たぬし

○ たはし

○ たくまし

○ たゝはし

○ たゞよはし

13
ウ

○

○

○

○

○

○ つくまし

○ つぶらはし

○

○

○

14
オ

□補

○ひとし 17ウ
○人々し ヒト々 藤のうら葉十二丁

○ふさはし

○ 18オ
「

○補 ○
○べかし 常云 若菜上十四丁オ アルベカシクトアリ ベカシクノ類猶有ベシ
但可再考

○ほごらし 18ウ
「

○ほし

○

○

○

○

常追考 土佐日記
○ほとくし

○

○

○

○

○

○まさし

○まだし 万十二 従明日者云々速云々

19
オ

○まづし

○まぐはし

○まぎらはし

○まよはし

常追考
辞 ○まじ

常云 行幸十四丁オ モラサセ玉フ

マジト云々

又 蘭四丁ウ 人ニキカスマジト云々

19
ウ

○

○

○

○めづらし 希見

○めざまし

○

○某めかし 21⁴」

第□巻にも某めかしといふ語あれどもそは令の意にてめかしめかす

といふ 此なるはめかしくめかしきといふ なやましなどもこれに同

じ 令腦をもなやましといへどもそはなやましなやますと活て第□

巻の語格也 此巻なるはなやましなやましくなやましきといふなり

21^ウ」

○

○

○

○

○

○

○もどかし

○ ゆかし

○

○

○

○

○

○

22
ウ

○ やまし

○ やはし

○ やさし

○

○

○

○

○

22
オ

○

○ ものくるほし

などには殊に多し】今こゝに漏^{モシ}たる語も亦多かるべしれどたゞ語の上にあやしく備^{ハリ}てみだりにすべからざる格をさとさん事を宗として語を挙^ケ尽^サむことをえうぜざれば也 漏^シたるも例を推て其格をしるべし

○あたゝし

○あはゝし

25ウ

○あらゝし

○

○

○

○いまゝし

○

○

○
26オ

○

○あやゝし

○

○ ○ ○ ○ ○
○ かうくし
○ かひくし
○ かるくし
○ かどくし
○ かけくし
○ ○ ○ ○ ○
○ をくし
○ をさくし
○

27
ウ

28
オ

常追云
之伎^{シキ} 万葉十九ノ廿六丁
久須婆^{クヌハ}

○ きらくし

○ きはくし

○ ²⁸ウ

○

○

○

○

○ くせくし

○ くだくし

○ くねくし

○ くまくし

²⁹オ

○

○

○

○

○

○ けくし

落窪

-
- ちからくし
-
-
-
- たつくし
- たいくし
- たよくし
- たけくし
- たゆくし
- たどくし
-
-
-
-
- そばくし
-

32
ウ

32
オ

○ はな く し
○ はれ く し
○ はか く し
○ はえ く し
○
○
○
○ のろ く し
○
○
○
○
○
○
○
○
○

34
オ
└

34
ウ
└

○ ほれくし
○
○
○
○ 35
ウ
○
○ ふくくし
○
○
○ びびし
○ ひとくし
○ ひねくし
○ ひがくし
○
○
○
○
35
オ

○ほとくし 常追考 大和物語

○

○

○まかくし

36オ

○まめくし

○

○

○

○

○みちくし

○みつくし

36ウ

○

○

○

○むくくし

○むねくし

松風廿丁オ
宣命 与呂許保志

○ ゆゑくし

○ ゆゝし
38オ

○

○

○ よそくし

○ よそほし

○ 常加
よろこぼし

○

○ らう
わいくし

○ 38
ッ

○

○

○

○ わいくし

○ わかくし

○

○

〔宣〕同【オヤジ オナジ】コレハ此卷ノ格トハ別ニテ第廿六卷ノ格ノ如クオヤジト云ガ体ニテソレニキ。クヲ添ルヤウニモ聞ユ ソレニシテハオナジシトモ云ベキニオナジトハイハズシテオナジトノミ云ハ同音ノ重ナルユエカ 〽同ジ人 〽同ジ某 41オ」ト云コト此卷ノ格ニテハアハズ 但シ万葉ニハ 〽カナシ妹ナドモアレバ 〽同シ人ナトモソノ古格ノノコレルニテヤハリ此卷ノ言カ ナホヨク考フヘシ

〔宣〕イミジ スサマジナトノシヲ濁ルハ後ノ事ナルベシ 正シクハ清ムヘキ言也

ろしといひこほしもこひの本語なればこほしといふべきをこほしといふものくるほしもものくるはしといふべきをほしといふ】又(宣)ニテ一格也(宣)是第四例也 さてこひといふ本語をこほしとほに呼換たるは上にも云ルごとく他にも例あり こひしといふ語はこふといふう緯の音を呼換へたるなればこほしとかこほしとかいふべき 40ウ」をこひしといへるはまた異なる例のやうに聞ユれど是はこひといふ名のいとよく呼居ッりたれば其名にしを添へてこひしといへるなれば厚し淡しといへるも同し例にて第一例に入ルべし

○しは皆清て唱ふるが例なるにたゞいみじ おやじ おなじ すさまじなどはしを濁りて唱ふるは心ゆかず さりとて改むべしとも聞えずかし 上ノ音の音便にてしか呼ぶにもあらず さひしを俗にさみしといへども此し 41オ」も清てとなへかなしもなよりつくきたれどしは清てとなふ ねたまし いさましなども清みてとなふる也 むつましは清ても濁りてもとなふ 重ね語どももの中にもらうくしのしは濁りて聞ゆ

○此卷の語どもあはしは淡といふにしを加へてあはしなる事もとより論なき事なれどもしか心得るはわろし あはしといふ一ツの語にて本語也 そのあはしといふに例の車のくきを添てあはしくあはしきとはいふ也 廿六卷ナハ此卷ニテハアハシト云ガ又本語也(宣) 41ウ」のいとききはよしよわしとやうにいへどもよしくよわしくとやうには

同ジノジハ一ッ本ヨリ濁ル音也
レ又此卷ノ格ニカハレリ 41ウ」

(宣) 悪^{アジ}賤^{ケンシ}嬖^ビコレラハアトモ イヤ
トモ ウレトモ云テハコトタラネバ
シハ車ニアラザルガ如クナレドモ他
ノ多クノ例ヲ以テ見レハコレラモ本
語ハアイヤウレナルモ知ガタシ

常云 明石巻廿四巻オ コ、チアシ
トテヨリフシ又云々

又云土佐日記下ノ七丁 北風アシト
イヘバ云々

常道云 万葉十八ノ十五 都奇見礼^{ツキミレ}
婆於奈自久尔奈里^{バオナツクニナリ}

同卷同丁 都奇見礼^{ツキミレ}婆於奈自伎佐刀^{バオナツキサト}
乎^フ

宇治拾遺ニ カシコ人也ト云々

いはず よしのしをく。きに呼^{ヨヒツツ}転してよくよきよわくよわきとやうにいふ也。此廿七卷のしは然^{シカク}動かす事さらになしこゝを以てあはしあつしといふが本語にてしは車ならぬ事を知べし【しを車也とせんにはあしなどはあとのみいふを本語也といふべし 悪をあとのみやはいふべき 上にもいへることく廿六卷のよしよわしのしは車のしにてよよわおもかるといふぞ本語なる】廿六卷のしは事をいひ伏せいひ定むる意ばへありてよわといへば本語よわしといへばそをいひ伏せたるなり 42オ」さればこそ此廿七卷の語どもにもしを今一ッ添へてあし、あつし、あはし、とやうにいへり しかれども是レはきはめて俗語の格にて雅語になき事也 遊仙窟などにも卑微をいやしと訓せるあり この外世々の人のかける物にも此廿七卷の語の末にしを添てあしとやうにいへる誤多し よく心得おくべし

○此卷の語に或は同じ年とも同じき年ともまた同じ人 同しき人ともいひなかくしき夜をなかくし夜と 42ウ」いへる類多し これは同じ年 同じ人といへばまづはその年 その人を指す名となりおなじき年 おなじき人といへば詞になる勢とありと意得べし むなしき言をむなし言と名つけ かなしき妹をかなし妹と名つけ うつしき心をうつし心と名つけ うつくしき婦をうつくしつまと名つけ よろしき女をよろし女と名づけていへり しかれとも

散木集ニ 過事ヲクヤシムト云コト
ヲ云々

(宣) 此ミハマミムメノ活キ也 サ
テ此ニテ体語ニナルアリ クルシ
ミカナシミアハレミナト云カ如シ
ソノトキハミヲ上声ニ云例也 用ニ
云トキハミ平声也 凡テ諸ノ語体
用ニテ平上去ト声ノカハルコト多シ
(宣) フルキ歌ニウルハシミ思フナ
ト云ハ体言ニハアラズ ウルハシム
ノムノ活キタルミニテ用言也 ウル
ハシミテ思フ也

常追考云 万葉十一ノ十五丁 將待
尔到者妹之權跡ウレシメト【コハウレシサニ
ノ意ノミ歟】43ウ

又曰 統紀宣命廿四ノ七丁。廿六丁愧ハツカ
シメ【自弥】伊等保イトホ【自弥奈母】念須オモス

又曰 万葉二ノ十五丁 芳野川逝瀨
之早見須臾毛 コレハ俗ニ云ヘ水

いひなりたるといひなれざるとの例をよくわきまへていつれにもいふべし
体用のいきほひにわかつときは同じ年ハ体也 43オ「同じき年」は用の勢あり
と意得べし

○又此巻の語の末にみを添へてあやしみあやしむいつくしみいつくしむ
とやうにいへるあり【うつくしをしかなしくるししたぬしどもし
などみなみを添ていふ事あやしみの格に同じ】これは第五巻の語 又めを添
ていやしめいやしむなやましめなやましむとやうにいふは第十二巻の語
也 しかるを古き歌ともに某々をこそうるはしみおもへ或は某々をこそうら
めしみおもへとやうによめるみはうるはしみうらめしみといふ体の語にて
も是モムノ活キニテ用也のうるはしき事 43ウをうるはしみといふゆゑにしかうるはしみ思ふ
とはよめる也 このみの辞の事は第廿六巻にくはしくいへり 考へ合せてし
るべし

○此巻ノ語ハ多クハ一重ノ車ヲ体ニナシテ又二重ノ車ナルヘ又二重ノ車ヲ
体ニシテ三重ノ車ニガ多キ也 タトヘバアハシハ淡ガ本語ニテシハシキ
クト活ク車ナルヲ此巻ニテハソノアハシヲ体トシテ又二重ニキクノ車ヲソ
ヘテアハシキアハシクト云ヒ或ハイマハシハイムノムヲ活シテマト云テソ

ノ 早キ 処ヲ 指テ ハヤミト云ミ也

ノ 〔又ソノ下ヘハシ〕ハシキハシク〕〔下ヘ〕ハシノ車ヲ添ヘ又ソノ下ヘ〔ク
キ〕〔三〕〔三〕重ニキクノ車ヲソヘテイマハシキイマハシクト云 此類多
シ 考フベシ〔宣〕
44オ

〔翻刻 終〕

注 記

。各巻別に通し番号（注記番号）と原本の丁数を示し、注記を付す。
 各項の末尾に、関連する各巻の注記番号・「研究」の章節項・「翻刻」の各巻別丁数を示す。

凡例の第一巻

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 表オ 宣長書入「題号ヲカクノ如ク被成候而ハイカヅ」
 ↓第一章第一節(2)、第五章第二節(3)。</p> | <p>6 4ウ 宣長書入「此事ハナホヨク考フベキ也」↓全集
 五卷五〇四べ（川をこす）。</p> |
| <p>2 1オ〜1ウ 抹消・挿入は宣長。
 「アカズ」——本文の「あきあくといひ△所語にい
 ふときはあかれと」の「△」の箇所に挿入。</p> | <p>7 6オ 宣長頭書「オヨジト云言イマダ知ラズ何ニ見エ
 タルニカ万葉ノオヨシヲハハ別意ト思ハル」↓
 全集十二卷一六一べ。</p> |
| <p>4 2オ 頭書「古事記伝八ノ六十三四丁 エラグノコト有
 トゾ」↓筑摩書房『本居宣長全集』第九卷三七九
 べ（以下、「全集九卷三七九べ」のように略記）。</p> | <p>8 7ウ 宣長頭書「体ノ先キナル語モアルベク用ノ先キナ
 ル語モアルベシ一ツニハ定メガタク又体用先後ノ
 シレガタキモ多シ」↓第五章第一節(1)。</p> |
| <p>5 2ウ 「古事記」に佐和佐和とあるも……の
 「」(空白)——巻丁数を書き入れるべき</p> | <p>9 10オ 「ひがむ」「よどむ」——12オに同じ二語があつて
 重出。10オには前後に末経の車語が並び11オまで。
 11ウに墨付きなく12オから末経の車語のこの二語だ</p> |

けが重複し引き続き也經の車の項が始まる。この二語の解説は10オ・12オほとんど同じであるが先に挙げられる10オの解説の抹消部分が後の12オのそれと同じであるなど、不審な点がある。

なお、「水のた、(へて)(へ(不明)て)(へて)流れ得ぬ処を」(10オ)の不明とした抹消箇所、あるいは「ハリ」か。

10 15オ 「すべて活用語の」——貼紙上の文字。下に「右

の外第廿六卷」と読める。第廿六卷は形容詞ク活用の巻で、この「凡例の第一卷」16オウ・17オウ・18オウ・20ウ・22オ・23ウ・28ウ・29ウに形容詞活用の車語が列挙される。活用語の語構成論(車論)は凡例の第一卷の冒頭にあつて15オウ・16オの車論は初めの構想にはなかつたと推測される。↓注14。

11 15オ 「(是)らもあとといふに(くき)」——右横、虫損。

「あ」に朱点か。

12 15ウ 宣長頭書「右ノ車語トテ拳玉ヘル中ニマサシク車

ナルアリ 又足ガキカ車カワキマヘガタキアリソノワキマヘガタキハ足ガキノ方ヘ入ル、ソ宜シカルベ

キ」——第三章第一節二(4)。

13 15ウ 「」の三箇所——それぞれ黒々と抹消。

14 16オ 「……あがきといふべし」——「凡例の巻」は「凡

例の第一卷」の「一」が示すようにも二卷であつたか或いは二卷にすることを意図していたかと推定され、こゝまでがその「第一卷」の内容に当たる(初めの構想ではおそらく15オ「和經の車例見あたらず」まで。↓注10)。「細注」の初めの印があつて結びの印がないこと、丁数15ウまでが十四行野、16オから九行野の料紙であることなど考えるべき点がある。

形容詞の巻「第廿六卷、第廿七卷」中の「第二卷」 「第二の巻」とある「二」はすべてこの巻の16オ以降の内容に対応する。——「第廿六卷」の注5・8・10・11・17、「第廿七卷」の注4・8・14、第三章第三節二(2)。

15 16ウ 「○ヲイタシタル分ハ……」——「○」は16オウウ

の例語直上欄外のこと。

16 16ウ 頭書「ガリガルハ第廿六ノ詞と廿七ノ語ニノミ

ミュ 猶可考」——「第廿六卷」「第廿七卷」に特に

記述する箇所はない。

17 「そのひをはによび転していそがはしといひなげ

かはしもなげきをのべてなげかひといへば上にいへる格に等し」——「そのひをはによび転していそが」の左、虫損。「なげきをのべてなげかひといへば」の左傍線(宣長)、抹消の意か。

18 「をこがまし」——他の例語に比べて墨色いささ

か薄く大きい。前に並ぶ「かしかまし、かことかまし」の「か」に濁点なく、「ま」の仮名は前者が「末」のくずし、これは「満」のくずし。筆跡は常昭でもなく春房でもない。宣長かと疑われるが断定はできない。

19 21オ 「清潔 (潔と線で結んで) いかゞ 潔歟」——

「第廿六卷」注6。

20 22ウ 「【……(中古の文に□□)】の□□——

墨線による抹消のため辛うじて「中古の文に」と読め、以下読み難いが「まめ」か。

21 22ウ 宣長頭書「ノドケシノドケキハ本ニテノドカハ

末也……ヲサく見エス」——全集十二卷一三

二べ、第五章第一節(4)。

22 23ウ 頭書「……神武の□歌ナル……」——□とした文字、不明。

23 24ウ 頭書「□追考云猶いと多し」——翻字として空

白とした「□」に続く「追考云猶いと多し」などは他の常昭筆と同じと認められる。□とした字形と同じ字形は他にも多い。次の十五箇所(□内の数字は本書末尾705べの「難読文字」の番号に対応)。

凡例の第一卷 24ウ頭書「□追考云猶いと多し

うすやうだつ【梅がえ十四丁オ

……】

26オ本文「②云 統紀廿一ノ三丁

相穴【奈比】

26ウ本文「③云 統紀宣命 相字豆

奈比」

38オ頭書「④追考 源氏ニ男女ノ中

ノコトヲナカラヒト云リ」

45ウ頭書「⑤追考 にごやか 梅か

え十三丁ウ」

4ウ頭書「⑥云 梅かえ十一丁ウ」

12ウ頭書「⑦云 もらしもらす」

第二の巻

第五卷

13才頭書「^⑧云藤ノウラバ十丁ウ
いかゞもらし、関ノあらがき」
13ウ頭書「^⑨よしよす 書紀神代
巻歌……」

6才頭書「^⑩云梅がえ十六丁 落
窪冬の夜なれば……」

第廿七卷

7才本文「^⑪補 おもだゝし 若菜
上ノ廿四丁」

7才本文「^⑫補 おもほしき 万葉
十七ノ廿三丁」

15ウ本文「^⑬追考 なみたぐまし
万葉ノ泪グマシモ也」

18才本文「^⑭補 人々し 藤のうら
葉十二丁」

33ウ本文「なほくし ^⑮云梅か
え廿丁才」

右の十五箇所の文字は「常」(常昭)か「春」(春房)か、その他か判読しがたい。この文字が確かに「常」なら問題はない。「春」なら、筆跡は他の文字と同一なので、春房の指摘によって常昭がそれを書

入れたことになり、春房の『詞つかひ』への参加は常昭存命中となる。「常」「春」以外なら『詞つかひ』に関与した第三の人物を他に求めることになるが、それは不明である。――↓第二章第二節三(3)。

なお参考のため、末尾に難読文字として右のうち幾つかを挙げておく。――↓「第壹の巻」注7。

24 25ウ「さにつらふ」――枕詞。

25 27才 頭書「常追云 新字……」――「新字」は「新撰字鏡」のこと。――↓臨川書店『新撰字鏡』増訂版七〇ペ。

26 28才、28ウ「。是レハ俗におそき事をおそなはるなどいふなはる也……そなふなどはそこなはるなど

なはるともいひそこなはれそこなはるそこなはるゝともいふなり」――自他に関する記述。他に

「第九の巻」5才、「十一のまき」7才、「第十三巻」表ウ、「第十七巻」2才頭書。――↓第三章第二節三

(1)。

27 29才「きたなけなし」の傍線――29ウに関連する記述のあることを示す印。

28 29ウ「コレウシロメタシト云ベキヲカクモ云リ 先説

- 非也」——「先説」が何をさすか、未詳。あるいは「キタナケナキハウツクシキコトヲ云ニヤ」(29ウ)か。宣長は「キタナゲナキハキタナゲノ無キニテ手顔ノアシクモナキヲ云リ ツレナシハ無」連ニテ万葉ニヨメルハミナ縁ノ無キ意也」(29ウ頭書)といふ。
- 29 31ウ 「むしばむ」の傍線——32オに関連する記述のある印。
- 30 33オ 「ビレ」落窪談云はかまのわろひれたるを「云々」の右傍「スキイ」の「イ」——異文の意。この異文によれば「はかまのわろすきたるを」。大系本「袴のわろび過ぎたるも」。
- 31 33ウ 頭書「フレバフ (チリバフ)」——翻刻に宣長としたが存疑。
- 32 34ウ 頭書「ツ、メク 土佐日記下ノ十四丁 サ、メクコト也ト注ニミユ」——「注」とは北村季吟「土佐日記抄」の「注」。——本居宣長記念館蔵宣長校合『土佐日記抄』(和泉書院) 下17オ。
- 33 36オ 「そびやぐ」の「び」の濁点——朱。
- 34 37オ 「もこよふ」右肩の「疑」——何が「疑」か、不


- 明。
- 35 38オ 「よこさらふ」の傍線——宣長書入「コレハ横去ノサルヲ延テ云ル也」に對する傍線、宣長。
- 36 38オ 「常追考 新撰字鏡 言ノ部 誦 古志良トヨメリ」——左の文中「こしらひとかけるは見あたらすされとなき詞にはあらさるべし」から線で結ぶ。
- 37 38オ 「こしらふは地語の格にこしらへとのみいへり」——「第三卷」注4、第三章第三節一・三。
- 38 38オ 頭書「若菜上卅二丁オ おのづから人のなからひなど云々」の「お」——初め「を」と書き「お」と書き直す。
- 39 39ウ 「此ラシキハ日本紀歌ニモアリ」——「虚蟬毛嬌乎相格良思吉」の「良思吉」に對する宣長書入。
- 40 41オ 頭書「オチクボ物語……おびゆるゝかに……」左傍の「ユ」——「ゆ」が不明瞭のため書き添えた。宣長。41オウ宣長頭書「りか、びか、つか」に對心。
- 42 46ウ 「にごよか」の「こ」の濁点に「非歟」とする。
- 43 46ウ 「やかトよかトハ本同言ノ通音也」の「やかト」と

「らか」あさらかあつらか」は貼紙上の文字。下に「よか」○いこよか。○すぐよか。○なごよか。○なよよか。○にごよか」が見える。

44 49オ 「右の外古キ歌どもに……」——「一行前に貼紙があつて下に「よか」が見える。

45 49オ 宣長頭書「づから ミツカラ身 テツカラ手……」——全集九卷二五四べ。

46 49ウ 「たふときろかも」左傍に見せ消ち「くく」に重ねて墨線を引く。抹消の抹消で「たふときろかも」を用例として認める意。

47 50オ  ——黒々と抹消。

第吉の巻

1 表オ 「右輪 第一」を囲む……線は貼紙の意、以下の巻々も同じ。——第二章第二節一。

2 表オ 「伊緯より発て字緯に行ものを右輪語といふ七の巻まで皆しか也」——芝原春房筆。「第二の巻」の

表紙にも春房筆「春云 伊緯より発て字緯に行ものを右輪語といふ七巻まで皆右輪語也」。——「七の

巻」注一、「第廿三巻」注一、第二章第二節一。

この「七の巻」と「第二の巻」表紙の「七巻」の「七」は「八」が正しい。「凡例の巻」を一巻としてそれに加えて「七」としたか、「第六の巻」末尾に一括するラ変活語を別に一巻と見做してのことか、不明。

3 表オ 「左 キク」の「左」——「憤(憤)」と対になって動詞の活用型を二分する名目。——「第二の巻」注18、「第八の巻」注1、第三章第三節五。

4 1オ 例語上部の漢字「明、飽」など——「活用言の冊子」の例語に付される漢字と一致する。極く少数の

例外を含むが第六巻まではこのことが言える。

5 2オ 頭書「源氏若菜上ノ廿二丁 イキマキ玉ヒシカドトアリ。イキホヒヲフルフ也ト注セリ」——北村

季吟『源氏物語湖月抄』の注に「いきほひをふるひたるなどいふよし也」。——名著普及会「増註源氏

物語湖月抄」中巻七〇五べ。

6 3ウ 「かなしきかなしく 廿ノ三十三丁 ^{カナシクハ}可奈之久波」——春房書入。形容詞の連体形「き」(イ韻)・連用

形「く」(ウ韻)をもって「カキクケ」(四段活)と活用する語とする考えは宣長にもあった。——全

第二の巻

1 表オ 「春云 伊緯より発て字緯に行ものを右輪語とい

集九卷一五〇べ、第四章第一節(5)・第三節(2)。

7 4オ 「□心 日ゴトニカ、ズ云々今ハカ、サズト云い

かゞ」——この□とした文字、末尾「難読文字」

番号16。

8 4ウ 頭書「クギクヅクヅルト云へハ此集ニハ入マジ

キ歟」——『活用言の冊子』の例語「ク、」に対し

て田中道麿の書入「漏ノ注アレバ、コノ部ニ入ベキ

詞ナラズ、クギクヅクヅル也」(付箋)が付く。↓

第四章第一節二。

9 5ウ 頭書「さきくさき、幸」——形容詞の連用形

と連体形。↓注6。

10 8ウ 「ときとぐ」の「磨」に傍線がある。抹消の意か。

11 9オ 例語「とろきとろく」——重出。『活用言の

冊子』のこの位置の例語は「トロ、ケ」。

12 9オ 頭書「なごうなつかしき ナゴクナルベシ」の

「なごう」——形容詞連用形のウ音便。↓注6。

13 9オ 頭書「なめくなめき」↓注6。

ふ七巻まで皆右輪語也」——春房筆。↓「第壹

の巻」注2。

2 表ウ 「兼盛集……君か杖にそ……」の「そ」——『国歌

大観』は「と」。

3 1ウ 例語「からしからす 枯」——『活用言の冊子』

のこの位置の例語は「アラス」。『活用言の冊子』例

語を書き写すとき片仮名「ア」を「カ」と見誤り「か

らす」とし「枯」を当てた。↓第四章第一節(3)。

4 1ウ 「訳文センチ」——荻生徂徠『譯文筌蹄』に「頭

アラハル、アラハストヨム 隠傲ノ反対ナリ」。

↓名著普及会『譯文筌蹄』覆刻版一九べ。

5 2ウ 頭書「仮字両説アリ」——「おかし 犯」の「お

の右肩「。」に対する頭書。

6 3オ 「劫」の振り仮名「チョウ」——「キョウ」の誤か。

7 4ウ 頭書「云梅かえ十二丁ウ」——12ウ頭書・13

オ頭書・13ウ頭書にも□とした用例がある。↓

「凡例の第一巻」注23。

8 7ウ 朱書「耕 和名カヘストアリカヤスハいかゞ也」

——「和名」は『新撰字鏡』の和訓(『新撰字鏡』増

訂版四六七べ)。『諸本集成 倭名類聚抄 本文篇』(臨

川書店)にはない。→「第八の巻」注3、「廿五の巻」注3。

9 9オ 頭書「朱書云 なかゝす 万七十二」——「朱書」

は「活用言の冊子」田中道麿朱筆書入のこと。「万七十二」は道麿書入の証例「万ヒナニナカゝス」の「ヒナニ」を「七十二」と誤ったもの。『詞つかひ』が「朱書」とする注記は他に「朱書 さねざぬざぬる 寝ニサヲ添テ云ル歟(第十巻)の一個所。→「第十巻」注3、第四章第一節(4)。

10 10オ 頭書「落窪物語云 此殿ふかき御願はたしに云々」

——初め書いた文字□(二字、不明)を見せ消ちに「か」とし、さらに右に「る」を書き、「イ」を添える。「イ」は異文の意。大系本「ふるき御願はたしに」。

11 11オ 「ほだしほだす 絆歟 釈名」の「釈名」は中国辞

書『釈名』のこと。『倭名類聚抄』に「釈名云絆【音 半 和名保太之】……」(元和古活字本)。→「諸本集成 倭名類聚抄 本文篇」七二一ぺ

12 11ウ 例語「まをし」「まうし」に当てた漢字の「申」を

丸で囲む意、不明。→「十四の巻」注4・7。

13 11ウ 頭書「高光集 にしのふみたてまたしける云々」

——「にしのみやにふみたてまつりたりける……」とする本文がある。→「新編国歌大観」第三巻歌集一三二一ぺ。

14 11ウ 頭書「同集 たゞきよの衛門督こせちたてまたし

たまふに云々」——「ただきよの衛門守御せちたてまつりたまふに……」とする本文がある。→「新編国歌大観」第三巻歌集一三二一ぺ。

15 12ウ 「伊勢談百四条メ 胸ヲヨメリ……史記……文選

……与レ余自成」——賀茂真淵『伊勢物語古意』による証例。→「統群書類従完成会『賀茂真淵全集』第十六卷一九九ぺ。

16 13ウ 頭書「又万葉四十九丁 つまよしにこせね」の

「に」——この「に」を有する諸本は見当たらない(『校本万葉集』による)。

17 13ウ 「伝四ノ七丁ニ依ヨシノ意也ト云リ」→「全集九卷一

六一ぺ。

18 13ウ 「但し右輪歟又ハ憤語にてよしよす よする歟

不詳」——「右輪(語)」は「左輪(語)、牛(語)」

など表紙貼紙上の活用型を示す名目の系列に属し、「慣」は「左」と対になって活用型を二分する名目。「右輪」と「慣語」は系列が異なる。→「第壹の巻」注3、「第八の巻」注1。

第三卷

- 1 2ウ 頭書「コノ語モコ、ノ格ニモアルベキコト第十七卷ノ頭書ニ委ク云リ」——「第十七卷」の1ウと2オの頭書に「ひちひつ」の四段活と下二段活とについて証例を挙げて詳細な記述がある。

- 2 3オ 頭書「みちみつ」——「第九の巻」4オ頭書に下二段活の例語としても載る。→「第九の巻」注3。
- 3 3オ 「ウツホ菊の宴」→「続後拾イ」の証例——頭書「みち」から線で結んで「みちみつ」の証例。
- 4 3ウ 「右の詞とも春語なれば所語ハあかたれあやまたれとやうにいふ 十七の巻の語おち おつ おつるなど」これに「はうちみでは同じき 格^{ツカカシヤ}ノ語なれども 秋語の格なれはらをそへて何られくれられとぞいふ 有語はあがりあやまてりといふべし」【十七巻のときはおちたりくちたりといふ】合語は半令

はもとよりあがてあやまてといひ 本令はあがたしむあやまたしむといふ——「凡例の第一巻」を除いて、名目「春語、秋語、所語、有語、合語、半令、本令」の初出。「凡例の第一巻」は1オが「所語、有語、合語」の、28ウが「天語、地語」の初出。→第三章第三節②。

- 5 3ウ 「万葉十九ノ十丁 夜具多知トアルサラバクハ濁也」——本文の「くたち」の「く」と結んで右行間に書く。

第四ノ巻

- 1 1オ 頭書「字鏡ニ……」——『新撰字鏡』のこと（『新撰字鏡』増訂版五九九べ）。『新撰字鏡』を「字鏡」と呼ぶことは他にも多い。
- 2 1ウ 「あともふ」の「モフ」——「もふ」の文字不明瞭のために書いた「モフ」。
- 3 2オ 「又喝ヲ新撰ニ……」——この「新撰」は『新撰字鏡』。→『新撰字鏡』増訂版一九べ。
- 4 4オ 頭書「うれひうれふ 愁」——四段活の語として載る。

5 8オ 「きたひきたふ 針。治。鍛——是宜シカルベシ」の「治」と「鍛」の右下の小文字は「節」と読める。『節用集』のこと。「易林本」に「治」「鍛」ともに載る。→亀井考『五本対照 改編節用集』四九〇べ。

6 10ウ 「玉ニモシツライトヨメリ」の「玉」は『倭玉篇』のこと。→風間書房『倭玉篇 研究並びに索引』七八べ。

7 11オ 「コレハイセ物語古本ニ撰力ナシナドノスマフナルベシ」——『伊勢物語古意』による証例。→『賀茂真淵全集』第十六卷九七べ。

8 17オ 頭書「……此ハハハいかゞノニ歎」の「ノニ」、未詳。

9 23オ 「わたらひ わたらふ 活。書紀 イセ談古本」——『伊勢物語古意』に「ゐなかわたらひてふ事は、日本紀に活をわたらひとよみ、此古本もしかり。→『賀茂真淵全集』第十六卷七一べ。

第五卷

1 2ウ 頭書「うれたみ うれたむ 慨 書紀神武ノ段ニ慨

哉ヲウレタキカヤト訓注アリ」の「訓注」——「慨哉、大丈夫【慨哉、此云三字黎多乘伽夜】」（大系本『日本書紀上』一九三べ）

2 4オ 頭書「何くみくくむ。メクミ。涙クミ。角クミノ類也」→全集九卷一四五べ。

3 4ウ 「こみこむ 込 東鑑 韻書ニハ不見」——「韻書」、未詳。

4 5オ 「さいなみさいなむ 謙サヤム 新撰字鏡」——『新撰字鏡』享和本に「謙」、天治本に「謙」がある。「凡例の第一卷」29オに「字鏡ニ謙ヲ佐支奈牟トヨメリサイナムハ音便ニヤ」とある。→『新撰字鏡』増訂版一七四べ。

5 6オ 頭書「□云梅がえ十六丁 落窪 冬の夜なれば……」→「凡例の第一卷」注23。

6 12オ 「詞づかひ 第五の巻 体あみ 切用あむ 続□(空白)——例語の各語形に「体、切・用、続」を付すのが最初。この巻の末尾に料紙を改めて書いたもの。

第六の巻

- 1 2オ 頭書「イブリイブル 片通ひノ内敷 書紀ニ出」の「片通ひ」——未詳。——↓「第十九卷」注1。
- 2 4オ 頭書「常云土左日記上ノ十八丁ニアリ 物ヲカヒテ代ヲカラデカリテ置事ト……コレラノ字ヲヨムト季吟ノ注ニミユ」——↓北村季吟『土左日記抄』（宣長校合『土左日記抄』上35オ）。「代ヲカラデ」の「カ」は「ヤ」の誤。
- 3 5オ 「誘ナルヨシ菜ノ大綱世一丁ニミユ」——「菜」は『和訓栞』のこと。——↓『和訓栞大綱』（勉誠社文庫）三十丁ウ。
- 4 5オ 例語「かりかる 狛」の上部の「昂」は朱線で抹消、頭書に「かりかる 昂」（朱）。
- 5 6オ 例語「かじりかじる」の「じ」の濁点（朱）に「敷」（朱）を付す。
- 6 6オ 「咒ヲヨム敷 イセ談古〔本〕〈意〉二ノ廿九丁メ」——『伊勢物語古意』に「科なき人を咒ほけ咀れば、……さて咒はかじり、咀はとこひとよめり」。——↓『賀茂真淵全集』第十六卷八六べ。
- 7 7オ 頭書「厚ガン」——『厚顔抄』のこと。9オにも。
- 8 7オ 「才敷木敷」——「極」の偏が手偏か木偏かの意。
- 9 9ウ 頭書「懸有 反云佐家礼流」——反、「さがり+ある」さがる。
- 10 12ウ 「たゝりたゝる 崇」の「崇」、正しくは「崇」。
- 11 13オ 頭書「宇治大納物語 いとまたまはりたまはざりけり」の「宇治大納物語」——「言」を欠くが『宇治大納言物語』——↓『統群書類従』三三輯下『世継物語』一六八べ上。
- 12 17ウ 頭書「課スツク役スツク者」の「課役」——大系本『万葉集』は「えつき」、『校本万葉集』は「えたす」。
- 13 20オ 例語「ほワリほワる」——『活用言の冊子』では例語の排列上「ホフル」と対応。「ホフル」の「フ」が「フ」か「ワ」か迷って「ワ」と書いたもの。『活用言の冊子』原本の書き方によれば、迷う可能性がある。——↓第四章第一節(3)。
- 14 20ウ 頭書「常云土左日記上十丁 まだる心地すト云詞有」の「まだる」——宣長校合『土左日記抄』・大系本など、「まくる」。
- 15 20ウ 例語「まさ。りまさ。る」——『活用言の冊子』では例語の排列上「マサグル」と対応。頭書に「常

云 まさくりまさくる 書紀タハワレマサクル 戲弄。――↓第

四章第一節一(3)。

16 21ウ 「風雅集七ノ三丁 吹みたし野分にある、朝あけの

色こき雲に雨こほる也」――頭書「みだり」から線
で結び本文余白に書く。「松風十丁 山がつの……」
以下は頭書。

17 23ウ 頭書「常云 よばり」――見せ消ち。24オの例語

「よばりよばる」は『活用言の冊子』にはない。

18 23ウ 「よこなはり」「よこほり」に当てた漢字は才偏。

19 24オ 例語「わながりわながる」――例語の排列上、

『活用言の冊子』の「ワガナル」に対応。――↓第四
章第一節一(3)。

第八の巻

1 表オ 「憤」――第一巻、第六巻には「左」(第二巻、第

五巻には記入がない)、第七巻、第廿五巻には「憤
(憤)」、(第七巻、第十二巻、第十三巻、常補巻には記
入がない)。↓「第壹の巻」注3、「第二の巻」注18。

2 1オ 「体 切用 統」「所 有 令」――ここが一つ

の表に「所(語) 有(語) 令(語)」を縦に、「体
切用 統」を横に書く最初。――↓第三章第一節三、
第二節一・四。

3 1オ 頭書「和名 阿波世乃岐奴」――「和名」は『倭

七の巻

1 表オ 「此巻左輪の首巻也 十五巻まで左輪也 衣緯より

発て字緯に旋りるの詞そふ」――春房筆。――↓

「第壹の巻」注2、「第廿三巻」注1。

2 1オ 頭書とした落窪・うつは・公忠集の証拠――本

文中の余白にかけて書く。

3 3ウ 「しえたげ」の「え」の右に朱丸があって、おそら

く「へ」かの意。

4 3ウ 追加例語「○すげ ○すぐ ○すぐる 波ノ緒スゲ

テノ類」――別に5オに抹消「すげ すぐ すぐる」
がある。『活用言の冊子』では「シリソク」と「ソク」
の間に「スグ」があり宣長書入「スゲテ」と筆者不
明の付箋「スゲ 波のラスゲテノ類也」が付く。

――↓第四章第一節一(3)。

5 5オ 「すげ すぐ すぐる」――三行を一括×によって抹

消。――↓注4。

名類聚抄』のこと（『諸本集成 倭名類聚抄 本文篇』六九五べ「元和古活字本」。→「第二の巻」注8、「廿五の巻」注3、「第壹の巻」5オ。


第九の巻

- 1 3ウ 頭書「ふてふつ ふつる 捨」—— 例語最末尾（4オ）にも載り証例「大和物語 御湯フテツ」（頭書）がある。『活用言の冊子』は俗語に「フツ」があり証例「大和物語ニ湯フテツ」が付く（全集五巻翻刻の「他筆3」）。

- 2 4オ 頭書「通後集ノ歌ニ 今日マテニ物置ミテヌ大蔵ハモトノ修理ニゾタガハザリケル」—— この歌、『大蔵卿行宗卿集』（『群書類従』）に載る。

- 3 4オ 頭書「みてみつみつる」—— 「第三巻」に四段活の例語としても載る（3オ頭書）。→「第三巻」注2。

- 4 5オ 「自故」—— 「第十七巻」にも「自語、故語」の用例（2オ）。→「凡例の第一巻」注26。

- 5 5オ 「」—— 黒々と丁寧に一行の三分の二ほど抹消。

第十巻

- 1 1オ 頭書「常云 カサネノ所語ヲカサナルトモ……師ノ所備ヲソナハルトヨマレンモイカ、……」の「師」は宣長のこと。「凡例の第一巻」に宣長頭書「雅言タバナルウゴナル 所備所行」（28オ）。

- 2 1オ、1ウ 頭書「実の所語」—— 第三章第二節(1)。
- 3 1ウ 例語「さねざぬざぬる」右肩の「朱書」—— 『活用言の冊子』第十会、田中道麿朱筆書入「サヌ」のこと。『詞つかひ』中に「朱書」と記す個所、他に一個所。「第二の巻」の「朱書云 なかゝす万七十二（9オ）。→「第二の巻」注9。
- 4 1ウ 例語「さねざぬざぬる」の濁点 —— 朱。

十一のまき

- 1 1オ 「あぢはへ あぢはふ あぢはふる」—— 『活用言の冊子』は、『本居宣長全集』（第五巻）の翻刻では「アナハフ」、原本では「アチハフ」と読める。→第四章第一節(3)。

- 2 1ウ 「対にてもよろし」—— 読み難いがおそらく「対にてもよろし」。

3 6オ 証例「常云万葉十七ノ五十二丁 ナカトミノフトノリコト、伊比波良倍」の「ナカトミノフトノリコト、」——「……ノリトコト」が正しい。

4 7オ 「ウカヒ ウカフハ、モトウキ ウクヨリ出ツ 夫レヲウカヘ ウカフルト云ハ ウキ ウクヨリ第三転也 オトロヘモオトリガ元ナレバ第三転也」の「第三転」とはウキ ウク↓ウカヒ ウカフ↓ウカヘ ウカフルと転じた活用をいう。「おとり、おとろへ」の場合はオトリオトル↓オトロヒ オトロフ↓オトロヘオトロフルとなり、下二段活が第三転となる。

5 7オ 「みな第四会ノ語ヲ」の「第四会」——『活用言の冊子』の「第四会」。「——会」は『活用言の冊子』。7オ 「そひ そふハ物ノ物ニ自ら添フコト そへそふるは物ヲシテ物ニ添ハシムル意ナリ」——「第九の巻」5オにも類似の記事。——「凡例の第一巻」注26。

初め十四巻として書き出したのであろう。——注2、注3。

2 表オ 「第十〔四〕〔式〕巻」——『詞つかひ』の表紙巻序数訂正二巻のうちの一つ。他の一巻は「第廿〔三〕四巻。——第二章第一節二(2)。

3 1オ 「語遣 第〔十四〕〔十二〕」——内題の巻序数訂正は他に第十七巻に「第十〔七〕〔八〕巻」とある。——第二章第一節二(2)。

4 3オ 頭書「〔極〕〔極〕」——「第六の巻」注8。

5 5ウ 「但し枉レルヲタムルナラバ」の「枉」は正しくは「枉」か。ただし「枉」にも「みだれるさま」の意がある(諸橋轍次『漢和大辞典』)。

6 6オ 「つめつむつむる」の当て漢字「詰」——「つむ(つめる)」なら「詰」なら意は「つぐ(告げる)」。

7 6ウ 頭書「花チレル水ノマニノトモクレバ」は「花チレル水ノマニノトメクレバ」が正しい。

8 10オ 欄外右(「のど」の部分)に「オトツレノツレモ車敷」がある。翻刻はしないが、これとこの右(綴代「の部分」)に三行ほどの書入れがある。現十冊本への

第十貳巻

1 表オ 「集崇等」
 「め」
 「む」
 「むる」
 「——貼紙上の文字。下に「あれ」
 「ある」
 「ある」
 「——と見える。」

改装の際の綴じ糸のため今は辛うじて「所語ニモ……」が読める。

第十三卷

- 1 表オ 「かたおひ。そし かしつきそし めひそしの類」——「かたおひ」、未詳。「かしつきそし」「めひそし」はこの巻の例語ではない。

- 2 表ウ 「ミラレハ為格ノ所語也 ミエハ然格也」——「為格」「然格」、自他に関わる用語。→「凡例の第一卷」注26、第三章第二節三(1)。

- 3 1オ 「俗 あまやかし あまやかす」——表中の他動詞の合語、ここが初出。

- 4 2オ 頭書「消ノ所語か」——「る・らる」下接の意を担う単純形を所語とする例。ただし「か」を伴い断定はしていない。他に「越ノ所語か」(2ウ)、「断ノ所語か」(3オ)。→第三章第二節二(1)。

- 5 3オ 頭書「是ハ費ナルベシ 又別ニ源氏蓬生十三丁オ年比いたうつひえたれど云々 憔悴ノ義ト注セリ」の「注」は『源氏物語湖月抄』の注。→『増註源氏物語湖月抄』中巻六四べ。

十四の巻

- 1 表オ 「荒 あれ ある あるゝ 等」——ラ行下二段活の活用型例示としては「れるるゝ」とあるべきところ。ここだけが他の巻の表紙の活用型例示と異なる。

- 2 1オ 「あきれあきるあきるゝ 咬韻」——「韻」、未詳。

- 3 2ウ 「おそれ 恐」の「魔ヲ於曾波留 古言梯ニモ出」——『古言梯 再考』七十三丁オに「おそはる 於曾波留 魔」、同七十二丁オに「おそる 於曾留 恐 又懼」。

- 4 4ウ 例語「しをれ」の当て漢字「萎」の囲みの理由、不明。→注7。

- 5 7オ 「韻ニモヨメリ 不當ノ意」——「韻」、未詳。

- 6 8オ 「もつれもつるもつるゝ 縛 玉云 縛不解」の「玉」は中国辞書『玉篇』のこと。『康熙字典』「縛」の項に「玉篇 縛不解」。→『標註訂正 康熙字典』復刻版二二二五べ。

- 7 8ウ 頭書「縊」の囲みの理由、不明。→注4、「第二の巻」注12

第十五卷

1 1オ 例語「くゑくうくうる 蟹」——「廿五の巻」

1オに頭書「常云 蹴ヶケル 此格ナルベシ」。

はんは捨例とす【捨例の事は凡例にいへり】(第十六卷2ウ)

②令語は用例捨例多し落の令語をおとしおとすと

いふに朽はくたしくたすといふ 同じきちノ音於

緯と阿緯とにゆくけぢめありまづ落はおちさせ

おちさすともいふめれど常におとしおとすとい

ふは第十六卷起の令語おくしともいふべきをおこ

しといふかごとく【此事ハ十六卷ヲ披テ委ク見ベ

シ】おとり【劣也】おとるといふ語の令をこゝに

呼なりておとしとはいふなり(第十七卷3オ)

③きたるといふを今けるともいへとはあらずも

とより捨例とすべし(第廿四卷2ウ)

5 3オ 「くきく」とはたらくものは第一巻の語くゝり

くゝるとはたらくものは別にて第□巻の語也」の

空所——「二八」が入る。——注3。

6 3ウ 「つぎ つぐといふもつゞり つゞるといふもその

本ト同じきをすひすふは第□巻の語にてすゝり

すゝるとは別也」の空所——「四」が入る。——

注3。

第十六卷

1 表オ 「令ハオコシ スコシツクシ」——この巻の例語

「起く、過ぐ、尽く」の令語。2オ以下に詳説。

2 表オ 「乗語 春云 此巻より廿三巻まで乗語也 右輪左

輪の旋さまにかはりて又一つの旋也」——付箋に

よる春房筆。「乗語」は春房の名目で、多音節上二段

活語のこと。——第二章第二節一。

3 2オ 「あきあくを地語によぶ時は第□巻にてあけと

いふ」の空所(□で示す)——「七」が入る。——

第三章第三節二(1)。

4 2ウ 「捨例の事は凡例にいへり」——「凡例の第一巻」

に「捨例」の記事はない。「捨例」の用例、ここ2ウ

に二箇所、「第十七卷」3オに一箇所、「第廿四卷」

2ウに一箇所。「捨例」とは不適切な用例のこと。次

ぎの四箇所(~~~~部)。

①おこし おこすとはいふなり おくし おくすとい

第十六巻の下

- 1 表オ 「第十六巻の下」の傍線——巻序数に付す傍線の最初。第十六巻の下・第十七巻・十八の巻・第十九巻・第二十巻・第二十一巻・第二十二巻・第二十三巻・第二十四の巻にも傍線。常補巻・第二十五(三)四巻・第二十六巻・第二十七巻にはない。→第二章第一節三。

第十七巻

- 1 1オ 「第十(七)〈八〉巻」——「第十六巻の下」挿入のための訂正か。→第二章第一節二(2)。
- 2 1ウ 頭書「土佐日記ノ歌ニ手ヲヒテ、云々 コレハヒテヒツヒツルヨリ云ル也……」(1ウ〜2オ)→「第三巻」注1。
- 3 1ウ 頭書「ヒツ云々トヨ、クニテ語格叶ヘリ」の「ヨ、ク」——未詳。「ツツク」の意か。
- 4 2オ 「いざち いざつ」のもう一つの語形「いざつる」——脱落。
- 5 2オ 頭書「ヒチ ヒツハ自語也 ヒテヒツルハ故語也」→「凡例の第一巻」注26、第三章第二節三(1)。
- 6 3オ 「用例捨例多し」→「第十六巻」注4。

- 7 4オ〜4ウ 抹消・挿入によって「たつるといふはたてといふよりこそたつるとはいふなれ春などのたつはおのつからなる物なればたちたつといふ語格なればふるく春タテバトハヨミタリ塩ミテハモコノ格二同しよく〜わきまふべし或人の歌とて……」となる。

十八の巻

- 1 1オ ナ変活の「いぬ(去)、しぬ(死)」の二語を例語とする。ナ変活を別巻とする考えは見当らない。→第二章第一節一(1)。

第十九巻

- 1 表オ 書入「万十七ノ四十三丁 歎ヲナケカクト云リ聞ヲキカクニ同し〔片輪ノ〕片通ひノ言也」の「片通ひ」——この名目の内容、未詳。他に一例「イブリイブル 片通ひの内歎 書紀ニ出」(第六の巻)。
- ↓「第六の巻」注1。

第廿巻

1 1オ 頭書「既ニ見モミミルトハ云テミムトハ云ズ」——「既」と翻字した文字、「凡例の第一卷」の「爪むの義也」(又つかむは束むの意なるべし)既ニ云り(9ウ)に同じ字体の文字があり、他にも前後の關係で「既ニ」と読みうる例がある。

第廿二卷

1 1ウ 「式卷の詞にもきりきる切などはきるゝともつかふなれば」——「式(卷の詞)」は、おそらく「此(卷の詞)」——第三章第三節三(1)。

常補卷

1 表オ 「輻語」——春房書入。「輻語」は常昭によって活用形容詞「第廿六卷」にも使われる。——第二章第二節一。

2 表オ 「春云 万十卷十五丁」(「居」の活用形「ウ」と線で結ぶ)——春房書入。「ゐ・う」と活用する語の所在をいう。「雖立雖座」(「国歌大観」番号一九一(二))のこと。

3 表オ 「常補卷」——常昭が補った卷の意。傍線は付か

ない。——「第十六卷の下」注1、第二章第二節二。

4 表オ 貼紙上の「軾語 第二十四」——第二章第二節一。

第廿三卷

1 表オ 「轂 衣緯に発りて字緯に転り又るもじそはるハ全く左輪にひとしけれども是ハ語の首うつる故に轂と名つく」——付箋。春房筆。「轂語」は常昭によってシク活用形容詞「第廿七卷」にも使われる。——「第壹の卷」注2、「七の卷」注1、第二章第二節一。

2 表オ 貼紙上の「輻語」——第二章第一節一。

第廿四卷

1 表オ 「第廿(三)四卷」——「三」を朱で消し朱で「四」に訂正。——第二章第一節二(2)。

2 表オ 貼紙上の「輻語 第廿六」——貼紙上の巻序数「二〇」に「廿」を使う唯一の例。他はすべて「二十」と書く。——第二章第一節三・第二節三。

3 2ウ 「捨例とすべし」——「第十六卷」注4。

4 3オ 「日本靈異記」の中央に縦に朱線があるが(翻刻で

は省略)、おそらく抹消の意ではない。

廿五の巻

1 表オ 貼紙上の「轍語 第二十〔六〕七」——貼紙上の

巻序数の訂正はこの巻から最終巻までの三巻。→

第二章第一節二(2)。

2 1オ 頭書「射」の上部の貼紙によって「沃 イ

イル」が抹消。

3 1ウ 頭書「常追考 綴 和名……」——「和名」は『倭

名類聚抄』(『諸本集成 倭名類聚抄 本文篇』六七五

べ)。→「第二の巻」注8、「第八の巻」注3。

4 1ウ 例語「こゝろみ こゝろみる」——貼紙に書く。

「率 ひきぬ ひきる」がこの貼紙によって抹消さ

れ「こゝろみ こゝろみる」の次に移される。→

第二章第一節二(5)。

5 3オ 「第二巻車語ノ部ニ出セル赤ミ赤ムなどの……」

の「第一巻」→第三章第三節三(1)。

は別に「常補巻」に春房書人の「輻語」がある。→

↓「第廿七巻」注1、第二章第一節一。

2 表オ 書入「万葉十八ノ世丁 末為之和我世乎 マキマウ

ト云詞也 コレ又一巻ノ語トスベシ 書紀五ノ四丁

参来 廿ノ十二丁 安礼婆麻為許牟 廿ノ世丁 麻

為弓枳麻之乎 居ゐう 此又一巻トスベキか——

貼紙。→第二章第二節二(1)。

3 表オ 「居ゐう 此又一巻トスベキか」の囲みは墨線。

4 表オ 「葉廿一丁 ノ第三音 コソ第四音」——「葉」は

『和訓栞』→『和訓栞 大綱』(勉誠社文庫)三十一

丁オ。

5 2ウ 3オ 「すべてけしといふ語どもは第二巻に此類

を集めて彼処にくはしくいへり 下にも処々けしの

類を載たれどもくはしくはかの第二巻を見て意得べ

し」の「第二巻」——「凡例の第一巻」20ウに「

けし」の例語。元「凡例の第二巻」のこと。→「凡

例の第一巻」注14、「第廿七巻」注4、第三章第三節

二(2)。

6 3ウ 「潔」→「凡例の第一巻」注19。

7 4オ 頭書「別様 菅万」の「菅万」——『菅家万葉集』

第廿六巻

1 表オ 貼紙上の「輻語 第二十〔七〕〔八〕」——「輻語」

8 (『新撰万葉集』) → 『新編国歌大観』第二巻歌集
一七九番番号三。

4ウ 「すべて某たし」といふ辞は第二の巻に部を立てあ
つむの「第二の巻」——「凡例の第一巻」16オウ
ウに「——たし」の例語。——注5。

9 9ウ 例語「しげこし」の直上に付く△(宣長か)は
「凡例の第一巻」23ウの宣長頭書「此語ハ何ニ見エタ
ルニカ……」と関係があることを示す印か。——
「第廿七巻」注6。

10 9ウ 「すべてこし」といふ類の語は第二巻にあつて出
せりの「第二巻」——「凡例の第一巻」23ウに
「——こし」の例語。——注5。

11 14オ 「右の類なり是も第二巻にあつてかしこにあ
り」の「第二巻」——「凡例の第一巻」28ウく29ウ
に「某なし」の例語。——注5。

12 21ウ 頭書「此コトハ第一巻所語弁ニ委ク云ヘリ」の「第
一卷」——「凡例の第一巻」1オ・25オ・28オに所
語に関する記述がある。——第三章第三節三(1)。

13 23オ・24オ 「み」——「第廿六巻」17オ、『詞玉緒』(全
集五巻二〇六ペ)、第三章第四節三(3)。

14 24オ 行間挿入「コレラハ又別ニツノミ也」は「にが
み」の「み」に対する宣長書入。

15 24ウ・26ウ 「て」「で」——『詞玉緒』(全集五巻二〇〇
ペ・二〇二ペ)

16 26ウ 「すべて此ノ来の言の事はいたく例ある事也くは
しくは第□巻来語の処にいへり」の空所——「廿
四」が入る。——第三章第三節二(1)。

17 27ウ 「猶此事は第二巻けくといふ語をあつめたる処に
委クいへり考へ合スベシ」の「第二巻」——注5。

第廿七巻

1 表オ 貼紙上の「轂語 第二十(八)へ九」——「轂語」
は別に「第廿三巻」に春房書入の「轂」がある。

2 1オ・2オ 抹消・挿入は宣長。
——「第廿六巻」注1、第二章第二節一。

3 2オ 【……なりいひおもひしといふは体語なり】
の「なり」から「なり」までの傍線(おそらく宣長)、
抹消の意。

4 3オ 「すべて某かはしといふ語の事は第二巻にあつめ
て彼処にくはしくはいへり」の「第二巻」——「凡例

- の第一卷」17オに「某かはし」の例語。→「第廿六卷」注5、「凡例の第一卷」注14、第三章第三節二(2)。
- 5 4オ 宣長書入「ガハシト云例別ニ挙ク」——8ウの「某がはし」を指すか、「凡例の第一卷」17オに「——かはし」の語が列挙され、それを「別ニ挙ク」と言つたか、おそらく前者。
- 6 6ウ 例語「おやし、おなし」の直上に付く△(宣長か)は41オ〜ウの宣長頭書「同【オヤジ オナジ】……」に關係があることを示す印か。→「第廿六卷」注9。
- 7 7オ 「□補 おもだゝし 若菜上ノ廿四丁」——7オ・15ウ・18オ・33ウにも□とした用例がある。→「凡例の第一卷」注23。
- 8 8オ 「某がまし」といふ類は第二卷に部を建て委ク云へりの「第二卷」——「凡例の第一卷」18オ〜ウに「——かまし」の例語。→注4。
- 9 8ウ 「上にごとわれるか如し」——8オ「某がましといふ類は第二卷に部を建て委ク云へり」を指す。
- 10 9ウ 宣長書入「ラハシノ例別ニ挙」——「第廿七卷」にも「凡例の第一卷」にも「別ニ挙」げた「ラハシノ例」を集めた箇所は見当たらない。
- 11 15ウ 宣長書入「カハシノ例ニアゲ」——注5。
- 12 19オ 「常追考 土佐日記 ほとくし」の傍線——抹消の意。重出。→36オ「ほとくし 常追考 大和物語」。
- 13 21ウ 「第□卷にも某めかしといふ語あれども……なやましなやますと活て第□卷の語格也……」の二つの空白——「二」が入る。→第三章第三節二(1)。
- 14 24オ 「此辞の事は第二卷にくはしくはいへり」の「第二卷」——「凡例の第一卷」39ウに「らし」について説く記述がある。→注4。
- 15 27ウ 「常追加 おもだゝし 若菜上ノ廿四丁」の傍線——抹消の意。重出。→7オ「おもだゝし 若菜上ノ廿四丁」。
- 16 40オ 「あ経」——正しくは「あ緯」。
- 17 40オ〜44オ 抹消・挿入は宣長。
- 18 41ウ〜42オ 「れどもしか心得るはわろし」から「そのあはしといふに例の」までの傍線(宣長)、抹消の意。

抹消・挿入によって「○此巻の語ども十二八九八あ
はしは淡といふにしを加へてあはしなる事もとより
論なき事なルヲ又ソノシノ下へ車のくきを添てあ
はしくあはしきとはいふナレバ此巻ニテハアハシ
ト云ガ又本語也 廿六巻のごときは……」となる。
19 43ウ 行間挿入「是モムノ活キニテ用也」——「うらめ
しみおもへ」の「み」に対する宣長書入。

追注1 朱筆の傍線と圈点(○)が集中する箇所は次の通り。

- 「凡例の第一巻」 1オ〜ウ、15オ〜ウ。
- 「第廿巻」 1ウ〜2オ。
- 「第廿二巻」 1ウ〜2オ。
- 「第廿三巻」 1ウ〜3オ。
- 「第廿四巻」 1ウ〜3オ。
- 「第廿六巻」 1オ〜28オ。
- 「第廿七巻」 1オ〜44オ。

(注記 終)

難読文字

凡24ウ①

多
舌

凡26ウ③

舌
舌

二4ウ⑥

舌
舌

二12ウ⑦

舌
舌

五6才⑩

舌
舌

二七15ウ⑬

舌
舌

二七33ウ⑮

舌
舌

一4才⑯

舌
日

おわりに

前著『春庭の語学研究』に続いて「近世日本文法研究史」の「続」として『常昭の語学研究』を刊行することになった。今回も極く限られた範囲のことで「近世日本文法研究史」の書名に恥じるが、これで一応終りとする。これからは多くの残された草稿によって宣長の『詞玉緒』の成立過程を辿ることになるが、やっと宣長か、の思いがする。いま不遜にも宣長の言葉を借りれば「年来心がけ候へ共いとまなく」今後どれほどのことができるか、はなはだ覚束ない。

前著も本書も、きっかけは亡き足立巻一さんの『天秤』連載の「やちまた」と『本居宣長全集』月報の『活用言の冊子』から『詞八衢』へであった。お目にかかったのは一度限りのことであつたが何度もなんども直接お教えを得たような思いが強い。

この仕事に取り掛つたのは大学（富山大学教育学部）に勤めるようになった頃であつた。そのころ、同じ教室の増田欣先生には懇切詳細に研究の方法、写本の解読などを教えて戴いた。「翻刻と注記」を紀要に載せたとき山田俊雄先生（成城大学）には書簡の解読でお世話になった。この度は、上越教育大学の野村眞木夫先生には前著の書評とともに誤りをご指摘戴き、富山大学の小助川貞次先生、上越教育大学の高本條治先生には証例の出典について貴重なお知恵を拝借し、本居宣長記念館研究員の吉田悦之さん、鈴木香織さんには資料の確認でお手を煩わせた。ほかにも多くの方々には直接間接にお世話になったことが思い出され心から御礼を申し上げます。

甲南女子大学の西田直敏先生には今回も一方ならぬお世話になった。もう十年以上も前のこと、どこでどういう時だったか、話題が何であったか、「それでは『近世日本文法研究史』と名付けては」とおっしゃったことがあった。本書副題の由来である。想い出とともに御礼申し上げることがあまりに多い。

本書の原稿は、十数年前に一応できていたが発行書店の思いがけぬ不幸で中止、その後四、五年前に前著の原稿と殆ど同時に全面的に書き直しが終って、ここしばらく幾つか思い付くこともあって加筆訂正して成ったのである。その間、『詞つかひ』の研究はさほど進展がなく、幸か不幸か、かくして本書の刊行となった。

難読文字を末尾に一覧とした。マイクロフィルムによる写真及び電子コピーからの写真なのでいささか鮮明を欠くが、お教えを得ることがあれば幸いである。

『詞つかひ』は、その書きぶりからすると手元にメモに類するものは置いていたかのようであるが、おそらく何度にもわたる書入れの多い未定稿本で、頭書もあって、活字化の困難な仕事であった。前著に続いて引き受けてくださった和泉書院の廣橋研三さん、社員の皆さん、印刷所の皆さんに心から感謝の意を表する。

本書が『詞つかひ』の研究に今後幾らかでも寄与することになればと切に願う。

平成九年一月七日

渡辺 英二

本書は科学研究費補助金「研究成果公開促進費」(平成八年度 文部省)の交付を受けての出版である。

関係既発表著書論文

I 著書

平成 七年二月

『春庭の語学研究―近世日本文法研究史―』

和泉書院

II 論文

〔1〕 昭和五十一年三月

『活用言の冊子』成立と『詞つかひ』

『野田教授退官記念 日本文学新見・研究と資料』 笠間書院

〔2〕 昭和五十一年四月

『詞つかひ』の文法体系―その文法用語を中心にして―

『国語と国文学』第六二六号 東京大学国語国文学会

〔3〕 昭和五十一年八月

『詞つかひ』成立試論―主として「常補卷」後期挿入の問題―

『国語国文研究』第五六号 北海道大学国文学会

〔4〕 昭和五十二年八月

活用研究史における『詞つかひ』―所属例語を中心に―

『国語国文研究』第五八号 北海道大学国文学会

〔5〕 昭和五十四年二月

『詞つかひ』の天語・地語、春語・秋語

『国語国文研究』第六一号 北海道大学国文学会

〔6〕 昭和五十四年八月

所語・有語・合語の論―『詞つかひ』の活用体系―

『文莫』第四号 鈴木服学会

〔7〕 平成 八年二月

玉緒草稿―玉椿稿紙背と仮字の林稿紙背―

『上越教育大学 国語研究』第一〇号 上越教育大学国語教育学会

III 翻刻と注記

- [1] 昭和五十二年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記 第廿六卷・第廿七卷、形容詞の巻―
『富山大学教育学部紀要』第二五号 富山大学教育学部
- [2] 昭和五十三年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記―凡例の第一巻―
『富山大学教育学部紀要』第二六号 富山大学教育学部
- [3] 昭和五十四年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記―第老の巻―
『富山大学教育学部紀要』第二七号 富山大学教育学部
- [4] 昭和五十五年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記 第十六巻の下―廿五の巻―
『富山大学教育学部紀要』第二八号 富山大学教育学部
- [5] 昭和五十六年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記 第十二巻―第十六巻―
『富山大学教育学部紀要』第二九号 富山大学教育学部
- [6] 昭和五十七年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記 第二の巻―第四の巻―
『富山大学教育学部紀要』第三〇号 富山大学教育学部
- [7] 昭和五十八年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記 第五巻―七の巻―
『富山大学教育学部紀要』第三一号 富山大学教育学部
- [8] 昭和五十九年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記―第八の巻―十一のまき―
『富山大学教育学部紀要』第三二号 富山大学教育学部

『松の落葉』			15
*松村 明			77
『万葉集疑問』	17	110	259
『万葉集玉の小琴』			293
万葉集の証例 → 『詞つかひ』			
『万葉集問答』	110	127	273 293
『御国辞活用鏡』		56	240
『御国詞活用抄』岩崎文庫本		55	288
『御国詞活用抄』大平本	33	53	295
*水野 清		106	290
未然形		52	250
『美濃の家づと折添』			13
『美濃の家つと折そへ疑問』	14		282
『美濃の家つとの疑問』			14
『結びすてたる枕の草葉』		15	20
六つの空白(天語 地語 春語 秋語)			154
無末無靡			260
名目	245	284	291
命令形	131	134	250
*本居清造 → 『活用言の冊子御国詞活用抄の研究』			
*本居宣長 → 宣長			286
『本居宣長記念館 名品図録』		25	
『本居宣長年譜』(岩田隆)		25	
『本居春庭』(山田勘蔵)		25	
*本居春庭 → 春庭		143	
本・未		274	316
物をいひ定むる辞(物をいひ定むるし)			175 178 182 615

ヤ 行

『訳文筌蹄』		377	689
やすめ語	90	178	351
『やちまた』(足立巻一)		25	299
『やちまた不用』			251
*山田孝雄 → 『国語学史』			
		116	130 286

有語 → 所語、令語							
			103	113	183	309	
			401	558	581	585	613 634
攸語 → 所語							557
轡語							102
有靡・無靡		65	102	123	167		
有末・無末					43	168	
用(用語) → 体(体語)、統(統語)、切							
			94	98	193	261	
「四種の活の図」(『詞八衢』)							
			143	288	289		
『世継物語』							693
ヨ、ク					584	699	
四段活と上二段活							247

ラ 行

「る、らる」下接形 → 「す、さす、しむ」							
下接形			112	134	144		
るれ(添加による)活用 → 母音(交替による)活用			65	102	149	164	
令 → 本令、半令			114	508	558		
令語 → 所語、有語							103
			114	184	309	507	513 558
			579	581	585	594	613 635
例語の扱い							204
令ノしと為ノし							375
連用形		93	117	119	245		

ワ 行

『和訓栞』							98
『倭玉篇』							692
*渡辺英二 → 『春庭の語学研究』							
					285	290	
『和名』							359
		387	503	610	689	694	701
『倭名類聚抄』							258

轍語	102
『てにをは紐鏡』	
所・有・令	119 141
分類	115
欄外注記	120 123 289 291
天語 → 地語	334
天(語) 地(語) → 春(語) 秋(語)	152 165
天語 地語 春語 秋語	149 154
東京教育博物館	4
東京図書館	4
*時枝誠記 → 『国語学史』	283 286
犢(犢)語 → 左・犢	61 397
『土佐日記抄』	256 693

ナ 行

*中根肅治	5 307
ナ変活	98 699
難読文字	77 685 689 705
二言三言の車(語)	159 173 237
二重の車	174 181
年譜	21
*宣長	16 19 85 98
119 141 282 283 294 295	
宣長書簡	
川北夏蔭・芝原春房宛	19
川村正雄宛	16
柴田常昭宛	9 160 298 308
芝原春房宛	19 20
千家俊信宛	17 299
田中道麿宛	169 224 298
春庭宛	13 16 298 299
横井千秋宛	295 299
宣長日記	225 299
宣長の自他	273
宣長の体用	262
宣長の本語	270
宣長遺言書	295

ハ 行

*橋本進吉	147
派生形の活用形	99
派生形の所語・有語・令語 → 単純形の	
所語・令語	133 134
はたらかぬ辞(言)	90 267
はたらく辞(言)	83 267
*春庭	126
131 133 139 141 252 282	
春庭眼病	295
春庭『古事記伝』版下筆稿	295
『春庭の語学研究』(渡辺英二)	
59 147 227 242 260 300	
春房書入	71 77 207
半令 → 令、本令	
115 134 401 558 594	
凡例の巻と形容詞の巻	155
凡例の巻と第十六巻	163
凡例の巻の成立	159
幅語	62 64
複語尾	116 130
不語 → 将語	104 250
*富士谷成章 → 『あゆひ抄』	167
「文ノテニヲハ」	280
*古田東朔	287
母音(交替による)活用 → るれ(添加に	
よる)活用	65 102 149 164
本語 → 体語	
127 139 143 170 172	
175 182 270 507 513 557	
599 607 640 678 679 681	
本語と体(語)	173 175
本令 → 令、半令	115 401

マ 行

実の所語	113 515
------	---------

しの辞うごきてきになる	176	182	642
*柴田常昭 9 13 17 63 225 293			
*芝原春房 → 春房書入	19	63	
『芝原春房が疑問評』		21	
「借書簿」	19	21	
『釈名』	258	393	690
秋語 → 春語	401	585	
秋語 → 秋語		557	
終止形		119	
『重要文化財目録』（本居宣長記念館）		284	
『授業門人姓名録』		13	17 19 25 226
朱書	206	390	515 690
春語 → 秋語	401	585	
春(語) 秋(語) → 天(語) 地(語)	123	152	166
春秋ノ語		584	
将語 → 不語		104	250
乗語	62	64	72 577
常補卷		60	75
証例の採取		255	
所語 → 攸語、有語、令語	103		
	112	183	309 331 333 401
	549	557	581 585 612 634
所語・有語・令語の論	105	131	140 291
所・有・令		140	183
『統紀歷朝詔詞解』	265	270	273 275
『新古今美濃の家つとの疑問』 → 『美濃の家つとの疑問』		13	
『新字』	333	686	
『新撰』	404	691	
「す、さす、しむ」下接形 → 「る、らる」下接形	114	134	144
*鈴木胤	142	296	
『鈴屋歌集』		16	
『鈴屋翁七十賀会集』		21	

捨例	580	585	607	698
『節』		411	692	
切 → 統(統語)、体(体語)、用(用語)		95	98	
接尾語(辞)		121		
然格 → 為格	125	549	697	
『増註源氏物語湖月抄』		257		
統(統語) → 切、体(体語)、用(用語)		96	98	

タ 行

『大漢和辞典』（諸橋轍次）	78	169	696
体・車(形容詞)		269	271
体語ヲウクルシ	51	250	605
体切用統		92	
体(体語) → 用(用語)、統(統語)、切、本語	93	98	175 193 245
	261	267	576 603 615 643
体・用	262	268	643 681
高橋広道「跋文」		288	
*竹田純太郎		288	290
他動詞 → 自動詞	126	128	131
*田中道磨	110	224	293
『玉あられ』		8	266
『玉勝間』		20	265
「玉くしげ草稿本紙背玉緒草稿」		280	
「玉くしげ別巻草稿本紙背玉緒草稿」		281	
『手向艸』		14	
単音節語・多音節語	43	52	101 116 250
単純形の所語・令語 → 派生形の所語・有語・令語		134	136
地語 → 天語	334	342	579
貼紙卷序数 → 『詞つかひ』			
貼紙名目 → 『詞つかひ』			
陳述		96	
*鶴峯戊申		10	
帝国図書館		3	

	5	9	10	289
『国書総目録』			11	289
国立国会図書館				3
『古言梯』			562	697
語構成	118	138	181	238 272 684
故・故語(辞) → 自・自語				125 513 585
『古事記伝』				249 255 266 273 274 295
『国歌大観』				689
『新編国歌大観』				690
*後藤一日 → 『ことばの小車』				106 290
『詞つかひ』				
各巻概要				27
巻序排列			31	33
巻序数訂正			40	73
巻序数傍線				57
巻序数表記			58	74
貼紙巻序数	56	60	62	73
貼紙名目			56	60
証例				253
証例・万葉集	18	254		259
書誌			3	6
例語排列(動詞)				199
例語認定規準				244
第一次例語(動詞)	196		205	
第一次例語(形容詞)			217	
第一次例語成立の時期			225	
第二次例語(動詞)	196		246	
第二次例語(形容詞)	217		223	
例語(動詞)			195	
例語(形容詞)			217	
例語(動詞)常昭書入追加語			197	
				205
例語(形容詞)常昭書入追加語				223
春房書入語	197		207	
『詞つかひ』(京都大学蔵)				11

『言葉の小車』 → 『詞つかひ』	8	293
『ことばの小車』(後藤一日)		290
『詞通路』	140	145
『詞玉緒』		186
	187	189 190 280 283 284
『詞八衢』 → 『原初稿本』		
刊本	140	143
刊本例語排列	228	242
刊本証例		254
初稿本	227	251
初稿本例語排列		
	228	235 237 241 291
初稿本証例		254
語の基本形		119
語の下にそへていふ辞		89 344
語の本主	116	182 245 309
語をなす		79 82 105

サ 行

*阪倉篤義				148
左・懐			65	167
左輪(左輪語)	63	102		488
『三代実録』				256
詞				193
辞				91
『梨』	454	614	693	701
軾語			64	102
『字鏡』			403	691
自故				513
自・自語 → 故・故語(辞)			125	585
自他		124	291	686
自他(腹)				131
自他(春庭)				130
自他詞上下対置語(『詞通路』)				145
自他詞六段図(『詞通路』)				145
自動詞 → 他動詞	126	128		131
使然				131
自然				131

活用形	97
『活用言の冊子』	
卷序	33
卷序排列	32 118
卷序訂正	41 44
凡例	54 132
附録	90 240
証例	250
例語	195 217
例語排列	199 228 242
宣長書入語	215 220 224
道麿書入語	215 222 224
他筆書入語	216
末梢語	216
道麿朱書	206
『活用言の冊子御国詞活用抄の研究』(本居清造)	48 68 211
活用語(動詞)分類	101
活用語尾 → 語幹	81 143 172 182
「活用抄目録」	245
活用表	107 292
甲型活用表	108
乙型活用表	109 124 134
活用(語)論	158
「仮字の林紙背玉緒草稿」	281
『漢字三音考』	272
卷序数訂正 → 『詞つかひ』	
卷序数表記 → 『詞つかひ』	
卷序数傍線 → 『詞つかひ』	
「寛政五年八月六十番歌合」	21
『菅万』	617 701
牛車と活用型名目	75
牛語	64 102
『玉』	414 573 692 697
『玉篇』	258 697
「金銀入帳」	19 21
車(車語・車辞) → 足搔、首	
	82 88 143
	159 177 261 267 309 323

車語と初稿本『詞八衢』の例語排列	237 242
車と足搔	83 85 88 267
「車」論	106 242 266 284
「車」論と語末形式	237
形容詞	
「同じ+体言」と「同じき+体言」	192
語尾「しし」	191 270
「さ」	187
「し」の清濁	190
「て」「で」	188
「み」	186
「ク語法」	189
語幹	172 186 188 270
語幹用法	185
語構成	175 181
「し」の機能	175 179
形容動詞語幹	90 275
下知	110 250
『言語四種論』	142 296
言語取調所	12
『源氏物語湖月抄』	257
『源氏物語玉の小櫛』	265 293
『原初稿本』(『詞八衢』)	252
『厚顔抄』	693
『康熙字典』	258
首 → 車、足搔	80 82
	88 143 261 267 309 323
首うつる	42 62 75
首と車の関係	88 238
『校本万葉集』	690 693
語幹 → 活用語尾	81 143 172 182
轂	62 64 72 600
轂語	64
『国語学史』(時枝誠記)	289
『国語学史』(古田東朔・築島裕)	289
『国語学史』(山田孝雄)	289
『国語学書目解題』(赤堀又次郎)	

常昭の語学研究 索引

凡 例

- 1 項目は原則として五十音順に並べる。ただし、特に関連する項目は連続して掲出する。
- 2 関連する項目を → で示す。
- 3 項目中、書名には『 』、資料名には「 」、人名には*を付す。

		24	25	226	260	289	299	
	ア 行	『大蔵卿行宗卿集』						695
		*大野晋						299
足搔 → 首、車		『大祓詞後釈』				272	273	
96 159 261 267 309 323		*岡田稔				12	25	287
『排蘆小船』		*尾崎知光 (『国語学史の基礎的研究』)						
*足立巻一 → 『やちまた』						77	147	148
227 260 287 289 300						194	242	260 290 297 298
『あゆひ抄』「装図」		オトヅレノヅレモ車敷						548 696
43 260 286		「音信到来帳」						19 21
為格 → 然格								
125 549 697		カ 行						
異巻同名		カ行四段活と形容詞						247 249
60 64		重ね語				220	644	679
*石塚龍麻呂		かたおひ						548 697
17 294		片通ひ				450	589	693 699
『出雲国造神寿後釈』		轄語						64 102
272		『活語活用格』				55	132	295
『伊勢物語古意』		『活語断続図説』						287
257 693		『活語断続譜』				142	252	286
已然形		『活語断続譜』(神宮文庫本)						142
98		「活語トマリノモジノ説」						245
『石上稿』		「活語トマリノモシノ説」 宣長添書						
16								9 63 296
『石上稿補遺』		活用型						52 97
16								
『石上私淑言』								
263								
一字一音仮名表記								
251 259								
『字比山踏』								
281								
『歌合評』								
16								
『歌合評補遺』								
16 21								
右輪(右輪語)								
62 102 352 375								
『江戸の言語学者たち』(杉本つとむ)								
290								
*大久保正								

著者紹介

渡辺 英二（わたなべ・えいじ）

昭和五年北海道生。北海道大学卒。

高校教諭、富山大学講師・助教授・教授、

上越教育大学教授を経て、平成八年三月定年退官。

上越教育大学名誉教授。

専門分野―平安朝の文法・敬語。江戸期の文法研究。

著書論文―『春庭の語学研究』（和泉書院）、

論文多数。

住所 千九三〇 富山市千成町二六の三六

研究叢書 197

つねあき
常昭の語学研究

―近世日本文法研究史・統一

一九九七年二月二〇日初版第一刷発行

（検印省略）

著者 渡辺 英二

発行者 廣橋 研三

印刷所 亜細亜印刷

製本所 渋谷文泉閣

発行所 有限 和泉書院

大阪市天王寺区上汐五―三―八
〒五四三

電話 〇六一七七一―一四六七

振替 〇〇九七〇一八―一五〇四三

—研究叢書—

春庭の語学研究

近世日本文法研究史

翁猿楽研究

連歌語彙の研究

論考及び千句連歌七種総索引

「自敬表現」の歴史的研究

近世前期浄瑠璃の基礎的研究

—正本の出版と演劇界の動向—

軍記物語の生成と表現

室町軍記の研究

沼名前神社神能の研究

〈継承と展開5〉

中古文学の形成と展開

—中古から中世へ—

中世文学研究—論攷と資料—

渡辺 英二著 161 六八頁・一五四円

天野 文雄著 162 四八頁・二二〇円

山内 洋一郎著 163 三六頁・一六四八円

西田 直敏著 164 七三頁・二〇〇〇円

林 久美子著 165 二九四頁・七二〇円

山下 宏明編 166 三三頁・二二〇円

松林 靖明著 167 三三頁・二二〇円

小林 健二編著 168 二五頁^B・五二〇円

稲賀 敬二 編 169 三三頁・八二〇円

中四国中世文学 研究 編 170 六四頁・一五四八円

—和泉書院刊—

— 研究叢書 —

日本語論究 4 言語の変容

名古屋ことばのつどい
編集委員会 編 171

三七六頁・九七〇円

加藤暁台研究・鑑賞・資料

清水 孝之著 172

三〇〇頁・二二〇〇円

式子内親王全歌注釈

小田 剛著 173

六四四頁・二五五〇円

古代歌謡の展開

宮岡 薫著 174

五八頁・一五五〇円

国語文章論

長田 久男著 175

二八三頁・二〇〇〇円

本居宣長の歌学

高橋 俊和著 176

三三三頁・二〇〇〇円

西鶴文学の地名に関する研究第四卷
ケイサク

堀 章男著 177

七二頁・二〇〇〇円

別所記 — 研究と資料 —

松林靖明 編著 178

三〇六頁・二二〇〇円

中世文学の形成と展開
(継承と展開6)

友久 武文 編 179

二四六頁・一五五〇円

日本国現報善悪靈異記の研究

寺川 眞知夫著 180

四八四頁・二五九〇円

— 和泉書院刊 —

—研究叢書—

- | | | | |
|-------------------------------------|------------------------|-----|-----------|
| 源氏物語山下水の研究 | 榎本正純編著 | 181 | 五八頁・一七五〇円 |
| 連歌論の研究 | 寺島樵一著 | 182 | 三三頁・一〇〇〇円 |
| 日本語接続法史論 | 山口堯二著 | 183 | 三八頁・六五〇円 |
| 狂言歌謡考 | 北川忠彦著 | 184 | 三三頁・六四〇円 |
| 中世古典の書誌学的研究
<small>御伽草子編</small> | 藤井隆著 | 185 | 四四頁・三三〇円 |
| 古代語文法論 <small>助動詞篇</small> | 中西宇一著 | 186 | 七〇頁・二二〇〇円 |
| 論集言葉と教育 | 中條修編 | 187 | 六九頁・二二九〇円 |
| 『とはずがたり』の諸問題 | 島津忠次編
上條彰次編
廣田哲通 | 188 | 三六頁・八四〇円 |
| 物語文学の方法と注釈 | 齋木泰孝著 | 189 | 五九頁・三三〇〇円 |
| 西行法師和歌講読 | 森重敏著 | 190 | 六四頁・一四〇〇円 |

—和泉書院刊—